大学院講義要項
博士前期・後期課程

2022

東京女子医科大学大学院
看護学研究科

目　次

１　東京女子医科大学の建学の精神、大学の理念 …… 1

【博士前期課程（修士）】

２　令和４年度大学院博士前期課程学事暦 …… 5
３　東京女子医科大学大学院看護学研究科博士前期課程の教育理念 …… 6
４　看護学研究科博士前期課程 3 つのポリシー …… 8
５　教育課程
　１）教育課程の構造（博士前期課程） …… 10
　２）博士前期課程の流れ（概要） …… 11
　３）入学から修了までのプロセス …… 14
　４）大学院学則第８条および第９条関係「履修方法に関する内規」 …… 15
　５）授業科目、単位数及び学年配置 …… 19
　６）授業科目及び履修例 …… 23
　７）講義要目 …… 25
　８）【修士論文コース】修士論文作成要項 …… 37
　９）【実践看護コース】課題研究論文作成要項 …… 53
　１０）研究課題名変更理由書等、書式例 …… 67
　１１）授業科目および教員一覧 …… 72
　１２）教員一覧　専任教員・兼担教員・非常勤講師 …… 76
６　講義概要
　１）基盤分野
　　共通必修科目 …… 81
　　共通選択科目 …… 83
　　自由選択科目 …… 95
　２）専攻科目（自由選択科目を含む）
　　基礎看護学 …… 95
　　看護管理学 …… 105
　　看護職生涯発達学 …… 111
　　クリティカルケア看護学 …… 117
　　がん看護学 …… 130
　　ウーマンズヘルス …… 144
　　老年看護学 …… 153
　　エンドオブライフケア学 …… 164
　　精神看護学 …… 180
　　地域看護学 …… 194
　　小児看護学 …… 207
　３）助産選択科目 …… 222

【博士後期課程（博士・甲）】

７　令和４年度大学院博士後期課程学事暦 …… 231
８　東京女子医科大学大学院看護学研究科博士後期課程の教育理念 …… 232
９　看護学研究科博士後期課程 3 つのポリシー …… 233

１０　教育課程
１）教育課程の構造（博士後期課程）…… 234
２）博士後期課程の流れ（概要）…… 235
３）入学から修了までのプロセス…… 236
４）大学院学則第８条および第９条関係「履修方法に関する内規」…… 238
５）授業科目、単位数及び学年配置…… 242
６）授業科目及び履修例…… 243
７）講義要目…… 244
８）博士後期課程学位論文作成の過程…… 247
９）研究課題名変更理由書等、書式例…… 264
１０）授業科目および教員一覧、論文指導教員一覧…… 269
１１）教員一覧　専任教員・非常勤講師…… 270
１１ 講義概要
１）共通選択科目
心理学特論…… 273
統計学特論…… 274
哲学特論…… 275
倫理学特論…… 276
研究方法特論…… 277
２）看護基礎科学
看護職生涯発達学特論…… 278
３）実践看護学
ウーマンズヘルス特論…… 279
ウーマンズヘルス演習…… 280
地域看護学特論…… 281
小児看護学特論…… 282
４）論文指導…… 283

【論文提出による学位申請（乙）】
１２　令和４年度学事暦…… 289
１３　論文提出による学位申請について（乙のみ該当）…… 290

【共通】
１４　学生生活の手引き
１）学生証・諸届・諸手続等…… 305
２）学生生活…… 308
３）奨学金制度…… 313
４）傷害保険・賠償責任保険…… 314
５）海外研修参加時の安全確保について…… 317
１５　図書館利用案内…… 319
１６　東京女子医科大学大学院学則…… 322
１７　大学院学則第 31 条関係　大学院学生懲戒細則…… 333
１８　学位規程…… 337
１９　倫理審査会規程…… 340

２０　看護学研究科倫理審査委員会規程 …… 344
２１　廣澤克江看護国際交流助成金規程 …… 347
２２　Kidney 太田奨励賞規程 …… 349
２３　大学院看護学研究科科目等履修生規程 …… 350
２４　研究生規程 …… 352
２５　河田町キャンパス案内図 …… 354
　　校舎案内（河田町） …… 355

時間割表 …… 357
2022 年度・2023 年度カレンダー

１　東京女子医科大学の建学の精神、大学の理念

I. 建学の精神

東京女子医科大学は、1900 年（明治 33 年）に創立された東京女醫學校を母体として設立された。東京女子医科大学の創立者である吉岡彌生は、1952 年（昭和 27 年）新制大学設立に際し、東京女醫學校創立の主意をもって建学の精神とした。その主旨は、高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出することであった。新制大学設立時の学則には「医学の蘊奥を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する。」と記されている。

建学の精神に基づく医療人育成の場として、1998 年（平成 10 年）度より新たに看護学部が新設された。医療を行うものが学ぶ学府として、現在の東京女子医科大学の使命は、最良の医療を実践する知識・技能を修め高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行うことである。大学建学の精神に基づき、大学教育では社会に貢献する女性の医療人を育成する。

II. 大学の理念

東京女子医科大学の使命を達成するための教育・研究・診療の基盤となる理念は、「至誠と愛」である。至誠は、「常住不断私が患者に接するときの根本的な心構えを短い二つの文字のなかに言い現したもの（吉岡彌生傳）」という創立者吉岡彌生の座右の銘であり、「きわめて誠実であること」「慈しむ心（愛）」は教育・研究・診療の総ての場において求められる。大学およびそこに学び働くものは本学の理念である「至誠と愛」に従って活動しなくてはならない。

博士前期課程（修士）

2　令和４年度学事暦(博士前期課程)

	事項	日程
前期	入学式	4月　2日(土)
	オリエンテーション(１年次のみ) ＊大学院科目等履修生、博士後期課程合同	4月　2日(土)　入学式後
	前期授業開始	4月　5日(火)
	履修願/届提出	4月 12日(火) 17時まで
	特別研究計画書の提出　(修士論文コース)	5月 11日(水) 13時まで
	特別研究計画書の発表会（修士論文コース）	5月 18日(水)
	特別研究計画書の再提出（修士論文コース）	5月 25日(水)
	研究科委員会による特別研究計画書の審査	6月　3日(金)
	課題研究テーマの提出（最終締切日）（注１） （実践看護コース）	6月 20日(月) 13時まで
	大学院博士前期・後期課程入学試験（第１期）	8月　5日(金)
	履修内容変更期間（後期に実施する科目のみ有効）	9月 15日(木)～ 22日(木) 17時まで
	前期授業終了	9月 30日(土)
後期	後期授業開始	10月　2日(月)
	大学院博士前期・後期課程入学試験（第２期）	1月 18日（水）
	学位申請書(修士論文、課題研究論文）提出	1月 27日（金）13時まで
	審査委員会の構成委員の決定	2月　3日(金)
	審査委員会による論文審査と最終試験目 （実践看護コース）	2月　8日(水)
	審査委員会による論文審査と最終試験目 （実践看護コース実践看護学Ⅱのみ）	2月 15日(水)
	審査委員会による論文審査と最終試験目 （修士論文コース）	2月 15日(水)
	再審査論文提出締切日	2月 21日(火) 13時まで
	主査による最終審査結果提出日	2月 27日(月)
	研究科委員会による学位授与の可否判定	3月　3日(金)
	学生への学位授与の可否通知	3月　6日(月)
	特別研究の発表会（修士論文コース） 事例報告会（実践看護コース）	3月 15日(水)
	学位授与式－修了式	3月 22日(水)

（注１）
　課題研究テーマについては、令和４年４月１日（金）以降随時提出可能とし、提出後直近の研究科委員会（定例）にて課題研究テーマの報告を行うこととする。

３　東京女子医科大学大学院看護学研究科博士前期課程の教育理念

Ⅰ．設置の趣旨

わが国の医学・医療は、臓器移植法の実施を迎え、ますます高度化・煩雑化へと急速な変化をとげている。また、高齢・少子化の進展や生活習慣病を中心とした疾病構造の変化に伴い、医療の社会経済的情勢の変化をきたしている。これにより医療制度および医療法の改正がなされ、医療をとりまく新たな環境に応じた医療サービス提供体制の整備が行われてきた。このような現状において、多様な人々の健康の保持増進に向けて、保健・医療・看護・福祉に関連したチーム医療を推進できる質の高い人材がますます必要になっている。また、国際的視野に立ち、看護学の立場から主体的、協調的に他職種の専門家と協働して社会のニーズに対応できる実践能力を有する人材が求められる。

東京女子医科大学は、社会の保健・医療・看護・福祉に対する人々の多様なニーズを認識し、看護の立場から、これらのニーズに対応できる高度な実践能力、豊かな学識および人間性を備え、人々のQOLを高めるように社会を変革する能力を有する人材を育成するために、さらに看護学の独自な学問の発展のために看護学研究科博士前期課程を設置した。

Ⅱ．教育研究上の理念・目的

本学大学院看護学研究科博士前期課程看護学専攻（以下本大学院）は、看護基礎科学（食看護学・基礎看護学)、看護管理学、看護職生涯発達学、実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学・がん看護学)、実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス)、実践看護学Ⅲ（老年看護学・エンドオブライフケア学)、実践看護学Ⅳ（精神看護学)、実践看護学Ⅴ（地域看護学)、実践看護学Ⅵ（小児看護学）の看護実践に即した研究を中心に、看護実践・教育・行政における指導者を育成する。ついで高度医療を専門とする附属病院を有する最良の条件を有効に生かし、多様な状況の中でも本学の創立者の至誠と愛の精神を貫き、常に対象者の立場を理解して包括的、かつ高度な看護を実践できる専門職業人の育成を目指している。

さらに、２１世紀の情報化社会において、国際的感覚を有し、あらゆる人々の健康に関するニーズを視野に入れ、人間性を高め、科学的思考および高度な看護技術を提言できる看護研究者の育成をも併せ目的とする。

教育目的

本大学院は、建学の精神にのっとり、看護学に関する学術の理論及び応用学を研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与するとともに社会に貢献すべき有為の人材を育成する。

修了後の資格

・所定の授業科目を履修し必要な単位を取得したものについては、修了したことを認定し、修士（看護学）の学位が授与される。
・修士論文コース修得者においては看護学および看護実践に関する各自の関心と問題意識について科学的手法を用いて新しい知見をもたらした学位論文に対して修士の学位が授与される。
・実践看護コースの修得者注）においては、専門分野の基礎的知識ならびに実践力を有し、課題を探究し論理的思考をもって記述された課題研究論文に対して修士の学位が授与される。また、所定の単位を取得した者に対しては、専門看護師の認定を受ける資格が与えられる。

注）クリティカルケア看護学、がん看護学、老年看護学、精神看護学、小児看護学

・実践看護学Ⅱ分野（ウーマンズヘルス）の学生で所定の助産選択科目を履修し、必要な単位を取得したものについては、助産師国家試験受験資格が与えられる。

４　看護学研究科博士前期課程 3 つのポリシー

看護学研究科博士前期課程では、教育・研究上の理念の達成のため、以下のポリシーを定めている。

【アドミッションポリシー】

社会の保健・医療・看護・福祉に対する人々の多様なニーズを認識し、これらのニーズに対応できる高度な看護実践能力、地域社会および国際社会のあらゆる健康レベルの人々の QOL を高められるように社会を変革する能力を有する人々の育成を目指しています。入学者は性・年齢を問わず、また仕事をもつ社会人も受け入れています。

博士前期課程では、以下のような方の入学を希望します。

1. 看護学および看護実践への強い関心と問題意識を有している人
2. 専門分野の基礎的知識ならびに実践力を有し、課題探究力、論理的思考を有している人
3. 看護専門職として看護実践・看護学の発展に貢献する意欲を有している人
4. 豊かな感性と人間関係をはぐくむ力を有し、他者と協調しながら主体的に行動できる人

【カリキュラムポリシー】

本学看護学研究科博士前期課程においては、看護の発展に貢献する研究を中心に、看護実践・教育・行政における指導者の育成および人々の健康生活に貢献しうる包括的、かつ高度な看護実践ができる看護専門職の育成をめざします。

博士前期課程では修士論文コースと実践看護コースの教育課程を設けております。

修士論文コースは、看護基礎科学分野、看護管理学分野、看護職生涯発達学分野と実践看護学分野Ⅰ～Ⅵの専攻分野から編成しています。学際的な立場から広く看護学を学ぶ基盤科目、専門領域における看護をさらに深める主分野専門科目の履修、および自己の研究課題を探究し修士論文を作成することができます。

実践看護コースには、基盤科目に加えて、高度実践看護師を目指す学生のために、日本看護系大学協議会に認定された高度実践看護師教育課程である専門看護師教育課程（38 単位）およびナースプラクティショナー教育課程（46 単位）を履修することができます。

また、ウーマンズヘルス領域では助産師国家試験の受験資格に必要な科目（28 単位）を含む 58 単位以上の科目を履修することを課しております。

【ディプロマポリシー】

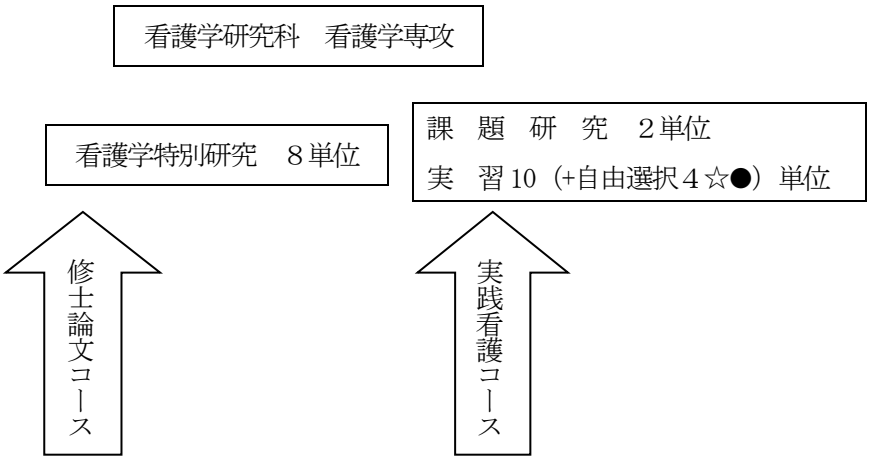
本学博士前期課程では所定の単位を修め、修士論文または課題研究論文を提出し、最終試験において以下の能力が認められたものに、修士(看護学)の学位が授与されます。

1. 修士論文コースでは、看護の専門領域に関して、質の高い高度な看護実践を開発する研究能力を有する。
2. 実践看護コースでは、実践看護分野において、専門的で高度な看護実践能力および指導力を有する。

3. 修士論文コース、実践看護コース、ともに保健医療・看護の場における課題に関して主体的に取り組み、科学的・論理的な分析に基づき検討・提言する能力を有する。

５．教育課程

1）教育課程の構造（博士前期課程）



教育研究分野（専攻分野）	分野	看護基礎科学	看護管理学	看護職生涯発達学	実践看護学Ⅰ	実践看護学Ⅱ	実践看護学Ⅲ	実践看護学Ⅳ	実践看護学Ⅴ	実践看護学Ⅵ
	領域	食看護学・基礎看護学	看護管理学	看護職生涯発達学	ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学☆・がん看護学☆	ウーマンズヘルス★	老年看護学☆・ｴﾝﾄﾞｵﾌﾞﾗｲﾌｹｱ学●	精神看護学☆	地域看護学	小児看護学☆

★助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目を設置
☆日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程の専門看護師教育課程修了のための自由選択科目を設置
●日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程のナースプラクティショナー教育課程修了のための自由選択科目を設置

基盤科目	共通必修科目（4）	看護理論（2）　看護研究（2）
	共通選択科目 修士論文コースは６単位以上 実践看護コースは４単位以上 （但し、４単位は*印の科目から選択する。） 実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）実践看護コースは６単位以上	＊看護教育論（2）＊看護政策論（2）＊コンサルテーション論（2） ＊看護倫理(2)＊看護管理論(2) 家族論(2) 社会学(2) 人間学(2) 保健統計学(2) 臨床心理学(2) 研究方法（生体・生理学的研究、臨床医学的研究各２）(2) 先端医療（2）国際コミュニケーション英語演習（2）
	自由選択科目（6）☆	病態生理学（2）フィジカルアセスメント（2）臨床薬理学（2）

（　）内の数字は単位を表す

修士論文コース　修得単位　３０単位以上
実践看護コース　修得単位　３０単位以上
修士論文コース：教育研究分野（専攻分野）の修得単位は、専攻主分野選択必修科目を 12 単位以上履修する。
実践看護コース：教育研究分野（専攻分野）の修得単位は、専攻主分野選択必修科目を 14 単位（但し、うち２単位は他の専攻分野でも特論に限り選択可）履修する。但し、実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）の学生は、専攻主分野選択必修科目を１２単位以上履修する。
なお、実践看護学Ⅰ～Ⅵ分野（ただし、実践看護学Ⅱ分野（ウーマンズヘルス）を除く）の学生で、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程における専門看護師教育課程修了を希望する者は、上記に加え、基盤科目自由選択科目を６単位以上、専攻主分野自由選択科目を２単位以上、実習（自由選択科目）を４単位以上履修する。
また、実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）の学生で助産師国家試験受験資格取得を希望する者は助産師国家試験受験資格希望者のための選択必修科目３１単位をすべて履修する。
実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）の学生で日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程におけるナースプラクティショナー教育課程修了を希望する者は、上記に加え、専攻分野共通科目を 10 単位以上、専攻分野自由選択科目を 14 単位以上、実習（自由選択科目含む）10 単位以上履修する。

2）博士前期課程の流れ(概要)

1. 履修について

指導教員の指導のもとに履修科目を選択し履修する。

1) 修士論文コース：

基盤分野から１０単位、専攻主分野から１２単位以上履修する。

基盤分野の１０単位の内訳として、共通必修科目の看護理論、看護研究から４単位、共通選択科目の看護倫理、看護教育論、看護政策論、コンサルテーション論、看護管理論、家族論、社会学、人間学、保健統計学、臨床心理学、研究方法、先端医療、国際コミュニケーション英語演習から６単位以上履修する。

2) 実践看護コース：

基盤分野から８単位、専攻主分野から１４単位以上履修する。

基盤分野の８単位の内訳として、共通必修科目の看護理論、看護研究から４単位、共通選択科目の*看護倫理、*看護教育論、*看護政策論、*コンサルテーション論、*看護管理論、家族論、社会学、人間学、保健統計学、臨床心理学、研究方法、先端医療、国際コミュニケーション英語演習から４単位以上履修する。（但し、*印５科目から４単位以上選択すること。）

専攻主分野の１４単位のうち２単位は他の専攻分野でも特論に限り選択可能である。但し、実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）の学生は、専攻主分野選択科目を１２単位以上履修する。

2. 修了要件

1) ２年以上在学し、授業科目について３０単位以上を修得すること。
2) 看護学特別研究または課題研究の審査および最終試験に合格すること。

3. 修士論文(特別研究)の提出について

1) 担当教員の指導のもと、関心ある研究テーマに関して研究計画書を作成する。
2) １年次後期より看護学研究科倫理審査委員会の申請に向けて準備し、本学の倫理委員会において研究計画に関わる承認を得る。
3) 原則として本学倫理委員会の審査で研究実施の承認を受けた後、承認通知書の写しを添付して、定められた提出書類とともに、研究計画書の審査を看護学研究科委員会に申請する（5 月）。
4) 研究計画書の審査を受け合格した者は、特別研究計画発表会において発表し、研究を開始する。
5) 指導教員の定期的な指導を受けて修士論文を完成させた者は、修士論文、論文要旨、学位論文審査願等を提出し学位申請する。（１月）

6) 必要単位を履修し、修士論文審査および最終試験に合格した者は修士(看護学)の学位を授与される。(3 月)

7) 特別研究発表会において研究発表をする。(3 月)

※ 修士論文作成についての詳細は修士論文作成要項を参照のこと。

4. 課題研究(文献研究等)論文の提出について

1) 担当教員の指導のもと、研究テーマを決定し提出する(5 月)。

2) 研究科委員会において研究テーマの承認を受けた後、研究を開始する。

3) 課題研究論文を完成させた者は、課題研究論文、論文要旨、学位論文審査願等を提出し学位申請する。(1 月)

4) 必要単位を履修し、課題研究論文審査および最終試験に合格した者は修士(看護学)の学位を授与される。(3 月)

5) 研究発表会において研究発表または、看護実践発表をする。(3 月)

※ 課題研究論文作成についての詳細は課題研究論文作成要項を参照のこと。

5. 日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程における専門看護師教育課程（３８単位）修了について

実践看護学Ⅰ～Ⅵ分野（ただし、実践看護学Ⅱ分野（ウーマンズヘルス）を除く）の学生で日本看護系大学協議会専門看護師教育課程（３８単位）修了を希望する者は、基盤分野から８単位、専攻主分野から１４単位以上に加え、基盤自由選択科目を６単位以上、専攻主分野自由選択科目を２単位以上、実習（自由選択科目）を４単位以上、課題研究２単位、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程である専門看護師教育課程（３８単位）修了のための自由選択科目 12 単位、計 42 単位を履修する。

６．日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程におけるナースプラクティショナー教育課程（４６単位）修了について

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）の学生で日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程であるナースプラクティショナー（４６単位）修了を希望する者は、基盤分野から８単位、専攻主分野から１４単位以上に加え、基盤自由選択科目を６単位以上、専攻主分野自由選択科目を 8 単位以上、実習（自由選択科目）を４単位以上、課題研究２単位、日本看護系大学協議会専門看護師教育課程ナースプラクティショナー（４６単位）修了のための自由選択科目１８単位、計４８単位を履修する。

７．助産師国家試験受験資格について

実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）の学生で助産師国家試験受験資格を希望する者は、助産選択科目（助産学特論Ⅰ、助産学特論Ⅱ、助産学特論Ⅲ、助産学特論Ⅳ、助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅱ、助産学実習）の 31 単位（令和 3 年度以前入学者は 28 単位）すべてを履修する。また実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）を修了するためには修了最低修得単位数 30 単位を加え、計 61 単位（令和 3 年度以前入学者は 58 単位）を履修する。

８．研究倫理・APRIN　e ラーニングの受講について

１）全学生は、本学研究倫理教育に関する実施要領に従って、１年次に必ず、共通選択科目「看護倫理」の履修の有無にかかわらず、研究倫理に関する講義（3 コマ）　を受講する。

２）１年次は、研究倫理「APRIN e ラーニングプログラム（CITI Japan)」コース０１__責任ある研究行為 : 基礎編（RCR）における次の単元を受講しなければならない。

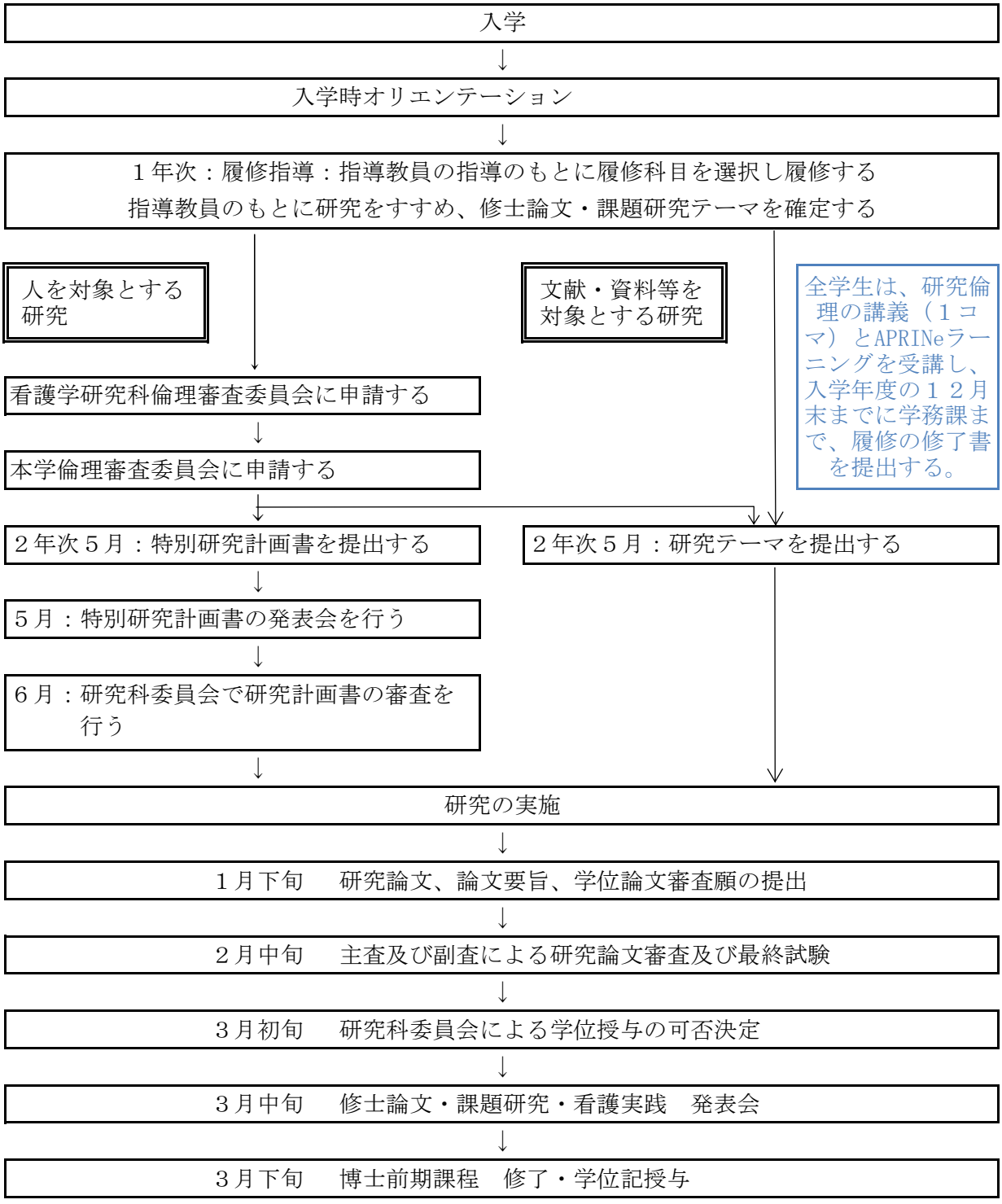
①責任ある研究行為について
②研究における不正行為
③データの扱い
④共同研究のルール
⑤利益相反
⑥オーサーシップ
⑦盗用
⑧公的研究費の取扱い

３）本プログラムを受講するにあたっては、各自、入学時に配布される APRIN 用の本学の ID、パスワードを使用する。

４）本単元の受講後、１年次 12 月末までに、履修した修了書を学務課まで提出しなければならない。なお、他施設で APRIN e ラーニングプログラムを受講したことがある者も必ず受講し、修了書を提出する。

５）２年次は、APRIN e ラーニングプログラムについては、毎年１回は受講することが望ましい。

3) 入学から修了までのプロセス



4）大学院学則８条および９条関係「履修方法に関する内規」

1. 学生は入学後原則として、１ヶ月以内に、研究指導教授の指導および承認を得て、学科目の選択を決定しなければならない。
2. 学生は、毎学年始め研究指導教授の指導および承認を得て、当該学年に履修しようとする学科目を定め、所定の様式により届け出なければならない。
3. 学科目の単位は、半年間１５週を標準として、毎週時間数講義１時間、演習２時間、実習３時間が各々１単位に相当する。
4. 学科目、単位数については別表の通りとする。
5. 学生は下表に従って学科を履修しなければならない。

1）　学科目の内容は、年度始めに発行される博士前期課程講義要項ならびに博士後期課程講義要項に示されている。各科目の内容は、看護学研究科委員会の議を経て変更することができる。

2）　博士前期課程の各開講区分中、共通必修科目、共通選択科目、選択必修科目、看護学課題研究および看護学特別研究を置く。

3）　2）のほかに、助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目 31 単位、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程である専門看護師教育課程（38 単位）修了のための自由選択科目、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程であるナースプラクティショナー教育課程（46 単位）修了のための自由選択科目を置く。

ただし、これらの自由選択科目は本研究科の履修単位として認定されるが、修了要件となる共通必修科目、共通選択科目および選択必修科目として読み替えることはできない。

4）　博士後期課程の各開講区分中、共通選択科目および専攻主分野の科目を置く。

5）　博士前期課程においては主分野以外、博士後期課程においては主領域以外の特論を選択するときには、研究指導教授の許可を得て、希望する専攻分野あるいは主領域の教授に所定の様式による依頼書を提出し、その許可を得て、当該科目の教員の指導・評価を受けるものとする。但し、実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）選択者は除くものとする。

6）　４項に示した科目は、オンライン授業、e-Learning などのインターネットを活用した Web 授業が含まれる。

7）　e-Learning を含む科目については、e-Learning 聴講に当たり所定の手続きを行うものとする。

8）　４項に示した科目は、看護学研究科委員会の承認を得た後、科目履修生として定員枠内で大学院学生以外の看護師等の受講を有料で認める。料金はその都度決める。

6. 修士論文、課題研究論文および博士論文について、研究指導教授以外の大学教員から研究の指導を希望する学生は、研究指導教授の許可を得て、指導を希望する大学院教員に所定の様式の依頼書を提出し、その許可を得て指導を受けるものとする。

7. 学位論文の審査及び試験方法については、別に定める「学位規程」及び細則による。

附則　この内規は、２０２２年（令和４年）　４月　１日より施行する。

学科目、単位数　別表

＜博士前期課程＞

《修士論文コース》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目	 4 6
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
看護学特別研究	8
修了最低修得単位数	計　30 単位

《実践看護コース》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目 *但し、看護倫理、看護教育論、看護政策論、コンサルテーション論、看護管理論の中から４単位以上選択すること 自由選択科目注)	 4 4 (6)
専攻 主分野の科目 選択必修科目 *但し、うち２単位は、他の専攻分野でも特論に限り選択することができる。 自由選択科目注)	 14 (2)
実習 選択必修科目 自由選択科目注)	 6 (4)
課題研究	2
修了最低修得単位数	計　30 単位
日本看護系大学協議会高度実践看護師課程である専門看護師教育課程（38 単位）修了のための自由選択科目	12
	計　42 単位

注）日本看護系大学協議会高度実践看護師課程である専門看護師教育課程（38 単位）修了を希望する者は、自由選択科目を履修することとする。

《実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）修士論文コース　選択者》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目	 4 6
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
看護学特別研究	8
修了最低修得単位数	計　30 単位
助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目	31
	計　61 単位

《実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）実践看護コース　選択者》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目	 4 6
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
実習 選択必修科目	 6
課題研究	2
修了最低修得単位数	計　30 単位
助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目	31
	計　61 単位

《ナースプラクティショナー(NP)コース》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目 *但し、看護倫理、看護教育論、看護政策論、コンサルテーション論、看護管理論の中から４単位以上選択すること 自由選択科目[注)]	 4 4 (6)
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
実習 選択必修科目 自由選択科目[注)]	 8 (2)
課題研究	2
修了最低修得単位数	計　30 単位
日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程であるナースプラクティショナー教育課程（46 単位）修了のための自由選択科目	18
	計　48 単位

注）日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程であるナースプラクティショナー教育課程（46 単位）修了を希望する者は、自由選択科目を履修することとする。

＜博士後期課程＞

科　　目	修了最低修得単位数
専攻主領域の科目	２単位 但し、看護管理学、ウーマンズヘルス、老年看護学・エンドオブライフケア学、解釈的精神看護学は４単位とする。
共通選択科目または他の専攻領域の科目	４単位 但し、看護管理学、ウーマンズヘルス、老年看護学・エンドオブライフケア学、解釈的精神看護学は２単位とする。
修了最低修得単位数	計　　６単位

5）博士前期課程　授業科目、単位数および学年配置

		授業科目の名称	単位数					配当年次	
			修士論文コース		実践看護コース				
			必修	選択必修	必修	選択必修	自由選択	1年次	2年次
基盤	共通必修科目	看護理論	2		2			○	
		看護研究	2		2			○	
	共通選択科目	看護倫理		2		＊2		○	
		看護教育論		2		＊2		○	
		看護政策論		2		＊2		○	
		コンサルテーション論		2		＊2		○	
		看護管理論		2		＊2		○	
		家族論		2		2		○	
		社会学		2		2		○	
		人間学		2		2		○	
		保健統計学		2		2		○	
		臨床心理学		2		2		○	
		研究方法　生体・生理学的研究		2		2		○	
		研究方法　臨床医学的研究		2		2		○	
		先端医療		2		2		○	
		国際コミュニケーション英語演習		2		2		○	
	自由選択科目	臨床薬理学☆					2	○	
		フィジカルアセスメント☆					2	○	
		病態生理学☆					2	○	
専攻	看護基礎科学（食看護学・基礎看護学）	食看護学特論Ⅰ（食生態学・食看護の歴史的変遷）		2				○	
		食看護学特論Ⅱ（食教育とヘルスプロモーション）		2				○	
		食看護学特論Ⅲ（食看護の学際的、科学的アプローチ）		2				○	
		食看護学特論Ⅳ（国際的視野からの食環境・食問題に対応する看護）		2				○	
		食看護学演習Ⅰ（特定機能病院入院患者および地域住民の食環境と看護）		2				○	
		食看護学演習Ⅱ（食看護の実践と効果測定）		4				○	
		食看護学特別研究		8					○
		基礎看護学特論Ⅰ（科学と看護）		2				○	
		基礎看護学特論Ⅱ（看護の原理）		2				○	
		基礎看護学特論Ⅲ（看護技術論）		2				○	
		基礎看護学特論Ⅳ（看護学における学習指導論）		2				○	
		基礎看護学演習Ⅰ（看護実践に関する基礎研究）		2				○	
		基礎看護学演習Ⅱ（看護教育に関する基礎研究）		2				○	
		基礎看護学特別研究		8					○
	看護管理学	看護管理学特論Ⅰ（看護管理学）		2				○	
		看護管理学特論Ⅱ（組織行動論）		2				○	
		看護管理学特論Ⅲ（看護経済学）		2				○	
		看護管理学演習Ⅰ（看護システム）		3				○	
		看護管理学演習Ⅱ（看護管理学特論）		3				○	
		看護管理学特別研究		8					○
	看護職生涯発達学	看護職生涯発達学特論Ⅰ（看護職生涯発達にかかわる理論）		2				○	
		看護職生涯発達学特論Ⅱ（看護職生涯発達のための支援）		2				○	
		看護職生涯発達学特論Ⅲ（医療の合意形成論と看護職）		2				○	
		看護職生涯発達学演習Ⅰ（看護職生涯発達とコミュニケーション）		3				○	
		看護職生涯発達学演習Ⅱ（看護職生涯発達支援プログラムの開発）		3				○	
		看護職生涯発達学特別研究		8					○

		授業科目の名称	単位数					配当年次	
			修士論文コース		実践看護コース				
			必修	選択必修	必修	選択必修	自由選択	1年次	2年次
専攻	実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学・がん看護学）	クリティカルケア看護学特論Ⅰ(危機とストレスに関する科目)		2		2		○	
		クリティカルケア看護学特論Ⅱ(代謝病態生理学に関する科目)		2		2		○	
		クリティカルケア看護学特論Ⅲ(治療管理に関する科目)		2		2		○	
		クリティカルケア看護学特論Ⅳ(看護援助に関する科目Ⅲ)		2		2		○	
		クリティカルケア看護学特論Ⅴ（看護援助に関する科目Ⅱ）		2		2		○	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ（フィジカルアセスメント）				2		○	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ（看護援助に関する科目Ⅰ）		2		2		○	
		クリティカルケア看護学演習Ⅲ（看護援助に関する科目Ⅱ）☆					2	○	
		クリティカルケア看護学実習Ⅰ☆					1	○	
		クリティカルケア看護学実習Ⅱ				6			○
		クリティカルケア看護学実習Ⅲ☆					3		○
		クリティカルケア看護学課題研究				2			○
		クリティカルケア看護学特別研究		8					○
		がん看護学特論Ⅰ		2		2		○	
		がん看護学特論Ⅱ		2		2		○	
		がん看護学特論Ⅲ		2		2		○	
		がん看護学特論Ⅳ		2		2		○	
		がん看護学特論Ⅴ		2		2		○	
		がん看護学演習Ⅰ		2		2		○	
		がん看護学演習Ⅱ				2		○	
		がん看護学演習Ⅲ☆					2	○	
		がん看護学実習Ⅰ				1		○	
		がん看護学実習Ⅱ				2			○
		がん看護学実習Ⅲ☆					5		○
		がん看護学実習Ⅳ☆					2		○
		がん看護学課題研究				2			○
		がん看護学特別研究		8					○
	実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）	ウーマンズヘルス特論Ⅰ(女性のﾗｲﾌｻｲｸﾙ全般にわたる個人及び集団の健康問題の理解に関する科目)		2		2		○	
		ウーマンズヘルス特論Ⅱ(女性のﾗｲﾌｻｲｸﾙ全般にわたる援助に関する科目)		2		2		○	
		ウーマンズヘルス特論Ⅲ(女性の健康への援助に関する科目)		2		2		○	
		ウーマンズヘルス特論Ⅳ(国内外のウーマンズヘルスに関する科目)		2		2		○	
		ウーマンズヘルス演習Ⅰ(女性の健康への課題を理解、解決方法に関する科目)		2		2		○	
		ウーマンズヘルス演習Ⅱ(女性の健康への援助に関する科目)		2		2		○	○
		ウーマンズヘルス実習				6			○
		ウーマンズヘルス課題研究				2			○
		ウーマンズヘルス特別研究		8					○
	実践看護学Ⅲ（老年看護学）	老年看護学特論Ⅰ(老年看護理論)		2		2		○	
		老年看護学特論Ⅱ(健康生活評価)		2		2		○	
		老年看護学特論Ⅲ(老年看護援助論)		2		2		○	
		老年看護学特論Ⅳ(社会システムと老人保健医療政策)		2		2		○	
		老年看護学特論Ⅴ(老年病態・治療学)☆					2	○	
		老年看護学演習Ⅰ(急性期看護演習)		2		2		○	
		老年看護学演習Ⅱ(在宅看護演習)		2		2		○	
		老年看護学実習Ⅰ				6		○	○
		老年看護学実習Ⅱ☆					4	○	○
		老年看護学課題研究				2			○
		老年看護学特別研究		8					○

	授業科目の名称	単位数					配当年次	
		修士論文コース		実践看護コース				
		必修	選択必修	必修	選択必修	自由選択	1年次	2年次
実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）	エンドオブライフケア学特論Ⅰ（NPの役割と機能・EOL死生学、人間学）				2		○	
	エンドオブライフケア学特論Ⅱ（プライマリケアとEOL看護学）		2		2		○	
	エンドオブライフケア学特論Ⅲ（小児のプライマリケア）				2		○	
	エンドオブライフケア学特論Ⅳ（成人・女性のプライマリケア）		2		2		○	
	エンドオブライフケア学特論Ⅴ（老年のプライマリケア）		2		2		○	
	エンドオブライフケア学特論Ⅵ（メンタルヘルスのプライマリケア）				2		○	
	ヘルスプロモーション学特論●（ヘルスプロモーション、疾病、予防管理）				2		○	
	プライマリケア技術特論●（プライマリ看護に必要な治療管理）		2		2		○	
	エンドオブライフケア管理学特論●（EOLケア実践の質保証とセーフティマネジメント）		2		2		○	○
	エンドオブライフケア学演習Ⅰ●（地域包括ケアとエビデンス）		2			2	○	○
	エンドオブライフケア学演習Ⅱ●（相談支援機能・システム開発）					2	○	○
	エンドオブライフケア学実習Ⅰ●（病院と地域連携の実践）				4			○
	エンドオブライフケア学実習Ⅱ●（コミュニティ・ヘルスケアの実践）				4			○
	エンドオブライフケア学実習Ⅲ●（新規事業やシステム構築の実践）					2		○
	エンドオブライフケア学課題研究				2			○
	エンドオブライフケア学特別研究		8					○
実践看護学Ⅳ（精神看護学）	精神看護学特論Ⅰ（歴史・法制度論）		2		2		○	
	精神看護学特論Ⅱ（精神・身体のアセスメント）		2		2		○	
	精神看護学特論Ⅲ（精神看護倫理・当事者論）		2		2		○	
	精神看護学特論Ⅳ（リエゾン精神看護）		2		2		○	
	精神看護学特論Ⅴ（精神科薬物療法）☆					2	○	
	精神看護学演習Ⅰ（精神・身体状態のアセスメント演習）		2		2		○	
	精神看護学演習Ⅱ（精神科援助技法）		2		2		○	
	精神看護学演習Ⅲ（精神看護援助方法）		2		2		○	
	精神看護学実習Ⅰ				2		○	
	精神看護学実習Ⅱ				4			○
	精神看護学実習Ⅲ☆					2		○
	精神看護学実習Ⅳ☆					2		○
	精神看護学課題研究				2			○
	精神看護学特別研究		8					○
実践看護学Ⅴ（地域看護学）	地域看護学特論Ⅰ（地域看護の各領域における専門性の探求）		2				○	
	地域看護学特論Ⅱ（地域看護政策論）		2				○	
	地域看護学特論Ⅲ（ヘルスプロモーション・健康教育論）		2				○	
	地域看護学特論Ⅳ（地域ケアシステムと在宅ケア看護学の専門性）		2				○	
	地域看護学特論Ⅴ（地域看護学研究論）		2				○	
	地域看護学特論Ⅵ（疫学・実践保健統計学）		2				○	
	地域看護学演習Ⅰ（地域看護の各分野における実践企画演習）		2				○	○
	地域看護学演習Ⅱ（行政看護実践演習）		2				○	○
	地域看護学実習Ⅰ		4					○
	地域看護学実習Ⅱ		2					○
	地域看護学実習Ⅲ		4					○
	地域看護学課題研究		2					○
	地域看護学特別研究		8					○
実践看護学Ⅵ（小児看護学）	小児看護学特論Ⅰ（小児と家族の心理、社会的発達理論）		2		2		○	
	小児看護学特論Ⅱ（発達とアセスメント）		2		2		○	
	小児看護学特論Ⅲ（小児医療倫理）		2		2		○	
	小児看護学特論Ⅳ（小児医療法制度論）		2		2		○	
	小児看護学演習Ⅰ（健康状態・環境へのアセスメント演習）		2		2		○	
	小児看護学演習Ⅱ（小児援助論演習）		2		2		○	
	小児看護学演習Ⅲ（専門領域演習）☆					2	○	
	小児看護学実習Ⅰ☆					2	○	○
	小児看護学実習Ⅱ☆					2	○	○
	小児看護学実習Ⅲ				6			○

	小児看護学課題研究				2			○
	小児看護学特別研究		8					○
助産選択科目※	助産学特論Ⅰ（基礎助産学）		4		4		○	
	助産学特論Ⅱ（助産診断・技術学）		7		7		○	
	助産学特論Ⅲ（地域母子保健）		2		2		○	
	助産学特論Ⅳ（助産管理）		2		2		○	
	助産学演習Ⅰ（基礎助産学）		2		2		○	
	助産学演習Ⅱ（助産診断・技術学）		3		3		○	○
	助産学実習		１１		１１		○	

6）授業科目及び履修例

区分		授業科目の名称	配当年次	単位数	看護基礎科学		看護管理学	看護職生涯発達学	実践看護学Ⅰ				実践看護学Ⅱ				実践看護学Ⅲ				実践看護学Ⅳ		実践看護学Ⅴ		実践看護学Ⅵ	
					食看護学・基礎看護学		看護管理学	看護職生涯発達学	クリティカルケア看護学・がん看護学				ウーマンズヘルス				老年看護学・エンドオブライフケア学				精神看護学		地域看護学		小児看護学	
					修士論文コース		修士論文コース	修士論文コース	修士論文コース		実践看護コース		修士論文コース		実践看護コース		修士論文コース	実践看護コース			修士論文コース	実践看護コース	修士論文コース	実践看護コース	修士論文コース	実践看護コース
													助産選択以外	助産選択	助産選択以外	助産選択			NPコース以外	NPコース						
基盤	共通科目必修	看護理論	1	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		看護研究	1	2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	共通選択科目	看護倫理	1	※2				●	●	●	●	●										●		●		●
		看護教育論	1	※2				●														●	●		●	
		看護政策論	1	※2			●																●	●	●	
		ｺﾝｻﾙﾃｰｼｮﾝ論	1	※2					●		●	●														●
		看護管理論	1	※2			●								●											
		家族論	1	2						●				●		●			●		●			●		●
		社会学	1	2			●														●					
		人間学	1	2	●	●											●	●		●						
		保健統計学	1	2	●	●			●	●			●				●		●				●		●	
		臨床心理学	1	2	●	●		●													●					
		研究方法 生体・生理学的研究	1	2																						
		研究方法 臨床医学的研究	1	2											●											
		先端医療	1	2									●	●	●	●										
		国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語演習	1	2														●		●						
	自由選択科目	臨床薬理学☆	1	2							●	●					●	●	●	●		●		●		●
		ﾌｨｼﾞｶﾙｱｾｽﾒﾝﾄ☆	1	2							●	●					●	●	●	●		●		●		●
		病態生理学☆	1	2							●	●					●	●	●	●		●		●		●
専攻	看護基礎科学 食看護学・基礎看護学	食看護学特論Ⅰ	1	2	●																					
		食看護学特論Ⅱ	1	2	●																					
		食看護学特論Ⅲ	1	2	●																					
		食看護学特論Ⅳ	1	2																						
		食看護学演習Ⅰ	1	2	●																					
		食看護学演習Ⅱ	1	4	●																					
		基礎看護学特論Ⅰ	1	2		●																				
		基礎看護学特論Ⅱ	1	2		●																				
		基礎看護学特論Ⅲ	1	2		●																				
		基礎看護学特論Ⅳ	1	2		●																				
		基礎看護学演習Ⅰ	1	2		●																				
		基礎看護学演習Ⅱ	1	2		●																				
	看護管理学 看護管理学	看護管理学特論Ⅰ	1	2			●																			
		看護管理学特論Ⅱ	1	2			●																			
		看護管理学特論Ⅲ	1	2			●																			
		看護管理学演習Ⅰ	1	3			●																			
		看護管理学演習Ⅱ	2	3			●																			
	看護職生涯発達学 看護職生涯発達学	看護職生涯発達学特論Ⅰ	1	2				●																		
		看護職生涯発達学特論Ⅱ	1	2				●																		
		看護職生涯発達学特論Ⅲ	1	2				●																		
		看護職生涯発達学演習Ⅰ	1	3				●																		
		看護職生涯発達学演習Ⅱ	2	3				●																		
	実践看護学Ⅰ クリティカルケア看護学・がん看護学	ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅰ	1	2					●		●															
		ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅱ	1	2					●		●															
		ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅲ	1	2					●		●															
		ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅳ	1	2					●		●															
		ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅴ	1	2					●		●															
		ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅰ	1	2					●		●															
		ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅱ	1	2					●		●															
		ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅲ☆	1	2							●															
		がん看護学特論Ⅰ	1	2						●		●														
		がん看護学特論Ⅱ	1	2						●		●														
		がん看護学特論Ⅲ	1	2						●		●														
		がん看護学特論Ⅳ	1	2						●		●														
		がん看護学特論Ⅴ	1	2								●														
		がん看護学演習Ⅰ	1	2						●		●														
		がん看護学演習Ⅱ	1	2								●														
		がん看護学演習Ⅲ☆	1	2								●														

専攻	実践看護学Ⅱ	ウーマンズヘルス	ウーマンズヘルス特論Ⅰ	1	2									●	12単位	●	12単位	●	12単位	●	12単位									
			ウーマンズヘルス特論Ⅱ	1	2									●		●		●		●										
			ウーマンズヘルス特論Ⅲ	1	2									●		●		●		●										
			ウーマンズヘルス特論Ⅳ	1	2									●		●		●		●										
			ウーマンズヘルス演習Ⅰ	1	2									●		●		●		●										
			ウーマンズヘルス演習Ⅱ	1～2	2									●		●		●		●										
	実践看護学Ⅲ	老年看護学	老年看護学特論Ⅰ	1	2															●		●		●						
			老年看護学特論Ⅱ	1	2															●		●		●						
			老年看護学特論Ⅲ	1	2															●	12単位	●	12単位	●	14単位					
			老年看護学特論Ⅳ	1	2															●		●		●						
			老年看護学特論Ⅴ☆	1	2																			●						
			老年看護学演習Ⅰ	1	2															●		●		●						
			老年看護学演習Ⅱ	1	2															●		●		●						
			エンドオブライフケア学特論Ⅰ	1	2																			●						
			エンドオブライフケア学特論Ⅱ	1	2																			●						
			エンドオブライフケア学特論Ⅲ	1	2																			●						
			エンドオブライフケア学特論Ⅳ	1	2																			●						
			エンドオブライフケア学特論Ⅴ	1	2																			●						
			エンドオブライフケア学特論Ⅵ	1	2																			●						
			ヘルスプロモーション学特論●	1～2	2																			●						
			プライマリケア技術特論●	1～2	2																			●	22単位					
			エンドオブライフケア管理学特論●	1～2	2																			●						
			エンドオブライフケア学演習Ⅰ●	1～2	2																			●						
			エンドオブライフケア学演習Ⅱ●	1～2	2																			●						
	実践看護学Ⅳ	精神看護学	精神看護学特論Ⅰ	1	2																				●	●				●2単位
			精神看護学特論Ⅱ	1	2																				●	●				
			精神看護学特論Ⅲ	1	2																				●	●				
			精神看護学特論Ⅳ	1	2																				12単位	●	16単位			
			精神看護学特論Ⅴ☆	1	2																					●				
			精神看護学演習Ⅰ	1	2																				●	●				
			精神看護学演習Ⅱ	1	2																				●	●				
			精神看護学演習Ⅲ	1	2																				●	●				
	実践看護学Ⅴ	地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	1	2																						●	●		
			地域看護学特論Ⅱ	1	2																						●	●		
			地域看護学特論Ⅲ	1	2																						●	●		
			地域看護学特論Ⅳ	1	2																						12単位	●	16単位	
			地域看護学特論Ⅴ	1	2																						●	●		
			地域看護学特論Ⅵ☆	1	2																							●		
			地域看護学演習Ⅰ	1	2																						●	●		
			地域看護学演習Ⅱ	1	2																							●		
	実践看護学Ⅵ	小児看護学	小児看護学特論Ⅰ	1	2																								●	●
			小児看護学特論Ⅱ	1	2																								●	●
			小児看護学特論Ⅲ	1	2																								12単位	14単位
			小児看護学特論Ⅳ	1	2																								●	●
			小児看護学演習Ⅰ	1	2																								●	●
			小児看護学演習Ⅱ	1	2																								●	●
			小児看護学演習Ⅲ☆	1	2																									●
	助産選択科目※		助産学特論Ⅰ	1	4										●			●												
			助産学特論Ⅱ	1	7										●			●												
			助産学特論Ⅲ	1	2										●			●												
			助産学特論Ⅳ	1	2										●	31単位		●	31単位											
			助産学演習Ⅰ	1	2										●			●												
			助産学演習Ⅱ	1～2	3										●			●												
			助産学実習	1	11										●			●												
			特別研究	2	8	● 8単位	● 8単位	● 8単位	● 8単位	● 8単位	● 8単位			● 8単位	● 8単位					● 8単位	● 8単位			● 8単位		● 8単位		● 8単位		
			実習	1～2	6							●6単位	●6単位			●6単位	●6単位			●6単位	●6単位		●6単位		●6単位		●6単位		●6単位
			実習☆●	1～2	4							●4単位	●4単位							●4単位	●4単位		●4単位		●4単位		●4単位		●4単位
			課題研究	2	2							●2単位	●2単位			●2単位	●2単位			●2単位	●2単位		●2単位		●2単位		●2単位		●2単位
合計						30単位以上	30単位以上	30単位以上	30単位以上	30単位以上	30単位以上	42単位以上	42単位以上	30単位以上	61単位以上	30単位以上	61単位以上	36単位以上	36単位以上	42単位以上	48単位以上	30単位以上	48単位以上	30単位以上	42単位以上	30単位以上	42単位以上		

修士論文コース：専攻分野の修得単位は、専攻主分野から12単位以上履修する。

実践看護コース：専攻分野の修得単位は、専攻主分野から14単位（但し、うち2単位は他の専攻分野でも特論に限り選択可）履修する。

共通選択科目の4単位は＊印の科目より選択のこと。

但し、実践看護学分野Ⅱ(ウーマンズヘルス)の学生は、専攻分野の修得単位は、専攻主分野から12単位以上履修する。

助産師国家試験受験資格について:実践看護学Ⅱ分野(ウーマンズヘルス)の学生で助産師国家試験受験資格を希望する者は、助産選択科目※の31単位すべて履修する。

日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程修了を希望する者は基盤自由選択科目ならびに専攻主分野の自由選択科目☆●をすべて履修する。

7）講義要目

授業科目名			講義等の内容
基盤	共通必修科目	看護理論	看護学の理論体系の変遷を概観し、諸理論の構造と特徴について学ぶとともに、諸理論と看護現象との関係について探求し、看護研究ならびに卓越した看護実践のための理論的基盤を養う。
		看護研究	専門知識や技術の開発など、看護の向上をはかるために必要な研究の方法について理解することを目的として、看護学における研究の役割や研究プロセス、研究成果の臨床への活用について学ぶ。
	共通選択科目	看護倫理	看護現場における倫理の基盤となる考え方や概念を理解した上で、多様な倫理的問題と関係者が抱く葛藤の特徴を理解するためのアプローチを学修し、高度実践看護師として、関係者間での調整、倫理的問題発生予防および問題解決方法について探求する。 研究に携わる人としての研究倫理の基本的知識を理解し、高度実践看護師としての倫理的意識を養う。
		看護教育論	看護（学）を教育するとはどういうことかを看護（学）教育の対象や範囲／教育目的・内容・方法・評価／教授=学習過程／教育関係・教育環境／教育の連続性の観点から看護の継続教育に関する知識と技術を修得し、各自の看護観・教育観を深める。それにより、看護職として生涯を通して主体的に学び続けるための様々な課題解決を検討する。
		看護政策論	看護に関する政策決定とは、どのような過程で行われるのかを包括的に理解する。またその過程に関わる関連団体の力動的な相互関係についても管理的視点から分析することにより、看護師職能における社会的機能と貢献について学習する。
		コンサルテーション論	看護におけるコンサルテーションの基本的概念を理解し、高度実践看護師の役割のひとつであるコンサルテーションの具体的展開方法と課題を学習する。
		看護管理論	組織論および組織行動論などの学習を通して、看護管理の可能性と展望についての理解を深める。また、看護実践・看護管理・看護研究の連携の重要性を認識し、保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行ったり看護管理に携わる看護職と協力して高度実践看護師として変革につながる戦略的思考について学修を深める。
		家族論	看護職者にとって「家族」とは、患者支援の鍵を握る重要な関与者であるとともに、家族そのものが看護の対象となりうるという二重の意味を持っています。また、看護職者を含む全ての人々が、家族あるいは家族に類似した小規模社会集団のなかで、人生をスタートさせます。つまり、誰もが、「家族」の当事者であると言えます。この授業では、自分の経験に過度にとらわれることなく、「家族」および「家族問題」を理解するための、さまざまな視点を学修する。
		社会学	臨床の場でのコミュニケーションにテーマを絞る。各種コミュニケーション・アプローチの理論と実際を学習するとともに、コミュニケーションを切り口にして今日の医療現場での人間関係や集団・組織についても考えて行く。
		人間学	医療・看護・福祉領域が、総合的で全体的な人間観を要請するようになり、人間をめぐる基本的問題、すなわち人間とは何か、人間はどのように理解されるべきか、人間の抱える苦悩とは何か、人間らしい看護のあり方とは何か、生と死をめぐる諸問題への正しい答えはあるのか等、具体的な問いに改めて取り組む「臨床人間学」の試みが期待されている。この講義では、「ナラティヴ・アプローチ」による人間の理解について修得する。
		保健統計学	実証研究の一環として調査法を中心にデータが収集されることが多くなり，データ解析を進めていく上で統計学は欠かすことができないものとなっている。本講義では，統計学とはいかなるものかを実際のデータを解析していく中で学習してもらう。具体的には，今までに実施された幾つかの調査のデータを用いて授業中に解析を進めていき，解析結果の解釈まで踏み込みながら統計学の手法を習得してもらう。また一般的なデータ解析の統計ソフトの使い方も習得してもらう。修士論文作成に当たって，調査法によるデータ収集をするのであれば必要不可欠な科目となる。なお授業では，パーソナリティ特性に関する調査，ストレスに関する調査で実際に得られたデータを用いることにする。

授業科目名			講義等の内容
		臨床心理学	心に問題を抱える人たちに対して、あるいは健康な状態を維持するために臨床心理学とそれに関連する心理学の領域がどのような役割を担ってきているかについて学ぶ。具体的には、臨床心理学の歴史、基礎的な考え方、アセスメント、さまざまな立場の理論と実践的活動、また臨床心理学を取り囲む最近の幅広い心理学的視点の概要について扱い、講義に関連する自己学習内容の発表をもとにした演習を通して学ぶ。
		研究方法 生体・生理学的研究 臨床医学的研究	医療場面における研究は、治療効果の追求であると同時に原因追求および人間の生体の変化を丁寧に観察することから出発する。それらを方法論として基盤に位置付け、看護研究の方法論に応用できるように学習する。
		先端医療	近年、工学的手法やテクノロジーを医学に持ち込み、従来できなかった先端医療が次々に実現されることとなった。本科目は幅広いテクノロジーと医学の融合によって誕生する先端医療について解説する。特に、再生医療の発展はめざましく、薬物治療とは異なる効果が期待でき、この治療法について移植法との相違について明確にしながら現状と将来について展望する。また遺伝子診断や画像監視下手術、ロボット手術についても最近の進歩を解説し、今後、大きく変わる先端医療全体の流れと、診断、治療と手術の将来について講義する。
		国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語演習	国際学会における英語による口頭発表の方法を理解し、その準備をする。 外国と日本の社会や文化を相対的にとらえて認識し（思考・判断）、同時に文化発信の能力並びに高いコミュニケーション能力（技能・表現）を備えた、国際社会において看護専門家として主体的かつ積極的に活躍する（態度・志向性）ことができるように学習を進める。
基盤	自由選択科目	フィジカルアセスメント☆	複雑な健康問題をもった対象の身体・精神状況を診査し、日常生活のアセスメントを含んだ臨床判断を行うために必要なフィジカルアセスメントの知識と技術を習得する。
		病態生理学☆	身体が恒常性を維持する機能の基礎知識を理解した上で、症例をもとに異常をきたす原因、経過、主な症状、治療・処置について学び、今後高度実践看護師に求められる対象の病態生理学的変化を解釈、判断、実践するために必要な知識と技術について学修する。
		臨床薬理学☆	対象者の健康問題に応じた薬剤使用の判断、投与後の患者モニタリング方法、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力のためのケアなどの実践力を習得するために、臨床の場でよく用いられる薬剤（緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理等）を中心として、臨床薬理学の基礎知識を学修する。
専攻	看護基礎科学（食看護学・基礎看護学）	食看護学特論Ⅰ	人間生活の営みの基本である「食」に焦点をあて、食をめぐる諸学問の概観をし、食生態学的視点で食を問う。また、多様な暮らし、健康状態の人にとってのQOLを高める食とはについて考え、食の援助の歴史的変遷を通して、今日の社会が抱える食の問題、その中で今後の食を中心とした生活への援助における看護が果たす役割について、展望する。
		食看護学特論Ⅱ	ヘルスプロモーションの変遷と今日の活動の実態、健康政策や健康教育のための行動学的、食生態学的アプローチについて探求する。食生活を中心とした家族関係と教育効果については、交流分析を用い、実践的レベルにて探求する。
		食看護学特論Ⅲ	食看護学における食看護アプローチの科学的実践方法について多角的に探求する能力を養う。
		食看護学特論Ⅳ	発展途上国および先進国での食生活の現状の比較検討から、今後の食生活援助のあり方および食看護の方向性について検討する。
		食看護学演習Ⅰ	高度医療の特定機能病院の実状にふれ、また、特定の地域に生活する人々の食生活の実状を参加観察し、食生活に関する問題把握および食看護への具体的アプローチについて探求する能力を養う。
		食看護学演習Ⅱ	食看護ケアの具体的な援助とその効果を実証し、人々の健康の保持増進に役立てることが出来るように、創造的・研究的に発展させ、提言できる能力を培う。

授業科目名			講義等の内容
		食看護学特別研究	“食は人をつくる”という理想を貫き尊重しつつ、現代の食生活の問題点の様相をあらゆる角度からとらえ、浮き彫りにし、これらの課題に看護者としてどのように対処していくのか、その方向性を探求し、論文とする。また、食への具体的援助を通して人々の生活の質（QOL）の向上に寄与するための、食看護学研究の推進を図る。
		基礎看護学特論Ⅰ	看護実践を成立させる主要概念について、ナイチンゲール看護論を中心とした看護論の視点から捉え直し、看護の原理を再検討する。
		基礎看護学特論Ⅱ	看護実践および看護教育を成立させる主要な原理（健康・病・ケア・対人関係・技術・対象理解・実践倫理）を取り上げ、多角的な観点から検討する。
		基礎看護学特論Ⅲ	「看護覚え書」の講読と看護技術の分析を通して、看護技術の本質・特質・構造への理解を深め、看護技術の意味や価値を再考する。さらに、看護技術研究およびEBNの確立と普及について考察する。
		基礎看護学特論Ⅳ	看護技術および看護技術教育における指導過程に焦点を当てて、指導計画、実施、評価に関する理論を学習し、様々な対象への効果的な看護技術教育のあり方を探求する。
		基礎看護学演習Ⅰ	基礎看護学領域の研究課題や研究方法を具体化するために、関心テーマに関する文献検討を踏まえて、看護の場で現象を観察し、その場で起きている現象を探求する能力を高め、看護の場や現象への理解を深める。
		基礎看護学演習Ⅱ	基礎看護学領域で研究する看護現象を探求する方法について、実践を通して経験的に学び、洗練させる。
		基礎看護学特別研究	学生個々の研究テーマに沿って具体的な方法論および研究内容に関する討議を通して、個々の研究テーマを極める。その過程を通して、自立して研究論文を作成し公表できる能力を修得する。
専攻	看護管理学	看護管理学特論Ⅰ	看護管理学を用いる場となる現代的なヘルスケアシステムの基盤となる基本的な概念枠組みと主要理論を学ぶ。
		看護管理学特論Ⅱ	日本における看護管理、看護制度・政策を多角的に取り上げ、看護と社会システムの関係について探索する。組織とその中で仕事をする人間の行動についての理論（組織論・経営論）を活用しながら分析できる能力を身につけ、人を管理する上で学ぶべき知識やパースペクティブを涵養する。
		看護管理学特論Ⅲ	保健医療福祉における制度の仕組みと看護実践の場との関係について焦点を当てて考え、戦略的看護サービスを実践するための看護管理者の役割と課題、将来展望について探求する。
		看護管理学演習Ⅰ	看護管理の先駆的な実践について、既習の理論を活用しながら、その現象を分析できる能力を養う。自らが選択した臨床疑問を看護管理の研究課題へと導き、研究計画立案へとつなげる。
		看護管理学演習Ⅱ	看護管理学関連分野の国内外の先行研究の文献検討を通して、研究領域、研究アプローチとその理論的背景、また研究方法について学ぶ（観察研究、介入研究、質的研究、アクションリサーチ等）。
		看護管理学特別研究	看護管理学特論および演習で学んだことに基に、看護管理学領域における自己の問題意識を研究の問いを立て、方法論的吟味を行い、一連の研究プロセスを踏むことを通して、臨床実践や看護管理教育に貢献できる研究能力の基礎を養う。
	看護職生涯発達学	看護職生涯発達学特論Ⅰ	看護職生涯発達学に関わる理論および概念として、「省察すること」、「看護専門職能力の発展と省察」「看護実践における意思決定理論」について、文献を通して学修する。看護実践で遭遇する現象と照らし合わせながら、看護職生涯発達の視点から、本理論および概念の活用方法について学ぶ。
		看護職生涯発達学特論Ⅱ	看護職生涯発達学領域で扱う看護職に向けた多様な支援についての現状と課題を把握した上で、成人学習、キャリア発達等の既存の理論を活用し、要請される支援の内容と方法について考える。看護職の成長を促すための支援について学修する。
		看護職生涯発達学特論Ⅲ	医療における支援の根幹に位置づけられる「医療の合意形成」の理論と方法について学修した上で、看護職に求められるファシリテータ能力の内容とその育成について探求する。看護職生涯発達学の視点から合意形成理論の活用について学ぶ。

授業科目名			講義等の内容
		看護職生涯発達学演習Ⅰ	学内演習で「聴くこと」「語ること」について、文献を通して哲学的な視点から学修した上で、学生が選択したフィールドにおいて、インタビューを通して聴くことを実践的に学修する。看護職として臨床現場で遭遇する人について、多様な視点から理解できる。
		看護職生涯発達学演習Ⅱ	学生が支援可能な看護職者に焦点を当てた看護職生涯発達支援プログラムを作成し、実施、評価の過程を学修するとともに、看護職生涯発達学における質的研究手法について学修する。
		看護職生涯発達学特別研究	看護職生涯発達学特論および演習で学修した知見から特定のテーマを選択し、その研究過程を通して看護職生涯発達学に寄与する基礎的研究能力を養う。
	実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学・がん看護学）	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	クリティカルケア状況下にある患者・家族を理解し、看護ケアを行うための基盤となる概念・理論を探求する。
		クリティカルケア看護学特論Ⅱ	クリティカル状況下にある患者の病態および身体侵襲に対する生体反応を学習し、クリティカルケア看護のための基礎的知識を学ぶ。
		クリティカルケア看護学特論Ⅲ	クリティカル状況下にある患者に対する治療内容を理解し、患者・家族を中心とした看護を行うための基礎的知識を学ぶ。
		クリティカルケア看護学特論Ⅳ	クリティカルケア期における患者の全人的な苦痛を理解し、人間としての尊厳を保持し、チームによる心理的・社会的支援を行うための看護ケアについて学ぶ。
		クリティカルケア看護学特論Ⅴ	クリティカルな状況で治療を受ける患者およびその家族の治療の選択と自由の問題について、価値観の相違による葛藤状況を適切に認識し、患者および家族の人権擁護の立場で倫理的問題解決ができるための理論的基礎を学ぶ。
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	クリティカルケア期における生理学的変化を理解し、フィジカルアセスメントの方法を学び、臓器の機能不全がある患者の状態および生活行動・機能回復の状況を、事例を通してアセスメントする。
専攻		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	クリティカル状況下にある患者およびその家族を心身統一体として捉え、ケアとキュアを融合した看護介入の方法を学ぶ。
		クリティカルケア看護学演習Ⅲ☆	生命の危機にある患者とその家族に対する身体的・心理的状況を把握し、専門看護師として実践する力を養う。
		クリティカルケア看護学実習Ⅰ☆	急性・重症患者看護専門看護師として活動するために必要な【ケアとキュアを融合した高度な看護実践】について、実習を通して探求する。
		クリティカルケア看護学実習Ⅱ	クリティカルケア看護学領域における専門看護師としての看護活動を展開するために必要な能力を習得する。
		クリティカルケア看護学実習Ⅲ☆	自身が今後専門として深めていきたいサブスペシャリティー（救命、ICUなど）において、急性・重症患者看護専門看護師が果たすべき役割を理解・実践する。
		クリティカルケア看護学課題研究	講義、演習、実習で学習した知識と技術をもとに、研究的視点からクリティカルケア看護におけるテーマを見出し、系統的な文献検討を行うことで、実践に役立つエビデンスを明らかにし、総説論文としてまとめる。
		クリティカルケア看護学特別研究	クリティカルケア看護学特論および演習で得た知見をもとに、クリティカルケア看護学領域における課題を追求し研究テーマを見出す。研究のプロセスを通してクリティカルケア看護実践やクリティカルケア看護教育の発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
		がん看護学特論Ⅰ	がん看護の基盤となる主要理論・概念ならびにその活用について探求する。
		がん看護学特論Ⅱ	がんに関する病態生理学および診断・標準治療の基礎的知識を学び、がん看護に関連した専門的知識を深める。
		がん看護学特論Ⅲ	がん患者の臨床経過に伴う複雑な健康問題を的確にアセスメントし、最新の知識に基づいて包括的な支援を提供できるよう看護援助の方法を習得する。

授業科目名			講義等の内容
		がん看護学特論Ⅳ	緩和ケアの歴史およびわが国の緩和ケアに関する医療システムについて理解する。がんがもたらす苦痛症状をマネジメントする上で必要な医学的知識を習得し、それらの苦痛症状が患者の身体面、心理面、社会面、スピリチュアル面に及ぼす影響を理解するとともに、症状マネジメントに必要な看護援助を探求する。さらに、緩和ケアにおける倫理的問題について考察する。
		がん看護学特論Ⅴ	がんおよびがん再発の予防・早期発見における支援・教育方法のための知識・技術を習得する。 がん患者および家族の心理・社会的課題に対する支援のための知識を習得する。
		がん看護学演習Ⅰ	事例検討やフィールドワークを通して、がん患者の臨床経過に伴う複雑な健康問題を的確にアセスメントし包括的な支援を提供するための臨床判断能力を養う。
		がん看護学演習Ⅱ	がんがもたらすあらゆる苦痛症状および苦悩を包括的に理解し、エビデンスに基づいて適切なキュアとケアを統合した援助を、専門看護師の役割と機能を踏まえたうえで提供する能力を養う。
		がん看護学演習Ⅲ☆	臨床実践の場において、自身のがん看護における関心領域の問題を解決するために、エビデンスや理論に基づいた援助計画を作成・実践し、その結果を科学的に分析することにより、実践能力を養う。
		がん看護学実習Ⅰ	がんの診断・治療に関わる臨床場面（診療や症例・退院調整カンファレンス等）を通して、がん患者の療養管理をするために必要な能力を習得する。
		がん看護学実習Ⅱ	がん看護専門看護師が活動している場での主体的な見学を通して、がん看護専門看護師の役割・機能を理解する。さらに、役割・機能およびその発揮に必要な知識・技術・態度について学ぶ。
専攻	実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学・がん看護学）	がん看護学実習Ⅲ☆	専門的能力を有する看護師および大学教員の指導のもと、がん患者を直接的に援助する実習を行う。
		がん看護学実習Ⅳ☆	がん看護専門看護師に必要とされる「実践」「教育」「相談」「調整」「研究」「倫理調整」の役割の基礎を果たせるように実践を通して習得し、自己の課題を明確にする。また、他職種とのチーム医療の中で専門看護師の役割開発や、医療チームのあり方について学ぶ。
		がん看護学課題研究	講義、演習、実習で学習した知識と技術をもとに、研究的視点からがん看護におけるテーマを見出し、系統的な文献検討を行うことで、実践に役立つエビデンスを明らかにし、総説論文としてまとめる。
		がん看護学特別研究	がん看護学特論および演習で得た知見をもとに、がん看護学領域における課題を追求し研究テーマを見出す。研究のプロセスを通して、がん看護実践やがん看護教育の発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
	実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）	ウーマンズヘルス特論Ⅰ	出生前の発生・生理の状態から始まり、出生後はライフステージ各段階にある女性特有のホルモンを中心にした身体の変化と精神の変化やその対応策、なりやすい病気の予防などについて、データに基づいて女性のライフステージ各段階のヘルスケアについての基礎を修得する。
		ウーマンズヘルス特論Ⅱ	世界的視野から女性のヒューマン・セクシャリテイ、リプロダクテイブ・ヘルス/ライツ、ジエンダーの視点から女性特有の健康問題を探る。
		ウーマンズヘルス特論Ⅲ	女性のライフサイクルの各段階での生き方・健康問題について探求し、女性を対象にした看護介入を行うための技法に関する基礎を修得する。
		ウーマンズヘルス特論Ⅳ	国内外のウーマンズヘルスについて理解を深めるとともに発展途上国での援助活動等へ貢献できる基礎的能力を修得する。
		ウーマンズヘルス演習Ⅰ	女性看護学領域の研究の動向（国内・外）と健康に対する課題を理解し、各自の研究課題をみいだし、研究的アプローチを修得する。
		ウーマンズヘルス演習Ⅱ	女性の生涯の健康を視野に入れ、性と生殖に関する健康教育援助技術を検証し、科学的根拠に基づくよりよい専門的な援助技術の開発に向けた研究的思考過程を学ぶ。さらに、女性の意思や希望を最大限に尊重した支援を実施する能力を修得する。

授業科目名			講義等の内容
		ウーマンズヘルス実習	妊婦・産婦・褥婦・新生児に関する水準の高い助産診断・技術の実践を行う。さらにハイリスク事例のケアを実践する。また実践者に必要な役割としての教育・相談・調整能力を培い、さらに地域における助産所のケアの構築について、医療連携を踏まえて実践する能力を修得する。
		ウーマンズヘルス課題研究	特論及び演習で学び得た知識と技術を基に、直接的看護介入や助産診断技術に関する研究テーマを導き出し、一連の研究プロセスを通した、専門的看護・助産援助の質の向上に寄与する臨床研究能力を養う。
		ウーマンズヘルス特別研究	特論及び演習で学び得た知識を基に、ウーマンズヘルス領域における各自のテーマを導き出し、一連の研究プロセスを通してウーマンズヘルスに寄与する基礎的研究能力を養う。
	実践看護学Ⅲ（老年看護学・エンドオブライフケア学）	老年看護学特論Ⅰ	老年看護で用いる理論、概念について学ぶとともに、老年看護における倫理的課題について探究し、高齢者とその家族を対象にした看護を実践するための理論的基盤を養う。
		老年看護学特論Ⅱ	高齢者の加齢に伴う変化や健康生活上のニーズを知るために、高齢者の健康・家族・環境等を包括的に理解する評価方法について探求する。
		老年看護学特論Ⅲ	高齢者の健康レベルに応じた生活の質を維持、向上するための看護について探求すると共に高齢者に多く見られる健康事象について現状を分析し、高齢者とその家族を含めた看護の開発や評価の方法を探る。
専攻		老年看護学特論Ⅳ	個人に最適なサービス調整や他職種との連携を促進し、健康から終末期に至るまでのサポートの在り方について理解し、切れ目のない支援を行うための展開能力を養う。 さらに高齢者への保健医療福祉政策やサポート構築のプロセスを学び、ケアシステム開発能力を養う。
		老年看護学特論Ⅴ☆	老年期に多くみられる症候について、フィジカルアセスメントや検査方法を学び、ハイリスク状況を査定する能力を修得することによって、高齢者にとってより安全、安心な生活を継続するためのキュアとケアを融合した看護を実践する能力を養う。
		老年看護学演習Ⅰ	身体的治療を要して入院した急性期にある認知症高齢者への質の高いアセスメントと看護について再考し、高齢者に安心、安全で円滑な治療と入院生活を提供するための看護実践を探求する。
		老年看護学演習Ⅱ	在宅で療養する複雑な健康問題をもつ高齢者とその家族が、質の高い生活を送ることができるよう、適切な看護判断と看護実践を展開する能力を習得する。
		老年看護学実習Ⅰ	急性期医療機関で治療中および在宅で療養中の複雑な健康問題を有する高齢者に対して、研究的視点を持ちながら最新の知識と技術を用いて質の高い看護を行うための実践能力を修得する。また、看護職員への相談・教育能力や、患者を取り巻く医療チームとの調整能力を開発し、現場の改革者としての独自の行動を発展させる能力を修得する。
		老年看護学実習Ⅱ☆	施設や在宅および病院等いずれの場においても、共通して高齢者に生じやすい症状や治療に予測的に対応できるようになるために、病態生理、薬物療法を踏まえ、フィジカルアセスメントによりリスクの程度を判断し、キュアとケアを統合した看護実践を導くための能力を修得する。
		老年看護学課題研究	高齢者やその家族に関する研究課題を設定し、文献研究または事例研究を行い論文を作成する。
		老年看護学特別研究	研究課題に基づき研究計画書を作成して研究を進め、修士学位論文を作成する。

授業科目名			講義等の内容
		エンドオブライフケア学特論Ⅰ（プライマリヘルスケアにおけるNPのコンピテンシー）	わが国のプライマリケア看護を発展させていくために都市、および郊外における医療・保健・福祉の現状と特徴を理解する。地域の生活文化に即したエンドオブライフケア実践看護師としての能力と役割、専門性について学修する。また、高度実践看護師の活動に必要な根拠ある介入方法、連携と協働の理論と応用、都市および郊外の地域特性に応じた高度な看護実践の基盤となる能力や教育について学修する。
		エンドオブライフケア学特論Ⅱ（EOL 実践と理論的基盤）	都市および郊外において住み慣れた地域で最期まで「自分らしく生きる」という生涯にわたる生と死の問題について、医学、看護学だけではなく、倫理学、哲学、法学、文学、歴史などを学びながら、生きる意味やQuality of Lifeについて考察し、人間の尊厳や本質について学修する。地域の文化や規範と地域文化、社会規範の中で生きる人々の「生老病死」について考え、エンドオブライフケア実践の理論的基盤となる成人学習理論、臨床哲学、ナラティブ・アプローチ、意思決定理論などを適用し地域に特有な文化的視座に基づくエンドオブライフケアの実践の基盤について学修する。
		エンドオブライフケア学特論Ⅲ（小児・ウーマンズヘルス）	都市および郊外に暮らす乳幼児期、学童期、青年期とその家族を発達学的視点でとらえ、生まれ育つ環境と成長発達における依存と自律の概念に基づく子どもと家族の健康増進、子を産み育てる地域におけるウーマンズヘルスの観点から母子保健事業の立案・実践・評価を行う知識・技術を学修する。また小児期に発症する健康問題に関して病院施設と地域とをつなげ生活を基盤とした持続的なケアシステムを構築する質の高い高度な看護実践の知識と技術、およびその評価方法を学修する。
		エンドオブライフケア学特論Ⅳ（クリティカルケアとがん看護における急性期・慢性期看護学）	都市および郊外で暮らす成人期にある人とその家族を発達学的視点でとらえ、成人期におこる健康問題の支援システムとしてゼロ次予防から3次予防まで理解し、現状と課題を理解する。そのうえで、地域における生活習慣病及び疾病管理における機能分化した医療資源の過不足を吟味し、地域のヘルスニーズを満たすために必要となる事業開発、人材育成とシステムを新たに構築する方略を学修する。ことにがん治療やゲノム治療等が進む中にあっても、高度な先端医療と生活の質、人生の質を基盤にした医療やケアの在り方について地域連携を促進する高度実践看護師としての知識と支援技術とその評価方法を学修する。
		エンドオブライフケア学特論Ⅴ（高齢者の急性期・慢性期看護）	都市および郊外で暮らす高齢者とその家族の特徴を発達学的視点でとらえ老年期における健康問題、加齢による影響や変化を踏まえた疾病の予防と治療、そして人生の最終段階の治療やケアにおける課題を解決するための高度な看護実践の方略（倫理的判断、意思決定支援等）について学修する。さらに高齢者の健康と生活ニーズに関するアセスメントと看護実践により生活機能維持と生活の質向上に向けた支援（退院支援、外来治療、リハビリテーション等）により持っている力を引き出し生きる力を維持する方略とその評価方法を学修する。
		エンドオブライフケア学特論Ⅵ（メンタルヘルス）	都市および郊外に暮らすあらゆる発達段階にある人々の精神的健康問題を理解し代表的な疾患の予防、早期発見、早期治療、およびリハビリテーションに必要な知識・技術を活用した地域精神保健活動の方略とその評価方法を学習する。精神疾患とともに生きる人々と家族が地域で暮らし続けるための包括的なアセスメント及び看護援助の方略とその評価を学修する。
		エンドオブライフケア学演習Ⅰ	都市および郊外のプライマリケア看護実践における典型的な事例を用いた演習により、臨床推論に基づく包括的アセスメント、必要な検査の選択、エビデンスに基づく治療やケアの選択、多職種との協働、倫理的意思決定に関する一連の高度な実践力を身につける。
		エンドオブライフケア学演習Ⅱ	都市および郊外のプライマリケア看護において求められる医療技術提供のための関連法規の理解とプロトコールの作成、それに基づく技術演習とその評価、精選の一連のプロセスを検討する。現在、提供される医療やケアのサービスにおいて公平な配分、社会正義における質保証について考え、組織化するとともに新たなサービスシステムを考案する。
		エンドオブライフケア学実習Ⅰ（病院と地域連携へのシームレスな連携機能）	都市および郊外におけるプライマリケア看護の実践能力として老いや病状変化期、治療の変化期、療養の場の変更を必要とする移行期にある個人と家族を対象に外来診療、社会支援部など退院支援部門における相談支援による意思表明支援技術の実践とそのアウトカム評価を行う。さらに、移行後の継続的支援を行い相談支援の効果や改善点を把握し多職種との連携と質の高い相談支援の在り方を考察し支援技術を高める。

授業科目名			講義等の内容
		ヘルスプロモーション学特論	都市および郊外に存する地域社会における生活習慣病等の疾病予防管理、および次世代の社会を支える健康づくりと QOL の向上、ケアの必要性を踏まえ地域アセスメント、保健医療計画立案までのプロセスを進めるうえでの知識基盤を学修する。そのうえで、高度実践看護師として必要な健康増進、健康教育とヘルスプロモーションの方法論を参加的に学修する。
		プライマリヘルスケア技術特論	都市および郊外におけるあらゆる発達段階にある人々を対象とした典型的にみられる疾病およびその症状についてそのメカニズムを踏まえたうえで、臨床推論、鑑別診断、臨床検査、臨床判断の手法を活用し、症状に関する包括的アセスメントや症状マネジメントの方略（薬理・非薬理学的療法を含む）について学修する。また疾病治療のための薬物・非薬物療法に関する知識や既習の包括的アセスメント技法を活用し疾病予防から疾病管理までの方略を学修する。
		エンドオブライフケア実践管理学特論	都市および郊外において EOL ケアを提供する NP が、専門的視点に基づきリスクを予測しクライエント及びその家族や関わる医療従事者の外的・内的環境を整えることができるような体系的な取り組みや理論と対策を学修する。クライエントおよびその家族や医療従事者が身体的にも精神的にも脅かされたり消耗したりすることのない状態を保証するために、医療倫理、安全管理とリスクマネジメントに関する高度な実践方法についてケーススタディを通して学修し、ケアの質向上に向けた本質的な活動を実践する方略を学修する。
		エンドオブライフケア学実習Ⅱ（コミュニティ・ヘルスケアの実践）	都市および郊外におけるあらゆる発達段階にある人と家族を対象とした疾病予防、健康増進に向けての健康教育、健康相談、生活指導を実践する。また各種検診、予防接種の必要性のアセスメントと実施、疾病管理に関する症状のアセスメントと対応、医師との連携を様々な実習施設を関連させ、看護実践を行う：保健所保健センター、在宅支援診療所、訪問看護ステーションが一体となり地域が一体となったヘルスケアシステムを有機的に活用して学修する。
		エンドオブライフケア学実習Ⅲ（新規サービス事業開発とシステム構築）	都市および郊外における地域の健康課題の解決に向け、地域のヘルスニーズに応える地域包括ケアシステムとして新しい事業開発、組織運営、ＩＴシステムを用いた自律的組織の育成や人材育成などの事業に参画し自らの企画事業を計画し提案する。
		エンドオブライフケア学課題研究	研究課題と NP 実践に基づき研究を進め、修士学位論文を作成する。
		エンドオブライフケア学特別研究	研究課題に基づき研究計画書を作成して研究を進め、修士学位論文を作成する。
	実践看護学Ⅳ（精神看護学）	精神看護学特論Ⅰ	精神保健医療・看護の歴史、法制度の変遷、国際的な動向などを、文献を通して踏まえ、現行の精神保健医療制度を批判的観点から把握するとともに、わが国における精神保健問題の現況を把握し、今後の精神保健医療において看護職が果たす役割を展望する。
		精神看護学特論Ⅱ	精神分析理論、精神病理学理論、対人関係論等、精神看護学を構成する基礎的理論を学び、対象をアセスメントし、関係を形成し、看護介入を行うための理論的基盤を養う。
		精神看護学特論Ⅲ	精神看護倫理の基礎理論、当事者論等を学び、精神保健医療サービスのユーザーの権利を保護し、当事者のリカバリーを支援する看護活動展開のための理論的基盤を養う。さらに当事者の側から求められる精神保健医療・看護について、リカバリーモデルおよびストレングスモデルを基盤に洞察する。
		精神看護学特論Ⅳ	心身一元論の立場より、ホリスティック・アプローチを基本とするリエゾン精神看護の役割と機能、その理論的枠組み、対象の特徴、活動の実際などについて、実践的レベルで探求する。
専攻		精神看護学特論Ⅴ☆	精神科薬物治療論について学び、診断と処方の理論的関連を理解するとともに、精神科薬物療法の効果（作用・副作用）をアセスメントし、看護援助につなげる能力を養う。また、身体疾患治療薬の精神症状への作用について学び、リエゾン領域での薬物治療における精神症状のアセスメント能力を養う。さらに、服薬心理教育等、薬物療法を受けている患者への看護援助について学ぶ。

授業科目名			講義等の内容
		精神看護学演習Ⅰ	精神状態のアセスメントならびに個対個の関係の展開、集団における関係について、実践的な演習を通して学習し、対象理解と自己理解を深め、看護介入の基本となる精神状態のアセスメントの技術と対人関係的技術を習得する。
		精神看護学演習Ⅱ	心理教育・家族心理教育、認知行動療法など精神看護における教育治療的介入技法を演習を通して学習するとともに、自殺予防、早期介入、PTSDへの介入、家族ケア、退院促進、訪問看護、身体表現性障害の看護など、精神看護の多様な実践について焦点化して学び、専門看護師の役割・機能に統合する方法について探求する。
		精神看護学演習Ⅲ	特定の精神保健問題について、さらに専門的な知識と技術を獲得するために、学生は以下の領域からいずれかを選択し、その領域の看護援助方法論について、文献学習とフィールドワークを通して探求する。 （領域）救急・急性期看護、慢性・長期入院看護、薬物依存症看護、児童・思春期看護、うつ病看護、身体合併症看護、精神訪問看護・地域精神看護、リエゾン精神看護
		精神看護学実習Ⅰ	基盤分野、ならびに精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲの学習をもとに、CNSの役割と機能を学習し、専門看護師としての実践能力の基礎を養う。精神科医療施設におけるCNSの役割と機能について参加観察を通して学習する。各自の関心テーマに基づいて、独自に実習の焦点を定め、それに基づいて実習中に参加観察を行う。
		精神看護学実習Ⅱ	医療施設において、精神科医による精神科診断・治療の実際について、参加観察を通じて学修するとともに、CNSの立場で精神科診断・治療について評価し、総合的に患者を支援する能力を養う。精神科医療施設において、直接的看護介入を実施し、スーパービジョンを受けることで、ケース理解を深め、提供した看護介入を評価することで、より専門的な高度看護実践能力を習得する。
		精神看護学実習Ⅲ☆	リエゾン領域のCNSの活動について参加観察を通して、リエゾン精神看護における対象および場の特徴、CNSの役割と機能を学習する。コンサルテーションのケースに対して、スーパービジョンを受けながらケース理解を深め、看護介入方法等について検討し、さらに活動の評価を行うことを通して、より専門的な看護実践能力を習得する。
		精神看護学実習Ⅳ☆	基盤分野、ならびに精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲの学習をもとに、施設内において相談・調整・倫理調整などの間接ケアを実際に体験し、専門看護師としての間接ケア能力を養う。
		精神看護学課題研究	精神看護学特論および演習で得た知識と技術をもとに、精神看護における直接的看護介入ならびに間接的看護介入に関する問題群の中から、各自が関心を有するテーマを定め、系統的な文献の検討を行うことで、精神看護学の実践に役立つエビデンスを明らかにし、総説論文としてまとめる。
		精神看護学特別研究	精神看護学特論および演習で得た知見をもとに、精神看護学領域における各自の問題意識を精錬し、研究テーマを発見するとともに方法論的吟味を行い、一連の研究プロセスを通して精神看護学の学的発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
	実践看護学Ⅴ（地域看護学）	地域看護学特論Ⅰ	地域看護学の各分野における看護専門職として、個人と家族への専門的な看護ケア、及び集団に対する看護ケアの主要な概念を理解する。さらに、介入方法の変遷と近年の動向、ケアの質の管理、運営方法等の開発に関わる専門的能力を養う。
		地域看護学特論Ⅱ	コミュニティとしての組織・集団の成員における生涯健康とQOLの向上をめざし、地域看護領域で広く用いられている健康政策の技法を修得する。特に、行政看護活動の事業化および政策化のプロセス、および地域と職域を結んだ関連機関とのネットワーク等を構築する能力を養う。
		地域看護学特論Ⅲ	地域・職域で生活を共有する人々の健康およびQOLの向上のための主要な活動であるヘルスプロモーション・健康教育について、その理論とケアモデル、および効果的な健康教育プログラムの開発方法を修得し、それに基づいた地域看護実践方法を探究する。

授業科目名			講義等の内容
		地域看護学特論Ⅳ	地域ケアシステムの構成要素および構築プロセスを分析する。また地域における各種ケアシステムおよび社会資源の現状と課題をアセスメントし、その発展の方向性を探求する。さらに、在宅ケアシステムの構成要素と構築プロセスを分析し、現状と課題の査定、発展の方向性を探求し、効果的なケアシステム開発の能力を養う。
		地域看護学特論Ⅴ	地域看護学をめぐる最新の課題を明確にし､活動を発展させ貢献しうる量的･質的研究方法論の実際を学ぶ。その中で、データ収集技法、面接技法、調査と測定の方法、および介入研究の方法を修得する。
		地域看護学特論Ⅵ	保健師活動における地域アセスメントおよび地域看護診断の基礎となる疫学・高度保健統計学的手法を習得し、地域ケアにおける情報リテラシー、すなわち体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、地域の健康課題に即して加工し、意思決定を下したり、アウトカムを記述しエビデンスを得るための知識と技能を養う。
		地域看護学演習Ⅰ	地域看護分野において、関心のあるトピックスを選択し、コミュニティヘルスアセスメントの理論に基づいた現状のアセスメント、課題の明確化、その課題を解決するための活動計画の立案、コミュニティの人々や他職種、他機関との協働、活動マネジメント方略と看護の果たすべき役割について検討する。
		地域看護学演習Ⅱ	行政看護分野において、実際の活動の評価を行うことを通し、行政看護専門看護師に求められる管理運営機能を明確にする。具体的には、行政看護のフィールドにおける活動全般について見学し、対象集団の包括的な健康状態、行政保健組織の位置づけ、既存の研究成果から学修を深める。行政看護実践者と関連職種者とのディスカッションを通して活動全般の批判的評価と提言を試みる。諸活動の成果と専門看護師に求められる管理運営機能との関連を考察し、将来的に質の高い実践力をつけるために必要な専門的能力を養う。
		地域看護学実習Ⅰ	行政看護分野における専門看護師の役割を認識し、対象者（個人・家族・集団）に対する卓越した看護実践、相談、連携調整、教育、研究、倫理的問題の調整を行う能力を養う。
		地域看護学実習Ⅱ	産業看護の場における直接的な看護活動を通して、その専門性を学ぶとともに、地域専門看護師としての産業看護分野との連携調整を実践により理解する。
		地域看護学実習Ⅲ	Population-centered approach を基盤として、行政看護分野において、地域住民および他職種との協働による事業化のプロセスの実際を実践的に学習する。さらに、地域特性と新しい公衆衛生エビデンスの知見を踏まえて、行政看護事業のアウトカムの評価と改善の方法を実践的に学習する。
		地域看護学課題研究	地域看護学特論および演習で得られた知見をもとに、地域看護領域の実践的課題を発見し、課題研究論文を作成する。課題研究論文の作成指導の内容は、研究課題の設定の妥当性・意義、研究方法についての比較考量、研究プロセスおよび論文作成技法についての指導である。
		地域看護学特別研究	地域看護学特論および演習で得られた知見をもとに、地域看護領域の課題を発見し、修士論文を作成する。修士論文の作成指導の内容は、研究課題の設定の妥当性・意義、研究方法についての比較考量、研究プロセスおよび論文作成技法についての指導である。
	実践看護学Ⅵ（小児看護学）	小児看護学特論Ⅰ	小児看護の対象理解のため、子どもの成長・発達や健康増進、家族に関する諸理論を学び、子どもと家族をめぐる現代社会の状況を踏まえ、看護実践における理論・概念の応用とその課題について探求する。
		小児看護学特論Ⅱ	子どもの成長発達および生活を包括的に理解し査定するための技術や技法、方略について理解を深め、子どもの発達段階や状況に応じたアプローチの方法・技法を用いて情報収集・査定し、看護への応用と援助を探求する基礎的能力を養う。
		小児看護学特論Ⅲ	子どもの最善の利益を保障するための倫理的判断・臨床判断基づき、子どもと家族に適切に援助する能力を修得することを目的に、小児看護・医療における倫理的諸課題について分析し、状況に応じた援助を探求する。
		小児看護学特論Ⅳ	子どもと家族をとりまく保健・医療・福祉・教育の歴史と現状をふまえ、施設および地域で生活する子どもに関する課題を明確にし、課題改善に向けた方策を包括的な視野から探求する。

授業科目名			講義等の内容
		小児看護学演習Ⅰ	子どもの成長発達と生活およびヘルスアセスメントについて理解し、成長・発達のアセスメント、フィジカルアセスメント、心理社会的アセスメント、家族アセスメントを実践的に学び、子どもと家族を包括的にアセスメントし、子どもと家族の状況に応じた援助を探求するための基礎的能力を養う。
		小児看護学演習Ⅱ	専門看護師の役割として、様々な健康レベルや状況にある子どもと家族への看護実践、教育、コンサルテーション、関係機関の調整、多職種との協働、社会的資源の活用、患者会活動の支援の実際について理解を深め、援助方法を考案し実践に応用する基礎的能力を養う。
		小児看護学演習Ⅲ☆	小児期に特有な疾病の病態生理、診断、治療プロセス、症状マネジメントについて、講義・症例検討を通して理解を深め、小児看護学の視点から子どもと家族への包括的なケアを探求するための基礎的知識を学修する。
		小児看護学実習Ⅰ☆	［小児の診断治療実習］ 小児期に代表的な疾患の症状の査定、診断・治療プロセスを学び、健康障害のある子どもへの看護実践において必要な医学的臨床判断能力を修得し、医学的臨床判断に基づく看護について探求する。
		小児看護学実習Ⅱ☆	［小児看護専門看護師実習］ 特論Ⅰ～Ⅳ、演習Ⅰ・Ⅱでの学びを踏まえ、小児看護専門看護師の役割・機能に関して実践的に理解を深め、高度な看護援助に必要な能力について探求する。
		小児看護学実習Ⅲ	［小児看護専門看護師実習］ 複雑な健康上の課題のある子どもと家族に対して、より健康でQOLの高い生活を維持・増進できるようにケアとキュアを統合した高度な看護援助を実践する能力を修得する。さらに、小児看護における課題解決に向けた小児看護専門看護師としての役割の開発について考案する。
		小児看護学課題研究	小児看護学特論および演習で習得した知識と技術、および小児看護学実習で得た看護実践に関する問題意識や知見をもとに、研究的視点から研究課題を定め、文献検討を通して、論文を作成する。
		小児看護学特別研究	小児看護学特論および演習で修得した知見や問題意識をもとに、小児看護に関する研究課題について研究的にとり組み研究論文を作成する。研究的プロセスを踏むことにより、小児看護実践や小児看護学の発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
助産選択科目		助産学特論Ⅰ （基礎助産学）	助産学の基盤となる概念および理論をふまえ、 周産期の女性と胎児・新生児のwell-beingおよび成長・発達を診断するために必要な解剖・生理学の基礎を学ぶ。さらに性と性殖に関する基礎的知識・健康問題に関する基礎的能力を修得する。
		助産学特論Ⅱ （助産診断・技術学）	助産過程の展開に必要な診断の技法及び助産実践に必要な基本的な技術を学ぶ。さらに、性と性殖の健康問題について相談・教育・援助活動ができる基礎的能力を修得する。
		助産学特論Ⅲ （地域母子保健）	地域の母子保健を推進するための基本的な理解と社会資源の活用や保健・医療・福祉機関との調整ができる能力を修得する。
		助産学特論Ⅳ （助産管理）	専門職者としての助産所管理・運営能力や、施設・地域でのリーダーシップが発揮できるように、助産マネジメントの理論や知識を修得する。
		助産学演習Ⅰ （基礎助産学）	助産師の機能と役割を理解し母子保健活動に必要な、生命倫理、助産の変遷、母子保健と諸制度を学ぶとともに母子の健康に影響を及ぼす環境因子、性と性殖に関連する疾患・異常や妊娠・分娩・産褥・新生児の異常についての基礎的能力を修得する。
		助産学演習Ⅱ （助産診断・技術学）	助産学領域で実践されている特定の援助技術について、従来の研究成果を比較分析し、助産についてのエビデンスを検討する。さらに、周産期の女性と胎児・新生児のwell-being、分娩開始および進行の診断方法や分娩介助技術を学び、事例学習を通じて基礎的な助産過程を展開する。さらに、実習終了後に体験した事例の援助技術を検証し、よりよい助産援助技術の開発に向けた研究的思考過程を学ぶ。
		助産学実習	Evidence-based Practice（EBP）の知識を生かして、妊婦・産婦・褥婦および胎児・新生児のケアに必要な診断を行い健康教育や分娩介助を実践する。

東京女子医科大学大学院看護学研究科

【修士論文コース】

修士論文作成要項

修士論文

１．手続き

修士論文コースの院生は修士論文、実践看護コースの院生は課題研究論文として文献研究による論文を提出する。

ここでは修士論文の特別研究計画書の提出、審査及び最終試験、修士論文の発表会の日時、提出書類、提出先等の手続きについて説明する。

なお、人を研究対象とする場合は、本学の倫理委員会において研究実施の許可を得なければ研究を開始することができない。審査は２段階で行われる。第一段階は倫理審査に必要な書類を作成し、看護学研究科倫理審査委員会に提出し、口頭審査により合否の判定を受ける。第２段階は倫理審査委員会の審査結果票と倫理審査に必要な書類を本学の倫理委員会に申請し、倫理委員会の審査を受ける。

〈申請資格〉

博士前期課程に１年以上在学し、所定の単位を取得した者、または修得見込みの者は修士論文審査の申請をすることができる。

２．特別研究計画書申請

１）提出期限

２０２１年５月１１日（水）１３時まで（期限厳守）

２）提出書類

（１）修士論文研究計画書審査申請書［様式修士１－１］　　１　部

（２）特別研究計画書（「（３）特別研究計画書の作成要項」参照）　１４　部

３）提出先

看護学部学務課

４）特別研究計画書の発表会（修士論文コース）

２０２１年５月１８日（水）

５）再提出

２０２１年５月２５日（水）

６）研究科委員会による特別研究計画書の審査

２０２１年６月　３日（金）

３．特別研究計画書の作成要項

≪特別研究計画書の作成様式≫

１）用紙サイズ

Ａ４判

２）書き方

・縦置き横書き

・40 字　×　38 行

・10.5 ポイント　　明朝体

・余白　　上　25㎜　　下　25㎜　　右　25㎜　　左　25㎜

＊ 原稿は現代仮名遣いを用い、簡潔に記述する。
＊ 外来語はカタカナで、外国人名、日本語になっていない術語などは原則として活字体の原綴りで書く。
＊ 研究に係る費用は個人負担とする。

≪特別研究計画書の構成≫

１．研究課題名
２．研究の背景
３．研究の目的
４．本研究の意義
５．文献検討
６．研究方法
　１）研究デザイン
　２）対象
　　（１）条件
　　（２）データ収集施設
　３）データ収集方法
　　（１） データ収集開始までの手続き
　　（２） データ収集施設への依頼
　　（３） 対象者の選定
　　（４） 対象者の決定
　４）データ収集
　　（１） 期間
　　（２） データ収集方法
　５）データ分析方法
　　（信頼性・妥当性を含む）
７．倫理的配慮
　倫理委員会にかける必要のある場合は、東京女子医科大学倫理委員会を通し許可を得た資料を添付する。
８．引用文献

４．学位（修士）申請

１）提出期限
　２０２３年1月２７日（金）１３時まで（期限厳守）
２）提出書類

（１）学位（修士）申請書［様式修士２－１］	1　部
（２）修士論文（「（５）修士論文の作成要項」参照）	１４　部
（３）修士論文の要旨（1200 字以内：両面印刷）	1　部
＊ A4 判　横書き	
＊ 修士論文内の要旨と同内容のもの	
（４）単位認定書（成績証明書）	1　部
（５）審査手数料	5 万円

３）提出先
　看護学部学務課

４）審査委員会による論文審査と最終試験日
２０２３年2月１５日（水）
５）学生への通知
２０２３年3月６日（月）

５．修士論文の作成要項

≪修士論文作成様式≫
１）用紙サイズ
Ａ４判
２）書き方
・縦置き横書き
・40 字　×　38 行
・10.5 ポイント　　明朝体
・余白　　上　25㎜　　下　25㎜　　右　25㎜　　左　25㎜
＊　原稿は現代仮名遣いを用い、簡潔に記述する。
＊　外来語はカタカナで、外国人名、日本語になっていない術語などは原則として活字体の原綴りで書く。
３）論文形態
左綴じの片面印刷とし、指定の表紙をつける。

≪修士論文の構成≫

表紙　　［資料 1］
要旨（1200 字以内とする）　　［資料 2］
目次
表目次
図目次
本文
第１章　序論（研究の目的、研究の意義）
第２章　研究の背景（文献検討を含む）
第３章　研究方法
第４章　結果
第５章　考察
第６章　結論
謝辞
引用文献
資料

４）頁と見出し
（１）頁は、下中央につける。本文の最初の頁より１ページとし、引用文献の最後のページを最終ページとする。
（２）資料の頁は、下中央につける。本文と区別するためにⅰ ⅱ ⅲとつける。
（３）見出しをつける

Ⅰ.
1.
1）
（1）
①

5）図、表及び写真
（1）図、表及び写真は、それぞれに図１、表１、写真１などの一連番号を付し、表題をつける。
（2）図、表及び写真は、本文の該当する箇所に（図１）と明示する。
（3）図、表及び写真は資料の章に掲載順につづる。

6）文献の記載様式
文献の記載方法は下記に従う。
（1）文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。
（2）文献は著者名のアルファベット順に列記する。外国人名は姓名の順とする。但し、共著名は３名まで表記する。
（3）記載方法は下記の例示のごとくにする。
①雑誌掲載論文の場合･･･著者名（発行年次）: 論文の表題，掲載雑誌名，号もしくは巻（号），最初のページ数－最後のページ数.
② 単行本の場合･･･a. 著者名（発行年次）: 書名（版数），出版社名，発行地.
b. 著者名（発行年次）: 論文の表題，編者名，書名（版数），ページ数，出版社名，発行地.
③ 翻訳書の場合･･･原著者名（原書の発行年次）/訳者名（翻訳書の発行年次）: 翻訳書の書名（版数），出版社名，発行地.

7）資料
(1) 資料は、本文に示した図、表及び写真を掲載順につづる。
(2) 資料は、図、表及び写真、倫理審査申請書および承認書、説明文書及び同意書、調査票、その他必要な資料の順につづる。

6．再審査
主査より論文の再審査の通知を受けた者は、論文を再提出する。
1）再審査論文締切日
２０２３年2月２１日（火）１３時まで
2）提出書類
（1）修士論文　４部
（2）学位論文要旨（上記同様）　１４部

7．研究発表会
２０２３年3月１５日（水）

8．学位授与式
２０２３年3月２２日（水）

9．学位論文公開に関する手続き
修士論文の利用に関する「許諾書」および、東京女子医科大学大学院看護学研究科ホームページへの学位論文研究課題名の掲載に関する「同意書」の記入

資料　1

字体　MS ゴシック
サイズ　12 ポイント

2022 年度　東京女子医科大学大学院 看護学研究科

修士論文

研究課題名

学籍番号　　氏名

提出日　　年　　月　　日

看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）学位論文審査内規

令和４年３月４日改訂

研究科委員会は､学位論文ごとに看護学研究科看護学専攻の教員により構成される審査委員会を設けて審査を行う。

Ⅰ．修士論文コース単位修得者の学位申請

１．論文提出

(1)看護学研究科博士前期課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し 、学位論文のための研究に関して特別研究計画書発表を終えた者は、指導教授(専攻分野の主教授)を経て、学位論文を研究科委員長(学長)(以下「委員長」と いう)に提出することができる。

２．提出書類

(1)学位論文審査願書　1 部
(2)学位論文　４部
(3)学位論文の要旨 12 部(1200 字以内)
(4)単位認定書１部
(5)審査手数料(5 万円)

３．　審査委員会

(1) 審査委員会は研究科委員会において、選定された 3 名によって構成され、うち１名は主査（指導教授を除く）とし、主査は 2 名の副査を指名し、研究科委員長がこれを承認する。
(2)審査委員会は修士論文コースの研究論文の審査及び最終試験を行う。
(3)審査は、所定の様式１により論文内容に関する評価とその他必要事項を記入し、審査委員が署名捺印する。主査は審査委員の結果を研究科委員会に提出する。

４．学位の授与の決定

(1)各審査委員による論文内容等に 関する評価は、所定の様式１により項目別合計点及び総合点による次の 4 段階評価の評語で表示する。

評価

評語	各審査委員会の項目別合計点
A	９０～７３点
B	７２～５５点
C	５４～３７点
D	３６未満

総合点の評価―A. B. C は合格

D は再審査

(2)次の各号のいずれかに該当する場合は審査委員会において再審査を行う。

1)審査委員の中に 1 人でも各項目に 1 点をつけた場合

2)審査委員の総合点が３６点未満の場合

(3)再審査については、主査は審査委員の意見をまとめた上、 問題点を整理し、再審査の方法を協議する。再審査の合否は審査委員会で議決する。

(4)研究科委員会は審査委員会の最終試験結果を決議する。

Ⅱ．看護実践コース単位修得者の学位申請

１．論文提出

(1)看護学研究科博士前期課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し 、学位論文のための課題研究の研究計画書を提出し終えた者は、指導教授(専攻分野の主教授)を経て、学位論文を研究科委員長(学長)(以下「委員長」と いう)に提出することができる。

２．提出書類

(1)学位論文審査願書　1 部

(2)学位論文　３部

(3)学位論文の要旨 12 部(1200 字以内)

(4)単位認定書１部

(5)審査手数料(5 万円)

３．　審査委員会

(1) 審査委員会は研究科委員会において、選定された２名によって構成され、うち１名は主査（指導教授を除く）とし、主査は１名の副査を指名し、研究科委員長がこれを承認する。

(2)審査委員会は実践看護コースの課題研究論文の審査及び最終試験を行う。

(3)審査は、所定の様式１により論文内容の評価とその他必要事項を記入し、審査委員が署名捺印する。主査は審査委員の結果を研究科委員会に提出する。

４．学位の授与の決定

(1)各審査委員による論文内容等に関する評価は、所定の様式１により項目別合計点及び総合点による次の 4 段階評価の評語で表示する。

評価

評語	各審査委員会の項目別合計点
A	６０～４９点
B	４８～３７点
C	３６～２５点
D	２４点未満

総合点の評価―A. B. C は合格

D は再審査

(2)次の各号のいずれかに該当する場合は審査委員会において再審査を行う。

1)審査委員の中に１人でも各項目に１点をつけた場合

2)審査委員の総合点が２４点未満の場合

(3)再審査については、主査は審査委員の意見をまとめた上、 問題点を整理し、再審査の方法を協議する。再審査の合否は審査委員会で議決する。

(4) 研究科委員会は審査委員会の最終試験結果を決議する。

（様式１－１）

最　終　試　験　の　結　果（修士論文）

報告番号	第　　号	氏名	最終試験担当者	印
論文題名				

		５点 極めて良い	４点 良い	３点 普通	２点 やや劣る	１点 劣る
論文表題	・簡潔で内容を適切に表現しているか					
目的背景	・　研究目的が明確か ・　研究動機、意義が明確か ・　看護の視点に立っているか ・　文献検討は適切か					
方法	・　研究方法は目的達成のため妥当か ・　研究方法や対象が正確に記述されているか ・　分析方法に信頼性があるか					
結果考察	・　まとめ方は適切か ・　結果を客観的に把握しているか ・　図表の作成が正確で理解しやすいか ・　文献引用は適切か ・　論文の位置づけと将来への展望					
倫理上の配慮	・　対象者からの研究の承諾は得られたか ・　対象者のプライバシーの侵害や不利益が生じないように配慮しているか					
論文の価値	・　独創性があるか ・　学術上の価値があるか ・　実践上の有用性があるか					
特記事項						
	総合点					

（様式２－１）

主査による最終試験結果のまとめ（修士論文）

報告番号	第　　号	氏名	主査氏名	印
論文題名				

	主査	副 査 A	副 査 B	合 計 点	特記事項	
論文表題						
目的・背景						
方法						
結果・考察						
倫理上の配慮						
論文の価値						
総合得点					評語	
総評						

評価　A:90-73, B:72-55, C:54-37, D:36 未満

資料２

↑

3cm

↓

字体　明朝体
サイズ　10.5 ポイント
一頁　　24 行
一行　　35 文字
文字数　1200 字以内
A4　　2 ページ以内

１２ポイント

東京女子医科大学大学院看護学研究科

修士論文要旨

研究課題名

１１ポイント

研究課題名

東京女子医科大学大学院

看護学研究科看護学専攻

河田　若子

Ⅰ．はじめに

Ⅱ．方法

１．　調査対象

←3.2cm→

←3.2cm→

２．　調査内容

Ⅲ．結果

Ⅳ．考察

Ⅴ．結論

様式修士１－１

修士論文研究計画書審査申請書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日＿＿＿＿＿＿＿＿年　月　日

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本学学位規定にもとづき、必要書類を添えて修士論文研究計画書の審査を申請いたします。

必要書類
研究計画書　　14 部

様式修士２－１

学位（修士）申請書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日＿＿＿＿＿＿年　月　日

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本学学位規定にもとづき、必要書類を添えて学位（修士）論文の審査を申請いたします。

必要書類

学位（修士）申請書[様式修士２－１]	１ 部
学位（修士）論文	１４ 部
学位論文の要旨（1200 字以内）	１ 部
単位認定書	１ 部
審査手数料	５ 万円

東京女子医科大学大学院看護学研究科

【実践看護コース】

課題研究論文作成要項

課題研究論文

1. 手続き

修士論文コースの院生は修士論文、実践看護コースの院生は課題研究論文として文献研究等による論文を提出する。

ここでは課題研究論文の審査及び最終試験、課題研究論文の発表会の日時、提出書類、提出先等の手続きについて説明する。

〈申請資格〉

博士前期課程に1年以上在学し、所定の単位を修得した者、または修得見込みの者は課題研究論文審査の申請をすることができる。

2. 研究テーマ申請

1)提出期限

２０２２年４月１日（金）以降随時提出可とする。

ただし、２０２２年６月２０日（月）１３時を最終とする。

注)上記の期限を過ぎた申請については一切受理しない。

2)提出書類

課題研究テーマ申請書［様式修士1－2］　1 部

3)提出先

看護学部学務課

3. 学位(修士)申請

1)提出期限

２０２３年１月２７日（金）　１３時

注)上記の期限を過ぎた申請については一切受理しない。

2)提出書類

(1)学位(修士)申請書［様式修士2－2］　1 部

(2)課題研究論文（「(6)課題研究論文の作成要項」参照）　14 部

(3)課題研究論文の要旨（1200 字以内:両面印刷）　1 部

＊ A4 判 横書き ワードプロセッサー印刷

＊ 課題研究論文内の要旨と同内容のもの

(4)単位認定書（成績証明書）　1 部

(5)審査手数料　5 万円

3)提出先

看護学部学務課

4)審査委員会による論文審査と最終試験

２０２３年２月　８日（水）

5)学生への通知

２０２３年３月　６日（月）

4. 課題研究論文の作成要項

≪課題研究論文作成様式≫

1） 用紙サイズ

A4 判

2） 書き方

・縦置き横書き

・40 字 × 38 行

・10.5 ポイント 明朝体

・余白 上 25mm 下 25mm 右 25mm 左 25mm

＊ 原稿は現代仮名遣いを用い、簡潔に記述する。

＊ 外来語はカタカナで、外国人名、日本語になっていない術語などは原則として活字体の原綴りで書く。

3） 論文形態

左綴じの片面印刷とし、指定の表紙をつける。

≪課題研究論文の構成≫

表紙 [資料3]

要旨（1200 字以内とする） [資料4]

目次

表目次

図目次

本文

第1章 序論（背景・目的）

第2章 研究方法（文献収集方法、文献分析方法）

第3章 結果

第4章 考察

第5章 結論

謝辞

引用文献

資料

4） 頁と見出し

（1）頁は、下中央につける。本文の最初の頁より1ページとし、引用文献の最後のページを最終ページとする。

（2）資料の頁は、下中央につける。本文と区別するためにⅰ ⅱ ⅲとつける。

（3）見出しをつける

Ⅰ.

1.

1）

（1）

①

5)図、表及び写真

(1)図、表及び写真は、それぞれに図1、表1、写真１などの一連番号を付し、表題をつける。

(2)図、表及び写真は、本文の該当する箇所に(図1)と明示する。

(3)図、表及び写真は資料の章に掲載順につづる。

6)文献の記載様式

文献の記載方法は下記に従う。

(1)文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

(2)文献は著者名のアルファベット順に列記する。外国人名は姓名の順とする。
但し、共著名は3名まで表記する。

(3)記載方法は下記の例示のごとくにする。

1)雑誌掲載論文の場合･･･著者名(発行年次):論文の表題, 掲載雑誌名, 号もしくは巻(号), 最初のページ数－最後のページ数.

2)単行本の場合･･･a.著者名(発行年次):書名(版数), 出版社名, 発行地.

b.著者名(発行年次):論文の表題, 編者名, 書名(版数), ページ数, 出版社名, 発行地.

3)翻訳書の場合･･･原著者名(原書の発行年次)/訳者名(翻訳書の発行年次):翻訳書の書名(版数), 出版社名, 発行地.

７) 資料

(1) 資料は、本文に示した図、表及び写真を掲載順につづる。

(2)資料は、図、表及び写真、倫理審査申請書および承認書、説明文書及び同意書、調査票、その他必要な資料の順につづる。

5. 再審査

主査より論文の再審査の通知を受けた者は、論文を再提出する。

1)再審査論文締切日

２０２３年2月２１日（火）　１３時まで

2)提出書類

(1)課題研究論文　　3 部

(2)課題研究論文の要旨(上記同様)　　14 部

6. 研究発表会

２０２３年3月１５日（水）

7. 学位授与式

２０２３年3月２２日（水）

8. 学位論文公開に関する手続き

修士論文の利用に関する「許諾書」および、東京女子医科大学大学院看護学研究科ホームページへの学位論文研究課題名の掲載に関する「同意書」の記入

看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）学位論文審査内規

令和４年３月４日改訂

研究科委員会は､学位論文ごとに看護学研究科看護学専攻の教員により構成される審査委員会を設けて審査を行う。

Ⅰ．修士論文コース単位修得者の学位申請

１．論文提出

(1)看護学研究科博士前期課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し 、学位論文のための研究に関して特別研究計画書発表を終えた者は、指導教授(専攻分野の主教授)を経て、学位論文を研究科委員長(学長)(以下「委員長」と いう)に提出することができる。

２．提出書類

(1)学位論文審査願書　1 部
(2)学位論文　 4 部
(3)学位論文の要旨 12 部(1200 字以内)
(4)単位認定書１部
(5)審査手数料(5 万円)

３．　審査委員会

(1) 審査委員会は研究科委員会において、選定された 3 名によって構成され、うち１名は主査（指導教授を除く）とし、主査は 2 名の副査を指名し、研究科委員長がこれを承認する。
(2)審査委員会は修士論文コースの研究論文の審査及び最終試験を行う。
(3)審査は、所定の様式１により論文内容に関する評価とその他必要事項を記入し、審査委員が署名捺印する。主査は審査委員の結果を研究科委員会に提出する。

４．学位の授与の決定

(1)各審査委員による論文内容等に 関する評価は、所定の様式１により項目別合計点及び総合点による次の 4 段階評価の評語で表示する。

評価

評語	各審査委員会の項目別合計点
A	９０～７３点
B	７２～５５点
C	５４～３７点
D	３６未満

総合点の評価―A. B. C は合格

D は再審査

(2)次の各号のいずれかに該当する場合は審査委員会において再審査を行う。

1)審査委員の中に 1 人でも各項目に 1 点をつけた場合

2)審査委員の総合点が３６点未満の場合

(3)再審査については、主査は審査委員の意見をまとめた上、 問題点を整理し、再審査の方法を協議する。再審査の合否は審査委員会で議決する。

(4)研究科委員会は審査委員会の最終試験結果を決議する。

Ⅱ．看護実践コース単位修得者の学位申請

１．論文提出

(1)看護学研究科博士前期課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し 、学位論文のための課題研究の研究計画書を提出し終えた者は、指導教授(専攻分野の主教授)を経て、学位論文を研究科委員長(学長)(以下「委員長」と いう)に提出することができる。

２．提出書類

(1)学位論文審査願書　1 部

(2)学位論文　３部

(3)学位論文の要旨 12 部(1200 字以内)

(4)単位認定書１部

(5)審査手数料(5 万円)

３． 審査委員会

(1) 審査委員会は研究科委員会において、選定された２名によって構成され、うち１名は主査（指導教授を除く）とし、主査は１名の副査を指名し、研究科委員長がこれを承認する。

(2)審査委員会は実践看護コースの課題研究論文の審査及び最終試験を行う。

(3)審査は、所定の様式１により論文内容の評価とその他必要事項を記入し、審査委員が署名捺印する。主査は審査委員の結果を研究科委員会に提出する。

４．学位の授与の決定

(1)各審査委員による論文内容等に関する評価は、所定の様式１により項目別合計点及び総合点による次の 4 段階評価の評語で表示する。

評価

評語	各審査委員会の項目別合計点
A	６０～４９点
B	４８～３７点
C	３６～２５点
D	２４点未満

総合点の評価―A. B. C は合格

D は再審査

(2)次の各号のいずれかに該当する場合は審査委員会において再審査を行う。

1)審査委員の中に１人でも各項目に１点をつけた場合

2)審査委員の総合点が２４点未満の場合

(3)再審査については、主査は審査委員の意見をまとめた上、 問題点を整理し、再審査の方法を協議する。再審査の合否は審査委員会で議決する。

(4) 研究科委員会は審査委員会の最終試験結果を決議する。

（様式２－２）

主査による最終試験結果のまとめ（課題研究）

報告番号	第　　号	氏名		主査氏名	印
論文題名					
	主査	副査	合 計 点	特記事項	
論文表題					
目的・背景					
方法					
分析対象					
本論					
論文の価値					
総合得点				評語	
総評					

評価　A:60-49, B:48-37, C:36-25, D:24 未満

（様式１－２）

（実践看護コース課題研究）最　終　試　験　の　結　果

報告番号	第　　号	氏名	最終試験担当者	印
論文題名				

		５点 極めて良い	４点 良い	３点 普通	２点 やや劣る	１点 劣る
論文表題	・簡潔で内容を適切に表現しているか					
目的背景	・　目的が明確か ・　動機、意義が明確か ・　看護の視点に立っているか					
方法	・　研究方法は目的達成のため妥当か ・　文献収集方法が明確に記述されているか					
分析対象	・　検討すべき課題に関して文献検討の範囲を明確にしたうえで適切に文献を収集しているか					
本論	・　論理的に記述しているか ・　図表の作成が正確で理解しやすいか ・　文献引用は適切か ・　論文の位置づけと将来への展望が記述されているか					
論文の価値	・　独創性があるか ・　学術上の価値があるか ・　実践上の有用性があるか					
特記事項						
	総合点					

資料３

字体　MS ゴシック
サイズ　12 ポイント

2022 年度　東京女子医科大学大学院　看護学研究科

課題研究論文

研究課題名

学籍番号　　氏名

提出日　　年　　月　　日

資料４

↑
3cm
↓

字体　明朝体
サイズ　10.5 ポイント
一頁　　24 行
一行　　35 文字
文字数　1200 字以内
A4　　2 ページ以内

１２ポイント

東京女子医科大学大学院看護学研究科
課題研究論文要旨

研究課題名
１１ポイント

東京女子医科大学大学院
看護学研究科看護学専攻
河田　若子

Ⅰ．はじめに

Ⅱ．方法

１．　文献収集方法

←3.2cm→

２．　文献の分析方法

←3.2cm→

Ⅲ．結果

Ⅳ．考察

Ⅴ．結論

様式修士１－２

課題研究論文　研究課題名　申請書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日　　年　　月　　日生

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本学学位規定にもとづき下記のとおり研究課題名を申請いたします。

研究課題名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式修士２－２

学位（修士）申請書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日　　年　　月　　日生

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本学学位規定にもとづき、必要書類を添えて課題研究論文の審査を申請いたします。

必要書類

学位（修士）申請書［様式修士２－2］	1 部
課題研究論文	１４ 部
課題研究論文の要旨（1200 字以内）	1 部
単位認定書	1 部
研究テーマの変更がある場合	
研究テーマ変更理由書（様式自由）	1 部
審査手数料	5 万円

１０）研究課題名変更理由書等、書式例

（任意書式）

修士論文　研究課題名　変更理由書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日＿＿＿＿＿＿年　月　日

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

過日に修士論文研究計画書審査済みの研究課題名について、下記のとおり変更を申請いたします。

記

修士論文　研究課題名：

変更前）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

変更後）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

変更理由：

以 上

（任意書式）

課題研究論文　研究課題名　変更理由書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日＿＿＿＿＿＿年　月　日

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

過日に申請した分について、下記のとおり変更を申請いたします。

記

課題研究論文　研究課題名：

変更前）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

変更後）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

変更理由：

以　上

（任意書式）

提出日：　　年　　月　　日

修士論文 計画書審査 指摘事項・修正方針

主査
副査

申請者：
所属：東京女子医科大学大学院　看護学研究科
氏名：
Email：

修士論文　計画書審査による指摘事項および修正方針についてご確認をお願いいたします。

記

研究 課題名		
	指摘事項	修正方針

（任意書式）

提出日：　　年　　月　　日

修士論文 論文審査 指摘事項・修正方針

主査
副査

申請者：
所　属：東京女子医科大学大学院　看護学研究科
職　名：
氏　名：
Email：

修士論文　論文審査による指摘事項および修正方針についてご確認をお願いいたします。

記

研究 課題名		
	指摘事項	修正方針

（任意書式）

提出日：　　年　　月　　日

課題研究論文 論文審査 指摘事項・修正方針

主査
副査

申請者：
所　属：東京女子医科大学大学院　看護学研究科
職　名：
氏　名：
Email：

課題研究論文　論文審査による指摘事項および修正方針についてご確認をお願いいたします。

記

研究 課題名		
	指摘事項	修正方針

11）授業科目および教員一覧

１．基礎分野

授業科目名		科目責任者	科目担当者
必修 共通	看護理論	濱田　由紀	濱田由紀、見城道子
	看護研究	青木　雅子	青木雅子、濱田由紀、町田貴絵
共通選択	看護倫理	吉武久美子	吉武久美子
	看護教育論	見城　道子	見城道子、河合麻衣子、守屋治代
	看護政策論	池田　真理	池田真理、國江慶子　（酒井郁子）
	コンサルテーション論	小泉　雅子	小泉雅子、（矢野和美、穐山真理、山内典子、山田咲樹子）
	看護管理論	國江　慶子	國江慶子
	家族論	徐　　淑子	徐淑子
	社会学	諏訪　茂樹	諏訪茂樹
	人間学		＊今年度開講なし
	保健統計学	坂田　成輝	坂田成輝
	臨床心理学		＊今年度開講なし
	研究方法 生体・生理学 臨床医学	 若林沙耶香 尾﨑　恭子	 若林沙耶香 尾﨑恭子、南家由紀
	先端医療	小泉　雅子	小泉雅子、清水達也、大和雅之、正宗賢、山本俊至、松浦勝久、田村学、北原秀治、小林純、中山正道、秋山義勝、関根秀一、高橋宏信、武岡真司、武田直也
	国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語演習　注1	伊藤由起子	伊藤由起子
自由選択	臨床薬理学☆	塚原富士子	塚原富士子、尾﨑恭子、濱田由紀、宮崎雅子、浜田幸宏、深谷寛、三村千弦、辻脇邦彦、（山崎智司、八田部良子、海老原文哉）
	フィジカルアセスメント☆	町田　貴絵	町田貴絵、小泉雅子、小宮山陽子、峯川美弥子、柏﨑郁子、異儀田はづき、田代真利子、荒木田真子、野村岳志
	病態生理学☆	尾﨑　恭子	尾﨑恭子、南家由紀、小泉雅子、荒井純子

２．専攻分野

授業科目名		論文指導	科目責任者および科目担当者
看護基礎科学（食看護学・基礎看護学）	食看護学特論Ⅰ	見城　道子	＊今年度開講なし
	食看護学特論Ⅱ		＊今年度開講なし
	食看護学特論Ⅲ		＊今年度開講なし
	食看護学特論Ⅳ		＊今年度開講なし
	食看護学演習Ⅰ		＊今年度開講なし
	食看護学演習Ⅱ		＊今年度開講なし
	食看護学特別研究		＊今年度開講なし
	基礎看護学特論Ⅰ		見城道子
	基礎看護学特論Ⅱ		見城道子、小宮山陽子、
	基礎看護学特論Ⅲ		見城道子、小宮山陽子、稲野辺奈緒子
	基礎看護学特論Ⅳ		見城道子、稲野辺奈緒子
	基礎看護学演習Ⅰ		見城道子、小宮山陽子、稲野辺奈緒子、柏﨑郁子、鶴見仁美
	基礎看護学演習Ⅱ		見城道子、小宮山陽子、稲野辺奈緒子、柏﨑郁子、鶴見仁美
	基礎看護学特別研究		見城道子

授業科目名		論文指導	科目責任者および科目担当者
看護管理学（看護管理学）	看護管理学特論Ⅰ		國江慶子
	看護管理学特論Ⅱ		國江慶子
	看護管理学特論Ⅲ		國江慶子
	看護管理学演習Ⅰ		國江慶子
	看護管理学演習Ⅱ		國江慶子
	看護管理学特別研究		小川久貴子、國江慶子
看護職生涯発達学（看護職生涯発達学）	看護職生涯発達学特論Ⅰ	吉武久美子	吉武久美子、吉田千鶴
	看護職生涯発達学特論Ⅱ		吉武久美子、吉田千鶴、原三紀子
	看護職生涯発達学特論Ⅲ		吉武久美子
	看護職生涯発達学演習Ⅰ		吉武久美子、吉田千鶴、原三紀子
	看護職生涯発達学演習Ⅱ		吉武久美子、吉田千鶴
	看護職生涯発達学特別研究		吉武久美子
実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学・がん看護学）	クリティカルケア看護学特論Ⅰ		小泉雅子
	クリティカルケア看護学特論Ⅱ		小泉雅子、川俣貴一、久保豊、清野雄介、山口淳一、南雄一郎、井口成一、野村岳志、土谷健、小川朝生、（井上信明）
	クリティカルケア看護学特論Ⅲ		小泉雅子、川俣貴一、南雄一郎、花房規男、久保豊、山口淳一、小川真平、井口成一、野村岳志、清野雄介、小川朝生、（井上信明）
	クリティカルケア看護学特論Ⅳ		小泉雅子、堀圭二朗、清野雄介、花田正子、堀部達也、工藤弦、佐藤憲明、（中村香代、白川睦美）
	クリティカルケア看護学特論Ⅴ		小泉雅子、山崎千草、遠藤奈津美、（松石和也、始関千加子）
	クリティカルケア看護学演習Ⅰ		小泉雅子、峯川美弥子、青木雅子、山崎千草、佐藤憲明、茂木奈津、江藤千里、（始関千加子）
	クリティカルケア看護学演習Ⅱ		小泉雅子、藤井淳子（中村由美子、白川睦美、梅田恵）
	クリティカルケア看護学演習Ⅲ☆		小泉雅子、峯川美弥子、山崎千草、山内典子、相馬泉、古賀陽子、渡邉直美、（原光寛、藤野智子）
	クリティカルケア看護学実習Ⅰ☆		小泉雅子、峯川美弥子、山崎千草、（矢口　和、小野　美佳）
	クリティカルケア看護学実習Ⅱ		小泉雅子、峯川美弥子、山崎千草、（矢口　和、小野　美佳）
	クリティカルケア看護学実習Ⅲ☆		小泉雅子、峯川美弥子、山崎千草、佐藤憲明（矢口　和、小野　美佳、白川睦美）
	クリティカルケア看護学課題研究		小泉雅子、小川久貴子
	クリティカルケア看護学特別研究		小川久貴子、小泉雅子
	がん看護学特論Ⅰ	町田　貴絵	町田貴絵
	がん看護学特論Ⅱ		町田貴絵
	がん看護学特論Ⅲ		町田貴絵
	がん看護学特論Ⅳ		町田貴絵
	がん看護学特論Ⅴ		町田貴絵
	がん看護学演習Ⅰ		町田貴絵
	がん看護学演習Ⅱ		町田貴絵
	がん看護学演習Ⅲ☆		町田貴絵
	がん看護学実習Ⅰ		町田貴絵
	がん看護学実習Ⅱ		町田貴絵、小泉雅子
	がん看護学実習Ⅲ☆		町田貴絵、小泉雅子
	がん看護学実習Ⅳ☆		町田貴絵、小泉雅子
	がん看護学課題研究		町田貴絵、小川久貴子
	がん看護学特別研究		小川久貴子、町田貴絵

授業科目名		論文指導	科目責任者および科目担当者
実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）	ウーマンズヘルス特論Ⅰ	小川久貴子	小川久貴子　（松峯寿美、白井千晶、田村知子、大金美和）
	ウーマンズヘルス特論Ⅱ		小川久貴子
	ウーマンズヘルス特論Ⅲ		小川久貴子、横田仁子、岡野浩哉、荒田尚子、田幡純子、（松原笑、平原真紀）
	ウーマンズヘルス特論Ⅳ		小川久貴子、坂元晴香、（笹川 恵美）
	ウーマンズヘルス演習Ⅰ		小川久貴子、和田雅樹、平澤恭子、満田年宏、原　光寛、飯塚 幸恵（関森みゆき、平原真紀）
	ウーマンズヘルス演習Ⅱ		小川久貴子、飯塚幸恵
	ウーマンズヘルス実習		小川久貴子、飯塚幸恵、竹内道子
	ウーマンズヘルス課題研究		小川久貴子、飯塚幸恵、
	ウーマンズヘルス特別研究		小川久貴子、飯塚幸恵、
実践看護学Ⅲ（老年看護学・エンドオブライフケア学）	老年看護学特論Ⅰ		＊今年度開講なし
	老年看護学特論Ⅱ		＊今年度開講なし
	老年看護学特論Ⅲ		＊今年度開講なし
	老年看護学特論Ⅳ		＊今年度開講なし
	老年看護学特論Ⅴ☆		＊今年度開講なし
	老年看護学演習Ⅰ		＊今年度開講なし
	老年看護学演習Ⅱ		＊今年度開講なし
	老年看護学実習Ⅰ		＊今年度開講なし
	老年看護学実習Ⅱ☆		＊今年度開講なし
	老年看護学課題研究		＊今年度開講なし
	老年看護学特別研究		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学特論Ⅰ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学特論Ⅱ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学特論Ⅲ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学特論Ⅳ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学特論Ⅴ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学特論Ⅵ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア実践管理学特論		＊今年度開講なし
	プライマリヘルスケア技術特論		＊今年度開講なし
	ヘルスプロモーション学特論		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学演習Ⅰ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学演習Ⅱ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学実習Ⅰ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学実習Ⅱ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学実習Ⅲ		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学課題研究		＊今年度開講なし
	エンドオブライフケア学特別研究		＊今年度開講なし
実践看護学Ⅳ（精神看護学）	精神看護学特論Ⅰ	濱田　由紀	濱田由紀
	精神看護学特論Ⅱ		濱田由紀
	精神看護学特論Ⅲ		濱田由紀、畠山卓也
	精神看護学特論Ⅳ		濱田由紀、尾﨑恭子、山内典子
	精神看護学特論Ⅴ☆		濱田由紀、異儀田はづき、高橋一志、佐藤萌子
	精神看護学演習Ⅰ		濱田由紀、異儀田はづき、田代真利子、山内典子、（遠山梓）
	精神看護学演習Ⅱ		濱田由紀、異儀田はづき、井上敦子 （嵐弘美、石川博康、岡田佳詠、北野進、小山達也）
	精神看護学演習Ⅲ		濱田由紀、異儀田はづき、田代真利子
	精神看護学実習Ⅰ		濱田由紀、異儀田はづき、田代真利子
	精神看護学実習Ⅱ		濱田由紀、異儀田はづき、田代真利子
	精神看護学実習Ⅲ☆ （リエゾン）		濱田由紀、山内典子、安田妙子

授業科目名		論文指導	科目責任者および科目担当者
	精神看護学実習Ⅳ☆	濱田　由紀	濱田由紀、山内典子、安田妙子、畠山卓也
	精神看護学課題研究		濱田由紀
	精神看護学特別研究		濱田由紀
実践看護学Ⅴ（地域看護学）	地域看護学特論Ⅰ	清水　洋子	清水洋子、金屋佑子、（池戸啓子）、（中村由美子）
	地域看護学特論Ⅱ		清水洋子、金屋佑子、（坂井理映子）
	地域看護学特論Ⅲ		清水洋子、金屋佑子、小川久貴子、青木雅子
	地域看護学特論Ⅳ		清水洋子、金屋佑子、（秋山正子）
	地域看護学特論Ⅴ		清水洋子、金屋佑子、（柴田健雄）
	地域看護学特論Ⅵ		清水洋子、金屋佑子
	地域看護学演習Ⅰ		清水洋子、金屋佑子、（池戸啓子）
	地域看護学演習Ⅱ		清水洋子、金屋佑子
	地域看護学実習Ⅰ		清水洋子
	地域看護学実習Ⅱ		清水洋子
	地域看護学実習Ⅲ		清水洋子
	地域看護学課題研究		清水洋子、金屋佑子
	地域看護学特別研究		清水洋子、金屋佑子
実践看護学Ⅵ（小児看護学）	小児看護学特論Ⅰ	青木　雅子	青木雅子、諏訪茂樹　（松嵜英士）
	小児看護学特論Ⅱ		青木雅子、榊原みゆき
	小児看護学特論Ⅲ		青木雅子（関森みゆき、松石和也）
	小児看護学特論Ⅳ		青木雅子、沢口恵
	小児看護学演習Ⅰ		青木雅子、沢口恵、江藤千里、平澤恭子（遠山梓、中村由美子）
	小児看護学演習Ⅱ		青木雅子、遠藤奈津美、田中亜紀、原　光寛、満田年宏、山田咲樹子（平原真紀、榊原みゆき）
	小児看護学演習Ⅲ☆		青木雅子、石垣景子、稲井慶、清谷知賀子、立川恵美子、世川修、永田智、三浦健一郎（井上信明）
	小児看護学実習Ⅰ☆		青木雅子、沢口恵、永田智
	小児看護学実習Ⅱ☆		青木雅子、沢口恵、江藤千里
	小児看護学実習Ⅲ		青木雅子、沢口恵、江藤千里、高木志帆、山田咲樹子、渡邉麻希
	小児看護学課題研究		青木雅子
	小児看護学特別研究		青木雅子
助産選択科目＊	助産学特論Ⅰ		小川久貴子、中林 章、正岡　直樹、和田　雅樹、水主川 純、飯塚 幸恵、（鈴木 由美）
	助産学特論Ⅱ		小川久貴子、吉武久美子、長坂　安子、秋澤 叔香、飯塚 幸恵、竹内 道子、大原 明子
	助産学特論Ⅲ		小川久貴子、平澤 恭子、田中 亜季、（笹川 恵美、中嶋　彩、宮内清子）
	助産学特論Ⅳ		小川久貴子、飯塚幸恵、大舘 博美、牧野 仁美、（福井 トシ子、武田 智子、北目 利子）
	助産学演習Ⅰ		小川久貴子、正岡直樹、水主川純、飯塚幸恵、竹内道子
	助産学演習Ⅱ		小川久貴子、和田 正樹、飯塚 幸恵、竹内 道子、内田 朋子
	助産学実習		小川久貴子、飯塚 幸恵、竹内 道子、田幡 純子、藤方小弥香

＊については、実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）分野の学生で助産師国家試験受験資格取得を希望する者はすべて履修すること。

☆については、**実践看護学Ⅰ～Ⅵ分野（ただし、実践看護学Ⅱ分野（ウーマンズヘルス）を除く）の**学生で日本看護系大学協議会専門看護師教育課程（３８単位）修了を希望する者は基盤自由選択科目ならびに専攻主分野の自由選択科目をすべて履修すること。

注1

１２）教員一覧　専任教員・兼担教員・非常勤講師

看護学研究科専任教員

氏　名	職名	科目名
吉武　久美子	教授	看護職生涯発達学特論Ⅰ、看護職生涯発達学特論Ⅱ、看護職生涯発達学特論Ⅲ、 看護職生涯発達学演習Ⅰ、看護職生涯発達学演習Ⅱ、看護職生涯発達学特別研究、 看護倫理、助産学特論Ⅱ
小川　久貴子	教授	ウーマンズヘルス特論Ⅰ、ウーマンズヘルス特論Ⅱ、ウーマンズヘルス特論Ⅲ、 ウーマンズヘルス特論Ⅳ、ウーマンズヘルス演習Ⅰ、ウーマンズヘルス演習Ⅱ、 ウーマンズヘルス実習、ウーマンズヘルス課題研究、ウーマンズヘルス特別研究、 看護管理学特論、地域看護学特論Ⅲ、 クリティカルケア看護学課題研究、クリティカルケア看護学特別研究、 がん看護学課題研究、がん看護学特別研究、 助産学特論Ⅰ、助産学特論Ⅱ、助産学特論Ⅲ、助産学特論Ⅳ、 助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅱ、助産学実習
濱田　由紀	教授	精神看護学特論Ⅰ、精神看護学特論Ⅱ、精神看護学特論Ⅲ、精神看護学特論Ⅳ、 精神看護学特論Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ、精神看護学演習Ⅱ、精神看護学演習Ⅲ、 精神看護学実習Ⅰ、精神看護学実習Ⅱ、精神看護学実習Ⅲ、精神看護学実習Ⅲ(リエゾン)、精神看護学実習Ⅳ、精神看護学課題研究、精神看護学特別研究、 看護理論、看護研究、臨床薬理学
清水　洋子	教授	地域看護学特論Ⅰ、地域看護学特論Ⅱ、地域看護学特論Ⅲ、地域看護学特論Ⅳ、 地域看護学特論Ⅴ、地域看護学特論Ⅵ、地域看護学演習Ⅰ、地域看護学演習Ⅱ、 地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、地域看護学実習Ⅲ、地域看護学課題研究、 地域看護学特別研究
青木　雅子	教授	小児看護学特論Ⅰ、小児看護学特論Ⅱ、小児看護学特論Ⅲ、小児看護学特論Ⅳ、 小児看護学演習Ⅰ、小児看護学演習Ⅱ、小児看護学演習Ⅲ、小児看護学実習Ⅰ、 小児看護学実習Ⅱ、小児看護学実習Ⅲ、小児看護学課題研究、 小児看護学特別研究、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅰ、地域看護学特論Ⅲ、看護研究
尾﨑　恭子	教授	研究方法（臨床医学的研究）、臨床薬理学、病態生理学、老年看護学特論Ⅱ、 老年看護学特論Ⅲ、精神看護学特論Ⅳ
見城　道子	教授	基礎看護学特論Ⅰ、基礎看護学特論Ⅱ、基礎看護学特論Ⅲ、基礎看護学特論Ⅳ、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ、基礎看護学特別研究、 看護理論、看護教育論
小泉　雅子	准教授	先端医療、フィジカルアセスメント、コンサルテーション論、病態生理学、 ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅰ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅱ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅲ、 ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅳ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特論Ⅴ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅰ、 ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅱ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅲ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学実習Ⅰ、 ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学実習Ⅱ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学実習Ⅲ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学課題研究、 ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学特別研究
町田　貴絵	教授	がん看護学特論Ⅰ、がん看護学特論Ⅱ、がん看護学特論Ⅲ、がん看護学特論Ⅳ、 がん看護学特論Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、がん看護学演習Ⅱ、がん看護学演習Ⅲ、 がん看護学実習Ⅰ、がん看護学実習Ⅱ、がん看護学実習Ⅲ、がん看護学実習Ⅳ、 がん看護学課題研究、がん看護学特別研究、看護研究、フィジカルアセスメント
諏訪　茂樹	准教授	社会学、小児看護学特論Ⅰ
南家　由紀	准教授	研究方法（臨床医学的研究）、病態生理学
國江　慶子	准教授	看護政策論、看護管理論、看護管理学特論Ⅰ、看護管理学特論Ⅱ、 看護管理学特論Ⅲ、看護管理学演習Ⅰ、看護管理学演習Ⅱ、 看護管理学特別研究
伊藤　由起子	准教授	国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語演習
吉田　千鶴	講師	看護職生涯発達学特論Ⅰ、看護職生涯発達学特論Ⅱ、看護職生涯発達学演習Ⅰ、 看護職生涯発達学演習Ⅱ

氏　名	職名	科目名
飯塚　幸恵	講師	ウーマンズヘルス演習Ⅰ、ウーマンズヘルス演習Ⅱ、ウーマンズヘルス実習、 ウーマンズヘルス課題研究、ウーマンズヘルス特別研究、助産学特論Ⅰ、 助産学特論Ⅱ、助産学特論Ⅳ、助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅱ、助産学実習
竹内　道子	講師	ウーマンズヘルス実習、助産学特論Ⅲ、助産学演習Ⅰ、 助産学演習Ⅱ、助産学実習
金屋　佑子	講師	地域看護学特論Ⅰ、地域看護学特論Ⅱ、地域看護学特論Ⅲ、地域看護学特論Ⅳ、 地域看護学特論Ⅴ、地域看護学特論Ⅵ、地域看護学演習Ⅰ、地域看護学演習Ⅱ、 地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、地域看護学実習Ⅲ
沢口　　恵	講師	小児看護学特論Ⅳ、小児看護学演習Ⅰ、小児看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅱ、 小児看護学実習Ⅲ
江藤　千里	講師	小児看護学演習Ⅰ、小児看護学実習Ⅱ、小児看護学実習Ⅲ
小宮山　陽子	講師	基礎看護学特論Ⅱ、基礎看護学特論Ⅲ、基礎看護学特論Ⅳ、基礎看護学演習Ⅰ、 基礎看護学演習Ⅱ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅰ、フィジカルアセスメント
田幡　純子	講師	ウーマンズヘルス特論Ⅲ、助産学実習
堀　沙耶香	講師	研究方法（生体生理）
柏﨑　郁子	助教	基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ、フィジカルアセスメント
稲野辺奈緒子	助教	基礎看護学特論Ⅲ、基礎看護学特論Ⅳ、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ
鶴見　仁美	助教	基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ
峯川　美弥子	助教	ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅰ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学演習Ⅲ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学実習Ⅰ、 ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学実習Ⅱ、ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学実習Ⅲ、フィジカルアセスメント
藤方　小弥香	助教	助産学実習
異儀田はづき	助教	精神看護学特論Ⅴ、精神看護学演習Ⅱ、精神看護学演習Ⅲ、 精神看護学実習Ⅰ、フィジカルアセスメント
田代 真利子	助教	精神看護学演習Ⅰ、精神看護学演習Ⅲ、 精神看護学実習Ⅰ、フィジカルアセスメント

博士前期課程
講義概要

※科目責任者に〇印が記してあります

科目名　看護理論

（2単位　15コマ）

科目担当者	○濱田由紀、見城道子
講義概要	看護学の理論体系の変遷を概観し、諸理論の構造と特徴について学ぶとともに、諸理論と看護現象との関係について探求し、看護研究ならびに卓越した看護実践のための理論的基盤を養う。
到達目標	1. 看護学の理論体系の変遷、理論構築のための主要概念と哲学的基盤について理解する。 2. 主要な看護理論の構造と特徴について学び、看護現象との関係について理解する。 3. 看護研究ならびに卓越した看護実践に応用するための理論的基盤を養う。
講義のすすめ方	学生によるプレゼンテーションと討議を中心に進める。討議は看護理論と看護現象との関わり、看護理論の看護実践・看護研究への応用などの観点を中心に進める。
教科書	筒井真由美編：看護理論家の業績とその理論評価、第2版、医学書院、2020
参考文献	適宜紹介
成績評価の方法	プレゼンテーション準備度20%、出席・参加度10%、レポート70%とし、総合的に評価する。
課題	看護理論家の1名の著作（本または論文）を読み次の観点からまとめる。 「まず、その看護理論の特徴についてまとめ、次にその看護理論が、看護研究および看護実践に対してどのように役立つ可能性を持つか、またはどのような弱点や限界があるかについて、自分の専攻領域の看護現象に当てはめながら考えをまとめる。」 ・ A4版（40字×40行）　3～4枚程度 ・ 学生氏名、専攻領域、選んだ理論家とその著作について、レポートの最初に明記すること。 提出期限：2022年10月21日（金）13時　　理論の担当教員にメール送付

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月19日(火)	10:35～12:00	濱田由紀	看護理論の定義、主要概念、哲学的基盤、理論の範囲・型
2	4月26日(火)	9:00～10:25	見城道子	看護理論の系譜・評価、看護理論研究
3	5月17日(火)	10:35～12:00	見城道子	ナイチンゲール看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
4	5月24日(火)	10:35～12:00	見城道子	ヘンダーソン看護論と文献検討を通した理論の実践･研究への応用
5	5月31日(火)	10:35～12:00	見城道子	ペプロウ看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
6	6月14日(火)	10:35～12:00	見城道子	ウィーデンバック看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
7	6月28日(火)	10:35～12:00	見城道子	トラベルビー看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
8	7月5日(火)	10:35～12:00	見城道子	オレム看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
9	7月12日(火)	10:35～12:00	濱田由紀	ロイ看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
10	7月19日(火)	10:35～12:00	濱田由紀	レイニンガー看護論と文献検討を通した理論の実践･研究への応用
11	7月26日(火)	10:35～12:00	濱田由紀	ベナー看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
12	9月6日(火)	10:35～12:00	濱田由紀	ロジャーズ看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
13	9月13日(火)	10:35～12:00	濱田由紀	M. ニューマン看護論と文献検討を通した理論の実践・研究への応用
14	9月20日(火)	10:35～12:00	濱田由紀	ワトソン看護論と文献検討を通した理論の実践･研究への応用
15	9月27日(火)	10:35～12:00	濱田由紀 見城道子	看護理論と実践・研究への応用（まとめ）

科目名　看護研究

(2単位　22コマ)

科目担当者	○青木雅子、濱田由紀、町田貴絵
講義概要	専門知識や技術の開発など、看護の向上をはかるために必要な研究の方法について理解することを目的として、看護学における研究の役割や研究プロセス、研究成果の臨床への活用について学ぶ。
到達目標	1. エビデンスに基づいた実践のための研究について理解する。 2. 研究疑問を根拠づける文献の収集・分析・整理方法を理解する。 3. 量的研究・質的研究における論文のクリティークの方法を理解する。 4. 看護学で用いられている量的研究について学び、研究プロセス、重要概念を理解する。 5. 看護学で用いられている質的研究について学び、研究プロセス、重要概念を理解する。 6. 自らの関心について探求的に取り組み、研究目的に合った研究方法を考えることができる。
講義のすすめ方	プレゼンテーションと討論によってすすめる。
参考文献	1) ポーリット＆ベック（2010）：看護研究　原理と方法、第2版　医学書院（量的研究テキスト） 2) ホロウェイ&ウィーラー、ナースのための質的研究入門(第2版)、医学書院、2006（質的研究部分テキスト）他　適時紹介 3) ナンシー・バーンズ、スーザン・K・グローブ著（2009）：バーンズ＆グルーブ看護研究入門、－実践・評価・活用、エルゼア・ジャパン社、（P668－686：研究クリティーク） 4) Garaad, J. (2010). Health sciences literature review made easy: The matrix method. (3rd Ed.). Jones & Bartlett Publication.安部陽子訳（2012）：看護研究のための文献レビュー―マトリックス方式―、医学書院. 5) 山川みやえ、牧本清子編著(2014)、研究手法別のチェックシートで学ぶ　よくわかる看護研究論文のクリティーク、日本看護協会出版会. 6) 北素子、谷津裕子（2009）：質的研究の実践と評価のためのサブストラクション、医学書院.
成績評価の方法	プレゼンテーションの準備と発表 60%、講義への参加度 20%、課題レポート（研究計画書） 20%により評価する

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月22日(金)	9:00～10:25	青木雅子	オリエンテーション・看護研究の基礎 （テキスト1)－1章）
2	4月22日(金)	10:35～12:00	青木雅子	研究の重要概念とプロセス概観　（テキスト1)－2章・3章）
3	7月15日(金)	9:00～10:25	町田貴絵	研究問題～仮説、文献レビュー　（テキスト1)－4章・5章）
4	7月15日(金)	10:35～12:00	町田貴絵	自分の臨床疑問を発表する：PICO
5	7月22日(金)	9:00～10:25	町田貴絵	文献検討（図書館・情報演習室）＊予定変更の可能性あり
6	7月22日(金)	10:35～12:00	町田貴絵	文献検索とマトリックス法：Endnoteを使って文献を整理する
7	8月26日(金)	9:00～10:25	町田貴絵	量的研究デザインの理解と標本抽出のデザイン
8	8月26日(金)	10:35～12:00	町田貴絵	量的研究におけるデータ収集
9	9月2日(金)	9:00～10:25	町田貴絵	量的研究におけるデータ分析①
10	9月2日(金)	10:35～12:00	町田貴絵	量的研究におけるデータ分析②
11	9月7日(水)	9:00～10:25	町田貴絵	エビデンスに基づいた実践のためのクリティーク 量的研究における論文のクリティーク
12	9月7日(水)	10:35～12:00	町田貴絵	エビデンスに基づいた実践のためのクリティーク 量的研究における論文のクリティーク
13	9月16日(金)	9:00～10:25	町田貴絵 青木雅子	文献レビューの発表・研究計画書の書き方
14	9月16日(金)	10:35～12:00	町田貴絵 青木雅子	文献レビューの発表・研究計画書の書き方
15	9月30日(金)	9:00～10:25	青木雅子	質的研究の特質（テキスト2)－第1章） 研究プロセスと倫理的問題（テキスト2)－第2章・3章）
16	9月30日(金)	10:35～12:00	青木雅子	データ収集（テキスト2)－第5章・6章・8章）
17	10月7日(金)	9:00～10:25	青木雅子	グラウンデッド・セオリー（テキスト2)－第10章） データ分析（テキスト2）－第15章）
18	10月14日(金)	9:00～10:25	濱田由紀	現象学（テキスト2)－第11章） ナラティブリサーチ（テキスト2)－第13章）
19	10月14日(金)	10:35～12:00	濱田由紀	事例研究（テキスト2)－第14章、他）
20	10月21日(金)	10:35～12:00	青木雅子	質的研究におけるデータ分析
21	11月11日(金)	9:00～10:25	青木雅子 濱田由紀	質的研究における論文のクリティーク
22	11月11日(金)	10:35～12:00	青木雅子 濱田由紀	質的研究における論文のクリティーク

※　履修者の人数により、9月16 日（金）の文献レビューの発表は日時の変更の可能性があります。

科目名　看護倫理

（2単位　15コマ）

科目担当者	○吉武　久美子
講義概要	本科目は、看護現場における倫理の基盤となる考え方や概念を理解した上で、多様な倫理的問題と関係者が抱く葛藤の特徴を理解するためのアプローチを学修し、高度看護実践者として、関係者間での調整、倫理的問題発生予防および問題解決方法について探求する。 研究に携わる人としての研究倫理の基本的知識を理解し、高度看護実践者としての倫理的意識を養う。
到達目標	1. 看護実践における倫理の捉え方、実践と倫理の関係性について理解する。 2. 倫理的問題・関係者が抱く葛藤を理解するための方法として、原則に基づくアプローチ、系統的なアプローチ、ナラティヴ・アプローチについて理解する。 3. 高度看護実践者として、関係者間の調整・倫理的問題発生予防・倫理的問題の解決方法としての合意形成理論を理解し、調整方法について考えることができる。 4 研究に携わる人として研究公正、研究倫理指針、倫理審査の手続き方法について理解する。
講義のすすめ方	講義及びディスカッション。ケースを使った検討を行う。
参考文献	吉武久美子著「看護者のための倫理的合意形成の考え方・進め方」2017，医学書院. 吉武久美子著「産科医療と生命倫理―よりよい意思決定と紛争予防のために」2011,昭和堂. 鶴若麻理・麻原きよみ編著「ナラティヴでみる看護倫理」2013,南江堂. 鶴若麻理・倉岡有美子編著「臨床のジレンマを解決に導く看護管理と倫理のアプローチ」 学研メディカル秀潤社、2014. トム・L・ビーチャム，ジェイムズ・F・チルドレス著「生命医学倫理」2009,麗澤大学出版会、. ドローレス・ドゥーリー他　「看護倫理1、2、3,」2006,みすず書房. E・バンドマン他，木村利人（監訳）鶴若麻理・仙波由加里（訳） 「ケーススタディいのちと向き合う看護と倫理－受精から終末期まで」,2010,人間と歴史社.
成績評価の方法	レポート内容80%、講義参加度20%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月28日(金)	10:35～12:00	吉武　久美子	研究倫理の基礎知識 ・講義にて高度実践者として研究を実施する際の倫理指針・倫理的配慮、手続き等を理解し、倫理的意識を養う。
2	11月4日(金)	9:00～10:25		研究倫理について考える（1） ・事例をとおして、実践者が研究が行うときに直面しやすい倫理的問題を理解する。
3		10:35～12:00		研究倫理について考える（2） ・メンバー間の討議をとおして、問題の背景や解決方法等を検討するとともに、各自のリフレクション等を行うことで、倫理的感受性を高める。
4	11月11日(金)	9:00～10:25		看護実践における倫理の基礎知識（1） ・講義にて、倫理の捉え方、法と倫理の違い、倫理原則、倫理理論、看護職の倫理綱領について理解する。
5		10:35～12:00		看護実践における倫理の基礎（2） ・看護実践者として倫理に関する実践について、リフレクションを行い整理する。討議によって、意見対立、価値化の違いを共有し倫理的感受性を高める。
6	11月18日(金)	9:00～10:25		看護実践における多様な価値と意思決定１ ・講義にて、自己決定論、インフォームドコンセントの概念を理解した上で、討議にて、意思決定に関わる倫理的問題および調整方法について検討する。
7		10:35～12:00		看護実践における多様な価値と意思決定２ ・講義にて患者本人の意思が明確でない場合、判断能力のない患者の意思決定の課題とACPの現状を理解し、討議にて倫理調整における課題について検討する。
8	11月25日(金)	9:00～10:25		看護実践における倫理的問題に対する対応 ・講義にて倫理的問題解決のための方法論として、臨床倫理四分割法、ナラテイブアプローチ、合意形成理論について理解する。
9		10:35～12:00		ナラテイブアプローチを用いた振り返りと気づき ・倫理的問題が起きたときの対処について、うまくいった例、いかなかった例について、各自の振り返りと討議によってナラテイブを活用する意義を理解する。
10	12月2日(金)	9:00～10:25		高度実践看護師のための倫理的問題に対する検討１（ナラテイブアプローチ） ナラティブアプローチによって各自が作成した事例を使って、互いの気づきを共有するためのグループワークを行う。
11		10:35～12:00		・発表と全体討議：小グループによる討議後、全体共有のためにグループ発表を行う。全体討議をとおして互いの倫理的感受性を高める。
12	12月16日(金)	9:00～10:25		高度実践看護師のための倫理的問題に対する検討２（臨床倫理四分割法の活用） ・モデル事例を使って、グループワークを通して、臨床倫理四分割法による状況の整理と倫理的分析の方法を理解する。
13		10:35～12:00		・発表と全体討議：グループ討議後、各グループの発表を行い、全体討議を通して 倫理的問題発生の構造とその背景を深く理解する。
14	1月6日(金)	9:00～10:25		高度実践看護師のための倫理的問題に対する検討３（合意形成とファシリテーション） ・講義にて倫理的問題発生予防・問題解決のための合意形成の考え方と倫理調整のための話し合いのファシリテーションの内容について理解する。
15		10:35～12:00		・モデル事例を用いて、グループにて倫理調整のための話し合いを計画、実施し、ファシリテーションの役割を理解する。

科目名　看護教育論

（2単位　15コマ）

科目担当者	○見城　道子、河合麻衣子、（守屋治代）
講義概要	看護（学）を教育するとはどういうことかを看護（学）教育の対象や範囲／教育目的・内容・方法・評価／教授=学習過程／教育関係・教育環境／教育の連続性の観点から理解し、各自の看護観・教育観を深める。それにより、看護職として生涯を通して主体的に学び続けるための様々な課題解決を検討する。
到達目標	1．看護教育に関する基本的知識と技術（対象や範囲／教育目的・内容・方法・評価／教授＝学習過程／教育関係・教育環境／継続教育／キャリア形成）について述べる。 2．看護教育が拠って立つパラダイムを理解し、それらが、基礎教育および現任教育を通じた看護教育実践にどのような違いをもたらすのかを述べる。 3．看護技術教育・看護過程および臨床推論の教育・臨床実習における教育に焦点をあてて、看護学教育の本質について考察する。 4．基礎教育から卒後教育への教育の連続性、主体的に学び続けキャリア形成のための教育環境づくりに関する様々な課題と方策について述べる。 5．学習理論や学習方法を活用した指導案・授業案を立案する。 6．自らの看護教育実践を評価し、自らが拠って立つ看護観・教育観を明確にする。
講義のすすめ方	文献講読、レポート、プレゼンテーション
教科書	杉森みど里・舟島なをみ：看護教育学　第7版増補版，2015
参考文献	グレッグ美鈴・池西悦子編：看護教育学　看護を学ぶ自分と向き合う，南江堂，2018 D.M.ビリングス，J.A. ハルステッド（奥宮暁子他監訳）：看護を教授すること第2版　原著第6版，医歯薬出版，2021 舟島なをみ：看護教育学研究　発見・創造・証明の過程，医学書院，2018 舟島なをみ：看護学教育における授業展開第2版，医学書院，2020 ドナルド・ショーン：省察的実践者の教育　プロフェッショナルスクールの実践と理論，鳳書房，2017 東めぐみ：経験から学ぶ看護師を育てる　看護リフレクション，医学書院，2021 田島桂子：看護教育評価の基礎と実際第2版看護実践能力育成の充実に向けて，医学書院，2009 中井俊樹他：看護教育実践シリーズ1～5，医学書院，2020
成績評価の方法	講義参加20%、レポート内容80%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	12月1日（木）	13:00-14:30	見城道子 守屋治代	ガイダンス　看護教育学の位置づけ、守備範囲、学修課題の提示
2・3	12月8日（木）	13:00-16:00	見城道子 守屋治代	教育理論のパラダイム（行動主義、認知主義、構成主義、ケアリング、ホリスティック）と教育のあり方
4・5	12月15日（木）	13:00-16:00	見城道子 守屋治代	基礎教育課程のカリキュラムと教育方法
6・7	12月22日（木）	13:00-16:00	河合麻衣子	継続教育における教育プログラム
8・9	1月12日（木）	13:00-16:00	見城道子	基礎教育から現任教育への連続性のなかでの技術教育の発展性、教育の課題と方策
10・11	1月19日（木）	13:00-16:00	見城道子	基礎教育から現任教育への連続性のなかでの看護過程・臨床推論教育の発展性、教育の課題と方策
12・13	1月26日（木）	13:00-16:00	見城道子	状況設定事例の教育計画と評価（学習理論や学習方法の導入）の実際
14・15	2月2日（木）	13:00-16:00	見城道子 河合麻衣子	キャリア形成を支える生涯を通じた教育環境づくりと看護観の深化発展

科目名　看護政策論

（2単位　15コマ）

科目担当者	○池田　真理，　國江　慶子　（酒井郁子）
講義概要	看護に関する政策決定とは、どのような過程で行われるのかを包括的に理解する。またその過程に関わる関連団体の力動的な相互関係についても管理的視点から分析することにより、看護師職能における社会的機能と貢献について学習する。
到達目標	1. 看護に対する社会の認識の推移と歴史的背景について概略を説明することができる。 2. 看護職の社会的身分や教育・実践現場に影響を及ぼす法令や政策の概要を説明できる。 3. 看護政策、および政策決定プロセスについて理解することができる。 4. 政策によって看護実践にどのような影響をもたらされるかを考えることができる。 5. 看護職者が政策過程に参画するための方策について考えることができる。 6. 世界主要国の医療・看護政策の動向を検索し概要を説明することができる。
講義のすすめ方	講義の他、基本的な資料を購読し、各自が選択したテーマのプレゼンテーションを基にディスカッションを行う。
参考文献	Diana J. Mason, Adrianna Perez: Policy & Politics in Nursing and Health Care. Elsevier; 第8版 (2020/3/20) Patricia Grady, Ada Sue HInshaw: Using Nursing Research to Shape Health Policy, Springer Pubsishing Company，2017. 伊藤 修一郎：政策リサーチ入門―仮説検証による問題解決の技法．東京大学出版会，2011. 図書館所蔵、その他は講義で適時紹介する。
成績評価の方法	講義への参加状況30%　講義後のリフレクションレポート30%、プレゼンテーション40%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月4日(火)	9:00-10:25	池田　真理	・ガイダンス ・日本の看護制度の変遷
2・3	10月11日(火)	9:00～12:00	池田　真理	・政策過程論：総論・日本の看護政策の概観 ・政策過程の分析①：准看護師制度
4・5	10月25日(火)	9:00～12:00	池田　真理	・政策過程の分析②：訪問看護制度 ・看護政策の特徴と推進
6・7	11月15日(火)	9:00～12:00	池田　真理	・米国の医療・看護政策の概観
8・9	11月29日(火)	9:00～12:00	酒井　郁子	・日本のAPNのグランドデザイン ・政策と看護実践
10・11	12月7日(火)	9:00～12:00	池田　真理 國江　慶子	・看護に影響を及ぼす政策 ・看護職の政策過程への参画
12・13	1月10日(火)	9:00～12:00	池田　真理 國江　慶子	・政策遂行に必要なコンピテンシー ・戦略立案
14・15	1月24日(火)	9:00～12:00	池田　真理 國江　慶子	・課題発表 ・看護政策に関するプレゼンテーション

共通選択科目

科目名　コンサルテーション論

(2単位　15コマ)

科目担当者	○小泉雅子、（矢野和美、穐山真理、山内典子、山田咲樹子）
講義概要	看護におけるコンサルテーションの基本的概念を理解し、高度実践看護師の役割のひとつであるコンサルテーションの具体的展開方法と課題を学習する。
到達目標	1. 高度実践看護師が実施するコンサルテーションの基本的概念やプロセス、技法について説明できる。 2. 高度実践看護師が実施するコンサルテーションの役割と機能を説明できる。 3. コンサルテーションの実際を通して、コンサルテーションの具体的展開方法を理解できる。 4. コンサルテーションの事例を科学的、論理的な視点から分析し、評価することができる。 5. 高度実践看護師によるコンサルテーションの特徴と今後の課題について考え、自身の意見を述べることができる。
講義のすすめ方	講義、プレゼンテーションと討議、演習
参考文献	Mary Fran Tracy，Eileen T.O'Grady編集 / 中村美鈴，江川幸二監訳： 高度実践看護―統合的アプローチ（第2版），へるす出版， 2020. Lippitt G.& Lippitt K. （1986）：The Consulting Process in Action.La Jolla, CA University Association, California. Patricia R.Underwood，勝原裕美子訳(1995)：コンサルテーションの概要－コンサルタントの立場からインターナショルナーシングレビュー，18(5):4-12. Schein Edgar H.，稲葉元吉他訳(1999)：プロセス・コンサルテーション，白桃書房. 野末聖香編(2004)：リエゾン精神看護－患者ケアとナース支援のために，医歯薬出版.
成績評価の方法	プレゼンテーション資料・発表内容（35%）、討議や模擬コンサルテーションへの参加度（35%）、レポート内容（30%）
レポート課題	【高度実践看護師が実施するコンサルテーションおよび自己の課題】を、2,000字程度で論述する。A4用紙とし表紙をつけること。提出期限は別途指示する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	9月29日(木)	13:00～16:00	小泉雅子	高度実践看護師の役割とコンサルテーション（高度実践看護師の役割と機能をふまえ、高度実践看護師が行うコンサルテーションの意義や特徴について議論する）
3・4	10月6日(木)		小泉雅子	コンサルテーションの基本的概念、タイプ、プロセス（コンサルテーションを行う上での基礎知識を習得する）
5・6	10月13日(木)		小泉雅子	コンサルテーションの事例分析①（これまでに受けたコンサルテーション事例の分析を通して、コンサルテーションの具体的な方略について検討する）
7・8	10月20日(木)		矢野和美	高度実践看護師によるコンサルテーションの実際（臨床の場における患者コンサルテーションの実際についての講義を元に、高度実践看護師が行うコンサルテーションのあり方を検討する）
9・10	10月27日(木)		穐山真理	組織変革におけるコンサルテーション（臨床の場における組織コンサルテーションの実際についての講義を元に、高度実践看護師が行うコンサルテーションのあり方を検討する）
11・12	11月10日(木)		小泉雅子 山内典子 山田咲樹子	コンサルテーションの事例分析②（困難で複雑なコンサルテーション事例の分析を通して、高度実践看護師が行うコンサルテーションの具体的な方略について検討する）
13・14	11月17日(木)		小泉雅子 山内典子 山田咲樹子	模擬コンサルテーション（これまでの学修内容をふまえて模擬コンサルテーションを行い、効果的なコンサルテーションについて検討する）
15	11月24日(木)	13:00～14:30	小泉雅子	まとめ（コンサルタントの役割・機能に関するプレゼンテーションを行う）

科目名　看護管理論

（2単位　15コマ）

科目担当者	○國江　慶子　（山口生史、宇田川元一）
講義概要	組織論および組織行動論などの学習を通して、看護管理の可能性と展望についての理解を深める。また、看護実践・看護管理・看護研究の連携の重要性を認識し、保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行う看護管理に携わる看護職と協力して高度実践看護師として変革につながる戦略的思考について学修を深める。
到達目標	1. 看護管理学の基盤となる組織論・組織行動論について理解する。 2. 看護管理学における研究について理解する。 3. 看護管理者と高度実践看護師・多職種との連携・協働について考察できるようになる。
講義のすすめ方	講義の他、指定された文献等を講読し、院生がプレゼンテーションを行い、その内容の共有化を図りながら学習を深化・拡大する。 ※講義日程は変更なる可能性があります
参考文献	Sullivan EJ: Effective Leadership and Management in Nursing (8th Edition), Prentice Hall, 2012. ステファン.P.ロビンス:（高木晴夫監訳）新版. 組織行動のマネジメントー入門から実践へ. ダイヤモンド社, 2009. 宇田川元一:他者と働く「わかりあえなさ」から始める組織論. News Picks Publishing, 2019
成績評価の方法	授業参加度　50%、講義後のリフレクションレポート　20%　最終レポート　30%
レポート課題	「看護管理論における学び」　指定された日時までにメール提出

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月19日(火)	13:00～14:25	國江慶子	・ガイダンス 看護管理とは
2	4月19日(火)	14:35～16:00	國江慶子	・リーダーシップ・マネジメント
3	4月26日(火)	9:00～10:25	國江慶子	・医療安全とリスクマネジメント
4	5月17日(火)	13:00～14:25	國江慶子	・チーム医療，多職種連携
5	5月17日(火)	14:35～16:00	山口生史(國江)	・医療職のコミュニケーション
6	5月31日(火)	13:00～14:25	國江慶子	・プレゼンテーションと討議:前半グループ （看護管理における研究と実践）
7	5月31日(火)	14:35～16:00	國江慶子	・プレゼンテーションと討議:後半グループ （看護管理における研究と実践） ・組織分析
8	6月14日(火)	13:00～14:25	宇田川元一(國江)	・組織開発の理論と実際:分からなさから始める
9	6月14日(火)	14:35～16:00	國江慶子	・組織分析：組織を理解する
10	6月21日(火)	13:00～14:25	國江慶子	・キャリア開発のための支援と課題
11	9月6日(火)	13:00～14:25	（國江慶子）	・組織マネジメント
12	9月6日(火)	14:35～16:00	國江慶子	・変革理論、変革時（病棟再編時）の看護管理
13	9月14日(水)	13:00～14:25	國江慶子	・プレゼンテーションと討議：前半グループ （研究結果の活用と展開）
14	9月14日(水)	14:35～16:00	國江慶子	・プレゼンテーションと討議：後半グループ （活用結果の活用と展開）
15	9月21日(水)	13:00～14:25	國江慶子	・まとめ

科目名　家族論

（2単位　15コマ）

科目担当者	○徐　淑子
講義概要	看護職者にとって「家族」とは、患者支援の鍵を握る重要な関与者であるとともに、家族そのものが看護の対象となりうるという二重の意味を持っています。また、看護職者を含む全ての人々が、家族あるいは家族に類似した小規模社会集団のなかで、人生をスタートさせます。つまり、誰もが、「家族」の当事者であると言えます。この授業では、自分の経験に過度にとらわれることなく、「家族」および「家族問題」を理解するための、さまざまな視点を学修する。
到達目標	社会学、心理学、文化人類学等が提出する「家族」に関係するさまざまな概念用語を用いて、自分が今までに経験した家族支援の事例等を、説明することができるようになる。
講義のすすめ方	講義、視聴覚資料の視聴、練習問題（ワーク）および討論によるミニPBL(Problem-based Learning)を行います。受講者の興味関心・学習進度により、シラバスに提示している各回の講義内容が変更されることもあります。
参考文献	必携図書や共通テキストは指定しません。各回リーディング・リスト(必読文献を集めた資料集)を配布いたします。その他の重要文献については、授業内で紹介いたします。
成績評価の方法	①授業への貢献度（討議での発言等）および授業内ワーク（30%） ②レポート(70%)

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月1日(土)	10:25～12:00	徐　淑子	授業の進め方（オリエンテーション)、家族とは、近代社会と家族、家族の様々な形態
2	10月1日(土)	13:00～14:25	徐　淑子	家族および保健医療福祉における「家族」の位置づけ、ノーマルファミリーとヘルシーファミリー
3	10月1日(土)	14:35～16:00	徐　淑子	討議とワーク
4	10月22日(土)	10:25～12:00	徐　淑子	家族を理解する概念：家族機能と役割構造、ライフサイクル、ライフコース
5	10月22日(土)	13:00～14:25	徐　淑子	ソーシャルサポートと生活ストレス理論、家族の境界
6	10月22日(土)	14:35～16:00	徐　淑子	討議とワーク
7	11月12日(土)	10:25～12:00	徐　淑子	ジェンダーと家族：不正・碁聖、男らしさ女らしさ、恋愛・結婚と子育て・介護
8	11月12日(土)	13:00～14:25	徐　淑子	家族をつなぐもの：血縁主義・実子主義、生殖補助医療、特別養子縁組、社会的養育
9	11月12日(土)	14:35～16:00	徐　淑子	討議とワーク
10	12月10日(土)	10:25～12:00	徐　淑子	セクシュアリティの多様性と家族：SOGI、異性愛中心主義、日本と世界のLGBT
11	12月10日(土)	13:00～14:25	徐　淑子	性的マイノリティの家族的ニーズ、カミングアウトとソーシャルサポート
12	12月10日(土)	14:35～16:00	徐　淑子	討議とワーク
13	1月7日(土)	10:25～12:00	徐　淑子	保健医療福祉の対象としての家族：社会的孤立とソーシャルスキル・キャピタル・ソーシャル・サポート
14	1月7日(土)	13:00～14:25	徐　淑子	アルコール依存症家族の支援、虐待、ドメスティックバイオレンス
15	1月7日(土)	14:35～16:00	徐　淑子	討議とワーク・まとめ

注意）講義日程の一部が変更となる場合があります。予めご了承ください。

科目名　社会学

（2単位　15コマ）

科目担当者	○諏訪　茂樹
講義概要	今年度も昨年度に引き続き、臨床の場でのコミュニケーションにテーマを絞る。各種コミュニケーション･アプローチの理論と実際を学習するとともに、コミュニケーションを切り口にして今日の医療現場での人間関係や集団・組織についても考えて行く。
到達目標	1. コミュニケーションの視点から医療や職場のあり方を理解し、改善・変革していくことができる。 2. 各種コミュニケーション・アプローチを理解し、実践できる。 3. 各種コミュニケーション・アプローチを相手や場面に応じて使い分けることができる。
講義のすすめ方	講義および演習（体験学習）
教科書	諏訪茂樹著『看護にいかすリーダーシップ　第3版　－ティーチングとコーチング、チームワークの体験学習』医学書院、2021
参考文献	諏訪茂樹著『対人援助とコミュニケーション －主体的に学び、感性を磨く　第2版』中央法規出版、2010 諏訪茂樹著『対人援助のためのコーチング　－利用者の自己決定とやる気をサポート』中央法規出版、2007 ジョン・ウットモア著､清川幸美訳『はじめのコーチング』ソフトバンククリエイティブ、2003 トリシャ・グリーンハル他編著､斉藤清二他訳『ナラティブ･ベイスト･メディスン －臨床における物語と対話』金剛出版、2001 野口裕二著『ナラティブ・アプローチ』勁草書房、2009
成績評価の方法	出席率50%、提出された実践レポート50%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月11日(月)	9:00～10:25	諏訪　茂樹	オリエンテーション
2	4月11日(月)	10:35～12:00		コミュニケーション－人間関係－集団･組織
3	4月18日(月)	9:00～10:25		コミュニケーションの理論
4	4月18日(月)	10:35～12:00		コミュニケーションの実際（演習）
5	4月25日(月)	9:00～10:25		リーダーシップの理論
6	4月25日(月)	10:35～12:00		リーダーシップの実際（演習）
7	5月9日(月)	9:00～10:25		ティーチングの理論
8	5月9日(月)	10:35～12:00		ティーチングの実際（演習）
9	5月23日(月)	9:00～10:25		コーチングの理論
10	5月23日(月)	10:35～12:00		コーチングの実際（演習）
11	5月30日(月)	9:00～10:25		チームワークの理論
12	5月30日(月)	10:35～12:00		チームワークの実際（演習）
13	6月6日(月)	9:00～10:25		ナラティブ･アプローチの理論
14	6月6日(月)	10:35～12:00		ナラティブ・アプローチの実際（演習）
15	6月13日(月)	10:35～12:00		まとめ、レポート提出

注意）講義日程の一部が変更となる場合があります。予めご了承ください。

科目名　保健統計学

（2単位　30コマ）

科目担当者	○坂田　成輝
講義概要	実証研究の一環として調査法を中心にデータが収集されることが多くなり，データ解析を進めていく上で統計学は欠かすことができないものとなっている。本講義では，統計学とはいかなるものかを実際のデータを解析していく中で学習してもらう。具体的には，今までに実施された幾つかの調査のデータを用いて授業中に解析を進めていき，解析結果の解釈まで踏み込みながら統計学の手法を習得してもらう。また一般的なデータ解析の統計ソフトの使い方も習得してもらう。修士論文作成に当たって，調査法によるデータ収集をするのであれば必要不可欠な科目となる。なお授業では，パーソナリティ特性に関する調査，ストレスに関する調査で実際に得られたデータを用いることにする。
到達目標	データ解析の意義を理解する。
講義のすすめ方	パソコンの画面をスクリーンに映しながら，実際の調査で得られたデータを解析ソフトを用いて解析していき，統計学，さらにはデータ解析のテクニックを習得してもらう。
参考文献	鎌原雅彦・宮下一博・大野木裕明・中澤順編著『心理学マニュアル質問紙法』北大路書房，1998年 古谷野亘・長田久雄著『実証研究の手引き：調査と実験の進め方・まとめ方』ワールドプランニング，1992年
成績評価の方法	出席状況30%，授業中の課題遂行70%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月14日(木)	16:10〜17:35	坂田　成輝	オリエンテーション
2	4月21日(木)	16:10〜17:35		実証研究とその手順
3	4月28日(木)	16:10〜17:35		調査法の特徴
4	5月12日(木)	16:10〜17:35		調査法の手続き①
5	5月19日(木)	16:10〜17:35		調査法の手続き②
6	5月26日(木)	16:10〜17:35		調査データⅠ(パーソナリティ特性)の解析①
7	6月2日(木)	16:10〜17:35		調査データⅠ(パーソナリティ特性)の解析②
8	6月9日(木)	16:10〜17:35		調査データⅡ(ストレス)の解析①
9	6月16日(木)	16:10〜17:35		調査データⅡ(ストレス)の解析②
10	6月23日(木)	16:10〜17:35		調査データⅢ(ストレス)の解析①
11	6月30日(木)	16:10〜17:35		調査データⅢ(ストレス)の解析②
12	7月7日(木)	16:10〜17:35		調査データⅢ(ストレス)の解析③
13	9月1日(木)	16:10〜17:35		調査データⅢ(ストレス)の解析④
14	9月8日(木)	16:10〜17:35		まとめ
15	9月22日(木)	16:10〜17:35		まとめ
16	9月29日(木)	16:10〜17:35		
17	10月6日(木)	16:10〜17:35		
18	10月13日(木)	16:10〜17:35		
19	10月20日(木)	16:10〜17:35		
20	10月27日(木)	16:10〜17:35		
21	11月10日(木)	16:10〜17:35		
22	11月17日(木)	16:10〜17:35		
23	11月24日(木)	16:10〜17:35		
24	12月1日(木)	16:10〜17:35		
25	12月8日(木)	16:10〜17:35		
26	1月6日(木)	16:10〜17:35		
27	1月12日(木)	16:10〜17:35		
28	1月20日(木)	16:10〜17:35		
29	1月27日(木)	16:10〜17:35		
30	2月3日(木)	16:10〜17:35		

科目名　研究方法（生体・生理学的研究）

（2単位　15コマ）

科目担当者	堀　沙耶香
講義概要	生体を対象とした科学研究について、受講者の興味に応じた分野の論文を読み、実験方法の原理や手法を学ぶ。先行研究を基に仮説を立て、客観的な科学的データを基に証明し、論文として新たな説を提唱する流れについて理解する。さらに文科省科学研究費の仕組みや申請書の書き方について学び、研究を遂行するにあたっての研究費獲得の重要性を理解する。
到達目標	1. 生理学・生化学的データを得て進める科学研究の基本概念を理解する 2. 実験研究における科学的データの読み取り方を習得する 3. 実験研究における参考文献（論文）の読解力を習得する 4. 研究遂行に必要な科学研究費の仕組みや研究費獲得の重要性を理解する
講義のすすめ方	ゼミ形式
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	出席15%、レポート85%とし、評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月31日(月)	14:35～16:00	堀　沙耶香	ガイダンス
2	11月1日(火)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文の構成について
3	11月2日(水)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文検索
4	11月4日(金)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文抄読1
5	11月7日(月)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文抄読2
6	11月8日(火)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文抄読3
7	11月9日(水)	14:35～16:00	堀　沙耶香	まとめ①
8	11月10日(木)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文抄読4
9	11月11日(金)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文抄読5
10	11月14日(月)	14:35～16:00	堀　沙耶香	論文抄読6
11	11月15日(火)	14:35～16:00	堀　沙耶香	まとめ②
12	11月16日(水)	14:35～16:00	堀　沙耶香	ポスター発表の方法・作成
13	11月17日(木)	14:35～16:00	堀　沙耶香	口頭発表の方法・作成
14	11月18日(金)	14:35～16:00	堀　沙耶香	発表実践
15	11月21日(月)	14:35～16:00	堀　沙耶香	総括

＊履修希望者は履修登録を行う前に堀（twmu.togo.kiso@gmail.com）までメールにて履修希望の旨連絡をしてください。

＊上記スケジュールは受講生との相談の上、変更となることがあります。

科目名　研究方法（臨床医学的研究）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○ 尾﨑　恭子：外科学「周術期の止血機能と血栓予防：予防ガイドライン」 南家　由紀：内科学「核酸代謝と疾患」
講義概要	（尾﨑）深部静脈血栓症，さらにそれに起因する静脈血栓塞栓症はいったん発生すると重篤な結果を引き起こすことがあり、予防が大切である。周術期の止血機能と血栓の病態について理解し、さらに周術期肺静脈血栓塞栓症の予防の実際について検討する。 （南家）核酸代謝について理解し、その関連疾患について学ぶ
到達目標	（尾﨑）「周術期の止血機能と血栓予防：予防ガイドライン」 1. 周術期の止血機能と血栓発生について理解する。 2. エビデンスに基づいたガイドラインについて理解し問題点を提示できる。 3. 周術期肺静脈血栓塞栓症の予防について説明ができる。 （南家）「核酸代謝と疾患」 1. 核酸の構成成分とは 2. 核酸代謝とは 3. 核酸代謝と疾患の関連
講義のすすめ方	（尾﨑） 1. 周術期の止血機能と血栓の病態 2. 予防ガイドライン 3. 産科領域、整形外科領域における静脈血栓塞栓症の予防 （南家） 1. 核酸とは 2. 核酸代謝について 3. 核酸代謝と疾患の関連について
参考文献	最新資料、文献を準備することから開始する。
成績評価の方法	プレゼンテーションの準備40%、内容30%、レポート30%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月7日(金)	17:45～19:10	尾﨑　恭子 南家　由紀	オリエンテーション
2	10月14日(金)	17:45～19:10		最新資料、文献検索の確認
3	10月21日(金)	17:45～19:10		履修者と相談により内容を決定する。
4	10月28日(金)	17:45～19:10		
5	11月4日(金)	17:45～19:10		
6	11月11日(金)	17:45～19:10		
7	11月18日(金)	17:45～19:10		
8	11月25日(金)	17:45～19:10		
9	12月2日(金)	17:45～19:10		
10	12月9日(金)	17:45～19:10		
11	12月16日(金)	17:45～19:10		
12	12月23日(金)	17:45～19:10		
13	1月13日(金)	17:45～19:10		
14	1月20日(金)	17:45～19:10		
15	1月27日(金)	17:45～19:10		

（注１）教員・受講生との相談の上、上記日程を変更することがある。

（注２）履修希望者は履修登録前に科目担当者と相談すること。

科目名　先端医療

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小泉 雅子、清水 達也、大和 雅之、正宗　賢、山本 俊至、松浦 勝久、田村 学、北原 秀治 小林 純、中山 正道、秋山 義勝、関根 秀一、高橋　宏信、武岡 真司、武田 直也
講義概要	近年、工学的手法やテクノロジーを医学に持ち込み、従来できなかった最先端医療が次々に実現されることとなった。本科目は幅広いテクノロジーと医学の融合によって誕生する最先端医療について解説する。特に、再生医療の発展はめざましく、薬物治療とは異なる効果が期待でき、この治療法について移植法との相違について明確にしながら現状と将来について展望する。また遺伝子診断や画像監視下手術、ロボット手術についても最近の進歩を解説し、今後、大きく変わる最先端医療全体の流れと、診断、治療と手術の将来について講義する。
到達目標	先端医療技術に関して具体的な例を挙げて説明できる。
講義のすすめ方	コンピュータを利用したプレゼンテーションと討論により行う。
参考文献	細胞の分子生物学（第5版）　ブルース アルバーツ（ニュートンプレス）
	再生医療生物学（現代生物科学入門7）　阿形清和他（岩波書店）
	バイオマテリアルの基礎　日本バイオマテリアル学会監修（日本医学館）
	ﾄﾞﾗｯｸﾞﾃﾞﾘﾊﾞﾘｰｼｽﾃﾑDDS技術の新たな展開とその活用法　田畑泰彦編（ﾒﾃﾞｨｶﾙﾄﾞｳ）
	遺伝医学への招待（改訂第4版）　新川詔夫・阿部京子（南光堂）
	細胞社会学 組織工学ライブラリーマイクロロボティクスとバイオの融合３ 大和雅之（コロナ社）
成績評価の方法	出席状況（60%）、学習成果レポート（40%）により評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月4日(火)	17:45～19:10	小泉　雅子	オリエンテーション
2	10月12日(火)	18:15～19:45	清水　達也	再生医療総論、細胞シート工学総論
3	10月19日(火)	18:15～19:45	大和　雅之	消化器領域の再生医療
4	10月26日(火)	18:15～19:45	中山　正道	DDS概論
5	11月2日(火)	18:15～19:45	松浦　勝久	体性幹細胞・ES細胞・iPS細胞
6	11月9日(火)	18:15～19:45	秋山　義勝	バイオ界面の構造と機能
7	11月16日(火)	18:15～19:45	武岡　真司	ナノ医療のためのバイオマテリアル
8	11月22日(月)	18:15～19:45	田村　学	情報誘導手術、放射線外科、ロボット誘導手術
9	11月30日(火)	18:15～19:45	関根　秀一	心血管領域の再生医療
10	12月7日(火)	18:15～19:45	小林　純	生体適合性バイオマテリアルと組織工学
11	12月14日(火)	18:15～19:45	正宗　賢	医療機器開発概論
12	12月21日(火)	18:15～19:45	北原　秀治	医療のクロスリアリティ化(XR化)
13	1月11日(火)	18:15～19:45	武田　直也	細胞・組織工学への微細加工技術応用
14	1月18日(火)	18:15～19:45	山本　俊至	遺伝子医療
15	1月25日(火)	18:15～19:45	高橋　宏信	組織工学のためのバイオマテリアル

科目名　国際コミュニケーション英語演習

（2単位　15コマ）

科目担当者	伊藤　由起子
講義概要	国際学会における英語による口頭発表の方法を理解し、その準備をする。 外国と日本の社会や文化を相対的にとらえて認識し（思考・判断）、同時に文化発信の能力並びに高いコミュニケーション能力（技能・表現）を備えた、国際社会において看護専門家として主体的かつ積極的に活躍する（態度・志向性）ことができるように学習を進める。
到達目標	1. 英語論文攻略のためのリーディング・スキルを身につける。 2. 口頭発表のための英文アブストラクトを書くための、ライティング・スキルを身につける。 3. 英語によるプレゼンテーション・スキル、コミュニケーション・スキルを身につける。 4. 「東アジア看護学研究者フォーラム（EAFONS)」参加等に向けて準備を進める。
講義のすすめ方	1. 授業は全て英語で行う。 2. 基本的に英語の教員による指導を行うが、専門的な事柄に関しては看護学の教員に指導を頂く。 3. 課題は提出後添削を受けて再度修正することで、ライティングの自己修正能力を養う。 4. 完成させた課題をもとに、英語で発表やディスカッションを行うことで、プレゼンテーション力を養う。
教科書	Presentations to Go, Building Presentation Skills for Your Future Career. センゲージラーニング. 2014
参考文献	「看護英語読解の15のポイント」 メジカルビュー社, 2005.
成績評価の方法	プレゼンテーションの準備（課題を含む）50%、プレゼンテーション50%を成績として評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月16日(金)	16:10～17:35	伊藤 由起子	・英語による自己紹介 ・ガイダンス（講義、評価、課題について） ・Introduction: Basic Knowledge of the Presentation
2・3	9月30日(金)	16:10～19:10		・How to prepare a presentation: Learning the four steps ・Introducing yourself (Presentation-1)
4・5	10月7日(金)	16:10～19:10		・How to read abstracts ・How to write abstracts
6・7	10月21日(金)	16:10～19:10		・Informative Presentation (Presentation-2) ・Discussion social issues ・Persuasive Presentaion
8・9	11月4日(金)	16:10～19:10		・How to present your research at international conferences ・My study-1 (各自専門分野のテーマ) (Presentation-3)
10・11	11月18日(金)	16:10～19:10		・My study-1 (各自専門分野のテーマ) (Presentation-3) ・My study-2 (Final Presentation) (Presentation-4)
12・13	12月16日(金)	16:10～19:10		・My study-1(各自専門分野のテーマ) (Presentation-3) ・My study-2 (Final Presentation) (Presentation-4) ・プレゼンテーション講評・自己評価
14・15	1月13日(金)	16:10～19:10		・Final presentation (Presentation-4) <Conference style> ・プレゼンテーション最終講評・自己評価

（注1)「国際コミュニケーション英語演習」は本学の海外研修参加の資格を得るための必修科目である。(研修参加は次年度でもよい。)

科目名　臨床薬理学☆

(2単位　15コマ)

科目担当者	○塚原富士子、尾﨑恭子、濱田由紀、宮崎雅子、八田部良子、海老原文哉、山崎智司、深谷寛、三村千弦、辻脇邦彦
講義概要	対象者の健康問題に応じた薬剤使用の判断、投与後の患者モニタリング方法、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力のためのケアなどの高度実践看護師に必要な実践力を習得するために、臨床の場(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理等) でよく用いられる薬剤を中心として、臨床薬理学の基礎知識を学修する。
到達目標	1. 薬物に共通する作用機序と体内動態の基礎を理解する。 2. 対象の年齢や状態に応じた薬物動態の違いについて理解する。 3. 呼吸器系、循環器系、消化器系、感染、生活習慣病など、様々な場面で使用される代表的な薬剤に関する知識を習得する。 4. 各専門分野で特徴的な薬剤を使用している患者のモニタリング方法、症状管理、服薬管理、服薬指導について学び、高度実践看護師としての看護支援に必要な知識・技術を習得する。
講義のすすめ方	積極的に討論に参加すること 最終レポート課題:【薬剤調整、薬剤管理、指導、生活調整等における高度実践看護師の役割・機能と自己の課題】を、文献を用いて2000字程度にまとめてください。A4用紙とし表紙をつけること。 提出期限: 別途指示する 提出方法: 科目調整担当 : 濱田宛にメール添付で提出する。メールのタイトルは【臨床薬理学課題-氏名】とする。
参考文献	飯野正光監修(2021):標準薬理学　第8版. 医学書院 日本臨床薬理学会 編(2017):臨床薬理学　第4版　医学書院
成績評価の方法	レポート70% 授業への出席、参加度30%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月3日(月)	16:10～17:35	濱田　由紀 塚原富士子	オリエンテーション 臨床薬理学総論(薬物の作用機序、薬の作用強度を規定する因子、医薬品開発など、臨床薬理学を理解する上で必要な基礎知識について学ぶ)
2	10月3日(月)	17:45～19:10	塚原富士子	薬効の個人差と対象別の薬物動態(高齢者、妊婦、小児など、対象別の薬物動態と使用上の注意点について学ぶ)
3	10月17日(月)	16:10～17:35	深谷　寛	呼吸器系に作用する薬剤(喘息治療薬とCOPDに対する薬剤を中心に、薬物動態、薬効、副作用、投与上の注意点について学ぶ)
4	10月17日(月)	17:45～19:10	山崎智司	循環器系に作用する薬剤(降圧薬と抗不整脈薬、心不全治療薬を中心に、薬物動態、薬効、副作用、投与上の注意点について学ぶ)
5	10月24日(月)	16:10～17:35	宮崎　雅子	内分泌・代謝系に作用する薬剤(糖尿病治療薬を中心に、薬剤の特徴と服薬管理について学ぶ)
6	10月24日(月)	17:45～19:10	八田部良子	消化器系に作用する薬剤(消化性潰瘍治療薬、制吐薬、下剤を中心に、薬物動態、薬効、副作用、投与上の注意点について学ぶ)
7	10月31日(月)	16:10～17:35	尾崎 恭子	クリティカルな場面で使用する薬剤(麻酔薬や昇圧薬、鎮静薬を中心に、薬物動態、薬効、副作用、投与上の注意点について学ぶ)
8	10月31日(月)	17:45～19:10	海老原　文哉	感染症に対する薬剤(抗菌薬を中心に、選択方法や薬物動態、薬効、投与上の注意点について学ぶ)
9	11月7日(月)	16:10～17:35	尾崎 恭子	痛みに対する薬剤(さまざまな痛みに対する薬剤の種類と薬物動態、薬効、副作用、投与上の注意点について学ぶ)
10	11月14日(月)	16:10～17:35	塚原富士子	抗悪性腫瘍薬(抗悪性腫瘍薬の薬物動態、薬効、副作用、投与上の注意点、薬物管理方法について学ぶ)
11	11月14日(月)	17:45～19:10	塚原富士子	免疫系に作用する薬剤(免疫抑制薬と抗アレルギー薬を中心に、免疫系に作用する薬剤の薬物動態、薬効、副作用、投与上の注意点について学ぶ)
12	11月28日(月)	16:10～17:35	辻脇　邦彦	精神・神経系に作用する薬剤(精神・神経作用薬の薬物動態、薬効、副作用について学ぶ)
13	11月28日(月)	17:45～19:10	辻脇　邦彦	精神・神経系に作用する薬剤を使用する患者の薬物管理と生活調整(精神・神経作用薬を必要とする患者への薬物投与の考え方と投与後のモニタリング、服薬管理、生活調整の実際について学ぶ)
14	12月12日(月)	16:10～17:35	三村 千弦	高齢者における薬物管理と生活調整(急性期および慢性期における高齢者への薬物投与の考え方と投与後のモニタリング、服薬管理、生活調整の実際について学ぶ)
15	12月19日(月)	16:10～17:35	濱田　由紀	事例検討・まとめ(各専門領域において、これまでに体験した薬剤調整や薬剤に関する生活調整で困難だった事例について分析し、高度実践看護師としての役割・機能について検討する)

科目名　フィジカルアセスメント☆

（2単位　24コマ）

科目担当者	○町田貴絵、小泉雅子、小宮山陽子、峯川美弥子、柏崎郁子、異儀田はづき、田代真利子、野村岳志、荒木田真子
講義概要	複雑な健康問題をもった対象の身体・精神状況を診査し、臨床判断を行うために必要なフィジカルアセスメントの知識と技術を習得する。
到達目標	1. フィジカルアセスメントの概念・目的・方法・看護における必要性について説明できる。 2. 対象者に必要なフィジカルイグザミネーションをシステム別に実施できる。 「精神機能」「呼吸器系」「循環器系」「消化器系・腎泌尿器系」「脳神経・運動感覚器系」 3. 特定の健康問題をもった対象の身体・精神状況について、フィジカルアセスメントを活用し、臨床判断および臨床推論を行っていくプロセスを理解できる。 4. 各専門領域におけるフィジカルアセスメントの活用について考えることができる。
講義のすすめ方	事前学習、プレゼンテーション、演習、ディスカッション、課題レポート
参考文献	古谷伸之,診察と手技がみえるvol.1（第2版）,メディックメディア,2007年 福井次矢他監訳,リン.S. ビックリー著,ベイツ診察法（第2版）,メディカル・サイエンス・インターナショナル,2015年 大川淳他監訳,Richard Tunstall他著,体表からわかる人体解剖学,南江堂,2014年
成績評価の方法	事前学習・講義・演習・ディスカッション参加状況90%、課題レポート10%から評価する。
課題レポート	各自の専門領域の看護実践において、高度実践看護師（APN）としてどのようにフィジカルアセスメントを活用していくかについて、自己の現状と今後の課題も含めて考察し、1500～2000字程度にまとめる（学籍番号、専攻、氏名を明記した表紙をつけ、内容に即したレポートタイトルをつけること）
提出期限	2022年9月20日（火）12時　　提出先：daigakuin-phys.bk@twmu.ac.jp（大学院フィジカルアセスメント教員共通アドレス）
演習場所	彌生記念教育棟2階　看護実習室 1. 実習室以外にも、スキルスラボを予約制で使用することができます。施設・設備が空いていれば、比較的自由に使用でき、フィジカルアセスメントに必要な技術を繰り返し修得することができます。 自己学習時の連絡先：専任事務の鹿野朝秀さんまで ※連絡先TEL：03-3353-8112　内線：41170 2. 使用可シミュレータ：ハートシム、セーブマン、SimMam 3G、SimBaby（以上全てACLSシミュレータ）、ベンチレータ、イチロー（心臓病診察シミュレータ）、ラング（呼吸音聴診シミュレータ）、フィジコなど

講義日程

コマ数	コマ	日程（仮）	時間	担当者	講義概要
1	1	6月14日(火)	13:00～14:25	小泉雅子	オリエンテーション Ⅰ.フィジカルアセスメント概論 【講義】フィジカルアセスメントの概念、目的、方法、看護における必要性 臨床判断、臨床推論 APNとしてのフィジカルアセスメント
2・3	2	6月21日(火)	13:00～16:00	町田貴絵	Ⅱ.問診・面接技法 【演習】問診・面接技法の実際
4・5	2	6月28日(火)	13:00～16:00	柏崎郁子	Ⅲ.消化器系・腎泌尿器系の診査とアセスメント 【講義】消化器系・腎泌尿器系の診査とアセスメントの基本 【演習】アセスメントの実際
6・7	2	7月5日(火)	13:00～16:00	小泉雅子	Ⅳ.呼吸器系の診査とアセスメント 【講義】呼吸器系の診査とアセスメントの基本 【演習】アセスメントの実際
8・9	2	7月12日(火)	13:00～16:00	荒木田真子	Ⅴ.循環器系の診査とアセスメント 【講義】循環器系の診査とアセスメントの基本 【演習】アセスメントの実際
10・11	2	7月19日(火)	13:00～16:00	峯川美弥子	Ⅵ.脳神経系の診査とアセスメント 【講義】脳神経系の診査とアセスメントの基本 【演習】アセスメントの実際
12・13	2	7月26日(火)	13:00～16:00	小宮山陽子	Ⅶ.感覚器系・運動器系の診査とアセスメント 【講義】感覚器系・運動器系の診査とアセスメントの基本 【演習】アセスメントの実際
14	1	8月2日(火)	10:35～12:00	異儀田はづき 田代 真利子	Ⅷ.精神機能の診査とアセスメント 【講義】精神機能とは 精神状態のアセスメント／日常生活のアセスメントと臨床判断
15・16	2	8月2日(火)	13:00～16:00	異儀田はづき 田代 真利子	【演習】アセスメントの実際 シミュレーションによる技術演習（精神科診断面接）
17～19	1	8月9日(火)	13:00～14:25	野村岳志	Ⅸ. 診察および診断の実際① 【講義】臨床徴候の鑑別診断の進め方、システムレビューの実際
	2	8月23日(火)	13:00～16:00	野村岳志 町田貴絵	【演習】事例検討
20~21	2	8月30日(火)	13:00～16:00	町田貴絵	Ⅹ.診察および診断の実際② 【講義】腹痛を訴えた対象者のフィジカルアセスメントと臨床判断
					【演習】統合的なアセスメントの実際
22~23	2	9月6日(火)	13:00～14:25	小泉雅子	Ⅺ.APNによるフィジカルアセスメントの実際 【講義】治療を必要とする対象者のフィジカルアセスメント 【演習】アセスメントの実際
24	1	9月13日(火)	13:00～14:25	町田貴絵	Ⅻ.フィジカルアセスメントの統合 【プレゼンテーション・ディスカッション】 フィジカルアセスメントの学びを共有し、専門領域APNとしてのフィジカルアセスメントの活用について考える

注意）講義日程の一部が変更となる場合があります。予め、ご了承ください。

科目名　病態生理学☆

(2単位　15コマ)

科目担当者	○尾﨑 恭子、南家 由紀、小泉 雅子、荒井 純子
講義概要	身体が恒常性を維持する機能の基礎知識を理解した上で、症例をもとに異常をきたす原因、経過、主な症状、治療・処置について学び、今後高度実践看護師に求められる対象の病態生理学的変化を解釈、判断、実践するために必要な知識と技術について学修する。
到達目標	1. それぞれの形態を理解し、基本的機能について述べることができる。 2. 機能異常をきたした疾患の病態生理学的変化を理解し、判断することができる。 3. 診断に必要な検査とその意味について知識をもとに説明することができる。 4. それぞれの病態に対する治療並びに処置について説明し、実践に繋げることができる。
講義のすすめ方	演習・チュートリアル方式
成績評価の方法	演習・チュートリアルへの参加状況40%、貢献度30%、レポート30%によって評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月7日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	総論
2	10月14日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	呼吸障害の原因とメカニズム1)
3	10月21日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	循環障害の原因とメカニズム1)
4	10月28日(金)	16:10～17:35	荒井 純子 南家 由紀	呼吸障害の原因とメカニズム2)
5	11月4日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	代謝・調節機能障害の原因とメカニズム1)
6	11月11日(金)	16:10～17:35	荒井 純子 南家 由紀	消化・吸収機能障害の原因とメカニズム1)
7	11月18日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	循環障害の原因とメカニズム2)
8	11月25日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 荒井 純子	泌尿器機能障害の原因とメカニズム
9	12月2日(金)	16:10～17:35	荒井 純子 南家 由紀	消化・吸収機能障害の原因とメカニズム2)
10	12月9日(金)	16:10～17:35	荒井 純子 南家 由紀	腎機能障害の原因とメカニズム
11	12月16日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	代謝・調節機能障害の原因とメカニズム2)
12	12月23日(金)	16:10～17:35	南家 由紀	免疫機能障害の原因とメカニズム
13	1月13日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	脳・神経機能障害の原因とメカニズム1)
14	1月20日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 南家 由紀	脳・神経機能障害の原因とメカニズム2)
15	1月27日(金)	16:10～17:35	尾﨑 恭子 小泉 雅子 南家 由紀	専門看護師に必要な病態生理学の判断と課題

＊上記スケジュールは受講生との相談の上、変更となることがあります。履修者は初回講義に必ず出席してください。

看護基礎学科(基礎看護学)

科目名　基礎看護学特論Ⅰ

(2単位　15コマ)

科目担当者	○見城 道子
講義概要	看護実践を成立させる主要概念について、ナイチンゲール看護論を中心とした看護論の視点から捉え直し、看護の原理を再検討する。
到達目標	1.「看護覚え書」の講読を通して日常生活を整える看護の意味と価値を説明できる 2. ナイチンゲール看護論における看護の「目的論」を説明できる。 3. ナイチンゲール看護論における看護の「対象論」を説明できる。 4. ナイチンゲール看護論における看護の「方法論」を説明できる。 5. ナイチンゲール看護論の現代の看護実践への適用を説明できる。
講義のすすめ方	文献講読、レポート
教科書	F. ナイチンゲール（2020）（早野ＺITO真佐子訳）ナイチンゲールと「三重の関心」病をいやす看護、健康をまもる看護　日本看護協会出版会
	F. ナイチンゲール(小林章夫･竹内喜訳):看護覚え書　対訳　うぶすな書院
参考文献	F. ナイチンゲール（湯槇・薄井・小玉他訳）：看護覚え書　第7版　現代社
	薄井坦子（1997）：科学的看護論　第3版　日本看護協会出版会
	薄井坦子（2002）：系統看護学講座 専門2基礎看護学2 基礎看護技術（13版）、P4－17、P84－101、P108　医学書院 薄井坦子（1992）：何がなぜ看護の情報なのか　日本看護協会出版会
	薄井坦子（1998）：看護の原点を求めて よりよい看護への道　日本看護協会出版会
	薄井坦子(1996):看護学原論講義　現代社
成績評価の方法	講義参加20%、レポート内容80%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1･2･3	4月18日(月)	調整	見城道子	ガイダンス・「看護覚え書」の背景
4・5	4月25日(月)		見城道子	ナイチンゲール看護論における看護の定義・目的
6・7	5月16日(月)		見城道子	ナイチンゲール看護論における看護の「対象論」
8・9	5月23日(月)		見城道子	ナイチンゲール看護論における看護の「対象論」
10・11	5月30日(月)		見城道子	ナイチンゲール看護論における看護の「方法論」
12・13	6月6日(月)		見城道子	ナイチンゲール看護論における看護の「方法論」
14・15	6月13日(月)		見城道子	ナイチンゲール看護論の現代の看護実践への継承

※日程は調整可能

看護基礎学科(基礎看護学)

科目名　基礎看護学特論Ⅱ

(2単位　15コマ)

科目担当者	○見城　道子、小宮山陽子
講義概要	看護実践および看護教育を成立させる主要な原理（健康・病・ケア・対人関係・技術・対象理解・実践倫理）を取り上げ、多角的な観点から検討する。
到達目標	1．看護現象や看護教育現象に関わる事実をできるかぎり正確に述べる。 2．現象を成立させている原理・価値観・要因を考察する。 3．人間の生命や生を支える看護の本質との関係において、現象がもつ意味について批判的に検討する。
講義のすすめ方	文献講読、討議
教科書	特に指定しない
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	講義参加30%、レポート内容70%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1･2	4月22日(金)	調整	見城　道子	健康と病気の概念・原理
2･3	5月13日(金)		見城　道子	ケアの概念・原理
4･5	5月27日(金)		見城　道子	対人関係論と看護における人間関係
6･7	6月10日(金)		見城　道子	実践原理・看護実践の省察
8･9	6月24日(金)		小宮山　陽子	実践倫理と看護実践
10･11	7月8日(金)		小宮山　陽子	自然観と科学技術論と看護技術
12･13	7月22日(金)		小宮山　陽子	自然観と科学技術論と看護技術
14･15	7月29日(金)		見城　道子 小宮山　陽子	課題の発表・講評

※日程は調整可能

科目名　基礎看護学特論Ⅲ

(2単位　15コマ)

科目担当者	○見城 道子　小宮山　陽子　稲野辺奈緒子
講義概要	「看護覚え書」の講読と看護技術の分析を通して、看護技術の本質・特質・構造への理解を深め、看護技術の意味や価値を再考する。さらに、看護技術研究およびEBNの確立と普及について考察する。
到達目標	1．看護技術の本質・特質・構造への理解を深める。
	2.「病人を観察」する力および、看護技術の原理原則への理解を深める。
	3. 看護技術研究およびEBNの確立や普及の現状と課題を述べることができる。
講義のすすめ方	講義、文献講読、レポート
教科書	特に指定しない
参考文献	F. ナイチンゲール(小林章夫・竹内喜訳):看護覚え書　対訳　うぶすな書院
	生田久美子（1987）：「わざ」から知る　東京大学出版
	菱沼典子(2017):看護形態機能学 生活行動からみるからだ　第4版　日本看護協会出版会
	田島桂子:看護教育評価の基礎と実際第2版看護実践能力育成の充実に向けて, 医学書院, 2009
	その他適宜紹介する
成績評価の方法	講義参加30%、レポート内容70%

講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1	6月20日(月)	調整	見城　道子	看護学における看護技術
	2・3	6月27日(月)		見城　道子	看護技術の本質と特質： 安全・安楽・自立とケアサイエンス
	4・5	7月6日(水)		見城　道子 小宮山　陽子	看護技術の構造１ 病人の観察：生活行為の動作分析
	6・7	7月12日(火)		見城　道子 小宮山　陽子	看護技術の構造１ 病人の観察：生活行為の動作分析
	8・9	7月19日(火)		見城　道子 稲野辺奈緒子	看護技術の構造２ 看護技術の原理・原則
	10・11	7月26日(火)		見城　道子 稲野辺奈緒子	看護技術の構造２ 看護技術の原理・原則
	12・13	9月7日(水)		見城　道子 小宮山　陽子 稲野辺奈緒子	看護技術研究の文献講読
	14・15	9月14日(水)			看護技術におけるEBNの確立と普及

※日程は調整可能

科目名　基礎看護学特論Ⅳ

(2単位　15コマ)

科目担当者	○見城　道子　稲野辺　奈緒子				
講義概要	看護技術および看護技術教育における指導過程に焦点を当てて、指導計画、実施、評価に関する理論を学習し、様々な対象への効果的な看護技術教育のあり方を探求する。				
到達目標	1. 看護学教育における教育目標、教育評価の意義について理解を深める。				
	2. 看護学教育における授業設計の意義について理解を深める。				
	3. 看護活動における教育・指導のプロセスと指導者の役割について理解を深める。				
	4. 事例に沿った教育計画案を作成し、教育・指導の効果的方法について検討する。				
講義のすすめ方	講義・文献講読・レポート				
教科書	特に指定なし				
参考文献	その都度紹介する				
成績評価の方法	プレゼンテーション内容30%、最終レポート70%				
講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1･2	9月21日(水)	調整	見城　道子	ガイダンス
	3･4	9月28日(水)		見城　道子 稲野辺奈緒子	看護学教育における教育方法の検討
	5･6	10月5日(水)		見城　道子	事例に対する効果的な教育・指導方法の立案
	7･8	10月12日(水)		見城　道子	事例に対する効果的な教育・指導方法の立案
	9･10	10月19日(水)		見城　道子	事例に対する効果的な教育・指導方法の立案
	11･12	11月9日(水)		見城　道子 稲野辺奈緒子	ロールプレイによる教育指導の実施・評価
	13～15	11月16日(水)		見城　道子 稲野辺奈緒子	ロールプレイによる教育指導の実施・評価

※日程は調整可能

看護基礎学科(基礎看護学)

科目名　基礎看護学演習Ⅰ

(2単位　30コマ)

科目担当者	○見城 道子、小宮山陽子、稲野辺奈緒子、柏﨑　郁子、鶴見仁美
講義概要	基礎看護学領域の研究課題や研究方法を具体化するために、関心テーマに関する文献検討を踏まえて、看護の場で現象を観察し、その場で起きている現象を探求する能力を高め、看護の場や現象への理解を深める。
到達目標	1. 関心のある看護実践場面を観察し、内在している問題について、先行研究と解明すべき課題を説明する。 2. 取り上げた課題について自身の経験を多角的に捉えなおす。 3. 研究遂行に必要な協力者や施設に、フィールド調査に出向き、実践的課題の焦点化を行う。
講義のすすめ方	文献講読、討議、フィールド調査
教科書	特に指定しない
参考文献	適宜提示する
成績評価の方法	討議内容30%、最終レポート内容70%による

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	9月1日(木)	調整	見城道子	ガイダンス
3～5	9月8日(木)		見城道子	看護実践場面の素材化１
6～8	9月15日(木)		見城道子	看護実践場面の素材化２
9～11	9月22日(木)		見城　道子 小宮山陽子 稲野辺奈緒子 柏﨑　郁子 鶴見　仁美	先行研究調査と課題抽出１
12～14	9月29日(木)			先行研究調査と課題抽出２
15～17	10月4日(火)			研究方法探索
18～21	10月～12月		見城　道子 小宮山陽子 稲野辺奈緒子 柏﨑　郁子 鶴見　仁美	フィールド調査
22～25				
26～28				
29・30	1月11日(水)		見城　道子 小宮山陽子 稲野辺奈緒子 柏﨑　郁子 鶴見　仁美	プレゼンテーション・今後の展望

※日程は調整可能

科目名　基礎看護学演習Ⅱ

(2単位　30コマ)

科目担当者	○見城 道子、小宮山陽子、稲野辺奈緒子、柏﨑　郁子、鶴見　仁美
講義概要	基礎看護学領域で研究する看護現象を探求する方法について、実践を通して経験的に学び、洗練させる。
到達目標	1. 取り上げた課題に適した研究方法を探索する。 2. フィールド調査に出向き、実践的課題の焦点化を行う。 3. 参加観察や面接調査、事例研究、介入など試行し、データ収集・分析の方法を洗練させる。
講義のすすめ方	文献講読、討議、フィールド調査
教科書	特に指定しない
参考文献	適宜提示する
成績評価の方法	討議内容30%、最終レポート内容70%による

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	12月7日(水)	調整	見城 道子	ガイダンス
3～5	12月14日(水)		見城 道子	看護実践場面の素材化１
6～8	12月21日(水)		見城 道子	看護実践場面の素材化２
9～11	1月10日(火)		見城　道子 小宮山陽子 稲野辺奈緒子 柏﨑　郁子 鶴見　仁美	先行研究調査と課題抽出１
12～14	1月17日(火)			先行研究調査と課題抽出２
15～17	1月24日(火)			研究方法探索
18～21	2月		見城　道子 小宮山陽子 稲野辺奈緒子 柏﨑　郁子 鶴見　仁美	フィールド調査
22～25				
26～28				
29・30	2月28日(火)		見城　道子 小宮山陽子 稲野辺奈緒子 柏﨑　郁子 鶴見　仁美	プレゼンテーション・今後の展望

※日程は調整可能

看護基礎学科(基礎看護学)

科目名　基礎看護学特別研究

(8単位)

科目担当者	○見城道子
講義概要	学生個々の研究テーマに沿って具体的な方法論および研究内容に関する討議を通して、個々の研究テーマを極める。その過程を通して、自立して研究論文を作成し公表できる能力を習得する。
到達目標	1.現在の研究動向を見極め、意義のある研究テーマを設定する。
	2.研究テーマに基づき、論理的に一貫性のある研究計画を作成する。
	3.研究計画書を倫理委員会に申請し承認を得る。
	4.研究計画書に基づき研究を実施し、適切な研究データの収集・分析を行う。
	5.分析結果を意義深く、論理的かつ説得力のある論文として記述する。
	6.研究成果の公表の準備を整える。
講義のすすめ方	プレゼンテーション、ディスカッション等
参考文献	そのつど提示する
成績評価の方法	研究過程、到達度
指導日程	教員により別途指示する。

科目名　看護管理学特論Ⅰ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○國江　慶子
講義概要	看護管理学を用いる場となる現代的なヘルスケアシステムの基盤となる基本的な概念枠組みと主要理論を学ぶ。
到達目標	看護管理学の基本となる諸理論や管理プロセスを自己の看護経験と関連させて理解し、明確に述べることができる。 看護管理学のトピックスに関する関連文献の検討に基づき、理論的で分かりやすいプレゼンテーションを行うことが出来る。 日本のヘルスケアシステムについて、説明でき、看護職の役割についての自分の考え方を持つことができる。
講義のすすめ方	教科書(原書）を用い、学生主体の参加型授業をおこなう。
教科書	Susan E. Skochelak, Richard E. Hawkins: Health Systems Science, Elsevier, 2017
参考文献	Patricia S. Yoder-Wise：　Leading and Managing in Nursing Fifth Edition. Elsevier, 2011. Japan Health System Review http://www.searo.who.int/entity/asia_pacific_observatory/publications/hits/hit_japan/en/ 金井壽宏：リーダーシップ入門．日本経済新聞出版社，2005. 金井壽宏：リーダーシップ入門．日本経済新聞出版社，2005.
成績評価の方法	毎回の授業への積極的な参加と貢献を評価する。具体的には授業準備と参加状況（70%）、事例分析の発表内容（30%）

講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1・2	4月12日(火)	9:00～12:00	國江　慶子	Health System Scienceの考え方（1･2章）
	3・4	4月19日(火)	9:00～12:00		The Health Care Delivery System（3章）
	5・6	4月26日(火)	9:00～12:00		Value in Health Care （4章）
	7・8	5月10日(火)	9:00～12:00		Patient Safety （5章）
	9	5月17日(火)	9:00～10:25		事例分析　(発表）
	10・11	5月24日(火)	9:00～12:00		Quality Improvement　（6章）
	12・13	5月31日(火)	9:00～12:00		Principles of Teamwork and Team Science （7章）
	14・15	6月7日(火)	9:00～12:00		Leadership in Health Care （8章）

科目名　看護管理学特論Ⅱ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○國江　慶子
講義概要	日本における看護管理、看護制度・政策を多角的に取り上げ、看護と社会システムの関係について探索する。組織とその中で仕事をする人間の行動についての理論（組織論・経営論）を活用しながら分析できる能力を身につけ、人を管理する上で学ぶべき知識やパースペクティブを涵養する。
到達目標	日本の看護制度・政策の状況について学び、看護の課題について自己の意見を記述することができる。 看護組織における人材育成の課題を考え、自己の経験と関連付けて記述することができる。 看護職の職場環境の文化、組織文化について洞察し、自分の言葉で記述することができる。 社会における看護の位置づけについて高い感度をもち、看護の課題について自己の考えを記述できる。
講義のすすめ方	日本における看護管理、看護制度・政策のテーマを多角的に取り上げる。具体的には、学生は各回の授業テーマに関する参考文献をあらかじめ読み、授業に臨み、グループワークや全体討論を通して自身の経験と関連させて学びを深める。 テーマによっては、看護管理や看護政策のテーマに関する第一人者を招いて、視野を広げる講義をおこなう。
教科書	特に指定しない。
参考文献	中西睦子編:看護管理学習テキスト第2版　第7巻　看護制度・政策論．日本看護協会出版会，2015. Thomas Bodenheimer・Kevin Grumbach:Understanding Health Policy. A Clinical Approach, 6th edition, McGraw-Hill Medical，2012.
成績評価の方法	毎回の授業への積極的な参加と貢献を評価する。具体的には授業への参加状況（出席25%、発表・発言・リフレクションレポート25%）、最終レポート(50%)

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月26日(火)	14:35-16:00	國江　慶子	ガイダンス 看護管理・政策のトピックス
2・3	5月10日(火)	13:00～16:00		診療報酬と介護報酬
4・5	5月24日(火)	9:00～12:00		戦略的組織経営と組織分析
6・7	6月14日(火)	9:00～12:00		組織変革の事例検討
8・9	6月21日(火)	9:00～12:00		看護の質と医療安全
10・11	7月5日（火）	13:00～16:00		看護における人材育成
12・13	7月19日(火)	13:00～16:00		日本看護管理学会参加 フィールドワーク
14 ・15	7月26日(火)	13:00～16:00		看護管理における倫理・まとめ

科目名　看護管理学特論Ⅲ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○國江　慶子
講義概要	保健医療福祉における制度の仕組みと看護実践の場との関係について焦点を当てて考え、戦略的看護サービスを実践するための看護管理者の役割と課題、将来展望について探求する。
到達目標	看護管理者に求められる能力についての関連文献を精読し、自分の考えを明確に記述することができる。 学生自身の看護管理能力を、自分自身の経験を省察することを通してアセスメントし、さらに向上しているための課題を明確にすることができる。
講義のすすめ方	授業テーマについての学生のプレゼンテーションを中心にゼミ形式で行う。
教科書	ライル・M・スペンサー＆シグネ・M・スペンサー（2011）．コンピテンシー・マネジメントの展開　完訳版．生産性出版.
参考文献	ステファン.P.ロビンス：（高木晴夫監訳）新版．組織行動のマネジメントー入門から実践へ．ダイヤモンド社，2009.
	Sullivan EJ: Effective Leadership and Management in Nursing (8th Edition), Prentice Hall, 2012.
	Jim Collins：Good to Great: Why Some Companies Make the Leap...And Others Don't HarperBusiness，2001.
成績評価の方法	授業への参加度（30%）、プレゼンテーション資料（30%）、 授業後のリフレクションレポート（10%）、最終レポート（30%）

	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
講義日程	1・2	10月11日(火)	13:00～16:00	國江　慶子	ガイダンス
					看護管理者に求められる能力
	3・4	10月18日(火)			コンピテンシーとは
					コンピテンシー群 「達成とアクション」
	5・6	10月25日(火)			コンピテンシー群 「支援と人的サービス」
	7・8	11月2日(水)			コンピテンシー群 「インパクトと影響力」
	9・10	11月8日(火)			コンピテンシー群 「マネジメント・コンピテンシー」
	11・12	11月15日(火)			コンピテンシー群 「認知コンピテンシー」
	13・14	11月22日(火)			コンピテンシー群「個人の効果性」
	15	11月29日(火)	13:00～14:25		コンピテンシー・モデルの開発

科目名　看護管理学演習Ⅰ

（3単位　22コマ）

科目担当者	○國江　慶子
講義概要	看護管理の先駆的な実践について、既習の理論を活用しながら、その現象を分析できる能力を養う。自らが選択した臨床疑問を看護管理の研究課題へと導き、研究計画立案へとつなげる。
到達目標	看護管理学における研究課題を設定し、文献検討を行って、課題をより明確に記述することができる。 研究課題について、フィールドワークを行うことで、課題に関する理解を深め記述することができる。 課題に関する考察を行い、報告書としてまとめることができる。
講義のすすめ方	履修生の研究課題や関心領域に基づき、演習方法を相談する。
参考文献	別途提示する。
成績評価の方法	課題設定（10%）、文献検討（10%）、フィールドワーク（40%）、報告書（40%）

講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1～3	10月5日(水)	13:00～16:30	國江　慶子	演習課題の設定：研究課題について、トピックス、研究動機、意義、背景、演習方法をまとめる。
	4～6	10月7日(金)			演習課題の設定：上記の文献検討の結果を加筆し、精錬させる。
	7～9	10月12日(水)			演習計画立案：フィールドワーク計画書を作成する。
	10～12	10月14日(金)			演習計画立案：上記を精錬させる。
	13～15	11月30日(水)			フィールドワーク
	16～18	11月2日(水)			フィールドワーク
	19～21	11月8日(火)			フィールドワーク
	22	11月11日(金)	13:00～14:25		フィールドワークの成果発表

科目名　看護管理学演習Ⅱ

（3単位　33コマ）

科目担当者	○國江 慶子
講義概要	看護管理学関連分野の国内外の先行研究の文献検討を通して、研究領域、研究アプローチとその理論的背景、また研究方法について学ぶ（観察研究、介入研究、質的研究、アクションリサーチ等）。
到達目標	看護管理学分野を中心に、研究領域、研究アプローチとその理論的背景を知る。 看護管理学分野の最近の関心・課題・トピックスを知る。 看護管理学の視点から研究課題を明確にする。 進行中の研究について批判的に吟味する。
講義のすすめ方	●学生による発表と討議を中心に進める。 ・研究方法の学習会 ・文献抄読 ・各自の研究課題についてのディスカッション ●講義への参加方法 発表者（文献抄読担当者）：発表1週間前までに紹介する論文を参加者全員にメールで送付。」フォーマットに沿って資料を作成。発表当日は文献20分、クリティーク10分程度で発表。 発表者（研究報告担当者）：発表の前日までに作成資料を参加者全員にメールで送付（資料はPDF化する）。発表当日は15分程度で発表。 参加者：発表当日までに送付された資料を読み、質問を考え、当日は、積極的に発言する。
参考文献	ジュディス・ ガラード，安部陽子訳：看護研究のための文献レビュー　マトリックス方式 医学書院，2012. 佐藤郁哉：社会調査の考え方　上・下　東京大学出版会，2015. ロバート　K.イン（近藤公彦訳）：ケーススタディの方法．千倉書房，2014. 北素子・谷津裕子：質的研究の実践と評価のためのサブストラクション．医学書院，2009.
成績評価の方法	講義への参加度（発表の準備、討議への参加）100％

講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1～3	4月10日(土)	10:00～16:00	國江　慶子	毎回の３つのトピックスで進める ・文献抄読 ・研究方法の学習会 ・各自の研究課題についてのディスカッション
	4～6	5月8日(土)			
	7～9	6月12日(土)			
	10～12	7月10日(土)			
	13～15	9月11日(土)			
	16～18	10月9日(土)			
	19～21	11月13日(土)			
	22～24	12月11日(土)			
	25～27	1月8日(土)			
	28～30	2月12日(土)			
	31～33	3月12日(土)			

科目名　看護管理学特別研究

（8単位）

科目担当者	○小川久貴子　國江慶子
講義概要	看護管理学特論および演習で学んだことに基に、看護管理学領域における自己の問題意識を研究の問いを立て、方法論的吟味を行い、一連の研究プロセスを踏むことを通して、臨床実践や看護管理教育に貢献できる研究能力の基礎を養う。
到達目標	関心のある領域について自己の考えを理論的に記述し、先行研究のレビューを行い、リサーチクエスチョンを立てることができる。 研究トピックスを決定し、研究の問いの命題を図式化し、研究デザインの選定をすることができる。 研究トピックスに適した研究方法を決定し、研究計画を立案し、研究を遂行することができる。 研究結果を修士論文にまとめ、発表（プレゼンテーション）することができる。
研究のすすめ方	定期的に話し合いながら、以下の内容について進めていく。 ・研究の問いの設定 ・文献レビュー ・リサーチ・デザインの策定（理論的枠組み, 仮説, 概念, 変数, 研究方法, 分析単位） ・倫理的配慮について ・研究計画書の作成、発表 ・サンプリング・事例選択 ・データ収集 ・データ処理・データ分析 ・論文執筆 ・修士論文審査会発表準備
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	修士論文作成過程における到達目標の達成度70%、修士論文審査の評価30%
指導日程	水曜日の9:00～12:00　（毎月1～2回）を原則とするが、内容によって調整する。

科目名　看護職生涯発達学特論Ⅰ（看護職生涯発達学にかかわる理論）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○吉武　久美子・吉田　千鶴
講義概要	看護職生涯発達学に関わる理論および概念として、「省察すること：Reflection」、「看護専門職能力の開発と省察」「看護実践における意思決定理論」について、文献を通して学修する。看護実践で遭遇する現象に照らし合わせながら、主要概念の意味を深く理解するとともに、看護職生涯発達の視点から、本理論および概念の活用方法について考える。
到達目標	1. 「省察すること」の概念の意味について文献をとおして理解する。 2 「看護職における専門職能力の開発と省察」の関係について文献をとおして理解する。 3 「看護における専門的な実践と意思決定」の特徴および意思決定モデルについて文献を通して理解する。 4 1）2））3）の理論と看護実践とのつながりについて考えることができる。 4 看護職生涯発達学の視点から、上記の理論の活用について考えることができる。
講義のすすめ方	学生による発表と討議を中心に進める。
参考文献	ドナルド・ショーン著/　柳沢昌一監訳 「省察的実践とは何か」　鳳書房　2007
	ドナルド・ショーン著/　佐藤学訳 「専門家の知恵」　ゆみる出版　2001
	クリス・バルマン、スー・シュッツ編/田村由美・池西悦子・津田紀子監訳 「看護における反省的実践　原著第5版」，看護の科学社、2014.
	Jasper.M,Rosser.M,and Mooney G,ed, Profeesional Development, Reflection and Decesion making in Nursing and Health Care, Second edition, WILEY Blackwell,2013.
成績評価の方法	出席・参加度（発表の準備度、討議への参加）50%、レポート50%

講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1	4月11日(月)	10:40~12:10	吉武　久美子 吉田　千鶴	ガイダンス・看護職生涯発達にかかわる理論
	2・3	4月18日(月)	13:00～16:00		「省察することとは」①
	4・5	5月9日(月)			「省察することとは」②
	6・7	5月23日(月)			「省察することとは」③
	8・9	6月6日(月)			専門職能力の開発と省察①
	10・11	6月20日(月)			専門職能力の開発と省察②
	12・13	6月27日(月)			看護実践と意思決定理論①
	14・15	9月5日(月)			看護実践と意思決定理論②

科目名　看護職生涯発達学特論Ⅱ（看護職生涯発達のための支援）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○吉武 久美子・吉田　千鶴・原 三紀子
講義概要	看護職生涯発達学領域で扱う看護職に向けた多様な支援についての現状と課題を把握した上で、成人学習、キャリア発達等の既存の理論を活用し、要請される支援の内容と方法について考える。看護職の成長を促すための支援について理解する。
到達目標	1. 看護職生涯発達学の射程範囲と看護継続教育との関わりについて理解する。 2. 成人教育の基本とその特徴について理解する。 3. 看護職の各段階に応じた支援の現状と課題について理解する。 4 看護職の成長を促すための支援とその実際について理解する。 5 看護職の問題発見と問題解決の能力開発にむけた支援について考えることができる。
講義のすすめ方	学生による発表と討議を中心に進める。必要によって講義形式をとる。
参考文献	宮城まり子著、キャリアカウンセリング、駿河台出版社 、2002 Malcolm S.Knowles著/堀薫夫訳「成人教育の現実的実践－ペタゴジーからアンドラゴジーへ」, 鳳書房,　2002 Patricia Cranton著/入江直子訳「おとなの学びを拓く」, 鳳書房, 2002 ジーン・レイブ著/佐伯胖訳「状況に埋め込まれた学習－正統的周辺参加－」産業図書,1993 渡辺美枝子著：新版キャリアの心理学―キャリア支援への発達的アプローチ、2007 エドガー　シャイン著、二村敏子訳:キャリアダイナミックス、白桃書房、1999 P. Benner著、井部俊子監訳：ベナー看護論新訳版、医学書院、2005
成績評価の方法	出席・参加度（発表の準備度、討議への参加）50%、レポート50%

	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
講義日程	1	5月12日(木)	13:00～14:30	吉武　久美子	ガイダンス ・看護職生涯発達学の射程と継続教育
	2.･3	5月19日(木)	13:00～16:00		看護職生涯発達学と支援２： ・新人看護師に向けた支援
	4・5	6月2日(木)	13:00～16:00		看護職生涯発達学と支援３： ・中堅看護師に向けた支援
	6･7	6月16日(木)	13:00～16:00	吉田　千鶴	看護職生涯発達学と支援４： ・多様な施設で働く看護職とその支援
	8･9	6月23日(木)	13:00～16:00	吉田　千鶴	看護職生涯発達学と支援５： ・臨床現場の教育を担う人への支援
	10･11	6月30日(木)	13:00～16:00	吉田　千鶴	看護職生涯発達学と支援６ ・キャリア支援の視点
	12･13	7月7日(木)	13:00~16:00	原　三紀子	看護職の成長を促すための支援①
	14･15	7月14日(木)	13:00～16:00		看護職の成長を促すための支援②

科目名　看護職生涯発達学特論Ⅲ（医療の合意形成と看護職）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○吉武 久美子
講義概要	医療における支援の根幹に位置づけられる「医療の合意形成」の理論と方法論について学修した上で、看護職に求められるファシリテータ能力の内容とその育成について探求する。看護職生涯発達学の視点から合意形成理論の活用について考える。
到達目標	1. 医療の合意形成理論について理解する。 2. 医療の合意形成の方法論について理解する。 3. 看護職に求められる話し合いの企画・運営・ファシリテータ能力について考える。 4 合意形成理論の活用について、看護職生涯発達学の視点から考える。
講義のすすめ方	講義および学生による発表と討議を中心に進める。
参考文献	吉武久美子著「医療倫理と合意形成−治療・ケアの現場での意思決定」,東信堂,2007. 吉武久美子著「看護者のための倫理的合意形成の考え方・進め方」,医学書院,2017. 吉武久美子著「産科医療と生命倫理−よりよい意思決定と紛争予防のために」,昭和堂,2011. 桑子敏雄著「社会的合意形成のプロジェクトマネジメント」,コロナ社、2016. Lawrence Susskind ed, The Consensus Building Handbook -A comprehensive guide to reaching agreement , SAGE Publications,1999.
成績評価の方法	授業への参加度50%（プレゼンテーションの準備度・内容、討議への参加度）レポート50%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	9月12日(月)	13:00～16:00	吉武　久美子	ガイダンス 医療の合意形成理論と看護職
3・4	9月21日(水)	13:00～16:00		倫理的問題発生予防・問題解決としての合意形成
5～8	10月3日(月)	9:00～17:35		話し合いの運営と ファシリテーションの実際①
9~12	10月12日(水)	9:00～17:35		話し合いの運営と ファシリテーションの実際②
13~15	10月24日(月)	13:00～17:35		看護職に求められるファシリテーション能力とその育成

科目名　看護職生涯発達学演習Ⅰ（看護職生涯発達とコミュニケーション）

（3単位　45コマ）

科目担当者	○吉武久美子、吉田千鶴、原　三紀子
講義概要	学内演習で「聴くこと」「語ること」について、文献を通して哲学的な視点から学修した上で、学生が選択したフィールドにおいて、インタビューを通して聴くことを実践的に学修する。看護職として臨床現場で遭遇する人について、多様な視点から理解できる。
	1. 「聴くこと」「語ること」を哲学的な視点から理解する。
到達目標	2. 学生の課題に添って、「聴くこと」「語ること」「省察すること」を実践的に理解するための計画を作成することができる。 3. フィールドワークをとおして、計画に基づいて、「聴くこと」を実践することができる。 4 「聴くこと」の実践を振り返り、コミュニケーションに関する自身の課題について理解することができる。 5. 比較文化学の視点から多様な人種について理解を深める。
講義のすすめ方	学生による発表と討議,学内演習およびフィールドワーク、プレゼンテーション
参考文献	鷲田清一 『聴くことの力ー臨床哲学試論』、阪急コミュニケーションズ、1999
	野口裕二 『物語としてのケア』、医学書院 、2002
成績評価の方法	授業および演習への出席・参加度（プレゼンテーションの準備度・内容、討議への参加、フィールドワークの成果とプレゼンテーション）60%　レポート40%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月13日(水)	9:00～10:30	吉武久美子 吉田　千鶴	ガイダンス 看護職生涯発達と「聴くこと」「語ること」
2･3	4月28日(木)	13:00～16:00		「聴くこと」・「語ること」１
4･5	5月12日(木)	13:00～16:00		「聴くこと」・「語ること」２
6･7	5月26日(木)	13:00～16:00		「聴くこと」・「語ること」３
8･9	6月9日(木)	13:00～16:00		「聴くこと」・「語ること」４
10～13	6月17日(金)	9:00～16:00	原　三紀子	学内演習「聴くこと」・「語ること」・「省察すること」
14～17	6月16日(木)	9:00～16:00	吉武久美子 吉田　千鶴	学内演習：「聴くこと」の実践計画書作成１
18～21	6月22日(水)	9:00～16:00		学内演習：「聴くこと」の実践計画書作成２
22～25	7月7日(木)	9:00～16:00		学生の課題に基づいたフィールドワーク
26～29	7月13日(水)	9:00～16:00		学生の課題に基づいたフィールドワーク
30～33	7月20日(水)	9:00～16:00		学生の課題に基づいたフィールドワーク
34～37	7月28日(水)	9:00～16:00		学生の課題に基づいたフィールドワーク
38～41	9月22日(木)	9:00～16:00		プレゼンテーションと討議
42～45	9月29日(木)	9:00～16:00		「聴くこと」の実践の振り返りと質的研究

科目名　看護職生涯発達学演習Ⅱ（看護職生涯発達支援プログラムの開発）

（3単位　45コマ）

科目担当者	○吉武 久美子、吉田　千鶴
講義概要	学生が支援可能な看護職者に焦点を当てた看護職生涯発達支援プログラムを作成し、実施、評価の過程を学修するともに、看護職生涯発達学における質的研究手法について学修する。
到達目標	1. 特定の状況にあると考えられる看護職者に焦点を当て、看護職生涯発達支援プログラムを作成することができる。 2. 作成したプログラムに基づき、研修を実践し評価することができる。 3. 1）2）をとおして「看護職の生涯発達支援プログラム」についてその可能性を述べることができる。 4. 看護職生涯発達学における質的研究について実践的に理解する。
講義のすすめ方	学内演習およびフィールドワーク
参考文献	別途提示する
成績評価の方法	出席・参加度（演習への参加度、フィールドワークの成果とプレゼンテーション）100%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1～4	10月5日（水）	9:00～16:00	吉武　久美子 吉田　千鶴	看護職生涯発達支援プログラムの作成①
5～8	10月12日（水）	9:00～16:00		看護職生涯発達支援プログラムの作成②
9～12	10月26日（水）	9:00～16:00		看護職生涯発達支援プログラムの作成③
13～16	11月9日（水）	9:00～16:00		フィールドワーク①
17・18	11月16日（水）	13:00～16:00		看護職生涯発達学における質的研究①
19・20	11月24日（木）	13:00～16:00		看護職生涯発達学における質的研究②
21・22	11月30日（水）	13:00～16:00		看護職生涯発達学における質的研究③
23・24	12月7日（水）	13:00～16:00		看護職生涯発達学における質的研究④
25～29	12月14日（水）	9:00～17:35		フィールドワーク②
30～33	12月21日（水）	9:00～16:00		フィールドワーク③
34～37	1月11日（水）	9:00～16:00		看護職生涯発達支援プログラムの実践①
38～41	1月18日（水）	9:00～16:00		看護職生涯発達支援プログラムの実践②
42～45	1月25日（水）	9:00～16:00		看護職生涯発達支援プログラムの実践③

科目名　看護職生涯発達学特別研究

(8単位)

科目担当者	○吉武 久美子				
講義概要	看護職生涯発達学特論および演習で学修した知見から特定のテーマを選択し、その研究過程を通して看護職生涯発達学に寄与する基礎的研究能力を養う。				
到達目標	1. 関心のある領域について自身の考えを論理的に記述し、先行研究をクリティークし、研究テーマを焦点化することができる。 2. 研究目的を記述し、目的を達成するための方法論を選択し、その根拠を記述することができる。 3. 研究計画書を書式に添い作成し、倫理委員会ならびに研究科委員会に提出し、審査を受ける。 4. 研究計画書に添い実施データ収集し、分析し、結果・考察を論理的に記述し、論文を完成させる。				
講義のすすめ方	定期的なゼミおよび個人面接によって進める				
参考文献	指定せず。				
成績評価の方法	研究の過程での取り組みの状況および特別研究の達成度　100%				
日程	１年次	毎週火曜日	Ⅰ限	9:00～10:25	（１コマ）通年
	２年次	毎週木曜日	Ⅲ～Ⅴ限	13:00～17:35	（３コマ）通年

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学特論Ⅰ（危機とストレスに関する科目）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小泉 雅子
講義概要	クリティカルケア状況下にある患者・家族を理解し、看護ケアを行うための基盤となる概念・理論を探求する。
到達目標	クリティカルケア状況下にある患者・家族を理解し、看護ケアを行うための基盤となる概念・理論を概説し、 臨床での適用について説明できる。
講義のすすめ方	プレゼンテーション、討議
参考文献	小島 操子：看護における危機理論・危機介入 フィンク/コーン/アグィレラ/ムース/家族の危機モデルから学ぶ（第4版）、金芳堂、2018.
	ドナ・C.アギュララ著：小松源助，荒川義子訳：危機介入の理論と実際／医療・看護・福祉のために， 川島書店，1997.
	ドロセア E.オレム／小野寺 杜紀訳：オレム看護論―看護実践における基本概念（第4版）、医学書院、2005.
	寺町優子, 井上智子, 深谷智恵子編 ： クリティカルケア看護―理論と臨床への応用 日本看護協会出版会, 2010.
	Karen Carlson (ed) AACN Advanced Critical Care Nursing:1ed, Elsevier, 2009.
	J Fawcett 著/ 太田 喜久子，筒井 真優美 翻訳: フォーセット看護理論の分析と評価(新訂版)，医学書院，2008.
成績評価の方法	プレゼンテーション資料・発表内容（40%）、討議への参加度（20%）、レポート内容（40%）
レポート課題	クリティカルケアにおける理論とその適用および限界・課題

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月5日(火)	13:00～14:25	小泉　雅子	オリエンテーション：急性・重症患者看護 専門看護師の役割と展望について
2･3	4月12日(火)	13:00～16:00		クリティカル状況下にある人々の病いの体験・病みの軌跡
4･5	4月19日(火)			危機理論 / 価値転換理論
6･7	4月26日(火)			ストレス・コーピング理論 / レジリエンス
8･9	5月10日(火)			自己概念・ボディイメージ / 不確かさ
10･11	5月17日(火)			自己効力感 / 悲嘆理論・予期悲嘆
12･13	5月24日(火)			意思決定モデル
14･15	5月31日(火)			まとめ

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学特論Ⅱ（代謝病態生理学に関する科目）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小泉 雅子、川俣 貴一、久保　豊、清野　雄介、山口 淳一、南 雄一郎、井口 成一、野村 岳志、土谷　健、小川 朝生、（井上 信明）
講義概要	クリティカル状況下にある患者の病態および身体侵襲に対する生体反応を学習し、クリティカルケア看護のための基礎的知識を学ぶ。
到達目標	1. クリティカル状況下にある患者の循環器疾患、呼吸器疾患、脳血管疾患、消化器疾患、多臓器不全の病態を理解し、説明できる。 2. クリティカル状況下にある患者の身体侵襲における代謝系・内分泌系の生体反応および治療管理を理解し、説明できる。 3. 手術または外傷による身体侵襲における生体反応、治癒過程および治療管理を理解し、説明できる。 4. クリティカル状況下にある小児および高齢者の特徴的な病態を理解し、説明できる。
講義のすすめ方	予習・復習、講義、プレゼンテーション、復習・リフレクションなど
参考文献	別途提示
成績評価の方法	事前課題・リフレクションレポート（40%）、講義・討議への参加度（20%）、課題レポート（40%）
レポート課題	特論Ⅱで学んだ代謝病態生理の知識を活用した、クリティカル状況下にある患者の過去の事例を使用した アセスメントおよび看護の方向性

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月8日(金)	14:35～16:00	小泉　雅子	消化器系疾患(肝不全、膵炎汎発性腹膜炎)の病態生理
2	4月15日(金)	13:00～14:25	井口　成一	クリティカルケア領域における感染の病態生理
3	4月22日(金)	13:00～14:25	野村 岳志	ショックの病態生理
4	5月13日(金)	16:10～17:35	山口　淳一	急性循環不全・急性冠症候群の病態生理
5･6	5月20日(金)	13:00～16:00	野村 岳志	手術または外傷による身体侵襲に対する生体反応および治癒過程と治療管理
7	5月27日(金)	16:10～17:35	野村 岳志	急性薬物中毒の病態生理と治療管理
8	6月3日(金)	14:35～16:00	清野　雄介	急性呼吸不全の病態生理
9	6月10日(金)	13:00～14:25	久保　　豊	クリティカル状況下にある高齢者の病態生理
10	6月17日(金)	13:00～14:25	土谷　　健	急性腎不全の病態生理
11	6月24日(金)	13:00～14:25	南　雄一郎	全身性炎症反応症候群（SIRS）・敗血症・多臓器不全症候群（MODS）の病態生理
12	7月1日(金)	14:35～16:00	川俣　貴一	脳血管障害の病態生理
13	7月8日(金)	13:00～14:25	小川　朝生	急性脳機能不全(せん妄)･認知症･うつ病の病態生理
14	10月28日(金)	13:00～14:25	井上　信明	急性状況下にある子どもの病態生理（★）
15	11月4日(金)	13:00～14:25	小泉　雅子	まとめ（課題）

（★）小児看護学演習Ⅲと合同講義

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学特論Ⅲ（治療管理に関する科目））

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小泉 雅子、川俣 貴一、南　雄一郎、花房 規男、久保　豊、山口 淳一、小川 真平、井口 成一、野村 岳志、清野　雄介、小川 朝生、（井上 信明）
講義概要	クリティカル状況下にある患者に対する治療内容を理解し、患者・家族を中心とした看護を行うための基礎的知識を学ぶ。
到達目標	1. クリティカル状況下にある患者の循環管理、呼吸管理、脳組織循環管理、体液・栄養管理、感染管理を説明できる。 2. クリティカル状況下にある小児および高齢者の治療管理を説明できる。
講義のすすめ方	予習・復習、講義、プレゼンテーション、復習・リフレクションなど
参考文献	別途提示
成績評価の方法	事前課題・リフレクションレポート（40%）、講義・討議への参加度（20%）、課題レポート（40%）
レポート課題	クリティカルケア領域における患者を中心とした治療管理に対する考察

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月8日(金)	16:10～17:35	小泉　雅子	消化器系疾患(肝不全、膵炎、汎発性腹膜炎)の 治療管理
2	4月15日(金)	14:35～16:00	井口　成一	クリティカルケア領域における感染管理
3	4月22日(金)	14:35～16:00	野村　岳志	ショックの治療管理
4	5月13日(金)	17:45～19:10	山口　淳一	急性循環不全・急性冠症候群の治療管理
5	5月20日(金)	13:00～14:25	小川　真平	輸液管理の基礎知識
6･7	5月27日(金)	14:35～17:35	小川　真平	クリティカル状況下にある患者の輸液管理・栄養管理
8	6月3日(金)	16:10～17:35	清野　雄介	急性呼吸不全の治療管理
9	6月10日(金)	14:35～16:00	久保　　豊	クリティカル状況下にある高齢者の治療管理
10	6月17日(金)	14:35～16:00	花房　規男	急性腎不全の治療管理
11	6月24日(金)	14:35～16:00	南　雄一郎	全身性炎症反応症候群（SIRS）・敗血症・多臓器不全症候群（MODS）の治療管理
12	7月1日(金)	16:10～17:35	川俣　貴一	脳血管障害の治療管理
13	7月8日(金)	14:35～16:00	小川　朝生	急性脳機能不全(せん妄)･認知症･うつ病の治療管理
14	10月28日(金)	14:35～16:00	井上　信明	急性状況下にある子どもの診断･治療(★)
15	11月4日(金)	14:35～16:00	小泉　雅子	まとめ（課題）

（★）小児看護学演習Ⅲと合同講義

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学特論Ⅳ（看護援助に関する科目Ⅲ）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小泉 雅子、堀　圭二朗、清野　雄介、花田 正子、堀部 達也、工藤　弦、佐藤 憲明 （中村 香代、白川 睦美）
講義概要	クリティカルケア期における患者の全人的な苦痛を理解し、人間としての尊厳を保持し、チームによる心理的・社会的支援を行うための看護ケアについて学ぶ。
到達目標	1. クリティカルケアにおける重要な看護モデルを説明できる。 2. クリティカル状況下における患者の苦痛を包括的に理解し、身体的・心理的・社会的な支援を行うための看護ケアを説明できる。
講義のすすめ方	予習・復習、講義、プレゼンテーション、復習・リフレクションなど
参考文献	Mary Fran Tracy, Eileen T.O'Grady編集 / 中村美鈴, 江川幸二監訳: 高度実践看護―統合的アプローチ(第2版), へるす出版, 2020.
成績評価の方法	事前課題・リフレクションレポート（40%）、講義・討議への参加度（20%）、課題レポート（40%）
レポート課題	クリティカル状況下の患者に対する包括的ケア

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	7月15日(金)	13:00～16:00	小泉　雅子	クリティカルケア領域における看護モデル（Synergy modelなど）
3・4	7月22日(金)	13:00～16:00	堀部　達也 工藤　弦	クリティカルケア領域におけるリハビリテーション（PICS/ ICU-AW）
5･6	7月29日(金)	13:00～16:00	清野　雄介	人工呼吸器管理（人工呼吸器関連イベント、離脱など）
7	9月2日(金)	13:00～14:25	堀　圭二朗	クリティカルケア領域における創傷治療･管理
8	9月2日(金)	14:35～16:00	花田　正子	クリティカルケア領域における創傷看護
9･10	9月9日(金)	13:00～16:00	中村　香代	災害看護
11・12	9月16日(金)	13:00～16:00	白川　睦美	熱傷患者の管理と看護
13・14	9月27日(火)	13:00～16:00	佐藤　憲明	クリティカルケア領域における低体温・補助循環管理と看護
15	9月30日(金)	13:00～14:25	小泉　雅子	まとめ

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学特論Ⅴ（看護援助に関する科目Ⅱ）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小泉　雅子、山崎　千草、遠藤　奈津美、（松石　和也、始関　千加子）
講義概要	クリティカルな状況で治療を受ける患者およびその家族の治療の選択と自由の問題について、価値観の相違による葛藤状況を適切に認識し、患者および家族の人権擁護の立場で倫理的問題解決ができるための理論的基礎を学ぶ。
到達目標	1. クリティカルな状況にある患者に対する専門看護師の倫理調整の役割について述べることができる。 2. 日本の法律および判例からみた患者の権利について理解し、よりよいインフォームド・コンセントのあり方について考察することができる。 3. 自己決定困難な患者における倫理的問題について説明できる。 4. 移植医療をめぐる倫理的課題と、倫理調整ついて説明できる。
講義のすすめ方	予習・復習、講義、プレゼンテーション、復習・リフレクションなど
参考文献	伏木信次他：生命倫理と医療倫理，改訂3版，金芳堂，2014. シリーズ生命倫理学編集委員会編：シリーズ生命倫理学3　脳死・移植医療，丸善，2012. シリーズ生命倫理学編集委員会編：シリーズ生命倫理学12　先端医療、丸善，2012. 若杉長英，白倉良太他：コーディネーターのための臓器移植概説，日本医学館，2007. 寺町優子，井上智子，深谷智恵子編：クリティカルケア看護―理論と臨床への応用，日本看護協会出版会，2010. その他、別途提示
成績評価の方法	事前課題・リフレクションレポート（40%）、講義・討議への参加度（20%）、課題レポート（40%）
レポート課題	クリティカルな状況にある患者の倫理調整（過去の事例を用いて）

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月8日(木)	14:35～16:00	小泉　雅子	医療倫理・クリティカルケア看護における倫理（総論）
2・3	9月15日(木)	9:00～12:00	遠藤奈津美	脳死判定・心臓移植における倫理的問題と移植コーディネーターの機能・役割（★）
4・5	9月16日(金)	13:00～16:00	松石　和也	法律および判例からみた患者の権利とインフォームド・コンセント（★）
6・7	10月6日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	高齢者における倫理的問題および権利擁護
8・9	10月13日(木)	9:00～12:00	始関千加子	終末期における倫理的問題、倫理調整／安楽死と尊厳死
10	10月20日(木)	10:35～12:00	山崎　千草	救急医療における倫理的問題および倫理調整
11・12	10月27日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	移植医療サービス・補助人工心臓装着における倫理的問題および倫理調整
13・14	11月10日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	自己決定困難な患者における倫理的問題
15	11月18日(金)	13:00～14:25	小泉　雅子	クリティカルな状況にある人々に対する専門看護師の倫理調整の役割および事例検討

（★）小児看護学特論Ⅲ・演習Ⅱと合同講義

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学演習Ⅰ（フィジカルアセスメント）

（2単位　25コマ）

科目担当者	○小泉　雅子、峯川　美弥子、青木　雅子、山崎　千草、佐藤　憲明、茂木　奈津、江藤　千里、（始関千加子）
講義概要	クリティカルケア期における生理学的変化を理解し、フィジカルアセスメントの方法を学び、臓器の機能不全がある患者の状態および生活行動・機能回復の状況を、事例を通してアセスメントする。
到達目標	1. クリティカルケア領域におけるフィジカルアセスメントについて説明できる。 2. 栄養状態が及ぼす全身状態への影響を理解し、アセスメントすることができる。 3. 呼吸不全のある患者、循環不全のある患者、多臓器不全状態・ショック状態ある患者、脳血管障害のある患者、クリティカル状況下にある小児および高齢者のフィジカルアセスメント、フィジカルイグザミネーションについて説明・実施できる。 4. クリティカル状況下にある患者のフィジカルアセスメント及び臨床判断が実施できる。
講義のすすめ方	予習・復習、講義、プレゼンテーション、復習・リフレクション、演習、事例検討など
参考文献	道又元裕編:ICUディジーズ　クリティカルケアにおける看護実践(第2版), 学研メディカル秀潤社, 2015.
成績評価の方法	事前課題（30%)、プレゼンテーション・講義・討議への参加度(30%)、課題・リフレクションレポート(40%)

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	5月11日(水)	13:00～16:00	青木　雅子	小児のフィジカルアセスメントの視点（課題学習）（★）
3～5	5月18日(水)	13:00～17:35	青木　雅子	小児のフィジカルアセスメントの視点（報告）（★）
6・7	6月15日(水)	13:00～17:35	江藤　千里	急性状況にある子どものアセスメント1（病棟実習）（★）
8・9	6月22日(水)	13:00～16:00	江藤　千里	急性状況にある子どものアセスメント2（報告）（★）
10・11	10月7日(金)	13:00～16:00	山崎　千草	高齢者のアセスメント：総合的機能評価、QOLと評価、国際生活機能分類（ICF）
12～14	10月14日(金)	13:00～16:00	佐藤　憲明	外傷を受けた患者のアセスメント
15・16	10月21日(金)	13:00～16:00	茂木　奈津	脳血管障害の患者のアセスメント
17・18	11月11日(金)	14:35～17:35	始関千加子	多臓器不全症候群の患者のアセスメントとケア
19・20	11月17日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	循環不全にある患者のアセスメント
21・22	11月17日(木)	13:00～16:00	小泉　雅子	呼吸不全にある患者のアセスメント
23・24	11月25日(金)	13:00～16:00	小泉　雅子 峯川美弥子	多臓器不全症候群のある患者のアセスメントとケア（演習）
25	12月2日(金)	13:00～14:25	小泉　雅子	まとめ：クリティカル状況下にある患者のアセスメント、臨床判断・推論と看護実践

（★）小児看護学演習Ⅰと合同講義

科目名　クリティカルケア看護学演習Ⅱ（看護援助に関する科目Ⅰ）

（2単位　24コマ）

科目担当者	○小泉　雅子、藤井　淳子、（中村　由美子、白川　睦美、梅田　恵）
講義概要	クリティカル状況下にある患者およびその家族を心身統一体として捉え、ケアとキュアを融合した看護介入の方法を学ぶ。
到達目標	1. クリティカル状況下にある患者・家族の全人的苦痛について説明できる。 2. クリティカル状況下にある緩和ケアについて説明できる。 3. ペインコントロール、鎮静・せん妄時のケア、代替補完治療について説明できる。
講義のすすめ方	予習・復習、講義、プレゼンテーション、復習・リフレクション、演習、事例検討など
参考文献	長江弘子編:看護実践にいかすエンド・オブ・ライフケア(第2版), 日本看護協会出版会, 2018. 鈴木和子, 渡辺裕子, 佐藤律子著:家族看護学　理論と実践(第5版), 日本看護協会出版会, 2019. 古賀雄二, 深谷智惠子編集:日常性の再構築をはかるクリティカルケア看護　基礎から臨床応用まで, 中央法規出版, 2019.
成績評価の方法	事前課題(30%)、プレゼンテーション・講義・討議への参加度(30%)、課題・リフレクションレポート(40%)
レポート課題	クリティカルケアにおける緩和ケア

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1～5	7月9日(土)	9:00～17:35	中村由美子	子どもと家族のアセスメントと支援 （家族への介入と評価）（★）
6・7	11月24日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	緩和ケアの歴史と現状、全人的苦痛
8・9	12月1日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	クリティカルケア領域におけるエンド・オブ・ライフケア
10・11	12月8日(木)	9:00～12:00	梅田　　恵	全人的苦痛と看護援助（他大学との合同ゼミ）
12・13	12月15日(木)	9:00～12:00	白川　睦美	鎮痛・鎮静・せん妄ケア（PADISガイドライン等）
14・15	12月22日(木)	9:00～12:00	藤井　淳子	家族看護学概論 クリティカルケア領域における家族看護の特徴
16・17	1月12日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	クリティカル状況下におけるコンフォートケア・ケアリング
18・19	1月19日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	クリティカル状況下における全人的苦痛と緩和ケア（演習）
20・21	1月26日(木)	9:00～12:00	藤井　淳子	クリティカルケア領域における家族看護の実践
22・23	2月2日(木)	9:00～12:00	小泉　雅子	クリティカルケアにおける困難事例分析
24	2月9日(木)	10:35～12:00	小泉　雅子	まとめ

（★）小児看護学演習Ⅰと合同講義

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学演習Ⅲ（看護援助に関する科目Ⅳ）☆

（2単位　23コマ）

科目担当者	○小泉 雅子、峯川　美弥子、山崎 千草、山内 典子、相馬　泉、古賀　陽子、 渡邉　直美、（原　光寛、藤野　智子）
講義概要	生命の危機にある患者とその家族に対する身体的・心理的状況を把握し、専門看護師として実践する力を養う。
到達目標	1. クリティカル状況下にある患者・家族への看護管理および看護ケアにおける近年の動向と課題について説明できる。 2. クリティカルケアにおけるCNSの役割について説明できる。 3. クリティカルケアの環境を理解し、治療環境のコーディネート、専門看護師間の協働について説明できる。 4. クリティカルケアにおける効果的なチーム医療のあり方について説明できる。
講義のすすめ方	予習・復習、講義、プレゼンテーション、復習・リフレクション、演習、事例検討など
参考文献	野末聖香編，宇佐美しおり他著：リエゾン精神看護　患者ケアとナ-ス支援のために，医歯薬出版，2004.
成績評価の方法	事前課題（30%）、プレゼンテーション・講義・討議への参加度（30%）、課題・リフレクションレポート（40%）
レポート課題	クリティカルケアにおける専門看護師の役割とチーム医療

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	9月1日(木)	13:00～16:00	小泉　雅子	クリティカルケア看護CNSにおける相談・調整
3	9月6日(火)	13:00～16:00	原　　光寛	クリティカルケア領域における感染対策と専門職種間の協働（★）
4・5	9月22日(木)	13:00～16:00	山崎　千草	クリティカルケア領域の高齢者に対する看護管理および看護実践
6・7	9月29日(木)	13:00～16:00	小泉　雅子	ポストクリティカル期における地域・在宅連携
8・9	12月9日(金)	13:00～16:00	藤野　智子	クリティカルケア領域におけるチーム医療・教育
10・11	12月16日(金)	13:00～16:00	山内　典子	クリティカルケア領域におけるリエゾン精神看護専門看護師との協働
12・13	12月23日(金)	13:00～16:00	相馬　泉	クリティカルケア領域における臨床工学技士との協働・医療安全管理
14・15	1月13日(金)	13:00～16:00	古賀　陽子	クリティカルケア領域における歯科・口腔のアセスメントと治療・ケア
16・17	1月20日(金)	13:00～16:00	渡邉　直美	クリティカルケア領域における緩和ケアチームとの協働/ 遺族ケア・ディブリーフィング
18・19	1月27日(金)	13:00～16:00	小泉　雅子 峯川美弥子	サブスペシャリティ領域におけるチーム医療（演習）
20・21	2月3日(金)	13:00～16:00	小泉　雅子 峯川美弥子	EBNに基づく看護介入（文献検討）
22・23	2月10日(金)	13:00～16:00	小泉　雅子 峯川美弥子	EBNに基づく看護介入（文献検討）

（★）小児看護学演習Ⅱと合同講義

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学実習Ⅰ☆

（1単位）

科目担当者	○小泉 雅子、峯川美弥子、山崎千草、（矢口　和、小野　美佳）
実習概要	急性・重症患者看護専門看護師として活動するために必要な【ケアとキュアを融合した高度な看護実践】について、実習を通して探求する。
到達目標	1. 急性･重症患者看護専門看護師の役割や実際の活動を見学することを通して、専門看護師の役割を理解する。 2. クリティカルケア看護学実習Ⅱ･Ⅲに向けた自己の課題を明確にできる。
実習場所	東京女子医科大学病院、その他
実習内容	1. 急性･重症患者看護専門看護師に同行し、急性･重症患者看護専門看護師としての諸活動が行われている場への主体的な参加を通し、その役割と機能を理解する。 2. 急性･重症患者看護専門看護師に必要な知識･技術･態度について見学･体験を通して学習する。 3. 実習終了時、急性･重症患者看護専門看護師とカンファレンスを行い、1)･2)の内容について検討し、課題を見出す。
記録	急性・重症患者看護専門看護師の役割と機能および自己の課題　（実習前）（実習後）
成績評価の方法	事前準備（30%）、実習への参加状況・態度（20%）、達成度と課題記録（50%）
実習日程	2023年2～3月の5日間　1限～4限

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学実習Ⅱ

（6単位）

科目担当者	○小泉 雅子、峯川美弥子、山崎 千草、（矢口　和、小野　美佳）	
実習概要	クリティカルケア看護学領域における専門看護師としての看護活動を展開するために必要な能力を習得する。	
到達目標	1. クリティカル状況下にある患者に対して的確な知識と技術で身体的状態についてアセスメントし、危機的状況を回避する看護介入が実践できる。 2. 患者の心身の苦痛のアセスメントと、それを緩和するための適切なケアが実践できる。 3. 看護スタッフから相談を受け、治療環境を総合的に評価し、クリティカルケアの質向上のための指導を行うことができる。 4. クリティカル期にある患者とその家族の尊厳を守り、倫理的問題に対処することができる。	
実習場所	東京女子医科大学病院、その他	
実習内容	実践	クリティカル状況下にある患者を少なくとも2名入院から退院まで受け持ち、患者・家族に対してケアとキュアを融合した高度な看護を実践する。
	相談	実践を行う中で、看護スタッフからのコンサルテーションを受ける場面を意図的に持ち、既習の理論を用いその内容を分析し、可能な範囲でのコンサルテーションを行う。
	調整	受持ちの患者のケアが円滑に提供されるために、医師・薬剤師・看護スタッフなどの保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションについて考究する。
	教育	教育的機能を果たすために、看護スタッフに実践のモデルを提示する。また、実践した看護について発表し、看護スタッフに分析のモデルを提示する。さらに看護スタッフに対して勉強会等を開催する。
	倫理調整	倫理的な感受性を高め、倫理的葛藤が生じている場面について、その調整方法について考える。可能であれば指導者とともにその場の倫理調整を行う。
	研究	専門的知識・技術の向上や開発、ケアシステムの改善を図るために、実践の場における課題を見出し、クリティカルケア領域で必要とされる臨床研究について考究する。
レポート	受け持ち患者に関するケースレポート：2例 実践・相談・教育・調整・倫理調整の場面のレポート2例程度 （「CNS認定の手引き　看護実績報告書作成・提出」に準じてレポートを作成する）	
レポート課題	【急性・重症患者看護専門看護師の役割とチーム医療に関する考察と今後の課題】	
成績評価の方法	事前準備（20%）、実習への参加状況・態度（30%）、達成度と課題記録（50%）	
実習日程	2023年5月中旬～9月下旬まで（6週間）　1限～4限	

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学実習Ⅲ☆

（3単位）

科目担当者	○小泉　雅子、峯川美弥子、山崎　千草、佐藤　憲明、（矢口　和、小野　美佳、白川　睦美）
実習概要	自身が今後専門として深めていきたいサブスペシャリティー（救命、ICUなど）において、急性・重症患者看護専門看護師が果たすべき役割を理解・実践する。
到達目標	1. クリティカル状況下にある患者・家族の全人的な苦痛を緩和するために、ケアとキュアを融合した高度な看護実践を提供することができる。 2. 急性・重症患者専門看護師とともに相談、調整、教育、研究、倫理調整などの専門看護師としての役割を実践することができる。
実習場所	東京女子医科大学病院、日本医科大学付属病院、その他
実習内容	1. サブスペシャリティー（救命、ICUなど）において、複雑な看護問題を有する患者を受け持ち、エビデンスに基づき、ケアとキュアを融合した高度な看護を実践する。 2. 急性・重症患者専門看護師とともに、相談、調整、教育、研究、倫理調整などの専門看護師としての役割を実践する。
記録	クリティカルケアケースレポート クリティカル状況下にある患者とその家族の対応を必要とした問題を挙げ、問題の経過、ケアとキュアを融合した高度な看護実践、分析、評価について述べる。
成績評価の方法	事前準備（20%）、実習への参加状況・態度（30%）、達成度と課題記録（50%）
実習日程	2023年7月中旬～（3週間）　1限～4限

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学課題研究

（2単位）

科目担当者	○小泉　雅子、小川　久貴子
講義概要	講義、演習、実習で学習した知識と技術をもとに、研究的視点からクリティカルケア看護におけるテーマを見出し、系統的な文献検討を行うことで、実践に役立つエビデンスを明らかにし、総説論文としてまとめる。
到達目標	1.自ら取り組むべき課題研究テーマを見出すことができる。 2.必要な文献を系統的に収集し、テーマに関する研究動向を把握できる。 3.収集した文献をクリティークし、エビデンスを把握し、総説論文としてまとめることができる。 4.看護への示唆を導き、臨床適用について検討できる。 5.課題研究における研究の限界を認識し、自己評価できる。 6.論文の作成・発表を通して、自らの課題研究結果を伝え、看護上の提言ができる。
研究のすすめ方	ゼミ形式と個人面接による。
参考文献	適宜提示する。
成績評価の方法	課題への取り組み方および論文内容により総合的に判断する。
指導日程	毎週水曜日　4、5限（15:00～17:00）（1コマ）通年 以上を原則とするが、進捗状況および内容により調整する。
指導概要	・文献検討とは、その方法について。 ・研究課題の探求と設定、研究意義の明確化。 ・系統的文献収集とクリティーク。 ・結果の記述、論理的考察、論文作成。 ・論文発表。

実践看護学Ⅰ（クリティカルケア看護学）

科目名　クリティカルケア看護学特別研究

（8単位）

科目担当者	○小川　久貴子、小泉　雅子
講義概要	クリティカルケア看護学特論および演習で得た知見をもとに、クリティカルケア看護学領域における課題を追求し研究テーマを見出す。研究のプロセスを通してクリティカルケア看護実践やクリティカルケア看護教育の発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
到達目標	1.クリティカルケア看護研究の動向と今後の課題について概説できる。 2.自ら取り組むべき研究テーマを見出し、研究計画書を作成できる。 3.対象者への倫理的配慮に基づいたデータ収集を行う。 4.収集したデータを適切に分析できる。 5.信頼性と妥当性のある結果を導くことができる。 6.論理的で一貫性のある考察ができる。 7.看護への示唆を導き、臨床適用について検討できる。 8.特別研究における研究の限界を認識し、自己評価できる。 9.論文の作成・発表を通して、自らの研究内容を伝え看護・教育上の提言ができる。
研究のすすめ方	研究活動に対するグループ討議、および個人面接によって進める。
参考文献	適宜提示する。
成績評価の方法	取り組みの過程と研究達成度
指導日程	毎週水曜日　3・4限（15:00～17:00）2コマ　通年

科目名　　がん看護学特論Ⅰ

（2単位　15コマ）

科目担当者	町田 貴絵
講義概要	がん看護の基盤となる主要理論・概念ならびにその活用について探求する。
到達目標	1. がん看護において活用できる理論と臨床での活用について説明できる。 2. がん看護における重要概念と臨床での活用について説明できる。 3. がん看護専門看護師の役割と機能について説明できる。
講義のすすめ方	全国がんプロe-learningクラウドを活用した講義、文献抄読、討議
参考文献	一般社団法人日本がん看護学会教育・研究活動委員会コアカリキュラムワーキンググループ：がん看護コアカリキュラム日本版：手術療法・薬物療法・放射線療法・緩和ケア、医学書院、2017 小島 操子：看護における危機理論・危機介入 フィンク/コーン/アグィレラ/ムース/家族の危機モデルから学ぶ（第4版）、金芳堂、2018 ドロセア E.オレム／小野寺 杜紀訳：オレム看護論―看護実践における基本概念（第4版）、医学書院、2005 Karen Glanz、Frances Marcus Lewis、Barbara K. Rimer／曽根 智史、渡部 基、湯浅 資之、鳩野 洋子：健康行動と健康教育―理論、研究、実践、医学書院、2006 近藤 まゆみ、久保 五月：がんサバイバーシップ 第2版 がんとともに生きる人びとへの看護ケア、医歯薬出版、2019 池上 直己、下妻 晃二郎、福原 俊一、池田 俊也：臨床のためのQOL評価ハンドブック、医学書院、2001 その他、適宜提示する。
成績評価の方法	e-learning受講状況・プレゼンテーション資料・発表内容（40%）、討議への参加度（30%）、レポート内容（30%）
レポート課題	【がん看護における理論と臨床での活用】科目責任者宛てにメール添付で提出

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1･2	5月10日（火）	13:00～16:00	町田貴絵	オリエンテーション がん看護専門看護師の役割と展望について
3		各自聴講	e-learning	危機理論
4	5月17日（火）	13:00～14:25	町田貴絵	危機理論の理解と活用
5		各自聴講	e-learning	ストレスコーピング理論
6	5月24日（火）	13:00～14:25	町田貴絵	ストレスコーピング理論の理解と活用
7		各自聴講	e-learning	セルフケア理論
8	5月31日（火）	13:00～14:25	町田貴絵	セルフケア理論の理解と活用
9		各自聴講	e-learning	保健行動理論
10	6月7日（火）	13:00～14:25	町田貴絵	保健行動理論の理解と活用
11		各自聴講	e-learning	Cancer Survivorship
12	6月14日（火）	13:00～14:25	町田貴絵	Cancer Survivorshipの理解と活用
13		各自聴講	e-learning	QOL（Quality of Life）
14	6月21日（火）	13:00～14:25	町田貴絵	QOLの理解と活用
15	6月28日（火）	13:00～14:25	町田貴絵	まとめ：がん看護における理論と臨床での活用

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　　がん看護学特論Ⅱ

（2単位　15コマ）

科目担当者	町田 貴絵
講義概要	がんに関する病態生理学および診断・標準治療の基礎的知識を学び、がん看護に関連した専門的知識を深める。
到達目標	1. がんの発生・進展の基本的プロセスについて説明できる。
	2. がんの疫学について、基本的事項を説明できる。
	3. がんの診断・標準的治療について説明できる。
	4. がん看護における、がんの病態生理学および診断・標準的治療の知識の重要性を説明できる。
講義のすすめ方	全国がんプロe-learningクラウドを活用した講義と討議、キャンサーボードへの参加
参考文献	日本臨床腫瘍学会：新臨床腫瘍学（改訂第5版）：がん薬物療法専門医のために、南江堂、2018
	国立がんセンター内科レジデント:がん診療レジデントマニュアル第8版、医学書院、2019
	佐藤隆美、藤原康弘、古瀬純司、大山 優：What's New in Oncology がん治療エッセンシャルガイド改訂第4版、南山堂、2019
	勝俣範之他　編：がん診療スタンダードマニュアル：がん薬物療法からサポーティブケアまで、シーニュ、2019
	その他、適宜提示する。
成績評価の方法	e-learning受講状況・プレゼンテーション資料・発表内容（40%）、討議への参加度（30%）、レポート内容（30%）
レポート課題	【がん看護における病態生理学および診断・治療の理解の重要性について】科目責任者宛てにメール添付で提出

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1		各自聴講	e-learning	がんの発生と予防/化学予防
2	4月11日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	1のe-learningに関する質疑・討議
3		各自聴講	e-learning	がん検査医学
4		各自聴講	e-learning	悪性腫瘍の疫学
5	4月18日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	3,4のe-learningに関する質疑・討議
6		各自聴講	e-learning	腫瘍内科学概論
7		各自聴講	e-learning	薬物療法の諸理論1または薬物療法の基本原則
8	4月25日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	6,7のe-learningに関する質疑・討議
9		各自聴講	e-learning	外科腫瘍学概論
10		各自聴講	e-learning	放射線腫瘍学/放射線生物学
11	5月2日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	9,10のe-learningに関する質疑・討議
12		月1～2回、月18～19時	町田貴絵	東京女子医大キャンサーボード参加①（これまでに学んだがんの病態生理学や治療・診断に関する知識を統合し、臨床現場で活用する方法を探求する）
13		月1～2回、月18～19時	町田貴絵	東京女子医大キャンサーボード参加②（これまでに学んだがんの病態生理学や治療・診断に関する知識を統合し、臨床現場で活用する方法を探求する）
14	7月25日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	12, 13に関する質疑・討議（キャンサーボード参加による学びや疑問を言語化・共有する）
15	8月1日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	まとめ：がん看護における病態生理学および診断・治療の理解の重要性について

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　　がん看護学特論Ⅲ

（2単位　15コマ）

科目担当者	町田 貴絵
講義概要	がん患者の臨床経過に伴う複雑な健康問題を的確にアセスメントし、最新の知識に基づいて包括的な支援を提供できるよう看護援助の方法を習得する。
到達目標	1. 治療選択、抗がん治療、がん遺伝カウンセリングなどを題材とし、がんに伴う患者・家族の健康問題をアセスメントする方法を理解することができる。
	2. 治療選択、抗がん治療、がん遺伝カウンセリングなどを題材とし、がんに伴う患者・家族の健康問題を解決するための看護援助を、最新の知見や理論を用いて探求できる。
講義のすすめ方	講義、学生による発表・討議、他大学との合同ゼミ
参考文献	日本臨床腫瘍学会監修:入門腫瘍内科学 改訂第2版、篠原出版新社、2015
	濱口恵子他 編：がん化学療法ケアガイド 第3版、中山書店、2020
	国立がん研究センター看護部:国立がん研究センターに学ぶがん薬物療法看護スキルアップ、南江堂、2018
	坪井香他：ナースのためのやさしくわかる　がん化学療法のケア第2版、ナツメ社、2018
	祖父江由紀子他 編:がん放射線療法ケアガイド 第3版、中山書店、2019
	吉田 沙蘭：がん医療における意思決定支援: 予後告知と向き合う家族のために、東京大学出版会、2014
	近藤 まゆみ他：がんサバイバーシップ 第2版 がんとともに生きる人びとへの看護ケア、医歯薬出版、2019
	その他、適宜提示する。
成績評価の方法	講義受講状況および質問内容・討議への参加度（70%）、レポート内容（30%）
レポート課題	【がん患者の包括的支援とは】科目責任者宛てにメール添付で提出

	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
講義日程	1・2	10月3日(月)	13:00～16:00	町田貴絵	がん治療に関する意思決定の看護援助
	3・4	10月17日(月)			がん放射線療法と看護援助
	5・6	10月24日(月)			がん薬物療法と看護援助
	7・8	10月31日(月)			トータルペインと看護援助① （他大学との合同ゼミ）
	9・10	11月7日(月)			トータルペインと看護援助② （他大学との合同ゼミ）
	11・12	11月14日(水)			がん遺伝カウンセリング
	13・14	11月21日(月)			がんサバイバーに対する看護援助（がん相談外来、就労支援、AYA世代への支援を含む）
	15	11月28日(月)	13:00～14:25		まとめ：がん患者への包括的支援について

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　がん看護学特論Ⅳ

（2単位　15コマ）

科目担当者	町田 貴絵
講義概要	緩和ケアの歴史およびわが国の緩和ケアに関する医療システムについて理解する。がんがもたらす苦痛症状をマネジメントする上で必要な医学的知識を習得し、それらの苦痛症状が患者の身体面、心理面、社会面、スピリチュアル面に及ぼす影響を理解するとともに、症状マネジメントに必要な看護援助を探求する。さらに、緩和ケアにおける倫理的問題について考察する。
到達目標	1. 緩和ケアの歴史と現状、と課題について述べることができる。 2. がんによる様々な苦痛症状の発生機序と治療方法について説明できる。 3. がんによる苦痛症状が、患者の身体面、心理面、社会面、スピリチュアル面に及ぼす影響について説明できる。 4. がんによる苦痛症状や苦悩を緩和するための具体的看護援助について説明できる。 5. 緩和ケアにおける倫理的問題について検討し、解決に向けたアプローチ法について探求する。
講義のすすめ方	全国がんプロe-learningクラウドを活用した講義と討議、対面講義、討議
参考文献	Nathan I. Cherny (編集), Marie T. Fallon (編集), Stein Kaasa (編集), Russell K. Portenoy (編集), David C. Currow (編集)：Oxford Textbook of Palliative Medicine（5th edition）、Oxford Univ Press、2015 Eduardo Bruera(編集), Irene Higginson(編集), Charles F. von Gunten(編集), Tatsuya Morita(編集):Textbook of Palliative Medicine and Supportive Care、CRC Press、2016 森田 達也：緩和ケアレジデントマニュアル、医学書院、2016 森田 達也:エビデンスからわかる 患者と家族に届く緩和ケア、医学書院、2016 日経メディカル:終末期医療のエビデンス、日経BP,2017 宮下 光令：緩和ケア (ナーシング・グラフィカ―成人看護学(6))第2版 、メディカ出版、2015 広瀬 寛子:悲嘆とグリーフケア、医学書院、2011 田村 恵子編:看護に活かす スピリチュアルケアの手引き 第2版、青海社、2017 地域におけるがん患者の緩和ケアと療養支援情報プロジェクト:ご家族のための がん患者さんとご家族をつなぐ在宅療養ガイド がん患者さんが安心してわが家で過ごすために、日本医学出版、2016 その他、適宜提示する。
成績評価の方法	e-learning受講状況・プレゼンテーション資料・発表内容（40%）、討議への参加度（30%）、レポート内容（30%）
レポート課題	【わが国の緩和ケアの現状と課題】科目責任者宛てにメール添付で提出

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	5月9日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	緩和ケアの歴史と現状
2		各自聴講	e-learning	がんの痛みのマネジメント（疾患及び症状の管理Ⅰ（疼痛））
3		各自聴講	e-learning	がんによる精神症状のマネジメント（疾患及び症状の管理Ⅵ（精神腫瘍学概論））
4		各自聴講	e-learning	がんに関連した消化器症状のマネジメント（疾患及び症状の管理Ⅱ（消化器症状））
5		各自聴講	e-learning	がんに関連した呼吸器症状のマネジメント（疾患及び症状の管理Ⅲ（呼吸器系症状））
6		各自聴講	e-learning	がんによる腎・泌尿器症状のマネジメント（疾患及び症状の管理Ⅳ（腎・泌尿器系症状））
7		各自聴講	e-learning	がんによる神経系の症状のマネジメント（疾患及び症状の管理Ⅴ（神経系））
8		各自聴講	e-learning	がん領域でのリハビリテーションの考え方と実際（がんリハビリテーション）
9	6月6日（月）	13:00～14:25	町田貴絵	症状マネジメントにおける看護ケア（2～8のe-learningに関する質疑・討議を含む）
10	6月13日（月）			緩和ケアにおける心理社会的問題とスピリチュアルケア
11	6月20日（月）			緩和ケアにおけるコミュニケーション、チームアプローチ
12	6月27日（月）			家族・遺族ケア、緩和ケアに関わるスタッフのストレスマネジメント
13	7月4日（月）			在宅緩和ケア
14	7月11日（月）			緩和ケアにおける倫理的問題
15	7月19日（火）	14:35～16:00		まとめ：わが国の緩和ケアの現状と課題

科目名　　がん看護学特論Ⅴ

（2単位　15コマ）

科目担当者	町田 貴絵				
講義概要	がんおよびがん再発の予防・早期発見における支援・教育方法のための知識・技術を習得する。 がん患者および家族の心理・社会的課題に対する支援のための知識を習得する。				
到達目標	1. がんおよびがん再発の予防・早期発見のための支援・教育に関して説明できる。				
	2. がん患者および家族の心理・社会的課題に対する支援に関して説明できる。				
	3. 批判的な思考に基づき、エビデンスの高い看護介入を検討することができる。				
演習のすすめ方	講義、プレゼンテーション、討議、演習				
参考文献	中山 富雄：国立がん研究センターの正しいがん検診（国立がん研究センターのがんの本）、小学館クリエイティブ、2019				
	鈴木 和子：家族看護学 理論と実践 第5版、日本看護協会出版会、2019				
	小迫冨美恵他　編：がん体験者との対話から始まる就労支援、日本看護協会出版会、2017				
	日本がん看護学会 監修：オンコロジックエマージェンシー、医学書院、2016				
	森田 達也：エビデンスからわかる　患者と家族に届く緩和ケア、医学書院、2016				
	その他、適宜提示する。				
成績評価の方法	プレゼンテーション資料・発表内容（35%）、講義・討議・演習への参加度（35%）、 レポート内容（30%）				
レポート課題	【がん医療における看護の現状と課題（社会情勢、政策などをふまえて）】 科目責任者宛てにメール添付で提出				
講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1・2	1月6日（金）	9:00～12:00	町田貴絵	がん対策基本法の概要と課題
	3・4	1月13日（金）			がん予防・社会的支援の文献検討
	5・6	1月20日（金）			自治体におけるがん予防・早期発見に向けた取り組み
	7・8	1月27日（金）			がん患者と家族への心理・社会的支援
	9・10	2月3日（金）			がん相談、がん看護外来の現状と課題
	11・12	2月10日（金）			がん医療における家族支援
	13・14	2月17日（金）			EBNに基づく看護介入（文献検討）
	15	2月24日（金）	10:35～12:00		まとめ：がん予防・早期発見におけるがん看護専門看護師の役割

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　　がん看護学演習Ⅰ

（2単位　30コマ）

科目担当者	町田 貴絵
講義概要	事例検討やフィールドワークを通して、がん患者の臨床経過に伴う複雑な健康問題を的確にアセスメントし包括的な支援を提供するための臨床判断能力を養う。
到達目標	1. がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族を包括的にアセスメントし、看護問題を明確化できる。
	2. 包括的アセスメントを元に明確化した看護問題に対し、適切な看護援助を考えることができる。
	3. がん患者によくみられる倫理的課題に関心を持ち、患者の意思決定を尊重するための看護援助について考えることができる。
	4. がん患者の問題解決に向けた効果的なチーム医療のあり方について説明できる。
	5. がん看護のあらゆる提供場面を通して、がん看護における専門性について考えを深めることができる。
演習のすすめ方	事例検討およびフィールドワーク（緩和ケアチーム、がん看護外来、化学療法室など）
参考文献	A.B. Hammric他 著／中村美鈴、江川幸二 訳：高度実践看護-統合的アプローチ、へるす出版、2017
	日本がん看護学会 監修：がん看護の日常にある倫理、医学書院、2016
	日本がん看護学会 監修：NURSEを用いたコミュニケーションスキル、医学書院、2015
	鈴木志津枝／小松浩子 監訳：がん看護PEPリソース　患者アウトカムを高めるケアのエビデンス、医学書院、2013
	その他、適宜提示する。
成績評価の方法	プレゼンテーション資料・発表内容（30%）、フィールドワークの実施・報告内容（30%）、 演習への参加状況・態度（20%）、レポート（20%）
レポート課題	【がん患者の包括的アセスメントに必要な知識・技術と自己の課題】科目責任者宛てにメール添付で提出

講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1	10月5日（水）	10:35～12:00	町田貴絵	オリエンテーション
	2・3	10月12日（水）	9:00～12:00		包括的アセスメントに関する自己の課題の抽出（困難事例の分析・発表）
	4～6	10月19日（水）	9:00～14:25		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族の包括的アセスメント1（フィールドワーク）
	7～9	10月26日（水）	9:00～14:25		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族の包括的アセスメント2（フィールドワーク）
	10～12	11月2日（水）	9:00～14:25		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族の包括的アセスメント3（報告・討議）
	13・14	11月9日（水）	9:00～12:00		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族への看護援助1（フィールドワーク）
	15～17	11月16日（水）	9:00～14:25		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族への看護援助2（フィールドワーク）
	18～20	11月30日（水）	9:00～14:25		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族への看護援助3（報告・討議）
	21・22	12月7日（水）	9:00～12:00		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族への意思決定支援1（フィールドワーク）
	23～25	12月14日（水）	9:00～14:25		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族への意思決定支援2（フィールドワーク）
	26～28	12月21日（水）	9:00～14:25		がんに伴う複雑な健康問題を持つ患者とその家族への意思決定支援3（報告・討議）
	29･30	12月28日（水）	9:00～12:00		まとめ：演習全体のふり返りと自己の課題

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　　がん看護学演習Ⅱ

（2単位　30コマ）

科目担当者	町田 貴絵
講義概要	がんがもたらすあらゆる苦痛症状および苦悩を包括的に理解し、エビデンスに基づいて適切なキュアとケアを統合した援助を、専門看護師の役割と機能を踏まえたうえで提供する能力を養う。
到達目標	1. がんがもたらすあらゆる苦痛症状および苦悩を包括的に理解し、緩和するための具体的な看護援助を検討することができる。
	2. がん患者が抱える苦痛症状および苦悩を、がん看護専門看護師の役割･機能（コンサルテーション、コーディネーション、倫理調整、教育、研究）をふまえて提供する方法を検討することができる。
演習のすすめ方	事例検討などを用いて、がん看護専門看護師の役割・機能を用いながらがん患者・家族の看護問題を解決する方略を探求する。
参考文献	A.B. Hammric他 著／中村美鈴、江川幸二 訳：高度実践看護-統合的アプローチ、へるす出版、2017
	井部俊子･大生定義 監修:専門看護師の思考と実践、医学書院、2015
	その他、適宜提示する。
成績評価の方法	プレゼンテーション資料・発表内容（35%）、質問内容・討議への参加度（35%）、レポート内容（30%）
レポート課題	【CNSの役割・機能と実習に向けた自己の課題】科目責任者宛てにメール添付で提出

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月16日（金）	13:00～14:25	町田貴絵	オリエンテーション
2～4	9月30日（金）	13:00～16:00		CNSのコンサルテーション機能1（事例作成・分析）
5～7	10月7日（金）	13:00～16:00		CNSのコンサルテーション機能2（事例発表・討議）
8～10	10月14日（金）	13:00～16:00		CNSのコーディネーション機能1（事例作成・分析）
11～13	10月21日（金）	13:00～16:00		CNSのコーディネーション機能2（事例発表・討議）
14～16	10月28日（金）	13:00～16:00		CNSによる倫理調整1（事例作成・分析）
17～19	11月4日（金）	13:00～16:00		CNSによる倫理調整2（事例発表・討議）
20～22	11月11日（金）	13:00～16:00		CNSによるスタッフ教育1（事例作成・分析）
23～25	11月18日（金）	13:00～16:00		CNSによるスタッフ教育2（事例発表・討議）
26･27	11月25日（金）	13:00～16:00		CNSと研究1（事例作成・分析）
28･29	12月2日（金）	13:00～16:00		CNSと研究2（事例発表・討議）
30	12月9日（金）	13:00～14:25		まとめ：演習全体のふり返りと自己の課題

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　がん看護学演習Ⅲ

(2単位　30コマ)

科目担当者	町田 貴絵
講義概要	臨床実践の場において、自身のがん看護における関心領域の問題を解決するために、エビデンスや理論に基づいた援助計画を作成・実践し、その結果を科学的に分析することにより、実践能力を養う。
到達目標	1. がん患者・家族の健康問題を包括的にアセスメントすることができる。 2. がん患者・家族の健康問題を解決するための援助計画を立案し、実践することができる。 3. 援助計画を適切に評価し、改善することができる。 4. がん看護実習に向けた自己の課題を明確にすることができる。
演習のすすめ方	自身の関心テーマに関する看護問題を取り上げ、その看護問題を解決するための援助計画を立案する。臨床の場に出てその看護問題を持つ患者1，2名に関わり、包括的アセスメントを行う。包括的アセスメントに基づき援助計画を修正し、実施・評価を行う。
参考文献	適宜提示する。
成績評価の方法	フィールドワークの計画・実施・報告内容（80%）、演習への参加状況・態度（20%）
レポート課題	なし

講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1・2	1月11日(水)	9:00～12:00	町田貴絵	オリエンテーション、演習計画の作成
	3～5	1月13日（金）	9:00～14;30		演習計画の作成
	6～8	1月18日(水)	9:00～14;30		演習計画についての討議
	9～11	1月20日（金）	9:00～14;30		包括的アセスメントの実施（フィールドワーク）
	12～14	1月25日(水)	9:00～14;30		
	15～17	1月27日（金）	9:00～14;30		包括的アセスメントについての討議
	18～20	2月1日(水)	9:00～14;30		援助計画の立案・実施・評価（フィールドワーク）
	21～23	2月3日（金）	9:00～14;30		
	24～26	2月8日(水)	9:00～14;30		
	27･28	2月10日(金)	9:00～12:00		援助計画と結果についての討議
	30	2月24日(水)	10:35～12:00		まとめ：演習全体のふり返りと自己の今後の課題

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　がん看護学実習Ⅰ（臨床判断能力向上のための実習）

（1単位）

科目担当者	町田 貴絵
実習概要	がんの診断・治療に関わる臨床場面（診療や症例・退院調整カンファレンス等）を通して、がん患者の療養管理をするために必要な能力を習得する。
目的	がん患者に対して適切な療養管理をするために必要な身体管理能力を養う。さらに、様々な場におけるがん患者の療養生活を支えるために、他職種と協働する方法を学ぶ。
到達目標	1. 患者の主訴や身体・検査所見などを統合し、診断や治療方針の決定に至るまでの医師の臨床判断過程を理解できる。
	2. 既習の医学的知識を活用し、がん患者の身体状況を的確にアセスメントできる。
	3. 医学的アセスメントに基づいて患者の療養管理上の問題や必要な支援内容を特定し、医師や他職種と協働しながら療養管理のための方略を検討できる。
実習内容	1. 高度ながん医療を提供する施設の部署（主に外来診察室）にて、がん患者の診察場面を複数見学する。
	2. 診察場面は、さまざまながんの臨床経過や治療方法が含まれるようにする。
	3. 診断や治療方針の決定に至るまでの思考過程や患者の療養管理上の問題について、医師や他職種と討議し、スーパービジョンを受ける。
	4. 実習計画を立案の上指導教員に指導を受けながら、自律的に実習を進める。
実習日程	1年次後期、1週間
実習場所と指導者	東京女子医科大学病院、東京女子医科大学八千代医療センター、他
レポート課題	【がん看護において臨床判断能力を高める意義と自己の課題】
成績評価の方法	実習への参加状況・態度20%、課題の達成度とレポート80%を総合的に評価する。

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　がん看護学実習Ⅱ（CNS役割実習）

（2単位）

科目担当者	町田 貴絵、小泉雅子
実習概要	がん看護専門看護師が活動している場での主体的な見学を通して、がん看護専門看護師の役割・機能を理解する。さらに、役割・機能およびその発揮に必要な知識・技術・態度について学ぶ。
目的	がん看護専門看護師としての役割や機能を発揮するために必要な知識・技術・態度について体験的に学習し、専門看護師の役割を担うための自己の今後の課題を明らかにする。
到達目標	1. がん看護専門看護師に求められている役割と機能の概要について説明できる。
	2. 専門看護師の役割を担うための自己の課題を明確にできる。
実習内容	1. がん看護専門看護師に同行し、がん看護専門看護師としての活動が行われている種々の場への主体的な参加を通して、その役割と機能を理解する。
	2. がん看護専門看護師に必要な知識・技術・態度について理解する。
	3. がん看護専門看護師および教員とカンファレンスを行い、1、2の内容について討議する。
実習日程	2年次前期、2週間
実習場所と指導者	東京女子医科大学病院、北里大学病院、他
レポート課題	【がん看護専門看護師の役割・機能】
成績評価の方法	実習への参加状況・態度20%、課題の達成度とレポート80%を総合的に評価する。
注意事項	

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　がん看護学実習Ⅲ（CNSとしての実践能力向上のための実習）

(5単位)

科目担当者	町田 貴絵、小泉雅子
実習概要	専門的能力を有する看護師および大学教員の指導のもと、がん患者を直接的に援助する実習を行う。
目的	複雑で対応困難な問題を持つがん患者やその家族に対して、エビデンスに基づく高度な専門的知識・技術・判断能力を用いた質の高い看護援助法の開発ができるような能力を習得する。また、実践の場での倫理的判断能力を養う。さらに、地域の保健・医療・福祉サービス機関に従事する様々な職種の役割・機能を理解した上で、地域で暮らすがん患者と家族の療養生活を支援するための援助方法について学ぶ。
到達目標	1. 複雑で対応困難な健康問題を持つがん患者と家族を包括的にアセスメントすることができる。
	2. アセスメント、最新の知見や概念・理論に基づき、健康問題を解決するための具体的な援助計画を立案できる。
	3. 立案した援助計画を実施し、専門看護師の役割・機能に照らし合わせながら評価できる。
	4. 倫理的問題がある場合、問題点を的確に抽出し、対処方法を述べることができる。
	5. 地域医療連携にかかわる部署における各職種の役割・機能について理解し、がん患者が医療施設から地域へ円滑に移行するために必要な支援内容を明確化できる。
	6. 質の高い高度ながん看護実践へ向けた自己の課題を明確にできる。
実習内容	1. 高度ながん医療を実施している施設で実習を行う。
	2. 複雑で対応困難な健康問題を持つがん患者を受け持ち、包括的なアセスメントに基づいた援助計画を立案する。
	3. 実習日毎に、援助計画の実施・進行状況を記録し、その内容を分析した後、がん看護専門看護師が果たすべき機能の側面から考察をおこなう。
	4. 実習計画を立案の上指導教員に指導を受けながら、自律的に実習を進める。
実習日程	2年前期、5週間
実習場所と指導者	東京女子医科大学病院、東京女子医科大学八千代医療センター、他
レポート課題	担当したケースレポート　2例 【がん看護における高度な実践能力と自己の課題】
成績評価の方法	実習への参加状況・態度20%、課題の達成度とレポート80%を総合的に評価する。

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　　がん看護学実習Ⅳ（CNSの役割・機能に関する能力向上のための実習）

(2単位)

科目担当者	町田 貴絵、小泉雅子	
実習概要	がん看護専門看護師に必要とされる「実践」「教育」「相談」「調整」「研究」「倫理調整」の役割の基礎を果たせるように実践を通して習得し、自己の課題を明確にする。また、他職種とのチーム医療の中で専門看護師の役割開発や、医療チームのあり方について学ぶ。	
目的	がん看護専門看護師に必要とされる「実践」「教育」「相談」「調整」「研究」「倫理調整」の役割を実践を通して習得し、自己の課題を明確にする。	
到達目標	1. 実習病棟のシステムや医療職者間のダイナミクスを把握し、医療職者との協力的援助関係を築くことができる。	
	2. 臨床において、「実践」「相談」「教育」「調整」「倫理調整」「研究」を行い、がん看護専門看護師としての実践的基礎能力を習得する。	
	3. 院内外を含めた多職種チームのあり方やついて考えを述べることができる。	
	4. 質の高いがん看護実践に向けた自己の課題を明確にできる。	
実習内容	相談	がん専門分野において実践を行う中で、看護スタッフのメンバーからのコンサルテーションを受ける場面を意図的に持ち、既習の理論を用いその内容を分析し、可能な範囲でのコンサルテーションを行う。
	調整	受け持ち患者のケアが円滑に提供されるために、医師・薬剤師・看護スタッフなどの保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションについて考究する。
	教育	がん看護における教育的機能を果たすために、看護スタッフに実践のモデルを提示する。また、実習中に受け持った患者についてのアセスメントや看護実践について発表する。機会が得られれば、看護スタッフとともに勉強会等を開催する。
	研究	専門的知識・技術の向上やケアシステムの改善を図るために、実践の場における課題を見いだし、科学的に解決する方法について考究する。また、部署で取り組んでいる実践報告・症例報告および研究に対して、可能な範囲で助言・アドバイスを行い、研究遂行に貢献する。
	倫理調整	倫理的な感受性を高め、倫理的葛藤が生じている場面について、その調整方法について考える。可能であれば指導者と共にその場の倫理調整を行う。
実習日程	2年次前期、2週間	
実習場所と指導者	東京女子医科大学病院、東京女子医科大学八千代医療センター、他	
レポート課題	相談・教育・調整・倫理調整の各場面について実習体験を通してまとめる。 （「CNS認定の手引き　看護実績報告書作成・提出」に準じてレポートを作成する）	
成績評価の方法	実習への参加状況・態度20%、課題の達成度とレポート80%を総合的に評価する。	

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　がん看護学課題研究

(2単位)

科目担当者	町田 貴絵、小川 久貴子
概要	講義、演習、実習で学習した知識と技術をもとに、研究的視点からがん看護におけるテーマを見出し、系統的な文献検討を行うことで、実践に役立つエビデンスを明らかにし、総説論文としてまとめる。
到達目標	1. 自ら取り組むべき課題研究テーマを見出すことができる。
	2. 必要な文献を系統的に収集し、テーマに関する研究動向を把握できる。
	3. 収集した文献をクリティークし、エビデンスを把握し、総説論文としてまとめることができる。
	4. 看護への示唆を導き、臨床適用について検討できる。
	5. 課題研究における研究の限界を認識し、自己評価できる。
	6. 論文の作成・発表を通して、自らの課題研究結果を伝え、看護上の提言ができる。
研究のすすめ方	ゼミ形式と個人面接による。
参考文献	福原俊一：臨床研究の道標、認定NPO法人 健康医療評価研究機構、2013
	森田達也：臨床をしながらできる国際水準の研究のまとめ方、青海社、2011
	木原雅子他　編：医学研究のデザイン　研究の質を高める疫学的アプローチ　第4版、メディカルサイエンスインターナショナル、2014
	山川みやえ他：よく分かる看護研究論文のクリティーク、 日本看護協会出版会 、2014
	大木秀一、文献レビューのきほん、医歯薬出版株式会社、2013
	ジュディスガラード著、安部陽子翻訳：看護研究のための文献レビュー、医学書院、2015
	その他、別途提示する。
成績評価の方法	課題への取り組み方および論文内容により総合的に判断する。
指導日程	毎週水曜日　15:00～17:00　通年
	以上を原則とするが、進捗状況および内容によって調整する。
指導概要	・文献検討とは、その方法について ・研究課題の探求と設定、研究意義の明確化 ・系統的文献収集とクリティーク ・結果の記述、論理的考察、論文作成 ・論文発表

実践看護学Ⅰ（がん看護）

科目名　がん看護学特別研究

(8単位)

科目担当者	町田 貴絵、小川久貴子
概要	がん看護学特論および演習で得た知見をもとに、がん看護学領域における課題を追求し研究テーマを見出す。研究のプロセスを通してがん看護実践やがん看護教育の発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
到達目標	1. がん看護研究の動向と今後の課題について概説できる。
	2. 自ら取り組むべき研究テーマを見出し、研究計画書を作成できる。
	3. 対象者への倫理的配慮に基づいたデータ収集を行う。
	4. 収集したデータを適切に分析できる。
	5. 信頼性と妥当性のある結果を導くことができる。
	6. 論理的で一貫性のある考察ができる。
	7. 看護への示唆を導き、臨床適用について検討できる。
	8. 特別研究における研究の限界を認識し、自己評価できる。
	9. 論文の作成・発表を通して、自らの研究内容を伝え看護・教育上の提言ができる。
研究のすすめ方	ゼミ形式と個人面接による。
参考文献	D. F. ポーリット他：看護研究 第2版-原理と方法、医学書院、2010
	福原俊一：臨床研究の道標 第2版　上・下巻、認定NPO法人 健康医療評価研究機構、2017
	森田達也：臨床をしながらできる国際水準の研究のまとめ方、青海社、2011
	木原雅子他　編：医学研究のデザイン　研究の質を高める疫学的アプローチ　第4版、メディカルサイエンスインターナショナル、2014
	山川みやえ他：よく分かる看護研究論文のクリティーク、 日本看護協会出版会 、2014
	大木秀一、文献レビューのきほん、医歯薬出版株式会社、2013
	ジュディスガラード著、安部陽子翻訳：看護研究のための文献レビュー、医学書院、2015
	その他、別途提示する。
成績評価の方法	研究への取り組み方および論文内容により総合的に判断する。
指導日程	毎週水曜日　15:00～17:00　通年
	以上を原則とするが、進捗状況や内容により調整する。
指導概要	□ がん看護研究の動向と課題 □ 文献検討、研究テーマの探求と設定 □ 研究計画書の作成、倫理審査申請 □ データ収集と分析 □ 結果の記述、論理的考察、論文作成 □ 論文発表

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス特論Ⅰ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小川久貴子　(松峯 寿美、白井 千晶、田村 知子、大金 美和)
講義概要	出生前の発生･生理の状態から始まり、出生後はライフステージ各段階にある女性 特有のホルモンを中心とした身体と精神の変化やその対応策、なりやすい病気の予防などについて、データに基づいて女性のライフステージ各段階のヘルスケアについて基礎を修得する。
到達目標	1. 女性のライフサイクルの各段階における健康問題についての理解を深める。 2. ライフサイクルを通じての健康の重要性が理解できる。
講義のすすめ方	レポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの学習を通じて深める。
参考文献	久米美代子、飯島治之編「ウーマンズヘルス」、医歯薬出版.
成績評価の方法	レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月6日(水)	9:00～10:25	小川久貴子	機能形態学的な視点からみた女性の特徴
2	4月6日(水)	10:35～12:00	小川久貴子	機能形態学的な視点からみた女性の特徴
3	4月7日(木)	9:00～10:25	小川久貴子	女性のライフステージとその特徴（課題学習）
4	4月7日(木)	10:35～12:00	小川久貴子	女性のライフステージとその特徴（課題学習）
5	9月21日(水)	9:00～10:25	田村 知子	月経困難症等の女性の支援
6	9月21日(水)	10:35～12:00	田村 知子	月経困難症等の女性の支援
7	10月13日(木)	13:00～14:25	松峯　寿美	高年妊娠・出産の現状と課題およびヘルスケア
8	10月13日(木)	14:35～16:00	松峯　寿美	高年妊娠・出産の現状と課題およびヘルスケア
9	10月18日(火)	10:35～12:00	小川久貴子	若年妊娠・出産の現状と課題およびヘルスケア
10	10月19日(水)	13:00～14:25	大金 美和	性感染症、HIV/AIDSの女性の支援
11	10月19日(水)	14:35～16:00	大金 美和	性感染症、HIV/AIDSの女性の支援
12	10月20日(木)	13:00～14:25	白井 千晶	不妊症の女性の支援
13	10月20日(木)	14:35～16:00	白井 千晶	不妊症の女性の支援
14	11月14日(月)	9:00～10:25	小川久貴子	女性のライフステージとその特徴[発表]
15	11月14日(月)	10:35～12:00	小川久貴子	女性のライフステージとその特徴[発表]

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス特論Ⅱ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小川久貴子、（三輪　生子）
講義概要	世界的視野から女性のヒューマン・セクシャリティ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダーの視点から女性特有の健康問題を探求する。
到達目標	1. 助産の意思決定における知識の役割を説明できる。 2. 根拠を意思決定に活かすことを説明できる。 3. 意思決定のモデルを説明できる。 4. 臨床意思決定のプロセスを説明できる。 5. 倫理的な意思決定を説明できる。 6. 女性のための意思決定援助を説明できる。
講義のすすめ方	課題に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。
参考文献	モーリーン･D・レイノ―他, 堀内成子監修,「助産師の意思決定」, エルゼビア･ジャパン
	助産師基礎教育テキスト, 第1版「助産概論」, 工藤美子, 日本看護協会出版会
成績評価の方法	レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1～4	4月8日(金)	9:00～16:00	小川久貴子	助産の役割と意思決定の関連を学ぶ。
5～6	2月6日(月)	9:00～12:00	小川久貴子 三輪　生子	助産師として、根拠を意思決定に活かすことにつて理解する。（発表）
7～8	2月6日(月)	13:00～16:00	小川久貴子	助産師として、根拠を意思決定に活かすことにつて理解する。
9～10	2月13日(月)	9:00～12:00	小川久貴子	助産における意思決定のモデルと臨床意思決定のプロセスについて理解する。（発表）
11	2月13日(月)	13:00～14:35	小川久貴子	助産における意思決定のモデルと臨床意思決定のプロセスについて理解する。
12～13	2月20日(月)	9:00～12:00	小川久貴子	助産における倫理的な意思決定について理解する。（発表）
14～15	2月20日(月)	13:00～17:35	小川久貴子	専門職として、女性のための意思決定援助について理解する。

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス特論Ⅲ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○小川久貴子、横田 仁子、岡野 浩哉、田幡 純子、（田村　知子、松原　笑）
講義概要	女性のライフサイクルの各段階での生き方や健康問題について探求し、女性を対象にした看護介入を行うための技法に関する基礎を学ぶ。
到達目標	1. 女性を対象とした医療が理解でき看護介入を考えられる 2. 女性の各ライフステージにおこる心の問題を理解でき看護介入を考えられる 3. 女性を対象とした看護介入方法を学ぶ
講義のすすめ方	1. 女性の健康問題に対しての実際を学ぶ。 2. 学習した内容に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。
参考文献	周 燕飛 著：母子世帯のワーク・ライフと経済的自立，労働政策研究所. 適宜提示する。
成績評価の方法	レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月21日(水)	13:00～14:25	田村　知子	プレコンセプションケア
2	9月26日(月)	13:00～14:25	田幡　純子	周産期メンタルヘルスについて
3	9月26日(月)	14:35～16:00	田幡　純子	周産期メンタルヘルスについて
4	10月13日(木)	9:00～10:25	小川久貴子	思春期における性教育の課題（講義）
5	10月13日(木)	10:35～12:00	小川久貴子	思春期における性教育の課題（講義）
6	10月17日(月)	13:00～14:25	松原　笑	組織論とリーダーシップ
7	10月17日(月)	14:35～16:00	松原　笑	組織論とリーダーシップ
8	10月27日(木)	9:00～10:25	小川久貴子	思春期における性教育企画
9	11月8日(火)	13:00～14:25	横田　仁子	ウーマンズヘルスについて
10	11月8日(火)	14:35～16:00	横田　仁子	ウーマンズヘルスについて
11	11月10日(木)	9:00～10:25	小川久貴子	思春期における性教育企画
12	11月10日(木)	10:35～12:00	小川久貴子	思春期における性教育企画
13	11月10日(木)	14:35～16:00	小川久貴子	思春期における性教育実施・評価
14	11月17日(木)	14:35～16:00	岡野　浩哉	女性の各ライフステージにおける健康管理－避妊、月経困難症、月経前症候群から更年期・老年期障害まで－
15	11月17日(木)	16:10～17:35	岡野　浩哉	女性の各ライフステージにおける健康管理－避妊、月経困難症、月経前症候群から更年期・老年期障害まで－

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス特論Ⅳ

(2単位　15コマ)

科目担当者	○小川久貴子、坂元　晴香、(笹川 恵美)				
講義概要	国内外のウーマンズヘルスについて理解を深めるとともに発展途上国での援助活動等へ貢献できる基礎的能力を修得する。				
到達目標	1.グローバルヘルスにおける女性の健康について理解できる				
	2.国際保健に関わる諸機関（国際機関・ＮＧＯ等）の役割が理解できる				
	3.開発途上国のウーマンズヘルスを中心とした課題をあげ、支援計画の立案ができる				
講義のすすめ方	1.国際保健と国際開発、国際政策、ＮＧＯについて学習する。				
	2.世界の女性の健康問題を分析し、その健康問題に対してのプロジェクトを立案する。				
	3.学習した内容に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。				
参考文献	デビッド・ワーナー他著、「いのち・開発・ＮＧＯ」、信評社				
	日本国際保健医療学会編、「第2版　国際保健医療学」、杏林社				
	開発教育推進セミナー編、「改訂新版　新しい開発教育のすすめ方」、古今書院				
	梅内拓生監修、「バッシュ　国際保健学講座」、じほう				
成績評価の方法	レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。				
講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1～4	9月26日(月)	9:00～16:00	小川久貴子	オリエンテーション, 国際保健対策・国際保健医療（課題学習）
	5～6	9月28日(水)	14:35～17:35	小川久貴子	国際保健対策・国際保健医療（課題学習）
	7	9月29日(木)	9:00～10:25	小川久貴子	国際保健対策・国際保健医療（課題学習）
	8・9	10月5日(水)	9:00～12:00	笹川　恵美	特別講義：持続可能な開発目標 国際保健でのウーマンズヘルス
	10・11	10月6日(木)	13:00～16:00	坂元　晴香	世界の母子保健（課題学習）
	12・13	10月14日(金)	13:00～16:00	坂元　晴香	世界の母子保健（講義・ディスカッション）
	14・15	10月19日(水)	13:00～16:00	小川久貴子	まとめ(課題学習)

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス演習Ⅰ

（2単位　30コマ）

科目担当者	○小川久貴子、和田 雅樹、平澤 恭子、満田 年宏、原　光寛、飯塚 幸恵（関森みゆき、平原真紀）				
講義概要	女性看護学領域の研究の動向（国内・外）と健康に対する課題を理解し、各自の研究課題をみいだし、研究的アプローチを修得する。				
到達目標	1. 女性看護学領域の学会に参加し、研究の動向と健康に対する課題を記述できる。				
	2. ハイリスク新生児と乳幼児の現状を含めた課題を理解する。				
	3. 母子保健領域の倫理的問題や感染症対策などの現状と課題を理解する				
	4. 論理的、効果的にプレゼンテーション・ディスカッションができる。				
講義のすすめ方	1. 第60回日本母性衛生学会学術集会に参加する。				
	2. 学習した内容に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。				
参考文献	適宜提示する。				
成績評価の方法	レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。				
講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1・2	9月6日(火)	9:00～12:00	原　光寛	小児看護における感染対策と専門職種間の協働＊＊
	3・4	9月20日(火)	9:00～12:00	満田 年宏	小児をとりまく感染症＊＊
	5・6	9月29日(木)	13:00～16:00	小川久貴子	ウーマンズヘルス領域の研究動向
	7～12	10月1日(土)	9:00～19:10	小川久貴子	ウーマンズヘルス領域への研究疑問、学会参加準備
	13:14	10月3日(月)	9:00～12:00	小川久貴子	学術集会に参加し、「ウーマンズヘルスについての現状と課題」をレポート作成（課題学習）
	15･16	10月3日(月)	13:00～16:00	小川久貴子	学術集会に参加し、「ウーマンズヘルスについての現状と課題」をレポート発表
	17･18	10月7日(金)	13:00～16:00	関森みゆき	新生児・未熟児医療における倫理的諸課題と対応＊
	19･20	11月1日(火)	13:00～16:00	平原　真紀	NICU退院後の児の訪問看護の現状と課題
	21･22	11月2日(水)	13:00～16:00	平澤　恭子	障害を抱えた乳幼児の支援
	23･24	11月7日(月)	9:00～12:00	飯塚 幸恵	ハイリスク新生児の現状と課題（課題学習）
	25･26	11月9日(水)	13:00～16:00	和田 雅樹	ハイリスク新生児の現状と課題
	27～30	11月16日(水)	13:00～19:10	小川久貴子	女性看護学領域の研究動向や健康に対する課題をふまえ、プレゼンテーション

＊小児看護学特論Ⅲ、＊＊小児看護学演習Ⅱと合同講義

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス演習Ⅱ

（2単位　30コマ）

科目担当者	○小川久貴子、飯塚 幸恵
講義概要	女性の生涯の健康を視野に入れ、性と生殖に関する健康教育援助技術を検証し、科学的根拠に基づくよりよい専門的な援助技術の開発に向けた研究的思考過程を学ぶ。さらに、女性の意思や希望を最大限に尊重した支援を実施する能力を修得する。
到達目標	1. ウーマンズヘルスにかかわる既存の研究の検討を通して、各自の研究課題を深められる 2. 論理的、効果的にプレゼンテーション、ディスカッションができる 3. 書式、表現、論理構成などが的確なレポートを作成できる
講義のすすめ方	1. ウーマンズヘルスに関わる国内外の質の高い研究論文を講読する。 2. 学習した内容に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。
参考文献	課題ごとに別途提示する。
成績評価の方法	レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	5月25日(水)	9:00～12:00	小川 久貴子 飯塚 幸恵	オリエンテーション 論文の読み方、ディスカッションの仕方（講義）
3・4	6月9日(木)	9:00～12:00		
5・6	10月12日(水)	9:00～12:00		課題学習
7・8	10月19日(水)	9:00～12:00		
9・10	10月24日(月)	13:00～16:00		
11・12	10月26日(水)	13:00～16:00		
13・14	10月31日(月)	13:00～16:00		
15・16	11月1日(火)	9:00～12:00		
17・18	11月7日(月)	13:00～16:00		研究計画書のプレゼンテーション、ディスカッション
19・20	11月11日(金)	13:00～16:00		
21・22	11月14日(月)	13:00～16:00		
23・24	1月31日(火)	9:00～12:00		
25・26	2月16日(木)	13:00～16:00		
27・28	2月22日(水)	9:00～12:00		
29・30	3月1日(水)	13:00～16:00		

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス実習

（6単位　8週）

科目担当者	○小川 久貴子、飯塚 幸恵、竹内道子
実習概要	妊婦・産婦・褥婦・新生児に関する水準の高い助産診断・技術の実践を行う。さらに、ハイリスク事例のケアを実践する。また、実践者に必要な役割としての教育と相談および調整能力を培い、さらに地域における助産ケアの構築について、医療連携を踏まえて実践する能力を獲得する。
到達目標	1. 妊婦・産婦・褥婦・新生児の的確な助産診断と介助及びケアの実践力を高める。 2. 妊娠期から産後1ケ月まで継続して個人指導を行うことで、教育・相談・調整能力を高められる。 3. ハイリスク新生児のケアの実践ができる。 4. 地域における医療連携を包括したウーマンズヘルスの視点から、よりよい助産のあり方を構築する。
成績評価の方法	実習記録・レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。
実習期間	1.助産所実習：2022年11月28日（月）～2023年1月24日（火） 2.病院実習　：2022年3月下旬～ 2023年7月下旬 3.健康教育　：2022年9月下旬
実習方法	実習要項参照

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス課題研究

（2単位）

科目担当者	○小川久貴子、飯塚 幸恵
講義概要	特論及び演習で学び得た知識と技術を基に、直接的看護介入や助産診断技術に関する研究テーマを導き出し、一連の研究プロセスを通した、専門的看護・助産援助の質の向上に寄与する臨床研究能力を養う。
到達目標	1. 各自の研究テーマを見出し、文献検討のための方法を立案し、テーマに関する研究動向等を把握する。
	2. 一連の研究プロセスを通して臨床研究能力を獲得する。
	3. 研究成果を考察して新しい知見を見出し、学位論文を作成できる。
	4. 研究成果を的確に制限時間内にプレゼンテーションすることができる。
参考文献	課題研究ごとに、別途提示する。
成績評価の方法	修士論文審査に準ずる
指導日程	実施曜日：毎週土曜日　通年　１コマ
	時間帯　：２限（10:35～12:00）

実践看護学Ⅱ（ウーマンズヘルス）

科目名　ウーマンズヘルス特別研究

（8単位）

科目担当者	○小川久貴子、飯塚　幸恵、
講義概要	特論及び演習で学び得た知識を基に、ウーマンズヘルス領域における各自のテーマを導き出し、一連の研究プロセスを通してウーマンズヘルスに寄与する基礎的研究能力を養う。
到達目標	1. 各自の研究テーマに関する文献レビュー等から研究課題を位置づけ、研究テーマに適した研究方法を選択する。
	2. 倫理的課題を明確にし、定められた形式で研究計画書を作成できる。
	3. 研究計画書にそって具体的に調査活動を行う。
	4. 得られた成果を考察して新しい知見を見出し、学位論文を作成できる。
	5. 研究成果を的確に制限時間内にプレゼンテーションすることができる。
参考文献	研究ごとに、別途提示する。
成績評価の方法	修士論文審査に準ずる
指導日程	実施曜日：金曜日、土曜日　各２コマ　通年
	時間帯　：金曜日４・５限（14:35～17:35）、土曜日３・４限（13:00～16:00）

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学特論Ⅰ

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	老年看護で用いる理論、概念について学ぶとともに、老年看護における倫理的課題について探究し、高齢者とその家族を対象にした看護を実践するための理論的基盤を養う。
到達目標	1. 老年看護学における重要概念を説明できる。 2. 老年看護学において有効と考えられる理論を説明できる。 3. 老年看護実践における倫理的課題について説明できる。 4. 老人専門看護師の役割と機能について説明できる。
講義のすすめ方	文献講読、院生によるプレゼンテーションと討論によって授業を進める。
参考文献	鷲田清一（2004）：老いの空白,弘文堂
	六車由美（2012）：驚きの介護民俗学,医学書院.
	天田城介（2004）：老い衰えてゆく自己の/と自由-高齢者ケアの社会学的実践.当事者論-,ハーベスト社
	伊藤光晴(1986):老いのパラダイム、岩波書店
	E．O．コックス他　（1994）：高齢者のエンパワーメントの基礎、相川書房
	小田謙三・杉本敏夫・久田則夫編著（1999）：エンパワ-メント実践の理論と技法-これからの福祉サービスの具体的指針-,中央法規出版
	神谷美恵子（2004）：生きがいについて、みすず書房
	藤田綾子（2009）:高齢者と適応、ナカニシヤ出版
	E．H．エリクソン(1997):老年期生き生きしたかかわりあい、みすず書房
	E．H．エリクソン・J.M.エリクソン(2001)，村瀬孝雄・近藤邦夫訳： ライフサイクル、その完結,増補版,みすず書房
	R.J.ハヴィガースト,児玉憲典、飯塚裕子訳（1997）：ハヴィガーストの発達課題と教育,川島書店.
	Ebersole, P. & Hess P.(2004): Toward Health Aging: Human Needs and Nursing Rsponse, 7th edition, Mosby
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論の内容50%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1				オリエンテーション
2・3				老いと死、人生の発達段階としての意味について考える
4・5				高齢者の家族、発達課題、エンパワーメント、ストレングスモデル等関心ある概念の理解から現在社会に生きる高齢者の特徴を検討する。
6・7				高齢者にとっての健康などについてグローバルな視点から文献を読み、老いを生きる人の理解を深め、高齢者観と看護実践への関連を探究する。
8・9				老年看護学で用いられている看護理論を一つ選び、その有効性と範囲、理論枠組みなどを、具体例を通して理解する。
10・11				日本人の死生観と哲学的考察：生きる意味
12・13				老年看護実践において遭遇する倫理的問題について理解し、アドボケートすることを探究する。老年差別や虐待、身体拘束、自己決定、公平性の問題等について取り上げる。（★）
14・15				老年看護実践における今後の展望について議論する。

★クリティカルケア看護学特論Ⅴと合同講義

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学特論Ⅱ

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません				
講義概要	高齢者の加齢に伴う変化や健康生活上のニーズを知るために、高齢者の健康・家族・環境等を包括的に理解する評価方法について探求する。				
到達目標	1. 高齢者の総合的機能評価の考え方について説明できる。 2. 高齢者の行動、感覚の機能評価について説明できる。 3. 高齢者の身体的、精神的機能評価について説明できる。 4. 高齢者の摂食・嚥下機能および栄養状態の評価について説明できる。 5. 高齢者の生活行動や心理に影響を与える地域環境等の人的・物理的環境について、諸理論を用いて説明できる。 6. 高齢者とともに生活する家族を援助するための家族機能評価について、家族看護に関する諸理論を踏まえて説明できる。				
講義のすすめ方	アセスメントの中心概念、目的、有効性、注意点、限界、課題などについて学生がプレゼンテーションし、それに基づき討論する。				
参考文献	才藤栄一・植田耕一郎監修（2016）：摂食嚥下リハビリテーション第3版，医歯薬出版.				
	遠藤英俊（2011）：「かかりつけ医」のための認知症診断ガイド，医療ジャーナル社				
	その他、必要に応じて紹介する。				
成績評価の方法	事前準備20%、プレゼンテーション50%、討論の内容30%で評価する。				
講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1･2				高齢者の健康生活評価の特徴について。高齢者の総合的機能評価 (CGA)、QOLと評価、国際生活機能分類 (ICF) の考え方について学ぶ。（★）
	3				高齢者の慢性疼痛のアセスメントの方法や注意点、援助について（1）
	4				高齢者の慢性疼痛のアセスメントの方法や注意点、援助について（2）
	5･6				高齢者の摂食・嚥下機能のアセスメント方法と栄養評価方法の実際について学修する。
	7				高齢者に関する呼吸・循環機能におけるアセスメントの方法と評価の実際について学修する。
	8･9				認知機能のアセスメントの方法と評価の実際について学修する。
	10･11				高齢者の認知機能の評価と支援方法を学修する。
	12･13				家族に関連する諸理論を踏まえ、家族が問題対処能力を高めながら、問題解決できるように援助するためのアセスメント方法を学修する。
	14･15				これまでの看護実践から複雑な事例を対象として挙げ、継続看護マネジメントの視点をふまえて討論を行うことにより、アセスメントと看護判断の力を深める。

★クリティカルケア看護学演習Ⅰと合同講義

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学特論Ⅲ

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	高齢者の健康レベルに応じた生活の質を維持、向上するための看護について探求すると共に高齢者に多く見られる健康事象について現状を分析し、高齢者とその家族を含めた看護の開発や評価の方法を探る。
到達目標	1. 高齢者とその家族に特徴的な看護ニーズについて最近の研究や実践動向を踏まえて説明できる。 2. 高齢者に特徴的な看護について理論を用いて説明できる。 3. 高齢者とその家族への看護介入の評価方法を説明できる。
講義のすすめ方	講義の他に理論・介入方法・評価・課題等についてプレゼンテーションし討議する。 エキスパートナースと共に援助場面に実際に参加し、方法、課題を理解する。
参考文献	西村かおる（2009）：コンチネンスケアに強くなる排泄ケアブック，学研.
	西村かおる（2008）：アセスメントに基づく排便ケア，中央法規出版.
	日本看護協会編集（2016）：認知症ケアガイドブック，照林社.
	Mildred O. Hogstel(ed.)（2001）：Gerontology: nursing care of the older adult(1st.), Chapter 15　care issues, pp289-316, Delmar, Albany.
	Charlotte Eliopoulos(ed.)(2013)：Gerontological nursing(8th), Lippincott, Philadelphia.
	Patricia A. Williams(2016)：Basic Geriatric Nursing(6th)，Mosby.
成績評価の方法	事前学習20%、プレゼンテーション40%、討論の内容30%、レポート10%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2				高齢者とその家族に特徴的にみられる看護ニーズ(転倒)について、理論、介入、評価方法等を最近の研究から理解する。
3～5				高齢者とその家族に特徴的にみられる看護ニーズ（排泄）へのアセスメント、介入、評価について理解する。
6・7				高齢者とその家族に特徴的にみられる看護ニーズ（認知機能障害・せん妄・老年期うつ）に関する理論と実際を最新の研究結果を踏まえ探求する。
8･9				事例検討により、認知機能障害・せん妄・老年期うつを生じている高齢者とその家族への看護と評価を探求する。
10･11				急性期における高齢者の健康状態の評価と治療
12･13				高齢者の潜在能力をいかした日常生活動作のアセスメントと介入方法について、人的・物的環境調整をふまえて探求する。
14・15				高齢者とその家族に特徴的にみられる看護ニーズ(感染と管理)について、理論、介入、評価方法等を最近の研究から理解する。

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学特論Ⅳ

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	個人に最適なサービス調整や他職種との連携を促進し、健康から終末期に至るまでのサポートの在り方について理解し、切れ目のない支援を行うための展開能力を養う。 さらに高齢者への保健医療福祉政策やサポート構築のプロセスを学び、ケアシステム開発能力を養う。
到達目標	1. 保健福祉政策の現状をグローバルな視点から分析し、今後の方向性を提案できる。 2. サポートシステムやケアマネジメントの理論と方法を理解し、活用と発展について事実に基づいて提案できる。 3. 国内外の高度実践看護師の機能と役割、課題について理解し、ケアシステムの構築や改善を推進する施策について具体的に述べることができる。
講義のすすめ方	講義とプレゼンテーション
参考文献	開講時に紹介する
成績評価の方法	事前学習20%、プレゼンテーション50%、討論の内容30%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2				老人福祉法・老人保健法・介護保険等を含む老年保健医療福祉政策を理解し、その特徴を明確にする。
3				老人医療政策の理解から老年保健医療福祉政策を理解し、その特徴を明確にする。
4				老年保健医療福祉政策について看護の視点から課題と今後の方向性について探求する。
5・6				サポートシステムの理論と方法を理解し、その活用と発展方法について探求する。
7				ケアマネジメントの理論と方法を理解し、その活用と発展方法について探求する。
8・9				ケアの継続性と入退院支援のマネジメントを理解する。
10・11				世界の保健医療福祉政策と制度・ケアシステム、特にアメリカの医療政策とNPの役割・機能について理解する。グローバルな視点から看護者として、日本における政策やケアシステムの今後について探求する。　（★）
12・13				高齢者の健康的な生活を維持・継続するための取り組みとして、「ワンコイン検診」から24時間365日対応の訪問看護ステーション拡大に向けた活動を例に、地域における革新的な支援事業創設と支援システム展開のプロセスについて理解する。
14・15				ケアシステムの構築や改善を推進するプロセスを学び、ケア改善への提案を実際に行うことを通して、開発能力を養う。

★　看護政策論と合同講義

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学特論Ⅴ（看護病態学）

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	老年期に多くみられる症候について、フィジカルアセスメントや検査方法を学び、ハイリスク状況を査定する能力を修得することによって、高齢者にとってより安全、安心な生活を継続するためのキュアとケアを融合した看護を実践する能力を養う。
到達目標	1. 老年期に多くみられる症候についてリスクの程度を判断し、適切な対応について説明できる。 2. リスクアセスメントに必要な検査・治療方法ならびその判断ができる 3. 急変時・症状出現時における初期対応を説明できる。 4. 生活を整える視点から治療方法の妥当性を判断し、生活を整える方法を説明できる。
講義のすすめ方	講義と身体のアセスメント、検査技術の演習を組み合わせて展開する。 6～13コマは、各日外来診察での演習をふまえてケースレポート作成。初期診断に必要なアセスメントの視点、診断過程、ケア方針（生活を整える視点を含む）について記述する。 ＊10～13コマは、東京都健康長寿医療センターの外来にて実施する。
参考文献	大内 尉義 (編集) （2010）:新老年学　第3版、東京大学出版会 Lynn S. Bickley（訳: 山内豊明）(2015): ベイツ診察法ポケットガイド第3版, メディカル・サイエンス・インターナショナル. Janet S. Fulton(2014): Foundations of Clinical Nurse Specialist Practice (2nd),Springer Publishing. Janet G, and Suzanne S (2012) : Advanced Practice Nursing of Adults in Acute Care (1st), F.A. Davis. E. Capezuti, D. Zwicker, M. Mezey, & T. Fulmer (2012): Evidence-Based Geriatric Nursing Protocols for Best Practice 4th ed., NY: Springer Publishing
成績評価の方法	事前学習20%、討論への参加度40%、レポート40%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1				オリエンテーション 高齢者におけるヘルスアセスメントの視点、問診、病歴聴取
2				高齢者における病態と一般的な特徴 ： 生理的加齢変化、感染症、悪性腫瘍、腎・泌尿器疾患、骨疾患など高齢者に多い疾患・症候　（★）
3				高齢者の薬物療法 ： 老年者の薬物動態と薬物力学、処方上の留意点、薬効評価、服薬と指導　（★）
4･5				高齢者の循環機能障害の評価と治療 薬剤調整の実際、術前診察など
6・7				高齢者の骨運動系疾患および高齢者特有の疾患（皮膚トラブル等）の評価と治療 骨運動障害における機能評価、他
8・9				高齢者の呼吸機能障害の評価と治療 ： 呼吸機能評価と呼吸リハビリテーション
10・11				高齢者の精神機能への対応 ： 認知症の評価と治療、老年期うつ病の評価と治療、向精神薬の使用
12・13				高齢者のリハビリテーションと治療 ： 高齢者の運動機能評価 機能回復訓練
14・15				ケースレポート報告・全体のまとめ ： リスクアセスメントの知識を活用した看護展開を考える。

★クリティカルケア看護特論Ⅱ・Ⅲと合同講義

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学演習Ⅰ

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	身体的治療を要して入院した急性期にある認知症高齢者への質の高いアセスメントと看護について再考し、高齢者に安心、安全で円滑な治療と入院生活を提供するための看護実践を探求する。
到達目標	1. 急性期疾患を有する認知症高齢者とその家族への包括的なアセスメントに基づいた看護援助の方法を理解する。 2. 急性期疾患のため治療を受ける高齢者にとっての治療および入院生活上のリスクを予測し、高齢者の安心につながる看護について理解する。 3. 急性期疾患を有する認知症高齢者の看護について、人権尊重という視点から省察し、高齢者の権利を尊重した看護について探求する。 4. 高齢者とその家族に対する看護について看護理論を用いて考察し、老年看護における専門性について探求する。
演習のすすめ方	1. 各自の臨床経験から入院中の認知症高齢者の典型または困難な事例の検討を行う。 2. 高齢者高度専門医療施設での2日間の研修において、各自の関心テーマについて探求する。 3. 治療の継続が困難な事例や意思決定に援助が必要な事例など、高度な看護実践能力が必要とされる認知症高齢者に指導者とともに関わり、直接的ケアおよび参加観察や患者・家族との対話を通して、認知症高齢者への看護について検討する。 4. 学生が担当した事例の看護について、理論を用いて整理、内省、考察して、レポートを提出する。
学内演習担当者	原沢のぞみ、山縣千尋
病棟実習担当者	原沢のぞみ、小栗智美
実習施設	日本医科大学付属病院
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	事前学習30%、演習への参加度30%、レポート40%で評価する。

演習日程

コマ数	日程	時間	担当者	演習概要
1				オリエンテーション 認知症高齢者が急性期疾患を有して入院することについて当事者の視点から探究すると共に、認知症高齢者の治療におけるリスクの理解に基づいて、最新の治療や卓越した看護を文献等から探究する。
2・3				学内演習：急性期病院における高齢者の看護事例をもとに、高齢者が安心し、円滑で安全な治療を受けるための方法や課題について探究する。
4・5				
6～9				病棟研修：病棟において、医師、看護師と共に直接的ケアを行い、患者や家族とのコミュニケーションを通じて再度、看護場面で生じる認知症への対応、急性期に生じやすい出来事を系統的に整理し、高齢者の人権を尊重した、専門職としての看護実践を振り返る機会とする。
10～13				
14・15				病棟研修での看護実践場面を看護理論を用いて振り返り、学生間で討議する。そして、老年看護における専門性について自己の考えを明確にする。

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学演習Ⅱ

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
演習概要	在宅で療養する複雑な健康問題をもつ高齢者とその家族が、質の高い生活を送ることができるよう、適切な看護判断と看護実践を展開する能力を習得する。
到達目標	1. 複雑な問題や多様なニーズをもつ在宅で療養している高齢者を包括的にアセスメントできる。 2. 在宅で療養生活を送っている高齢者、特に終末期や退院直後の患者等、複雑な看護ニーズを有する患者やその家族に対し、看護師がどのようにアセスメント、介入しているのか理解することを通して、QOLの高い生活を継続するための援助について説明できる。 3. 在宅における高齢者の保健医療福祉政策を踏まえ、チームアプローチの中で果たすべき看護の専門性について説明できる。 4. 在宅で療養する高齢者の倫理的課題に関心をもち、尊厳ある生活に向けた看護援助の方策について述べることができる。
演習のすすめ方	在宅ケアに関連する内容について文献講読、討論を行う。訪問看護ステーションで演習を行い、各自のテーマに基づき高齢者を対象とした在宅ケアの実際について、事例検討をする。
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	事前学習10%、プレゼンテーション20%、演習への参加度30%、レポート40%により評価する。

演習日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1				在宅療養高齢者への終末期ケアに関する研究の動向
2・3				在宅療養高齢者への退院調整に関する研究の動向
4・5				在宅療養高齢者のケアに関わる倫理的問題
6・7				在宅終末期の高齢者等のケアについて（1）
8・9				在宅終末期の高齢者等のケアについて（2）
10・11				複雑な問題を抱える事例について （1）退院事例
12・13				複雑な問題を抱える事例について （2）退院事例
14・15				高齢者の在宅ケアの課題と今後の老年看護の方向性についての検討

科目名　老年看護学実習Ⅰ

（6単位　6週）

科目担当者	本年度、開講いたしません
実習概要	急性期医療機関で治療中および在宅で療養中の複雑な健康問題を有する高齢者に対して、研究的視点を持ちながら最新の知識と技術を用いて質の高い看護を行うための実践能力を修得する。また、看護職員への相談・教育能力や、患者を取り巻く医療チームとの調整能力を開発し、現場の改革者としての独自の行動を発展させる能力を修得する。
到達目標	1. 複雑な看護ニーズをもつ高齢者とその家族について、身体・精神・生活等を総合的に評価する能力を高め、ケアとキュアを統合した看護が実践できる。 2. 高齢者にとっての病態、検査・治療・薬物の影響を査定することができる。 3. 高齢者とその家族に対する的確な看護判断に基づき、最新の知識・技術を用いて看護援助を実施し、評価することができる。 4. 看護スタッフおよび他の機関や保健医療福祉関係者との連携を図ることができる。 5. 十分な情報提供と説明を行い、高齢者自身の適切な意思決定を援助することができる。 6. 高度実践看護師としての教育・相談・調整・倫理調整についての機能を説明できる。 7. 老年看護の理論や質の高い最新の研究を理解して実践に活用できる。 8. 実施した看護を踏まえ老年看護についての専門的な知識と技術を体系的に整理できる。
実習の展開	1. 病院実習と訪問看護ステーションの2つの施設での実習を行う。合計6週間以上の実習であるが、学生自身のテーマによって病院での高度実践看護に比重をおくか、または訪問看護における高度実践看護に比重をおくかを選択する。 2. 実習前準備として教員の指導のもと、学生自らが実習目標を達成するための実習計画を立案し、実習施設の臨床指導者と実習目的、実習計画、実習病棟、受け持ち患者、実習日程、カンファレンス日程等々の打ち合わせを行う。 3. 実習中は、老人看護専門師および臨床指導者による教育・相談・調整の実際を見学（体験的に理解）するとともに、複雑な問題を抱えている患者を受け持ち、患者の全体像を捉え、的確な看護判断に基づき、看護計画を立案して、看護師のみならず多職種チームと連携を図りながら看護援助を実施する。 4. 実施した看護を臨床指導者、指導教員とともに検討し、考察して、ケースレポートにまとめる。なお、一事例2週間から4週間受け持ち、合計2～4事例受け持つ。
実習場所（臨床指導者）	
指導教員	
指導項目	実習計画立案指導、実習調整、カンファレンスへの参加、ケースレポート指導など
成績評価の方法	事前学習10%、実習内容60%、レポート30%で評価する。

病院実習	
1週目～3週　2022年5月9日（月）～5月27日（金）（15日間）9:00～16:00（Ⅰ限～Ⅳ限）　（主に施設内）	
内容	1. 病棟管理者よりオリエンテーションを受け、病院見学などを通して、施設の概要を知る。 2. スタッフと共に援助を行う。複雑な健康問題を抱え、高度な看護実践能力を必要とする高齢者を、入院から退院まで受け持ち、質の高い看護を展開する。 ・身体治療を目的とした認知症高齢者の健康障害について、検査・治療・薬物の影響を査定し、統合的に看護ニーズを評価する ・高齢者の意思決定を援助する。 ・高齢者の持っている力を発揮できるように援助する。 ・医療チームの一員として連携して援助する。 3. 看護計画を立案し、病棟指導者の指導を受ける。 4. 自己の看護実践を病棟指導者や指導教員と共に検討する。
2週目～3週目　2022年5月16日（月）～5月27日（金）（10日間）9:00～16:00（Ⅰ限～Ⅳ限）（主に施設内）	
内容	1. 専門看護師の機能や実践方法などの実際について説明を受ける。 2. 専門看護師と共に、実践をおこなう。 3. 専門看護師の教育、相談、調整場面に参加する。
臨床指導者	東京女子医科大学病院：三村　千弦　，茅ヶ崎市立病院：我妻　雪子
4週目	**2022年5月30日（月）～6月3日（金）（5日間）9:00～16:00（Ⅰ限～Ⅳ限）（主に学内）**
内容	（まとめ）自己の看護実践や専門看護師の実践を考察する。（担当教員と共に検討する）
指導教員	

訪問看護ステーション実習	
1週目～3週　2022年2月21日（月）～3月11日（金）（15日間）9:00～16:00（Ⅰ限～Ⅳ限）（主にステーション内）	
内容	1. 管理者よりオリエンテーションを受け施設の概要を知る。 2. スタッフと共に援助を行う。 ・在宅で療養している複雑な看護問題を持つ老高齢者（終末期、退院直後等）とその家族を受け持ち、スタッフと共に援助する。 ・倫理的問題について検討する。 ・ケアマネジメントや他職種との調整をスタッフと共におこなう。 3. 看看護計画を立案しステーションの指導者と教員の指導を受ける。 4. 自己の看護実践をカンファレンスや指導教員と共に検討する。
2週目　2022年2月28日（月）～3月4日（金）（5日間）9:00～16:00（Ⅰ限～Ⅳ限）（主にステーション内）	
内容	1. 施設管理者から管理実践の実際や、専門看護師としての実践について説明を受ける。 2. 専門看護師、管理者と共に、専門看護師役割実践をおこなう。 3. スタッフの相談・教育場面に参加する。
臨床指導者	服部　絵美
4週目　2022年3月14日（月）～3月18日（金）（4日間）9:00～16:00（Ⅰ限～Ⅳ限）（主に学内）	
内容	（まとめ）自己の看護実践や専門看護師としての活動の検討（担当教員と共に検討）
指導教員	長江　弘子, 岩﨑　孝子

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学実習Ⅱ☆

（4単位　4週）

科目担当者	本年度、開講いたしません
実習概要	施設や在宅および病院等いずれの場においても、共通して高齢者に生じやすい症状や治療に予測的に対応できるようになるために、病態生理、薬物療法を踏まえ、フィジカルアセスメントによりリスクの程度を判断し、キュアとケアを統合した看護実践を導くための能力を修得する。
到達目標	1. 医師の診療から高齢者に必要な診察技術、診断技術を理解する。 2. リスクの程度を判断し、対処方法、治療・検査上注意することを理解し、看護を導くことができる。
実習方法	1. 実習前準備として教員の指導のもと、学生自らが実習目標を達成するための実習計画を立案し、臨床指導者との打ち合わせを行う。 2. 実習中は外来を訪れる高齢者と在宅療養高齢者に対する医師の診察、検査、診断治療の実際を見学する。高齢者や家族への面接を通じて、包括的にアセスメントを行い、症状に伴う生活上の課題を明らかにし、看護実践を通じてケースレビューを行う。 3. 医師の指導のもと特定範囲内のフィジカルアセスメントや検査を実施し、処方内容について検討する。 4. 病態、リスク、判断した内容と関連付けた看護アセスメント、対処についてケースレポートを3～5例、作成する。
実習場所・臨床指導者	コンフォガーデンクリニック　（木下　朋雄　医師）

実習の展開	日程	内容	備考
		高齢者の初診時におけるフィジカルアセスメントと初期治療について理解する。（心血管系、脳血管系、呼吸器系、内分泌代謝系、骨・運動系） 認知症高齢者の評価と薬物療法について理解する。 高齢者の終末期医療と疼痛・緩和ケアについて理解する。	
		疾患をもちながら地域で生活する高齢者のケアとキュアを統合した看護実践について展開する。 主訴、フィジカルアセスメントをもとに薬剤調整の検討、生活指導の考案、生活環境の調整（家族支援、社会資源調整を含む）を検討する。	
		高齢者の骨・運動系疾患、中枢・神経疾患、その他（自己免疫疾患・消化器疾患・内分泌代謝糖尿病疾患・心呼吸器疾患・緩和など）のリハビリテーションについて理解する。 在宅療養を支える社会福祉制度とケアマネジメント技術について事例を通して理解する。	
		多職種とのケアカンファレンスを通して、高齢者への包括的アプローチについて理解する。 実習のまとめ：フィジカルアセスメントの知識と技術の看護実践への活用について討論する。 高齢者のケアとキュアを統合した看護実践について討論する。	

成績評価の方法：提出物	・ 実習最終日に臨床指導者・担当教員とともに、まとめのカンファレンスを実施する。 ・ 3～5事例のケースレポートを提出する。 カンファレンス資料やケースレポートは、以下のポイントに留意して作成する。 対象者への初期アセスメントでは、フィジカルアセスメントやコミュニケーション力を活用して情報を集約し、必要な看護ニーズを導き出す。そして、対象者の今後の予後予測を踏まえたうえで、必要な治療と生活における質の維持・向上にむけたケアとのバランスを調整しながら、看護を実践する。それらアセスメントと看護実践について報告する。 ・ 事前学習20%、実習内容50%、レポート30%で評価する。

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学課題研究

（2単位）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	高齢者やその家族に関する研究課題を設定し、文献研究または事例研究を行い論文を作成する。
到達目標	1. 高齢者やその家族に関するアセスメント、ケアマネジメント、実践技術・評価などに関する文献研究や事例研究を行い論文を作成できる。 2. 文献研究や事例研究のプロセスを学び、エビデンスの明確な研究とはどのようなものかについて説明できる。 3. 質の高い文献、実践可能な文献とは何かについて討論により理解する。 4. 研究結果の実践への応用について説明できる。
講義のすすめ方	定期的に話し合いながら以下の内容について検討していく。 ・ 研究課題とテーマ ・ 研究意義の明確化 ・ 文献の検討 ・ 研究方法と対象、範囲 ・ 結果 ・ 考察 ・ 論文作成 ・ 論文発表準備 ・ 研究スケジュール
指導日程	隔週月曜日14:35～16:00　16:10～17:35の4･5限　2コマ　通年 以上を原則とするが、内容によって調整する。
成績評価の方法	論文作成100%で評価する。

実践看護学Ⅲ（老年看護学）

科目名　老年看護学特別研究

（8単位）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	研究課題に基づき研究計画書を作成して研究を進め、修士学位論文を作成する。
到達目標	1. 老年看護学における理論開発、アセスメント方法の開発、評価、実践方法に関する研究を行い、論文を作成する。 2. 研究プロセスを学び、老年看護学における質の高い研究とはどのようなものかについて説明できる。 3. 研究結果の実践への応用について説明できる。
講義のすすめ方	定期的に話し合いながら以下の内容について検討していく。 ・ 研究課題とテーマ ・ 文献検索の結果から研究の意義の明確化 ・ 研究デザインと方法 ・ 研究対象とフィールド依頼 ・ 倫理的配慮 ・ 計画書の作成（4月下旬まで） ・ 倫理委員会案作成 ・ 計画発表会準備 ・ データ収集 ・ 結果分析 ・ 結果の表示 ・ 考察 ・ 論文作成 ・ 論文発表準備 ・ 研究スケジュール
指導日程	毎週火曜日14:35～16:00　16:10～17:35の4･5限　2コマ　通年 毎週土曜日9:00～12:00の1･2限　2コマ　通年 以上を原則とするが、内容によって調整する。
成績評価の方法	論文作成100%で評価する。

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学特論Ⅰ
（プライマリヘルスケアにおけるNPのコンピテンシー）

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	わが国のプライマリケア看護を発展させていくために都心部、および地方都市における医療・保健・福祉の現状と特徴を理解する。地域の生活文化に即した生を支えるケアとしてのエンドオブライフケアを基盤としたナースプラクテショナーに必要な能力と役割、専門性について学修する。また、高度実践看護師の活動に必要な根拠ある介入方法、連携と協働の理論と応用、都心部および地方都市の地域特性に応じた高度な看護実践の基盤となる能力や教育について学修する。
到達目標	1. 都心部および地方都市におけるエンドオブライフケア高度実践看護師の養成の必要性を理解できる。
	2. プライマリヘルスケアとプライマリケア、エンドオブライフケアの概念定義とその関連性について説明できる。
	3. 都心部および地方都市におけるエンドオブライフケア高度実践看護師の定義とコアコンピテンシーと教育を説明できる。
	4. 都心部および地方都市における医療の現状と特徴を討議によって理解できる。
	5. 都心部および地方都市におけるエンドオブライフケア高度実践看護の重要概念を列挙し説明できる。
	6. エンドオブライフケア学における基本概念として日本人の死生観、コミュニティ、生命倫理学からの視座の特徴を説明できる。
	7. エンドオブライフケア学において有効と考えられる理論を説明できる。
	8. わが国の生活文化にあったエンドオブライフケアの在り方と看護師の役割や専門性について説明できる。
講義のすすめ方	文献講読、講義、学生によるプレゼンテーションと討論によって授業を進める。
参考文献	Ann B. Hamric（著), Charlene M. Hanson（著), Mary Fran Tracy（著), Eileen T. O'Grady（著), 中村 美鈴（翻訳), 江川 幸二（翻訳）: 高度実践看護―統合的アプローチ、へるす出版（2017）
	Hamric and Hanson's Advanced Practice Nursing: An Integrative Approach, 6e （2018） Mary Fran Tracy PhD RN APRN CNS FAAN（著), Eileen T. O'Grady PhD RN ANP（著）
	Judith M.Stillion,Thomas Attig,Editors（2016）：Death, Dying,AND Breavement、contemporary perspectives, institutions, and practices,springer pubulishing company
	井部 俊子（著）: 専門看護師の思考と実践（2015）、医学書院。
	井部 俊子（編集), 村上 靖彦（編集）: 現象学でよみとく 専門看護師のコンピテンシー （2019）、医学書院。
	長江弘子（2014）：看護実践に生かすエンドオブライフケア、日本看護協会出版会
	Ebersole, P. & Hess P.(2004): Toward Health Aging: Human Needs and Nursing Rsponse, 7th edition, Mosby
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論の内容50%で総合的に査定し、到達目標の達成度で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1･2				オリエンテーション：本コースのねらいと人材像、課題と評価方法について
3･4				都心部および地方都市の医療の現状と課題、エンド・オブ・ライフケアを基盤にした高度実践看護師の定義と必要性
5･6				高度実践看護師制度の変遷と現状 ①高度実践看護師に必要な実践能力（コアコンピテンシー）と役割、教育
7･8				高度実践看護師制度の変遷と現状 ②高度実践看護師に必要なリーダーシップ プライマリ・ヘルス・ケアとプライマリ・ケア、エンドオブライフケア
9･10				チームアプローチ（連携と協働）の理論、専門職連携教育（IPE/IPW） イギリスや米国のナースプラクティショナーの現状と課題、
11				わが国における高度実践看護師の発展と課題と展望について
12・13				多様な学問領域における生と死、ケア学を学び、エンドオブライフケアとは何かを定義づけ、領域横断的な学問領域において発展するための哲学的基盤を探求する。
14・15				わが国のエンドオブライフケアの達成にむけての政策、教育、実践、研究における課題を取り上げ、その対策、看護師の役割について検討する。

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学特論Ⅱ
（EOL実践と理論的基盤）

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都心部および地方都市において住み慣れた地域で最期まで「自分らしく生きる」という生涯にわたる生と死の問題について、医学、看護学だけではなく、倫理学、哲学、法学、文学、歴史などを学びながら、生きる意味やQuality of Lifeについて考察し、人間の尊厳や本質について学修する。地域の文化や規範と地域文化、社会規範の中で生きる人々の「生老病死」について考え、エンドオブライフケア実践の理論的基盤となる成人学習理論、臨床哲学、ナラティブ・アプローチ、意思決定理論などを適用し地域に特有な文化的視座に基づくエンドオブライフケアの実践の基盤について学修する。
到達目標	1. 非がん患者のエンドオブライフケアの歴史的経緯と重要概念について説明できる
	2. 疾患別・療養場所・年齢の違いに見るエンドオブライフケアの臨床的課題を整理することができる。
	3. エンドオブライフケアの臨床的課題に対する方法論的アプローチについて学び、アセスメントと介入、評価について説明できる。
	4. わが国の生活文化に即したエンドオブライフケアの諸理論（人間学、死生学、臨床哲学）を適用した対象理解の重要性を説明できる。
	5. 公共政策的視座から生活行動や心理に影響を与える地域環境等の人的・物理的環境、地域とのつながりの歴史の影響について、説明できる。
	6. エンドオブライフケアに関連する諸制度の現状を知り、政策的課題について検討することができる。
講義のすすめ方	文献講読、講義、学生によるプレゼンテーションと討論によって授業を進める。
参考文献	平原佐斗司監修（2016）：非がん患者のエンドオブライフケア、南山堂.
	長江弘子（2014）：看護実践に生かすエンドオブライフケア、日本看護協会出版会
	その他、必要に応じて紹介する。
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論の内容50%で総合的に査定し、到達目標の達成度で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1･2				オリエンテーション 質の高いエンドオブライフケアとは何か、実践の構成要素を明確にし、実践におけるチームアプローチ、組織的アプローチの方法について学修す
3･4				我が国における非がん患者のエンドオブライフケアに関する動向を踏まえ、疾患別のエンドオブライフケアのエビデンスを学修する。
5･6				エンドオブライフケアにおける治療やケアのエビデンスを踏まえ、家族を含めた意思表明支援（アドバンスケアプランニング）について学修する。
7･8				エンドオブライフケアにおける症状緩和・疼痛コントロールにおける治療やケアのエビデンスを踏まえ、家族ケア、チームアプローチについて学修する。
9･10				日本人の死生観や生と死をめぐる人々の価値観の変化および地域の課題を検討し、エンドオブライフケアを支えるコミュニティの意味を探求する。
11･12				看護学の諸理論からエンドオブライフケアの本質や哲学的基盤についてを探求する。また将来に向けてプライマリケアの在り方とエンドオブライフケアとのつながりを考察する。
13･14				エンドオブライフケアにおけるグリーフケア、スピリチュアルケア、倫理的課題について検討し、アセスメント、実践、評価のアプローチ方法を学修する。
15				各自の実践領域におけるエンドオブライフケアの方法論的アプローチとその成果や評価方法について事例をとおして探求し、地域や医療制度の在り方の視点から、課題と対策を検討する。

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学特論Ⅲ
（小児・ウーマンズヘルス）

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません	
講義概要	都心部および地方都市に暮らす乳幼児期、学童期、思春期、青年期、とその家族を発達学的視点でとらえ、生まれ育つ環境と成長発達における依存と自律の概念に基づく子どもと家族の健康増進、子を産み育てる地域におけるウィメンズヘルスの観点から母子保健事業の立案・実践・評価を行う知識・技術を学修する。 また小児期に発症する健康問題に関して病院施設と地域とをつなげ生活を基盤とした持続的なケアシステムを構築する質の高い高度な看護実践の知識と技術、およびその評価方法を学修する。	
到達目標	1.	国内外の様々な状況にある子どもと家庭の健康課題、および小児保健看護の変遷を説明できる。
	2.	子どもの医療・福祉・教育に関する法や制度、政策の歴史と現状を説明できる。
	3.	都心部および地方都市における子どもの疾病予防と健康増進のための活動、育児支援の現状と課題を説明できる。
	4.	都心部および地方都市における子どもの発達、障害に関する諸理論を用いて、子どもとその母親によくみられる疾病や症状、その対処方法と看護援助を説明できる。
	5.	都心部および地方都市における子育て環境の整備に関する保健事業や政策について説明できる。
	6.	都心部および地方都市における多職種連携による育児支援、発達支援、健康増進、疾病予防活動について説明できる。
講義のすすめ方	子どもの健康増進、子育て支援等に効果的な介入方法・評価・課題等についてプレゼンテーションし討議する。	
参考文献		
	その他、必要に応じて紹介する。	
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論の内容50%で総合的に査定し、到達目標の達成度で評価する。	

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月2日(木)	10:35～12:10	青木　雅子	オリエンテーション
2･3	9月2日(木)	13:00～16:00	青木　雅子	・現代社会と小児医療における子どもの権利の現状と課題 ・子どもの発達、家族に関する諸理論と小児保健・看護への応用の可能性と課題
4･5	9月22日(水)	13:00～16:00	青木　雅子	・子どもの成長・発達 ・子どもの成長・発達と健康障害のアセスメントと評価
6･7	9月27日(月)	13:00～16:00	青木　雅子	・子どもによくみられる疾病の特徴と看護援助（代謝内分泌疾患・免疫アレルギー・感染症・循環器疾患・腎疾患・消化器疾患・血液腫瘍疾患・神経/筋疾患） ・子どもによくみられる症状の特徴と看護援助（発熱・脱水・呼吸困難・けいれん・嘔吐/下痢・不機嫌）
8･9	9月30日(木)	13:00～16:00	青木　雅子	・国内外の小児医療・福祉・教育、および小児保健・看護の歴史的変遷と課題 ・小児に関する法律および小児保健・医療・福祉・教育制度
10･11	10月13日(水)	14:35～17:35	小川　久貴子	都心部および地方都市における子育て環境と育児支援の現状と課題
12･13	10月21日(木)	13:00～16:00	小川　久貴子 青木　雅子	都心部および地方都市で生活する子どもと家族を取り巻く社会環境、子どもの発達支援・疾病予防・健康増進のための現状と課題
14･15	10月29日(金)	13:00～16:00	小川　久貴子	都心部および地方都市における子どもと家族を取り巻く社会的な課題、多職種連携における育児支援のケーススタディによる支援の評価

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学特論Ⅳ
（成人期にある人の急性期・慢性期看護）

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都心部および地方都市で暮らす成人期にある人とその家族を発達段階の視点でとらえ、生活習慣病や成人および女性の健康増進等を含めた特有の多様な健康課題の予防および治療に関する高度な看護実践に必要な知識と技術を学習する。特に、対象の健康課題を解決するためのエビデンスに基づいた介入方法およびその評価について探求する。
到達目標	1. 都心部および地方都市で暮らす成人期にある人とその家族の健康課題とその特徴を説明できる。
	2. 都心部および地方都市で暮らす成人期に生じる一般的な健康課題について説明できる。
	3. 都心部および地方都市で暮らす成人期の健康課題を解決するための高度な看護実践とその評価方法について説明できる。
	4. 成人期の健康増進、生活習慣病予防及び重症化予防について説明できる。
講義のすすめ方	成人期の健康課題への介入方法・評価・課題等についてプレゼンテーションし討議する。
参考文献	必要に応じて紹介する。
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論の内容50%で総合的に査定し、到達目標の達成度で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1				オリエンテーション
2･3				オリエンテーション 都心部および地方都市で暮らす成人の特徴と健康課題
4･5				成人期の健康課題を解決するために必要な看護理論（危機理論、ストレスコーピング理論、健康の全体性理論など）
6･7				都心部および地方都市で暮らす成人および女性の健康増進、生活習慣病の予防と対策と保健指導
8･9				都心部および地方都市で暮らす成人期の健康課題をもつ人と家族に対するアセスメントと看護援助：急性期疾患、救急（心疾患、脳血管疾患、ショック、外傷時）のケーススタディ）
10･11				都心部および地方都市で暮らす成人期の健康課題を持つ人と家族に対するアセスメントと看護援助：慢性疾患（高血圧、COPD,糖尿病、腎・肝疾患）、がん（肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんなど）のケーススタディ
12・13				都市部および地方都市で暮らす成人期の健康問題を持つ人に対する緩和ケアおよび終末期におけるサポートシステム
14・15				都心部および地方都市で暮らす成人期特有の健康課題を抱えた患者・家族に対する多職種連携、急性期、慢性期、終末期を含むエンドオブライフケアのケーススタディ

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学特論Ⅴ
（高齢者の急性期・慢性期看護）

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都心部および地方都市で暮らす高齢者とその家族の特徴を発達学的視点でとらえ老年期における健康問題、加齢による影響や変化を踏まえた疾病の予防と治療、そして人生の最終段階の治療やケアにおける課題を解決するための高度な看護実践の方略（倫理的判断、意思決定支援等）について学修する。さらに高齢者の健康と生活ニーズに関するアセスメントと看護実践により生活機能維持と生活の質向上に向けた支援（退院支援、外来治療、リハビリテーション等）により持っている力を引き出し生きる力を維持する方略とその評価方法を学修する。
到達目標	1. 都心部および地方都市で暮らす高齢者とその家族の特徴と健康課題について説明できる。 2. 高齢者のコモンディジーズの症状アセスメントと看護援助について説明できる。 3. 都心部および地方都市で暮らす高齢者の健康課題と重症化予防について説明できる。 4. 都心部および地方都市で暮らす高齢者のケアマネジメント及び継続看護マネジメントの理論と方法を理解し、高齢者の生活ニーズに沿ったアセスメントとその高度な看護実践について説明できる。 5. 都心部および地方都市で暮らす高齢者とその家族を支えるサポートシステムについて説明できる。 6. 都心部および地方都市で暮らす高齢者とその家族の健康課題を解決し、その人の望む生き方を支えるエンドオブライフケアの実践について説明できる。
講義のすすめ方	講義とプレゼンテーション
参考文献	開講時に紹介する
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論の内容50%で総合的に査定し、到達目標の達成度で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2				都心部および地方都市で暮らす高齢者の特徴と健康課題を理解する。またエンドオブライフケアに必要な理論や看護実践モデル、ならびに保健医療福祉政策を理解する。
3				都心部および地方都市で暮らす高齢者のコモンディジーズの症状アセスメントと看護援助：老化と老年症候群、認知症
4				都心部および地方都市で暮らす高齢者のコモンディジーズの症状アセスメントと看護援助：骨・関節系、皮膚・感覚器系、創傷管理
5・6				都心部および地方都市で暮らす高齢者のコモンディジーズの症状アセスメントと看護援助：高齢者の内服管理、呼吸器、消化器系、循環器系など
7				都心部および地方都市で暮らす高齢者の健康増進と重症化予防、地域における高齢者保健福祉政策と予防に関する支援
8・9				高齢者の生活ニーズ把握の方法とアセスメント：臨床理論、ICF,健康の連続性、に基づきケアの継続性と時間軸で見据えるケア計画の展開方法を事例を通して理解する。
10・11				世界のエンドオブライフケアに関連する保健医療福祉政策と制度・ケアシステムについて理解する。グローバルな視点から看護者として、日本における政策やケアシステムの今後について探求する。
12・13				都心部および地方都市で暮らす高齢者と家族のサポートシステムと地域包括ケアシステムにおける質の高い効果的な連携を探求する。
14・15				都心部および地方都市で暮らす高齢者の健康課題とその解決方法に関するケースマネジメント及び継続看護マネジメントを活用し効果的な介入とその評価について探求する。

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学特論Ⅵ
（メンタルヘルス）

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都心部および地方都市に暮らすあらゆる発達段階にある人々の精神的健康問題を理解し代表的な疾患の予防、早期発見、早期治療、およびリハビリテーションに必要な知識・技術を活用した地域精神保健活動の方略とその評価方法を学習する。精神障害とともに生きる人々と家族が地域で暮らし続けるための包括的なアセスメント及び看護援助の方略を学修する。
到達目標	1. 都心部および地方都市で暮らす人々の地域精神保健の現状と課題を理解できる。
	2. 都心部および地方都市で暮らす人々の精神的健康課題の早期発見・早期治療および精神科リハビリテーションについて理解できる。
	3. 精神的健康問題解決のための個人と家族へのアプローチ方法を理解できる。
	4. 精神的健康問題を持つ対象のアセスメントと高度な看護実践について説明できる。
	5. 精神的健康問題を持つ人が暮らす都心部および地方都市で継続的に保健医療サービスを享受することができる方法について述べることができる。
	6. 精神的健康問題を持つ対象に対する関係者、多職種の連携による地域での支援を理解できる。
	7. 災害時のメンタルヘルス対策を理解できる。
講義のすすめ方	精神的健康問題を持つ人々が暮らす都心部および地方都市における介入方法・評価・課題等についてプレゼンテーションし討議する。
参考文献	
	その他、必要に応じて紹介する。
成績評価の方法	事前学習20%、プレゼンテーション40%、討論の内容30%、レポート10%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1				オリエンテーション
2･3				精神的健康・不健康の捉え方/メンタルヘルスの概念、精神保健の第1次予防、第2次予防、第4次予防、我が国の精神保健医療福祉の現状と課題
4･5				精神看護で用いられる主な理論・モデル（精神力動論、生物・心理・社会モデル、危機理論、ストレス対処理論、システム論、対人関係論、セルフケア看護論、リカバリーモデル、ストレングス理論など）
6･7				精神状態のアセスメント、代表的な精神的健康問題が生活及び身体的健康に及ぼす影響と対応：うつ、統合失調症、アルコール依存症など
8･9				精神科医療の体制（薬物治療、精神療法、通院・入院医療、訪問看護）、精神科リハビリテーションと多職種連携、地域生活支援・就労支援等の体制と活動内容、ハイリスク者（未治療、治療中断など）への地域支援
10･11				都心部および地方都市におけるメンタルヘルス対策の特徴、精神保健事業、職場・学校・行政での連携による地域での予防対策
12・13				障害者基本法、障害者総合支援法、精神保健福祉法等に基づく生活支援の現状と課題、当事者活動、災害予防対策と被災時のメンタルヘルス対策、地域におけるメンタルヘルスシステムの構築について
14･15				都心部および地方都市における地域精神保健活動の特徴：ケーススタディ 学生の学びの報告と討議

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　ヘルスプロモーション学特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都市および郊外に存する地域社会における生活習慣病等の疾病予防管理、および次世代の社会を支える健康づくりとQOLの向上、ケアの必要性を踏まえ地域アセスメント、保健医療計画立案までのプロセスを進めるうえでの知識基盤を学修する。そのうえで、高度実践看護師として必要な健康増進、健康教育とヘルスプロモーションの方法論を参加的に学修する。
到達目標	1. 健康教育とヘルスプロモーションの歴史的、理論的背景を理解できる。 2. 都心部、および地方都市における健康教育とヘルスプロモーションに適用できる理論や概念、モデルについて理解できる。 3. エンドオブライフケア高度実践看護師の活動に活用できるヘルスプロモーションと健康教育の介入とその評価方法を説明できる。
講義のすすめ方	健康教育やヘルスプロモーションに関連する理論を基盤にし介入方法・評価・課題等についてプレゼンテーションし討議する。
参考文献	日本健康教育士養成機構：新しい健康教育、保健同人社、2011. 日本健康教育学会編、健康教育　ヘルスプロモーションの展開、保健同人社、2005. その他、必要に応じて紹介する。
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論の内容50%で総合的に査定し、到達目標の達成度で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1･2	9月6日(月)	9:00～12:00	清水 洋子	オリエンテーション ヘルスプロモーションと健康教育の歴史的、理論的背景、国内外の動向
3･4	9月13日(月)	13:00～16:00	清水 洋子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －職域におけるメンタルヘルス対策を中心とした健康教育の展開－
5･6	10月18日(月)	13:00～16:00	髙畑　陽子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －思春期からの骨粗鬆症予防に向けた健康教育の展開－
7･8	10月25日(月)	13:00～16:00	清水 洋子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －フレイル予防のための健康教育の展開－
9･10	11月1日(月)	13:00～16:00	清水 洋子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －行政・学校・住民・関係者協働の健康増進計画立案と健康教育の展開、評価－
11･12	11月8日(月)	13:00～16:00	小川　久貴子	ウィメンズヘルスに関わる多様な対象のヘルスプロモーションと健康教育の実際
13･14	11月15日(月)	13:00～16:00	青木　雅子	小児に関わる多様な対象のヘルスプロモーションと健康教育の実際
15	12月6日(月)	13:00～14:25	清水 洋子	地域特性を踏まえた健康づくりとQOLの向上を目指し、エンドオブライフケアの高度実践看護師に求められるヘルスプロモーション・健康教育の展開に関する今後の課題と研究課題を検討する。

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　プライマリヘルスケア技術特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都心部および地方都市におけるあらゆる発達段階にある人々を対象とした典型的にみられる疾病およびその症状についてそのメカニズムを踏まえたうえで、臨床推論、鑑別診断、臨床検査、臨床判断の手法を活用し、症状に関する包括的アセスメントや症状マネジメントの方略（薬理・非薬理学的療法を含む）について学修する。また疾病治療のための薬物・非薬物療法に関する知識や既習の包括的アセスメント技法を活用し疾病予防から疾病管理までの方略を学修する。
到達目標	1. 都心部および地方都市でよく起こる症状の臨床判断、検査、治療（薬理・非薬理学的療法を含む）について説明できる。
	2. 都心部および地方都市でよく起こる急性疾患への初期対応や比較的軽い症状や慢性疾患を持つ様々な訴えに対して看護学の視点から包括的アセスメントを行い、症状マネジメントの方略について説明できる。
	3. 都心部および地方都市の地域特性、文化的特徴を踏まえエンドオブライフケアのプロセスにおける本人とその家族の治療や生活管理に関する意思表明支援（ACP）の看護介入の評価方法を説明できる。
講義のすすめ方	日常的に外来等で遭遇する症状や急性疾患への初期対応や比較的軽い慢性疾患に関する臨床推論と治療における介入方法・評価・課題等についてプレゼンテーションし討議する。
参考文献	コモンディジーズ　ブック、日常外来での鑑別と患者への説明のために、一般社団法人日本内科学会、専門部会編集、2016.
	新・総合診療医学、家庭医療学編、書林、2016.
	その他、必要に応じて紹介する。
成績評価の方法	事前学習20%、プレゼンテーション20%、討論の内容20%、レポート40%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1				オリエンテーション
2･3				都心部および地方都市におけるコモンディジーズの症状アセスメントとそのマネジメント、並びに急性状況の緊急対応の診断検査治療など、ケーススタディを通して理解する。 症状：発熱、咳・喘鳴、発疹、痛み（頭痛、胸痛、腹痛、腰背部痛、関節痛）、急性疾患：かぜ症候群、熱中症、感染性胃腸炎、損傷（窒息、血管損傷、頭部外傷、くも膜下出血、腹部、四肢、骨盤）
4･5				都心部および地方都市におけるコモンディジーズの症状アセスメントとそのマネジメント、並びに急性状況の緊急対応の診断検査治療など、ケーススタディを通して理解する。 症状：呼吸困難、動悸、めまい、しびれ、倦怠感、不眠、不安感、慢性疾患：COPD、気管支喘息、貧血、関節症、パーキンソン翔、認知症など
6･7				都心部および地方都市におけるコモンディジーズの症状アセスメントとそのマネジメント、並びに急性状況の緊急対応の診断検査治療など、ケーススタディを通して理解する。 症状：出血、吐血、下血、血尿、悪心、嘔吐、下痢、便秘、慢性疾患：糖尿病、高血圧、狭心症、脳梗塞、慢性腎不全、肺がん、胃がん、肝硬変、統合失調症、うつなど
8･9				
10･11				慢性疾患の病状の軌跡と生活管理を基盤にしたその人とその家族の意向に即した最善の治療とケアに関する包括的アセスメントに基づく継続看護マネジメントのケーススタディ
12･13				
14･15				生活と医療を統合するエンドオブライフケアのプロセスにおける意思表明支援の理論的基盤を踏まえ、病状の軌跡に沿ったケアの在り方に関する今後の課題と研究課題を検討する。

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア実践管理学特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都心部および地方都市においてEOLケアを提供するナースプラクティショナーが、専門的視点に基づきリスクを予測しクライエント及びその家族や関わる医療従事者の外的・内的環境を整えることができるような体系的な取り組みや理論と対策を学修する。クライエントおよびその家族や医療従事者が身体的にも精神的にも脅かされたり消耗したりすることのない状態を保証するために、医療倫理、安全管理とリスクマネジメントに関する高度な実践方法についてケーススタディを通して学修し、ケアの質向上に向けた本質的な活動を実践する方略を学修する。
到達目標	1. 高度実践看護師の活動の基盤となる組織論、組織行動学について理解する。
	2. 医療倫理、安全管理とリスクマネジメントに関する高度な実践方法について理解することができる。
	3. エンドオブライフケアのプロセスにおける本人とその家族のケアの質向上に向けた組織的課題と多職種との連携・協働について評価方法を説明できる。
講義のすすめ方	医療倫理や安全管理とリスクマネジメントの関連理論を基盤にし介入方法・評価・課題等についてプレゼンテーションし討議する。
参考文献	ロナルド・A・ハイフェッツ，マーティン・リンスキー：（野津智子訳）(新訳)最前線のリーダーシップ．英治出版，2018.
	武村雪絵編集：看護管理に活かすコンピテンシー、メジカルフレンド社、2014.
	吉武久美子：看護者のための倫理的合意形成の考え方・進め方、医学書院、2017.
	その他、必要に応じて紹介する。
成績評価の方法	事前学習20%、プレゼンテーション40%、討論の内容30%、レポート10%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1･2				オリエンテーション ・高度看護実践に活動における組織と組織理論 看護管理実践 ・現状把握・現状分析　（分析手法）
3･4				看護管理実践 ・現状分析の発表
5･6				看護管理実践 ・課題の明確化 ・戦略目標の立案 ・ケアの質向上に向けた方略の発表
7･8				エンドオブライフ期にある人とその家族,関係者の治療・ケアに対する対立する価値・信念の特徴およびその解決策１（方法論・ガイドライン等）
9･10				エンドオブライフ期にある人とその家族、関係者の治療・ケアに対する対立する価値・信念の特徴およびその解決策2（高齢者のがん、小児等）
11･12				
13･14				エンドオブライフ期にある人とその家族、関係者の治療・ケアに対する対立する価値・信念の特徴およびその解決策3（認知症、呼吸疾患・心不全等）
15				まとめ

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学演習Ⅰ

（2単位　30コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	都心部および地方都市のプライマリケア看護実践における典型的な事例を用いた演習により、臨床推論に基づく包括的アセスメント、必要な検査の選択、エビデンスに基づく治療やケアの選択、多職種との協働、倫理的意思決定に関する一連の高度な実践力を身につける。
到達目標	1. 都心部および地方都市の保健・医療・福祉の概要を説明できる。
	2. 都心部および地方都市の住民の健康課題を見出すための疫学的データの収集・分析し、包括的な課題を見出す。
	3. 都心部および地方都市の病院外来や診療所での臨床推論を活用した初期症状の対応、必要な検査の選択、必要な専門職への照会ができる。
	4. 都心部および地方都市地域の健康問題について、急性期医療機関においてエビデンスベースドプラクティスの概念に基づいた包括的アセスメントのもとに高度な看護実践と他職種との調整・連携活動について事例展開をもとに説明できる。
	5. 都心部および地方都市の地域で必要なエンドオブライフケア看護活動が説明できる。
演習のすすめ方	各自の背景や関心により領域を選択し、文献講読のうえプロトコールを作成し、討論を行う。演習施設については学生の関心に応じて東京女子医科大学、掛川市役所、掛川市中東遠総合医療センター、掛川市地域包括支援センター等で実施する。
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	東京女子医科大学病院救急・一般外来、もしくは中東遠統合医療センター救急・一般外来、地域連携室等で約1～2日 各自の関心に応じて緊急対応技術のケースレポートを作成する。 掛川市役所、地域包括支援センター等で約1～2日 各自の実習先のコミュニティアセスメント、介入、評価までの一連の過程についてケースレポートを作成する。 事前学習10%、プレゼンテーション30%、演習への参加度20%、レポート40%により総合的に評価する。

演習日程	回数	日程	担当	授業内容及び計画
	第1～4回			科目オリエンテーション 地域アセスメントの実際 1)　地域を1箇所選択し、地域のアセスメントモデルに基づき保健・医療・福祉の既存資料を小児、成人、高齢者の視点で収集する。 2)　選定した地域の疫学データ(人口動態統計、人口静態統計など)の収集、分析方法、解釈及び図表の作成を行う。
	第5～9回			以下、フィールドワークで実施する。 臨床推論を活用した初期救急対応技術 ・トリアージと他職種との連携 1)　緊急外来トリアージ 2)　初期治療における救命処置対応　BLS/ACLS
	第10回～12回			臨床推論を活用した初期救急対応技術と包括的アセスメントのもとに高度な看護実践と他職種との調整・連携活動について事例展開をもとに学修する。 ・病院との連携など(ケーススタディ) ケーススタディ例①小児喘息(重責発作) ②外傷 ③心筋梗塞や脳梗塞患者の搬送 ④高齢者の大腿骨骨折 ⑤虚弱者に対する対応(認知機能低下のある高齢者・障害者等)
	第13～15回			以下、フィールドワークで実施する。 1)　第1～4回で概要を把握した地域の訪問計画を立案する。 2)　当該地域の地区踏査を実施する。 3)　2)にて既存資料の照合及びデータを追加し当該地域の特性及び課題を小児、成人、高齢者のライフステージで整理し、地域全体の包括的な課題を把握する。包括的な当初のアセスメントを行うことで、マンパワーの少ない中での住民を含めたケア調整・協働連携体制のあり方を考察する。
	第16･17回			以下、フィールドワークで実施する。 1)　診療所での臨床推論を活用した初期症状の対応、必要な検査の選択、必要な専門職への照会について学修する。 2)　当該地域の特性及び課題を踏まえ、診療に訪れた患者の包括的アセスメントのもとに高度な看護実践と他職種との調整について事例展開をもとに学修する。
	第18～20回			EBPに基づいた地域における保健看護活動における健康教育
	第21～26回			EBPに基づいた地域における診療所看護活動における健康課題に関する方略や疾病予防に関する健康教育計画を立案する。 典型的な事例を提示し、臨床推論に基づく包括的なアセスメント、EBPに基づいた看護実践(予防、治療、ケア)、多職種との共同(住民含む)等を想定した看護援助や健康教育の方略 小児から成人、高齢者の事例を基に展開する。
	第27･28回			地域における倫理的な課題と倫理的意思決定支援の方略
	第29･30回			地域の多様な健康問題のある事例をEBPに基づいた看護実践と多職種との連携・調整を踏まえた解決策及び評価について事例をまとめ、報告し討議する。
備考				

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学演習Ⅱ

（2単位　コマ）

科目担当者	本年度、開講いたしません
演習概要	都市および地方都市のプライマリケア看護において求められる医療技術提供のための関連法規の理解とプロトコールの作成、それに基づく技術演習とその評価、精選の一連のプロセスを検討する。現在、提供される医療やケアのサービスにおいて公平な配分、社会正義における質保証について考え、組織化するとともに新たなサービスシステムを考案する。
到達目標	1. 都心部および地方都市における慢性疾患のアセスメント、治療・処置、服薬指導・管理、必要なプロトコールの作成、看護援助が実施できる。 2. 都心部および地方都市に必要な遠隔医療システムについて考え、活用できる。 3. 都心部および地方都市の保健・医療・看護の課題解決に必要な計画を立案することができる。
演習のすすめ方	各自の背景や関心により領域を選択し、文献講読のうえプロトコールを作成し、討論を行う。実習施設については、学生の関心に応じて東京女子医科大学、および中東遠総合医療センターで実施する。
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	東京女子医科大学病院外来、もしくは中東遠統合医療センター外来で4日から5日間の外来指導に参画する。それぞれの典型的な事例についてケースレポートとしてまとめる。 糖尿病、高血圧、腎不全、心不全、呼吸器管理（小児と高齢者）、がん化学療法、介護予防・リハビリテーション、精神疾患の薬物療法、緩和ケアのケースレポートを作成する。 事前学習10%、プレゼンテーション30%、演習への参加度20%、レポート40%により総合的に評価する。

演習日程	回数	日程		授業内容及び計画
				1. EBPに基づいた生活習慣病予防や健康教育並びに療養支援
	第1～4回			糖尿病・高血圧疾患外来指導の実際 糖尿病患者1事例 高血圧疾患患者1事例 EBPに基づいたプロトコールの作成 血糖コントロールのためのインスリンの投与量の調整
	第5～7回			腎不全・心疾患外来指導の実際： 透析患者(1事例)、心不全患者（1事例） EBPに基づいたプロトコールの作成 栄養・体重管理と透析療法の指導
	第8～12回			慢性閉塞性肺疾患の呼吸管理の実際： ①在宅酸素療法の導入と指導：1事例 ②喘息の外来指導の実際（小児・成人・高齢者など）1事例 EBPに基づいたプロトコールの作成 呼吸状態に応じた酸素投与量と薬剤調整の技術(人口呼吸器含む) 呼吸管理についてのコンサルテーション技術
	第13～16回			外来化学療法における指導の実際（服薬管理を含む） ①抗がん剤治療と副作用症状の緩和：EBPに基づいた服薬指導の実際とケーススタディ ②インフュージョン・リアクションや副作用症状等のマネジメント技術、輸液療法の技術 ③抗癌剤等の血管外漏出時のステロイド剤の薬剤投与技術
	第17～20回			都心部および地方都市における事例を通したプライマリ・ヘルス・ケアの実際：これまでの演習で学んだことを活用して、実際の事例にてEBPに基づいた看護援助を報告する。 プライマリ・ヘルス・ケアにおいて求められる医療技術提供のための関連法規と事例検討（糖尿病、高血圧、腎不全、心不全、呼吸器管理（小児と高齢者）、がん化学療法）
	第21･22回			介護予防・リハビリテーション：栄養摂取/嚥下障害、運動機能保持増進：EBPとケーススタディ 高齢者の骨折予防のための運動機能向上のための技術 肺炎予防のための口腔ケアの技術
	第23･24回			認知症高齢者の生活管理と服薬指導に関する事例検討 消化器症状・精神薬関連の状態変化(臨時の場合)の薬剤調整の技術
	第25･26回			緩和ケアと終末期医療の対応：EBPとケーススタディ 麻薬等の鎮痛剤薬剤調整とマッサージ等の非薬理療学的療法技術
	第27･28回			都心部および地方都市におけるの保健・医療・看護の課題解決の検討 コンサルテーション技術 ・情報処理・ネットワーク・多職種連携・専門職間のコンサルテーション技術
	第29･30回			都心部および地方都市におけるプライマリ・ヘルス・ケアに関する課題解決のためのプロジェクト案の検討

備考	

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学実習Ⅰ
（病院と地域連携へのシームレスな連携機能）

（4単位　4週）

科目担当者	本年度、開講いたしません	
実習概要	都心部および地方都市におけるプライマリケア看護の実践能力として老いや病状変化期、治療の変化期、療養の場の変更を必要とする移行期にある個人と家族を対象に外来診療、社会支援部など退院支援部門における相談支援による意思表明支援技術の実践とそのアウトカム評価を行う。さらに、移行後の継続的支援を行い相談支援の効果や改善点を把握し多職種との連携と質の高い相談支援の在り方を考察し支援技術を高める。	
到達目標	1.	都心部および地方都市における保健医療福祉の現状と課題の全体像を述べることができる。
	2.	都心部および地方都市におけるコモンディジーズを基盤としたあらゆる健康レベル(予防、急性期、回復期、慢性期、終末期)にある小児から高齢者へのプライマリ・ヘルス・ケアを基盤としたエンドオブライフケア実践看護師の役割を把握し、その特徴について述べることができる。
	3.	都心部および地方都市おける様々な健康レベルにある小児から高齢者を対象にプライマリ・ヘルス・ケアを基盤とした、エンドオブライフケア実践看護の役割(連携・調整・相談を含む)とその特徴を生かし、特に退院支援に焦点を当てた看護援助が実践できる。
実習の展開	1.	実習前準備として教員の指導のもと、学生自らが実習目標を達成するための実習計画を立案し、臨床指導者との打ち合わせを行う。
	2.	実習中、週1回は指導者、担当教員と実習での学びと目的達成状況について確認するカンファレンスを行う。
実習場所（臨床指導者）		
指導項目	実習計画立案指導、実習調整、カンファレンスへの参加、ケースレポート指導など	
実習の展開	事前準備 (1)学生が各自の関心や目的に応じて都心部および地方都市の実習場を選択する。 (2)事前準備として、選択した実習地域の保健医療福祉の行政等のデータ、先行研究を通して、フィールドの地域概要や保健医療福祉の現状について把握する。 (3)フィールドの地域行事、保健医療福祉の事業計画等を把握する。 (4)実習前に1回(可能ならば地域行事に合わせて)、フィールドに出向き、地区踏査を行う。また、診療所の看護師、保健センターの保健師と調整する。 (5)行政等のデータやフィールド調査における情報を踏まえ、実習計画を作成する。	
	実習内容 　都心部および地方都市における保健医療福祉の現状と課題の全体像を把握し、急性期病院の外来、退院調整部門と地域との連携における看護師、多職種の役割をを把握し、プライマリ・ヘルス・ケアを基盤としたエンドオブライフケア看護実践として高度な看護実践を行う。	
	(1)急性期病院の外来や退院支援部門、地域の診療所等で展開されるコモンディジーズを基盤としたさまざまな健康レベル(予防、急性期、回復期、慢性期、終末期)にある小児から高齢者への看護援助を実習指導者(専門看護師、認定看護師、地区担当保健師)のもとで実践する(外来、訪問診療、救急搬送、退院支援や調整等)。 (2)看護援助として、診療所や在宅の場などで、問診やヘルスアセスメントによる情報収集・アセスメント、看護計画、実践、評価を行う。 (3)必ず様々な健康レベルを対象にした、小児・成人・高齢者の事例を1事例以上選択し、看護実践を展開する。 (4)対象者の健康レベルに応じて、医師・保健師・福祉関係者・住民との調整(倫理調整含む)や協働連携(相談含む)のあり方について、地域性、エンドオブライフケアを意識した看護職の役割や特徴について学修する。 (5)実習記録として「行動計画」を作成し、実習した内容については「日々の実習記録」で整理する。本実習のまとめとして「実習レポート」(到達目標に沿う)を提出する。 (6)カンファレンスを開催し助言を得る。 ①実習カンファレンス： 専門看護師、認定看護師、退院調整看護師、診療所看護師、診療所医師、保健師、実習指導教員等による中間・最終カンファレンス ②全体カンファレンス： 中間カンファレンス(大学内の各領域の教員) 最終カンファレンス(実践施設の看護部長、施設の実習指導者など)	
成績評価の方法：提出物	・	実習最終日に臨床指導者・担当教員とともに、まとめのカンファレンスの内容を評価する。
	・	学生は主体的に実習担当教員と実習指導者と調整し、指導の下に計画、実施する。 但し、到達目標を達成できない場合は実習期間を延長する。
	・	事前学習20%、実習内容50%、レポート30%で総合的に評価する。
備考		

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学実習Ⅱ
（コミュニティ・ヘルスケアの実践）

（4単位　4週）

科目担当者	本年度、開講いたしません
実習概要	都心部および地方都市におけるあらゆる発達段階にある人と家族を対象とした疾病予防、健康増進に向けての健康教育、健康相談、生活指導を実践する。また各種検診、予防接種の必要性のアセスメントと実施、疾病管理に関する症状のアセスメントと対応、医師との連携を様々な実習施設を関連させ、看護実践を行う：保健所保健センター、在宅支援診療所、訪問看護ステーションが一体となり地域が一体となったヘルスケアシステムを有機的に活用して学修する
到達目標	1. 都心部および地方都市におけるプライマリ・ヘルス・ケアのスペシャリストとしての役割と高度な看護実践の技能について述べることができる。 2. 地域で生活する患者を対象に、CareとCureを融合した高度な看護実践、専門職間の連携・調整・相談役割を意識して実践できる。
実習方法	1. 実習前準備として教員の指導のもと、学生自らが実習目標を達成するための実習計画・プロトコールを立案し、臨床指導者との打ち合わせを行う。 2. 実習中、週1回は指導者、担当教員と実習での学びと目的達成状況について確認するカンファレンスを行う。
実習場所・臨床指導者	
実習の展開	内容 1)実習概要と実習場 (1)地域健康医療推進センターふくしあ、診療所や中東遠総合医療センター等で展開されるコモンディジーズを基盤としたさまざまな健康レベル(予防、急性期、回復期、慢性期、終末期)にある小児から高齢者への看護援助、健康予防・増進活動など、実習指導者(各専門看護師、医師、多職種など)のもとで実践する。 ①各専門看護師のもとで、入院あるいは通院している患者の事例を受け持ち、CareとCureを融合した高度な看護実践を展開する。小児、母性、成人、老年、在宅、精神に関する事例(1事例以上)を受け持ち、看護援助を展開する。 ②医療・保健・福祉の多職種との連携・調整・相談活動に関する都心部および地方都市における実践事例を展開する。 (2)実習記録として、「アセスメント表」「看護計画」を作成し、実践した内容を記録する。 (3)本実習のまとめとして「実習レポート」(到達目標に沿う)を提出する。 (4)カンファレンスを開催し助言を得る。 ①実習カンファレンス: 各専門看護師、医師、多職種、実習指導教員等による中間・最終カンファレンス ②全体カンファレンス: 中間カンファレンス(大学内の各領域の教員) 最終カンファレンス(実習施設の管理者、施設の実習指導者など)
成績評価の方法	・ 実習最終日に臨床指導者・担当教員とともに、まとめのカンファレンスの内容を評価する。 ・ 学生は主体的に実習担当教員と実習指導者と調整し、指導の下に計画、実施する。 但し、到達目標を達成できない場合は実習期間を延長する。 ・ 事前学習20%、実習内容50%、レポート30%で総合的に評価する。
備考	

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学実習Ⅲ
（新規サービス事業開発とシステム構築）

（2単位　2週）

科目担当者	本年度、開講いたしません	
実習概要	都心部および地方都市における地域の健康課題の解決に向け、地域包括ケアシステムとして新しい事業開発、組織運営、ＩＴシステムを用いた自律的組織の育成や人材育成などの事業に参画し自らの企画事業を計画し実践する。	
到達目標	1. 都心部および地方都市における地域の健康課題の解決に向け、保健医療福祉の専門職及び住民等の非専門職との協働連携ができる。	
	2. 都心部および地方都市における地域の診療所を受診する様々な健康レベル(予防、急性期、回復期、慢性期、終末期)にある小児から高齢者に対し、都心部および地方都市に特徴的な困難事例や実践課題を導き出し、プライマリ・ヘルス・ケアを基盤とした高度な看護援助の工夫や開発ができる。	
	3. エンドオブライフケア看護実習Ⅰ及びⅡで選択した都心部および地方都市における保健・医療・福祉の現状を比較し各地域の共通性と相違性とその背景について説明できる。	
	4. 都心部および地方都市における地域の健康課題の解決に向けて、新しいサービスの企画を提案することができる。	
実習方法	1. 実習前準備として教員の指導のもと、学生自らが実習目標を達成するための実習計画を立案し、臨床指導者との打ち合わせを行う。	
	2. 実習中、週1回は指導者、担当教員と実習での学びと目的達成状況について確認するカンファレンスを行う。	
実習場所・臨床指導者		
指導教員		
指導項目	実習計画立案指導、実習調整、カンファレンスへの参加、ケースレポート指導など	
実習の展開	内容	備考
	(1)エンドオブライフケア看護上の困難事例や実践課題(1事例以上)に関して、在宅支援診療所の看護師又は医師、地区担当保健師との情報共有を徹底し、相談・調整を行い、実践する。 (2)看護援助として、問診やヘルスアセスメントによる情報収集・アセスメント、看護計画の立案、実践、評価は、課題解決するまで繰り返す。実習期間中に課題解決できない場合は、看護師又は保健師に引き継ぐ。 (3)既存のサービスでは対応できないニーズに対し、新しいサービス事業について考案し企画、提案する。 (4)実習記録として、「アセスメント表」「看護計画」を作成し、実践した内容を記録する。 (5)比較するほかの地域（これまでの実習地域）を選択する。 (6)カンファレンスを開催し助言を得る。 ①実習カンファレンス：各専門看護師、医師、多職種、実習指導教員等による中間・最終カンファレンス ②全体カンファレンス：中間カンファレンス(大学内の各領域の教員)・最終カンファレンス(看護管理者、施設の実習指導者など) (7)本実習のまとめとして「実習レポート」(到達目標に沿う)を提出する。	
成績評価の方法	・ 実習最終日に臨床指導者・担当教員とともに、まとめのカンファレンスの内容を評価する。 ・ 学生は主体的に実習担当教員と実習指導者と調整し、指導の下に計画、実施する。 但し、到達目標を達成できない場合は実習期間を延長する。 ・ 事前学習20%、実習内容50%、レポート30%で総合的に評価する。	
備考		

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学課題研究

(2単位)

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	エンドオブライフケアを必要とする人々やその家族に関する研究課題を設定し、文献研究または事例研究を行い論文を作成する。
到達目標	1. エンドオブライフケアを必要とする人々やその家族に関するアセスメント、ケアマネジメント、実践技術・評価などに関する文献研究や事例研究を行い論文を作成できる。 2. 文献研究や事例研究のプロセスを学び、エビデンスの明確な研究とはどのようなものかについて説明できる。 3. 質の高い文献、実践可能な文献とは何かについて討論により理解する。 4. 研究結果の実践への応用について説明できる。
講義のすすめ方	定期的に話し合いながら以下の内容について検討していく。 ・ 研究課題とテーマ ・ 研究意義の明確化 ・ 文献の検討 ・ 研究方法と対象、範囲 ・ 結果 ・ 考察 ・ 論文作成 ・ 論文発表準備 ・ 研究スケジュール
指導日程	隔週月曜日14:35～16:00　16:10～17:35の4･5限　2コマ　通年 以上を原則とするが、内容によって調整する。
成績評価の方法	論文作成100%で評価する。

実践看護学Ⅲ（エンドオブライフケア学）

科目名　エンドオブライフケア学特別研究

（8単位）

科目担当者	本年度、開講いたしません
講義概要	研究課題に基づき研究計画書を作成して研究を進め、修士学位論文を作成する。
到達目標	1. エンドオブライフケア学における理論開発、アセスメント方法の開発、評価、実践方法に関する研究を行い、論文を作成する。 2. 研究プロセスを学び、エンドオブラフケア学における質の高い研究とはどのようなものかについて説明できる。 3. 研究結果の実践への応用について説明できる。
講義のすすめ方	定期的に話し合いながら以下の内容について検討していく。 ・ 研究課題とテーマ ・ 文献検索の結果から研究の意義の明確化 ・ 研究デザインと方法 ・ 研究対象とフィールド依頼 ・ 倫理的配慮 ・ 計画書の作成（4月下旬まで） ・ 倫理委員会案作成 ・ 計画発表会準備 ・ データ収集 ・ 結果分析 ・ 結果の表示 ・ 考察 ・ 論文作成 ・ 論文発表準備 ・ 研究スケジュール
指導日程	毎週火曜日14:35～16:00　16:10～17:35の4･5限　2コマ　通年 毎週土曜日9:00～12:00の1･2限　2コマ　通年 以上を原則とするが、内容によって調整する。
成績評価の方法	論文作成100%で評価する。

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学特論Ⅰ（歴史・法制度論）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○濱田　由紀
講義概要	精神保健医療・看護の歴史、法制度の変遷、国際的な動向などを、文献を通して踏まえ、現行の精神保健医療制度を批判的観点から把握するとともに、わが国における精神保健問題の現況を把握し、今後の精神保健医療において看護職が果たすべき役割について展望する。
到達目標	1. 近代精神医学の成立から現代の精神医学に至る精神医療史を学び、歴史に胚胎する諸問題を批判的観点から理解する。 2. 古代から現代に至るまでの日本の精神医療史を学び、歴史に胚胎する諸問題を批判的観点から理解する。 3. 現代日本の精神医療保健福祉制度について学び、今後に求められる制度と看護の役割についての見解を持つ。 4. 世界の精神保健医療福祉制度の動向について学び、日本の諸制度の向かうべき方向性についての展望を獲得する。
講義のすすめ方	学生による発表と討議を中心に進める。内容によって講義形式をとる。
教科書	小俣和一郎：近代精神医学の成立、人文書院、2002
	八木剛平･田辺英:日本精神病治療史、金原出版、2002
参考文献	精神保健医療福祉白書編集委員会編:精神保健医療福祉白書2018/2019、中央法規出版,2018
	岡田靖雄：日本精神科医療史、医学書院、2002　　他、適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション準備度20%、出席・参加度10%、レポート70%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	4月6日(水)	9:00～12:00	濱田由紀	歴史・法制度論①②：近代精神医学史 欧州を中心とした近代精神医学史のはじまりを理解し、現代への影響を考察する
3・4	4月14日(木)	9:00～12:00		歴史・法制度論③④：病院精神医学の成立 欧州における病院精神医学の成立過程を理解し、現代への影響を考察する
5・6	4月21日(木)	9:00～12:00		歴史・法制度論⑤⑥：大学精神病院の成立 欧州における大学精神病院の成立過程を理解し、現代への影響を考察する
7・8	4月27日(水)	9:00～12:00		歴史・法制度論⑦⑧：戦争と精神医学 戦争における精神医学の立場を理解し、倫理的な観点から精神医学・精神看護の在り方を検討する
9・10	7月7日(木)	13:00～16:00		歴史・法制度論⑨⑩：古代日本精神医療史 古代日本精神医療史を理解し、我が国における精神看護および精神医学の成立が現代に及ぼす影響を考察する
11・12	7月14日(木)	9:00～12:00		歴史・法制度論⑪⑫：近代日本精神医療史 近代日本精神医療史を理解し、現代の精神医療保健福祉制度の成立を理解する
13・14	7月21日(木)	9:00～12:00		歴史・法制度論⑬⑭：精神保健医療福祉制度 現在の日本の精神保健医療福祉に関する法律と制度を理解し、看護の役割についてディスカッションする
15	7月28日(木)	10:35～12:00		歴史・法制度論⑮：世界の精神保健福祉 世界の精神保健医療福祉について学び、日本の特徴および問題点について批判的観点から検討する

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学特論Ⅱ（精神看護理論）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○濱田　由紀
講義概要	精神分析理論、精神病理学理論、対人関係論等、精神看護学を構成する基礎的理論を学び、対象をアセスメントし、関係を形成し、看護介入を行うための理論的基盤を養う。
到達目標	1. 精神分析論の基礎理論について学び、重要概念を理解する。 2. 対象関係論について学び、重要概念を理解する。 3. 力動的精神医学について学び、DSMと精神分析概念を併用したアセスメント・介入技術について理解する。 4. 1－3について、セルフケア理論（D.Orem, Orem-Underwood）、対人関係論（H.Peplau)による看護理論を用いた看護への活用を検討する
講義のすすめ方	学生による発表と討議を中心に進める。内容によって講義形式をとる。
教科書	日本看護師協議会監修：精神看護スペシャリストに必要な理論と技法、日本看護協会出版会、2009
参考文献	小此木啓吾:精神分析の基礎理論、弘文堂、1985
	土居健郎:精神分析と精神病理、第2版、医学書院、1970
	G.O.ギャバード：精神力動的精神医学①-③、岩崎出版、1998
	小此木啓吾他編：精神分析セミナーⅠ～Ⅴ、岩崎学術出版社、1981～1988
	小此木啓吾：精神分析の成り立ちと発展、弘文堂、1985
	前田重治:図説　臨床精神分析学　誠信書房、1985
	American Psychiatric Association, 日本精神神経学会監修、DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル、医学書院、2015.
成績評価の方法	プレゼンテーション準備度20%、出席・参加度10%、レポート70%とし、総合的に評価する。

	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
講義日程	1・2	9月1日(木)	9:00～12:00	濱田由紀	精神看護理論①②：S.Freudの精神分析理論（力動-経済論モデル、力動-構造論モデル）から心の構造と働きを理解する
	3・4	9月8日(木)	9:00～12:00		精神看護理論③④：S.Freudの精神分析理論（生成-分析論モデル、不安-防衛論モデル）から心的機能を理解する
	5・6	9月15日(木)	9:00～12:00		精神看護理論⑤⑥：S.Freudの精神分析理論（発生-発達論モデル）、フロイト以降の理論から心理社会的発達を理解する
	7・8	9月29日(木)	9:00～12:00		精神看護理論⑦⑧：対象関係論　M.Klein, D.W.Winnicott等の対象関係論による2者関係の発達について理解する
	9・10	10月6日(木)	9:00～12:00		精神看護理論⑨⑩：力動精神医学の基本原則と治療アプローチ（個人精神療法・集団精神療法）を理解する
	11・12	10月13日(木)	9:00～12:00		精神看護理論⑪⑫：力動精神医学（Ⅰ軸障害）DSM-5による診断基準と力動的アプローチを理解する
	13・14	10月20日(木)	9:00～12:00		精神看護理論⑪⑫：力動精神医学（Ⅱ軸障害）DSM-5による診断基準と力動的アプローチを理解する
	15	10月27日(木)	10:35～12:00		精神看護理論⑮：セルフケア理論、対人関係論による看護理論と精神力動的アプローチを統合した事例検討

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学特論Ⅲ（精神看護倫理・当事者論）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○濱田　由紀、畠山　卓也
講義概要	精神看護倫理の基礎理論、当事者論等を学び、精神保健医療サービスのユーザーの権利を保護し、当事者のリカバリーを支援する看護活動展開のための理論的基盤を養う。さらに当事者の側から求められる精神保健医療・看護について、リカバリーモデルおよびストレングスモデル、当事者活動を基盤に洞察する。
到達目標	1. 精神看護倫理の基礎理論を学び、実践を倫理的観点からみるための基礎を養う。 2. 国内外の当事者運動の歴史と動向を文献を通して理解する。 3. 当事者の手記、当事者の視点に焦点を当てた研究等を読み、当事者体験を理解する。 4. リカバリーモデル・ストレングスモデルなど、当事者中心のモデルについて理解する。 5. セルフヘルプグループ、ピアサポート等の当事者活動の状況、精神保健福祉システムにおける協働について理解する。
講義のすすめ方	学生による発表と討議を中心に進める。内容によって講義形式をとる。
教科書	チャールズ・A・ラップ他、田中英樹監訳：ストレングスモデル、第3版、金剛出版、2014. サラ・T・フライ他、片田範子他訳：看護実践の倫理、第3版、日本看護協会出版会、2010.
参考文献	シドニー・ブロック他、水野雅文他監訳：精神科臨床倫理、第4版、星和書店、2012. L.D.Brown,S.Wituk,Eds.:Mental Health Self-Help,Springer, 2010 他別途指示する。
成績評価の方法	プレゼンテーション準備度20%、出席・参加度10%、レポート70%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	4月19日(火)	13:00～16:00	濱田由紀	精神看護倫理①②　倫理理論の基礎概念、精神医療保健福祉に関連する倫理的課題を理解する
3・4	4月26日(火)	13:00～16:00	濱田由紀	精神看護倫理③④　臨床倫理の基礎理論、患者および障碍者の権利、精神科臨床における倫理的課題を理解する
5・6	5月24日(火)	14:35～17:35	畠山卓也	精神看護倫理⑤⑥　精神科医療施設における隔離拘束の現状と倫理的課題について理解する
7・8	5月31日(火)	14:35～17:35	畠山卓也	精神看護倫理⑦⑧　精神科医療施設で生じる倫理的課題に関する事例検討
9・10	7月12日(火)	13:00～16:00	濱田由紀	精神看護倫理⑨⑩　地域における精神障害者の倫理課題に関する事例検討
11・12	7月19日(火)	13:00～16:00	濱田由紀	当事者論①②：精神障害におけるリカバリーの概念、概念形成の歴史的背景、看護における活用等を理解する
13・14	7月26日(火)	13:00～16:00	濱田由紀	当事者論③④：ストレングスモデルの基礎概念を理解し、看護援助における活用を検討する
15	7月28日(木)	13:00～14:25	濱田由紀	当事者論⑤⑥：セルフヘルプグループ、ピアサポート等の当事者活動の歴史、状況を理解し、精神保健福祉システムにおける協働について検討する

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学特論Ⅳ（リエゾン精神看護理論）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○濱田　由紀、尾﨑　恭子、山内　典子
講義概要	心身一元論の立場より、ホリスティック・アプローチを基本とするリエゾン精神看護の役割と機能、その理論的枠組み、対象の特徴、活動の実際などについて、実践的レベルで探求する。
到達目標	1. 精神看護学の一専門領域としてのリエゾン精神看護の位置づけ・目的・機能を理解する。 2. 身体疾患をもつ患者の精神の特徴およびアセスメントの方法について理解する。 3. せん妄、抑うつ、不安の3つの精神状態について説明できる。 4. 直接ケアおよびコンサルテーションのプロセスや方法、役割について説明できる。 5. 看護師のメンタルヘルスの特徴およびリエゾン精神専門看護師が行う支援について理解する。
講義のすすめ方	学生による発表と討議を中心に進める。内容によって講義形式をとる。
教科書	野末聖香編著：リエゾン精神看護－患者ケアをナース支援のために、医歯薬出版
参考文献	適宜紹介
成績評価の方法	出席・参加度30%、レポート70%とし、総合的に評価する。発表の準備度・内容、討議への参加度、レポート

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1～4	11月1日(火)	9:00～16:00	濱田由紀	リエゾン精神看護①,②,③,④ リエゾン精神看護の目的・機能、コンサルテーションのタイプについて理解する
5～8	11月8日(火)	9:00～16:00	濱田由紀	リエゾン精神看護⑤,⑥,⑦,⑧ リエゾン精神看護実践におけるせん妄・抑うつ・不安のアセスメントと支援アプローチを理解する
9～10	11月15日(火)	13:00～16:00	山内典子	リエゾン精神看護⑨,⑩ リエゾン精神看護師によるケースコンサルテーションの方法と実際を理解する
11・12	11月29日(火)	13:00～16:00	山内典子	リエゾン精神看護⑪,⑫ リエゾン精神看護師による看護師への支援の方法と実際を理解する
13・14	12月6日(火)	13:00～16:00	山内典子	リエゾン精神看護⑬,⑭ リエゾン精神看護師による管理的コンサルテーションの方法と実際を理解する
15	12月13日(火)	10:35～12:00	尾﨑恭子	リエゾン精神看護⑮ リエゾン精神看護実践における術後せん妄のアセスメントと支援アプローチを理解する

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学特論Ⅴ（精神科薬物療法）☆

（2単位　15コマ）

科目担当者	○濱田由紀、異儀田はづき、高橋一志、佐藤萌子
講義概要	精神科薬物治療論について学び、診断と処方の理論的関連を理解するとともに、精神科薬物療法の効果（作用・副作用）をアセスメントし、看護援助につなげる能力を養う。また、身体疾患治療薬の精神症状への作用について学び、リエゾン領域での薬物治療における精神症状のアセスメント能力を養う。さらに、服薬心理教育等、薬物療法を受けている患者への看護援助について学ぶ。
到達目標	1. 精神科薬物治療の基礎理論について理解する。 2. 外来診断面接見学とディスカッションを通して、医師による診断と処方の理論的根拠を理解する。 3. 精神科薬物療法の効果（作用・副作用）をアセスメントできる能力を養う。 4. 服薬心理教育の方法を理解し、実践するための基礎能力を養う。 5. 身体疾患治療薬の精神機能への作用について理解する。
講義のすすめ方	講義形式をとる。内容によって演習形式を行う。
教科書	武藤教志編著：MENTAL　STATUS　EXAMINATION２、精神看護出版、2018
参考文献	中村純編：抗精神病薬完全マスター、医学書院、2012　　他、適宜紹介する。
成績評価の方法	出席・参加度30%、レポート70%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	8月2日(火)	15:00～18:00	佐藤萌子	精神科薬物治療総論(1)統合失調症の診断と処方、薬理、臨床の実際を理解する
3・4	8月3日(水)	15:00～18:00	高橋一志	精神科薬物治療総論(2)感情障害のの診断と処方、薬理、臨床の実際を理解する
5～8	8月9日(火)	9:00～16:00	佐藤萌子	外来診断面接見学実習：精神科医の外来診療場面に同席し、診断と処方の実際を理解する
9～12	8月10日(水)	9:00～16:00	高橋一志	外来診断面接見学実習：精神科医の外来診療場面に同席し、診断と処方の実際を理解する
13	9月1日(木)	13:00～14:25	濱田由紀 異儀田はづき	精神科における服薬心理教育の基礎理論と支援技術の実際を理解する
14･15	9月8日(木)	13:00～16:00	濱田由紀 異儀田はづき	患者に対する薬物の作用・副作用のアセスメントと看護援助の実際を理解する

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学演習Ⅰ（対象理解と自己理解）

（2単位　30コマ）

科目担当者	○濱田　由紀、異儀田はづき、田代真利子、山内　典子、（遠山　梓）
講義概要	精神状態のアセスメントならびに個対個の関係の展開、集団における関係について、実践的な演習を通して学習し、対象理解と自己理解を深め、看護介入の基本となる精神状態のアセスメントの技術と対人関係的技術を習得する。
到達目標	1. 精神状態のアセスメントのための理論を学び、実践への応用のための技術を習得する。 2. 子どもの精神状態をアセスメントするための理論と技術を習得する。 3. 治療的な対人関係を形成するための理論を学び、実践へ応用するための技術を習得する。 4. 集団力動理論を理解し、集団特有の心理を理解し、集団療法的介入を行うための技術の基礎を学ぶ。
講義のすすめ方	学生による発表と討議を中心に、演習やロールプレイを加え、演習形式で進める。
教科書	尾崎紀夫他編著：標準精神医学、第8版、医学書院、2021 武藤教志編著：MENTAL　STATUS　EXAMINATION１、精神看護出版、2017 土居健郎：方法としての面接、医学書院、1977
参考文献	神田橋條治：精神療法面接のコツ、岩崎学術出版、1990 神田橋條治:追補　精神科診断面接のコツ、岩崎学術出版、1990 土居健郎：精神療法と精神分析、金子書房、1961 滝川一廣：子どものための精神医学、医学書院、2017　他、適宜指定する。
成績評価の方法	出席・参加度30%、レポート70%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1～3	4月6日(水)	13:00～17:35	濱田由紀	精神状態のアセスメント①（MSE）：意識、記憶、見当識、感情、気分、不安のアセスメントを理解する
4～6	4月14日(木)	13:00～17:35	濱田由紀	精神状態のアセスメント②（MSE）：意欲、思考、知覚、自我機能のアセスメントを理解する
7～9	4月28日(木)	13:00～17:35	濱田由紀	精神状態のアセスメント③（診断面接技術）：主訴、現病歴、生活歴、家族歴の聴取を通じて、精神状態のアセスメントを行い、看護援助の方針を決定する
10～12	6月1日(水)	13:00～17:35	遠山 梓	子どもの精神障害①＊：　子どもの精神発達、児童・思春期精神医学における診断と治療を理解する
13～15	6月8日(水)	13:00～17:35	遠山 梓	子どもの精神障害②＊：　発達障害、子どもの気分障害を中心にした疾患と看護援助の実際を理解する
16～18	6月15日(水)	13:00～17:35	山内典子	精神状態のアセスメント④（器質性精神障害）：器質性精神障害（認知症を含む）における精神状態のアセスメントを理解する
19～21	9月20日(火)	13:00～17:35	濱田由紀 田代真利子	対人関係の技法①（対人関係理論）：面接を通じた治療関係の形成のプロセスを理解する
22～24	9月27日(火)	13:00～17:35	濱田由紀 田代真利子	対人関係の技法②（対人関係演習）：精神看護面接のロールプレイにより面接に必要なスキルを体験的に理解する
25～27	10月4日(火)	13:00～17:35	異儀田はづき	アサーショントレーニング　：アサーティブな関係を形成するためのスキルを演習を通して理解する
28～30	10月11日(火)	13:00～17:35	濱田由紀	集団精神療法（集団療法演習）：演習を通じて集団を理解するための概念を体験的に理解する

＊　小児看護学演習Ⅰと合同講義

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学演習Ⅱ（精神科治療技法）

（2単位　30コマ）

科目担当者	○濱田由紀、異儀田はづき、井上敦子 （嵐　弘美、石川 博康、岡田 佳詠、北野　進、小山 達也）
講義概要	心理教育・家族心理教育、認知行動療法など精神看護における教育治療的介入技法を演習を通して学習するとともに、自殺予防、早期介入、PTSDへの介入、家族ケア、退院促進、訪問看護、身体表現性障害の看護など、精神看護の多様な実践について焦点化して学び、専門看護師の役割・機能に統合する方法について探求する。
到達目標	1. 心理教育、家族心理教育の理論を学び、専門看護師として実践に応用するための基礎を培う。 2. 認知行動療法の理論を学び、専門看護師として実践に応用するための基礎を培う。 3. 自殺予防、早期介入、PTSDへの介入、家族ケア、退院促進、訪問看護、身体表現性障害の看護など、精神看護の多様な実践における介入技術ついて学ぶ。 4. 専門看護師の役割・機能について学び、さまざまな治療的介入技術の統合について探求する。
講義のすすめ方	ビデオ教材を用いた演習やロールプレイを加え、演習形式で進める。内容によって講義形式をとる。一部特別講師の講義を含む。
教科書	特に指定せず。
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	出席・参加度30%、レポート70%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月5日(水)	10:35～12:00	井上敦子	心理教育・家族心理教育の基礎理論と援助技法を理解する
2～3	10月11日(火)	13:00～16:00	井上敦子	心理教育・家族心理教育について精神科臨床における実際を理解する
4～6	10月12日(水)	13:00～17:35	小山達也	自殺の現状、自殺予防の方法および看護における活用を理解する
7～9	10月19日(水)	13:00～17:35	濱田由紀	惨事ストレス・PTSDに関する基礎理論、支援方法を理解する
10～12	10月26日(水)	13:00～17:35	嵐　弘美	身体表現性障害の特徴、看護ケアの実際を理解する
13～15	11月9日(水)	13:00～17:35	北野　進	統合失調症の認知行動療法について基礎理論、技法および支援の実際を理解する
16～18	11月16日(水)	13:00～17:35	石川博康	精神疾患の早期介入について基礎理論、介入技法について理解する
19～21	11月30日(水)	13:00～17:35	濱田由紀	精神看護における退院促進・訪問看護の方法と支援の実際を理解する
22～24	12月7日(水)	13:00～17:35	異儀田はづき	ストレスマネジメントの基礎理論、技法、支援の実際を理解する
25～27	12月14日(水)	13:00～17:35	岡田佳詠	うつ病の認知行動療法について基礎理論、技法および支援の実際を理解する
28～30	12月21日(水)	13:00～17:35	濱田由紀	治療的介入技術を活用したCNSの役割について討議する

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学演習Ⅲ（精神看護援助方法）

（2単位　30コマ）

科目担当者	○濱田　由紀、異儀田はづき、田代真利子
講義概要	特定の精神保健問題について、さらに専門的な知識と技術を獲得するために、学生は以下の領域からいずれかを選択し、その領域の看護援助方法論について、文献学習とフィールドワークを通して探求する。 （領域）救急・急性期看護、慢性・長期入院看護、薬物依存症看護、児童・思春期看護、うつ病看護、身体合併症看護、精神訪問看護・地域精神看護、リエゾン精神看護
到達目標	1. 精神看護の実践の中で、学生個々が関心領域を選択する。 2. 各自の関心領域について文献学習を行い、その領域における実践上の課題を探求する。 3. 各自の関心領域に沿って、フィールドを選択し、フィールドワークを行いながら、その領域における看護援助方法の特徴と課題を探求する。
講義のすすめ方	文献学習とフィールドワークによって行う。フィールドワークの進めかたについては、以下の項目で計画を立て、詳細については個別に相談して決定する。また、フィールドワークの経過および結果について個別に面談をする。 １．フィールドの選定： １）関心のある課題とフィールドワークの目的 ２）場所：病院（病棟、入院患者の疾病・年齢等による特性、援助方法等）、地域施設 ３）フィールドワークにむけた準備 ２．フィールドワークの方法 １）観察対象、２）観察期間、３）記録方法、４）分析方法
教科書	特に指定せず。
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	文献学習の達成度30%、レポート70%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	12月15日(木)	13:00～16:00	濱田　由紀 異儀田はづき 田代真利子	学内演習①　関心テーマの発表
3・4	12月22日(木)	13:00～16:00	濱田　由紀 異儀田はづき 田代真利子	学内演習②　関心テーマの発表
5・6	1月18日(水)	13:00～16:00	濱田　由紀	フィールドワークと個別面談①
7～11	1月25日(水)	9:00～17:35	濱田　由紀	フィールドワークと個別面談②
12～16	2月1日(水)	9:00～17:35	濱田　由紀	フィールドワークと個別面談③
17～21	2月8日(水)	9:00～17:35	濱田　由紀	フィールドワークと個別面談④
22～26	2月15日(水)	9:00～17:35	濱田　由紀	フィールドワークと個別面談⑤
27～30	2月22日(水)	9:00～16:00	濱田　由紀	フィールドワークと個別面談⑥

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学実習Ⅰ（高度実践看護役割機能の実習）

（２単位：１年次、２週×１回）

科目担当者	○濱田　由紀、異儀田はづき、田代真利子
実習概要	【実習目的】 基盤分野、ならびに精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲの学習をもとに、CNSの役割と機能を学習し、専門看護師としての実践能力の基礎を養う。 【到達目標】 (1)精神科医療施設におけるCNSの役割と機能について参加観察を通して学習する。 (2)各自の関心テーマに基づいて、独自に実習の焦点を定め、それに基づいて実習中に参加観察を行う。（(1)(2)と併用しても可）
実習のすすめ方	1. CNSの役割と機能について、病院CNSからオリエンテーションを受け、CNSの活動に同行し、相談・調整・教育などのCNSの役割と機能について参加観察を通して学習する。 2. 1日の終わりに、CNSとカンファレンスを実施し、その活動の意図について検討する。 3. 最終カンファレンスにおいて、CNSの役割と機能について学習したところを発表し、ディスカッションを通して、学びを共有する。その際、学生は交代で司会を実施する。その他、各自の実習の焦点に合わせ、学びを発表し、実習全体の学びを相互に共有する。
実習場所	医療法人社団碧水会長谷川病院
実習期間	原則として、2月～3月の間の2週間（4日/週×2週間：8日間）１限～４限。但し、水曜日を除く。 ＊各学生の必要に応じて実習期間を設定する。
成績評価の方法 提出物	出席・実習参加度30%、レポート70%によって、総合的に評価する。

＊詳細は後日、オリエンテーション時に説明する。

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学実習Ⅱ（精神科診断・治療実習、直接ケア実習）

（4単位：２年次、4週×１回）

科目担当者	○濱田　由紀、異儀田はづき、田代真利子
実習概要	【実習目的】 実習Ⅰに同じ。 【到達目標】 1. 医療施設において、精神科医による精神科診断・治療の実際について、参加観察を通じて学修するとともに、専門看護師の立場で精神科診断・治療について評価し、総合的に患者を支援する能力を養う。 2. 精神科医療施設において、直接的看護介入を実施し、スーパービジョンを受けることで、ケース理解を深め、提供した看護介入を評価することで、より専門的な高度看護実践能力を習得する。
実習のすすめ方	1. 精神科診断･治療実習 (1) 精神科病棟および外来において精神科医に同行し、精神科診断や治療の活動場面の参加観察することを通じて、DSM-5、ICD-11に基づく精神科診断、診断に基づいて行われる治療の実際の理解を深める。 (2) 精神科診断および治療のアセスメントについて、患者支援についての理解を深め、専門看護師の立場から精神科診断と治療に関する評価をすることに関連した課題について検討する。 2. 直接ケア実習 (1) 患者を2名程度受け持ち、精神症状の査定、精神力動の査定、精神療法的関係づくりを通して、直接的看護介入を実施する。 (2) 病棟において定期的にカンファレンスを実施し、病棟スタッフからケアに対する評価を得るとともに、看護チーム、医療チームとの調整・連携を行う。 (3) 提供した看護介入に対し、教員または臨床指導者（CNS）からスーパービジョンを受け、看護介入の意味を精神療法的な観点を踏まえ考察する。 (4) 実習病棟または病院において参加観察を行い、病棟内力動を査定しながら、病棟カンファレンス等の場を通して病棟内力動に介入する。 (5) 学内において、事例のケースプレゼンテーションを行い、教員および他の学生とのディスカッションを通して、評価を行う。その際、学生は交代で司会を実施し、事例検討の進行について体験的に学習する。
実習場所	１．精神科診断・治療実習：東京女子医科大学 ２．直接ケア実習：東京都立松沢病院
実習期間	原則として、5月～8月の間の4週間　（4日/週×4週間：16日間）１限～４限 ＊このうち1週間（4日/週：4日間）１限～４限を精神科診断・治療実習とする。 ＊各学生の必要に応じて実習期間を設定する。
成績評価の方法 提出物	出席・実習参加度30%、レポート70%によって、総合的に評価する。

＊詳細は後日、オリエンテーション時に説明する。

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学実習Ⅲ☆
（サブスペシャリティ直接ケア実習：リエゾン精神看護学実習）

（２単位：２年次、２週×１回）

科目担当者	○濱田　由紀、山内　典子、安田　妙子
実習概要	【実習目的】 実習Ⅰに同じ。 【到達目標】 1. リエゾン領域のCNSの活動について参加観察を通して、リエゾン精神看護における対象および場の特徴、CNSの役割と機能を学習する。 2. コンサルテーションのケースに対して、スーパービジョンを受けながらケース理解を深め、看護介入方法等について検討し、さらに活動の評価を行うことを通して、より専門的な看護実践能力を習得する。
実習のすすめ方	1. リエゾン精神看護の実際について、リエゾン領域のCNSの活動に同行し、リエゾン精神看護における対象および場の特徴を理解するとともに、実践・コンサルテーション・調整・倫理調整・教育などのCNSの役割と機能について参加観察を通して学習する。また、１日の終わりに、CNSおよび担当教員とカンファレンスを実施用し、その活動の意図や方法について検討する。 2. コンサルテーションのケースに対して、専門的知識を用いてケース理解を深めるとともに、対応を必要とする課題・課題へのアプローチ方法および方略等について検討し、CNSおよび担当教員からスーパービジョンを受ける。CNSのコンサルテーションの実施場面を参加観察し、コンサルタントの反応も聞きながら活動の評価を行う。
実習場所	東京女子医科大学病院
実習期間	原則として、9月の2週間　（4日/週×2週間：8日間）１限～４限 ＊各学生の必要に応じて実習期間を設定する。
成績評価の方法 提出物	出席・実習参加度30%、レポート70%によって、総合的に評価する。

＊詳細は後日、オリエンテーション時に説明する。

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学実習Ⅳ☆（間接ケア実習）

（２単位：２年次、２週×１回）

科目担当者	○濱田　由紀、山内　典子、安田　妙子、畠山　卓也
実習概要	【実習目的】 基盤分野、ならびに精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲの学習をもとに、施設内において相談・調整・倫理調整などの間接ケアを実際に体験し、専門看護師としての間接ケア能力を養う。 【到達目標】 1. 医療施設において、CNSの実施している相談・調整・倫理調整などの場面に同行し、その実際について学習する。 2. 医療施設において、相談・調整・倫理調整などについて、CNSの指導を受けながら、実施し、スーパービジョンを受ける。
実習の進め方	1. CNSの指導を受けながら、相談・調整・倫理調整を実際に実施し、教員および臨床指導者（CNS）よりスーパービジョンを受ける。相談（コンサルテーション）については、2例程度を目標とする。 2. 学内カンファレンスにおいて、自分が行った間接ケアについて発表し、教員および他の学生とのディスカッションを通して、評価を行う。
実習場所	学生は、以下の実習施設から臨床実習の場を選ぶことができる。 東京女子医科大学病院、財団法人井の頭病院
実習期間	原則として、10月～12月の間の2週間（3日/週、学内1日×2週間） ＊各学生の必要に応じて実習期間を設定する。
成績評価の方法 提出物	出席・実習参加度30%、レポート70%によって、総合的に評価する。

＊詳細は後日、オリエンテーション時に説明する。

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学課題研究

（2単位　30コマ）

科目担当者	○濱田　由紀
講義概要	精神看護学特論および演習で得た知識と技術をもとに、精神看護における直接的看護介入ならびに間接的看護介入に関する問題群の中から、各自が関心を有するテーマを定め、系統的な文献の検討を行うことで、精神看護学の実践に役立つエビデンスを明らかにし、総説論文としてまとめる。
到達目標	1. 各自のテーマを発見し、系統的な文献検討を行い、テーマに関する研究動向を把握する。 2. 関心テーマにおける研究的なエビデンスを把握し、総説論文としてまとめる。
講義の進め方	各自の文献検討と個人面接によって進める。
参考文献	指定せず。
成績評価の方法	出席・実習参加度30%、レポート70%によって、総合的に評価する。
指導日程	毎週木曜日　６限（17:45～19:10）　１コマ　通年

実践看護学Ⅳ（精神看護学）

科目名　精神看護学特別研究

（８単位　１２０コマ）

科目担当者	○濱田　由紀
講義概要	精神看護学特論および演習で得た知見をもとに、精神看護領域における各自の問題意識を精錬し、研究テーマを発見するとともに方法論的吟味を行い、一連の研究プロセスを通して精神看護学の学的発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
到達目標	1. 各自の研究テーマを発見し、文献検討を行い、テーマに関する最新の研究動向を把握する。 2. 研究課題に適した方法を決定し、その方法論について理解を深める。 3. 倫理的配慮の伴った研究計画を立案し、一連の研究プロセスを通して、基礎的研究能力を獲得する。
講義の進め方	フィールドワークを通した研究活動と個人面接によって進める。
参考文献	指定せず。
成績評価の方法	研究の進め方、特別研究の達成度。
指導日程	毎週木曜日　４・５限（14:35～17:35）　２コマ　通年 毎週土曜日　３・４限（13:00～16:00）　２コマ　通年

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学特論Ⅰ（地域看護の各分野における専門性の追求）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子、池戸 啓子、（中村由美子）
講義概要	地域看護学の各分野における看護専門職として、個人と家族への専門的な看護ケア、及び集団に対する看護ケアの主要な概念を理解する。さらに、介入方法の変遷と近年の動向、ケアの質の管理、運営方法等の開発に関わる専門的能力を養う。
到達目標	1. 行政看護（公衆衛生看護）・産業看護・在宅看護の各分野における専門的な看護ケアの概要について説明することができる。 2. 個人及び家族の健康と生活のアセスメントに関わる諸理論を理解し、アセスメントの視点を述べることができる。 3. 看護専門職としてのケアの質の管理方法、運営方法および評価方式を挙げることができる。
講義のすすめ方	地域看護の各領域における看護の専門性、個人と家族への支援方法、及び最近の動向について、講義と討論、学生によるプレゼンテーション、討議を中心に進める。
参考文献	Porche,D: Public & Community Health Nursing Practice,Sage,2004 Rice, R.: Home Care Nursing Practice: Concepts and Application, 4th ed., Mosby, 2005 その他、適宜紹介する。
成績評価の方法	出席、参加態度、課題プレゼンテーションで総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月14日(木)	13:00～14:25	清水　洋子	地域看護学の専門性と最近の動向
2		14:35～16:00	清水　洋子	家族のケア理論とヘルスアセスメント
3	4月21日(木)	13:00～14:25	清水　洋子	行政看護の専門性と最近の動向
4		14:35～16:00	清水　洋子	地方自治体の保健福祉政策と看護の戦略
5	4月28日(木)	13:00～14:25	池戸　啓子	地方自治体の保健システムと看護の役割
6		14:35～16:00	池戸　啓子	地域保健事業計画と看護技術①
7		16:10～17:35	池戸　啓子	地域保健事業計画と看護技術②
8	5月11日(水)	13:00～14:25	金屋　佑子	産業保健看護の専門性と最近の動向
9		14:35～16:00	金屋　佑子	産業保健看護の役割と課題
10	7月9日(土)	9:00～10:25	中村由美子	子どもと家族のアセスメントと支援（家族への介入と評価）①＊
11		10:35～12:00	中村由美子	子どもと家族のアセスメントと支援（家族への介入と評価）②＊
12		13:00～14:25	中村由美子	子どもと家族のアセスメントと支援（家族への介入と評価）③＊
13		14:35～16:00	中村由美子	子どもと家族のアセスメントと支援（家族への介入と評価）④＊
14		16:10～17:35	中村由美子	子どもと家族のアセスメントと支援（家族への介入と評価）⑤＊
15	7月1日(金)	16:10～17:35	清水　洋子	総合討議及びまとめ

＊：クリティカルケア看護学演習Ⅱ、及び小児看護学演習Ⅰとの合同講義
中村由美子先生 子どもと家族のアセスメントと支援（家族への介入と評価）①～⑤＊

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学特論Ⅱ（地域看護政策論）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子、（坂井　理映子）
講義概要	コミュニティとしての組織・集団の成員における生涯健康とQOLの向上をめざし、地域看護領域で広く用いられている保健政策の技法を修得する。特に、行政保健看護活動の事業化および政策化のプロセス、および地域と職域を結んだ関連機関とのネットワーク等を構築する能力を養う。
到達目標	1. 政策論的思考をどのように地域看護活動に応用すればよいのか説明できる。 2. 地域看護活動を対象別に捉え、政策論的手法を導入する際の応用および注意点を説明できる。 3. 地域を結ぶネットワークおよびマネジメントを看護職者の視点で提示することができる。
講義のすすめ方	講義と文献講読を基にディスカッションを繰り返し、地域・職域における看護活動の政策化について明らかにし、その結果をプレゼンテーションする。
参考文献	Mason, D.J., et al.: Policy & Politics in Nursing and Health Care, 6th ed., Saunders, 2011 Harris, M: Handbook of home Health Care Administration,5ed.,Jones & Bartlett Learning.2009 その他、適宜紹介する。
成績評価の方法	出席、参加態度、課題プレゼンテーションで総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	5月10日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	オリエンテーション
2		10:35～12:00	清水　洋子	地域看護管理政策論に関する概要
3	5月17日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	コミュニティ政策論の系譜①
4		10:35～12:00	清水　洋子	コミュニティ政策論の系譜②
5	5月24日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	母子保健政策の現代的課題
6		10:35～12:00	清水　洋子	母子保健政策のプレゼンテーションと討議
7	7月5日(火)	9:00～10:25	金屋　佑子	障害者保健政策の現代的課題
8		10:35～12:00	金屋　佑子	障害者保健政策のプレゼンテーションと討議
9	7月12日(火)	9:00～10:25	坂井理映子	予防の観点から捉えた保健医療政策の動向
10		10:35～12:00	坂井理映子	保健医療政策のプレゼンテーションと討議
11	7月19日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	高齢者保健政策の現代的課題
12		10:35～12:00	清水　洋子	高齢者保健政策のプレゼンテーションと討議
13	9月6日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	高齢者支援のためのネットワークと評価①
14		10:35～12:00	清水　洋子	高齢者支援のためのネットワークと評価②
15	9月13日(火)	10:35～12:00	清水　洋子	まとめ

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学特論Ⅲ（ヘルスプロモーション・健康教育論）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子、小川久貴子、青木雅子
講義概要	地域・職域で生活を共有する人々の健康およびQOLの向上のための主要な活動であるヘルスプロモーション・健康教育について、その理論とケアモデル、および効果的な健康教育プログラムの開発方法を修得し、それに基づいた地域看護実践方法を探究する。
到達目標	1. ヘルスプロモーション・健康教育についての理念や理論を理解し、述べることができる。 2. 国内外や地域・職域看護領域におけるヘルスプロモーション活動の実践活動を理解し、述べることができる。 3. ヘルスプロモーションの理念にもとづく健康教育の具体的なプログラムの開発、実施と評価の過程を理解し、それに基づいた地域看護実践方法を提言することができる。
講義のすすめ方	講義と討論、学生によるプレゼンテーション、討議を中心に進める。
参考文献	Fertman, C.I., et al.: Health Promotion Programs: From Theory to Practice, Jossey-Bass,2010 Doyle, E.I., et al.: Process of Community health Education and Promotion, 2nd ed., Waveland Pr Inc, 2009 日本健康教育士養成機構編:新しい健康教育, 保健同人社, 2011 その他、適宜紹介する。
成績評価の方法	出席、参加態度、課題プレゼンテーションで総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月3日(月)	9:00～10:25	清水　洋子	オリエンテーション ヘルスプロモーションと健康教育の歴史的、理論的背景、国内外の動向
2		10:35～12:00	清水　洋子	
3	10月17日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －職域におけるメンタルヘルス対策を中心とした健康教育の展開－
4		14:35～16:00	金屋　佑子	
5	10月24日(月)	13:00～14:25	金屋　佑子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －思春期からの骨粗鬆症予防に向けた健康教育の展開－
6		14:35～16:00	金屋　佑子	
7	11月7日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －介護予防のための健康教育の展開－
8		14:35～16:00	清水　洋子	
9	11月14日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	多様な場（家庭、学校、職場、地域等）における健康教育とヘルスプロモーション －行政・学校・住民・関係者協働の健康増進計画立案と健康教育の展開、評価－
10		14:35～16:00	清水　洋子	
11	11月21日(月)	13:00～14:25	小川　久貴子	ウィメンズヘルスに関わる多様な対象のヘルスプロモーションと健康教育の実際
12		14:35～16:00	小川　久貴子	
13	11月28日(月)	13:00～14:25	青木　雅子	小児に関わる多様な対象のヘルスプロモーションと健康教育の実際
14		14:35～16:00	青木　雅子	
15	12月12日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	地域特性を踏まえた健康づくりとQOLの向上を目指し、ヘルスプロモーション・健康教育の展開に関する今後の課題と研究課題を検討する

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学特論Ⅳ（在宅ケアシステムと在宅ケア看護学の専門性）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子、（秋山 正子）
講義概要	地域ケアシステムの構成要素および構築プロセスを分析する。 また地域における各種ケアシステムおよび社会資源の現状と課題をアセスメントし、その発展の方向性を探求する。 さらに、在宅ケアシステムの構成要素と構築プロセスを分析し、現状と課題の査定、発展の方向性を探求し、効果的なケアシステム開発の能力を養う。
到達目標	1. 地域ケアシステムを構築していく段階を説明することができる。 2. 効果的な在宅ケアマネジメント技術の方法を修得できる。 3. 社会資源の活用と新たな資源の開発の方向性を提言することができる。
講義のすすめ方	講義と討論、学生によるプレゼンテーション、討議を中心に進める。
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	出席、参加態度、課題プレゼンテーションで総合的に評価する。

	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
講義日程	1	10月4日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	地域ケアシステムと在宅看護
	2		10:35～12:00		地域ケアシステムとその評価
	3	10月11日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	在宅ケアの質評価と利用者アウトカム、QOL
	4		10:35～12:00		在宅ケアの質評価と質改善アプローチ
	5	10月18日(火)	9:00～10:25	清水　洋子	在宅ケアの社会資源の現状と課題（プレゼンテーション）
	6		10:35～12:00		在宅ケアの質評価（討議）
	7	10月25日(火)	9:00～10:25	金屋　佑子	訪問看護と保健・医療の連携―退院時の調整①
	8		10:35～12:00		訪問看護と保健・医療の連携―退院時の調整②
	9	11月1日(火)	16:10～17:35	清水　洋子	介護予防における看護職の役割と多職種連携
	10	11月8日(火)	13:00～14:25	秋山　正子	地域医療システムの訪問看護サポート体制①
	11		14:35～16:00		地域医療システムの訪問看護サポート体制②
	12	11月15日(火)	13:00～14:25	秋山　正子	終末期を支える専門看護師の役割-ケアの実際①
	13		14:35～16:00		終末期を支える専門看護師の役割-ケアの実際②
	14		16:10～17:35	秋山　正子	終末期を支える専門看護師の役割 - ケアの実際③
	15	11月22日(火)	13:00～14:25	清水　洋子	地域ケアシステムに関する総合討議と提言

科目名　地域看護学特論Ⅴ（地域看護学研究法）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子、（柴田 健雄）
講義概要	地域看護学をめぐる最新の課題を明確にし、活動を発展させ貢献しうる量的・質的研究方法論の実際を学ぶ。その中で、データ収集技法、面接技法、調査と測定の方法、および介入研究の方法を修得する。
到達目標	1. 地域看護学領域における研究の動向を説明できる。 2. 地域看護学領域における研究方法の種類とプロセスの概要を説明できる。 3. 各自の研究テーマに結びつく課題と研究方法を明確にできる。 4. 各自の研究テーマに関連する内容のプレゼンテーションを主体的に行うことができ、自らの研究を推進していく基礎能力を習得できる。
講義のすすめ方	前半では講義を通し、地域における各研究手法を学び、その後、学生がそれぞれの研究手法を用いた研究のレビューを発表する。また、後半においては、研究計画書作成のための準備として、自分の研究において中心となる概念やモデルのレビューや研究手法の検討を行った後、各自研究計画書を作成し、プレゼンテーションを行う。
参考文献	適宜紹介する。
成績評価の方法	出席、参加態度、課題プレゼンテーションで総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	11月29日(火)	13:00～14:25	清水　洋子	オリエンテーション
2	12月6日(火)	14:35～16:00	清水　洋子	地域ケアにおける質改善のための実践的研究①
3		16:10～17:35	清水　洋子	地域ケアにおける質改善のための実践的研究②
4	12月13日(火)	13:00～14:25	清水　洋子	地域ケアにおける疫学的研究法①
5		14:35～16:00	清水　洋子	地域ケアにおける疫学的研究法②
6	1月17日(火)	13:00～14:25	金屋　佑子	地域ケアにおける介入研究と準実験研究①
7		14:35～16:00	金屋　佑子	地域ケアにおける介入研究と準実験研究②
8	1月24日(火)	13:00～14:25	清水　洋子	地域ケアにおける調査研究法①
9		14:35～16:00	清水　洋子	地域ケアにおける調査研究法②
10		16:10～17:35	清水　洋子	地域ケアにおける調査研究法③
11	1月31日(火)	13:00～14:25	柴田　健雄	地域ケア研究に活用する階層分析法①
12		14:35～16:00	柴田　健雄	地域ケア研究に活用する階層分析法②
13		16:10～17:35	柴田　健雄	地域ケア研究に活用する階層分析法③
14	2月7日(火)	13:00～14:25	清水　洋子	質的研究と量的研究のエビデンスの統合
15		14:35～16:00	清水　洋子	まとめ

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学特論Ⅵ（疫学・実践保健統計学）

（2単位　15コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子
講義概要	保健師活動における地域アセスメントおよび地域看護診断の基礎となる疫学・高度保健統計学的手法を習得し、地域ケアにおける情報リテラシー、すなわち体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、地域の健康課題に即して加工し、意思決定を下したり、アウトカムを記述しエビデンスを得るための知識と技能を養う。
到達目標	1. 地域ケアに関する課題に関して問題設定と文献検索を通して批判的吟味ができる。 2. 疫学の基本知識を用いて、問題の設定とその解明の過程を説明することができる。 3. 研究プロトコールの立案を提示することができる。
講義のすすめ方	講義とグループワークおよびディスカッションを通して、配布された演習用マテリアルに提供される課題を明確にし、その結果を深化させる形式で行う。
参考文献	Atman, DG: 医学研究における実用統計学、サイエンス社、1999 縣俊彦編:EBMのための臨床疫学、中外医学社、2003 Rothman、KJ:ロスマンの疫学、篠原出版、2004
成績評価の方法	出席、参加態度、課題プレゼンテーションで総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	1月16日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	ガイダンス
2	1月23日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	地域アウトカム評価に用いる統計的手法①
3	1月23日(月)	14:35～16:00	清水　洋子	地域アウトカム評価に用いる統計的手法②
4	1月30日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	地域アウトカム評価に用いる統計的手法③
5	1月30日(月)	14:35～16:00	清水　洋子	地域アウトカム評価に用いる統計的手法④
6	2月6日(月)	13:00～14:25	金屋　佑子	地域情報リテラシーの現状
7	2月6日(月)	14:35～16:00	金屋　佑子	地域情報リテラシーの課題
8	2月13日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	系統的レビューとメタアナリシス
9	2月13日(月)	14:35～16:00	清水　洋子	地域のアウトカム評価の現状
10	2月13日(月)	16:10～17:35	清水　洋子	地域のアウトカム評価の課題
11	2月14日(火)	13:00～14:25	金屋　佑子	社会疫学と社会経済的因子の取り扱い
12	2月14日(火)	14:35～16:00	金屋　佑子	内生性を考慮した因果関係の推論
13	2月20日(月)	13:00～14:25	清水　洋子	住民由来アウトカム・QOL 尺度を用いた臨床評価
14	2月20日(月)	14:35～16:00	清水　洋子	地域のアウトカム評価の予防保健活動への活用
15	2月21日(火)	13:00～14:25	清水　洋子	まとめ

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学演習Ⅰ（地域看護の各分野における実践企画演習）

（2単位　30コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子、池戸 啓子
講義概要	地域看護分野において、関心のあるトピックスを選択し、コミュニティヘルスアセスメントの理論に基づいた現状のアセスメント、課題の明確化、その課題を解決するための活動計画の立案、コミュニティの人々や他職種、他機関との協働、活動マネジメント方略と看護の果たすべき役割について検討する。
到達目標	1. ヘルスプロモーション、コミュニティヘルスアセスメントの理論に基づき、地域の現状をアセスメントし、課題を明確化することができる。 2. 課題解決のための具体的な活動計画（企画・実施・評価および評価指標の選定）を立案することができる。 3. コミュニティの人々や他職種、他機関との協働の促進、質の高い活動を維持していくためのマネジメント方略と、看護が果たすべき役割について提案することができる。
講義のすすめ方	1. 文献等でヘルスプロモーション、コミュニティヘルスアセスメントに関する理論について検討し、プレゼンテーションを行う。また、理論について実践への適応可能性と課題についてディスカッションを行う。 2. 行政・産業・在宅の各分野において、関心のあるトピックスを選択し、トピックスに関連する文献検討、結果発表およびディスカッションを行う。 3. 選択したトピックスに関する活動を行っているフィールドの見学および看護職からの活動の現状についてインタビューを行う。 4. 理論に基づき、統計資料の収集、現地調査、インタビュー調査の計画および実施、アセスメントに基づく課題の明確化を行う。 5. 課題解決のための活動計画（企画・実施・評価および評価指標の選定）の立案、コミュニティの人々や他職種、他機関との協働、活動マネジメント方略と看護の果たすべき役割について考察し、レポートにまとめる。 6. 演習内容に関するプレゼンテーションおよびディスカッションを行うことで、活動計画の再考を行う。
参考文献	必要に応じて紹介する。
成績評価の方法	出席状況・参加態度・課題プレゼンテーション・レポートについて総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1・2	4月13日(水)	10:35～14:25	清水　洋子 金屋　佑子 池戸　啓子	コミュニティヘルスアセスメントの理論とそのプロセス①：コミュニティヘルスアセスメントの方法、情報収集
3・4	4月20日(水)	10:35～14:25		コミュニティヘルスアセスメントの理論とそのプロセス②：情報の分析、実施、評価
5・6	4月27日(水)	10:35～14:25		選択したトピックスに関する文献検討
7・8	5月11日(木)	10:35～14:25		選択したトピックスに関する文献検討結果の発表およびディスカッションによる検討
9～13	5月20日(金)	10:35～17:35		選択したトピックスに関する活動を行っているフィールドの見学および、実践の看護職から活動の現状についてインタビュー調査
	5月25日(水)	10:35～12:00		
14～18	6月1日(水)	13:00～17:35		理論に基づき、統計資料の収集、現地調査、インタビュー調査の計画および実施
	6月8日(水)	10:35～14:25		
19・20	6月15日(水)	14:35～17:35		アセスメントに基づく課題の明確化
21～26	6月22日(水)	9:00～17:35		課題解決のための活動計画（企画・実施・評価および評価指標の選定）の立案、コミュニティの人々や他職種、他機関との協働、活動マネジメント方略と看護の果たすべき役割についての検討
27～30	6月29日(水)	10:35～17:35		プレゼンテーションと総合討議

＊担当者は学生の選択領域に応じ、適時、専門分野の教員が担当するものとする。

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学演習Ⅱ

（2単位　30コマ）

科目担当者	○清水 洋子、金屋　佑子
講義概要	行政看護分野において、実際の活動の評価を行うことを通し、行政看護専門看護師に求められる管理運営機能を明確にする。具体的には、行政看護のフィールドにおける活動全般について見学し、対象集団の包括的な健康状態、行政保健組織の位置づけ、既存の研究成果から学修を深める。行政看護実践者と関連職種者とのディスカッションを通して活動全般の批判的評価と提言を試みる。諸活動の成果と専門看護師に求められる管理運営機能との関連を考察し、将来的に質の高い実践力をつけるために必要な専門的能力を養う。
到達目標	1. 専門看護師に求められる6つの能力を実際の行政看護活動の中で具体化していく方法について説明することができる。 2. 今後の活動の具体的な展開方法について提案することができる。
講義のすすめ方	行政看護分野のフィールドにおける活動全般について見学し、対象集団の心身の健康状態、行政保健組織の位置づけ、既存の研究成果などから学びを深め、行政看護実践者やその関連職者とのディスカッションを通して活動全般の批判的評価を試みる。 諸活動の成果と専門看護師に求められる機能との関連を考察し、将来的に質の高い実践力をつけるために必要な専門的能力についてディスカッションする。 これらを踏まえて、今後の活動の展開方法について各自レポートにまとめ、プレゼンテーションと総合討議を行う。
参考文献	必要に応じて提示する。
成績評価の方法	出席・参加態度・課題発表・レポート

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1～4	8月1日(月)	9:00～16:00	清水　洋子 金屋　佑子	行政看護活動のフィールドにおける組織的活動の進め方や研究成果について、集団の健康度を高める働きかけの観点から理解を深め、活動全般の批判的評価を試みる
5～8	8月2日(火)	9:00～16:00		行政看護活動のフィールドにおける総括管理活動（事業・業務管理、組織運営管理、予算管理、人材育成・人事管理、情報管理を含む）の成果の検討 実践家を交えたプレゼンテーションと討議）
9～12	8月3日(水)	9:00～16:00		行政看護活動のフィールドにおける事例管理・地区管理活動の成果の検討、及び政策評価（実践家を交えたプレゼンテーションと討議）
13～16	8月4日(木)	9:00～16:00		行政看護活動のフィールドにおける健康づくり・健康教育活動の成果の検討と政策評価（実践家を交えたプレゼンテーションと討議）
17～20	8月8日(月)	9:00～16:00		行政看護活動のフィールドにおける健康危機管理活動の成果の検討と政策評価（実践家を交えたプレゼンテーションと討議）
21～24	8月9日(火)	9:00～16:00		包括的リスクアセスメントとリスクマネジメント活動の成果の検討の検討と政策評価（実践家を交えたプレゼンテーションと討議）
25～28	8月10日(水)	9:00～16:00		行政看護活動のフィールドにおける活動全体の成果のCNSの機能との関連での再評価（実践家を交えたプレゼンテーションと討議）
29～30	8月17日(水)	9:00～12:00		行政看護活動全体にCNSの機能を活用した具体的な展開方法論についての検討。これまで演習してきた専門看護師が果たすべき管理機能の各構成要の相互関連性を検討して、その経験年数や職位との関連を含めた構造化を図る（プレゼンテーションと総合討議）

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学実習Ⅰ

（４単位　４週×１回）

科目担当者	○清水　洋子
実習概要（目的）	行政看護分野における専門看護師の役割を認識し、対象者（個人・家族・集団）に対する卓越した看護実践、相談、連携調整、教育、研究、倫理的問題の調整を行う能力を養う。
到達目標	1. 行政看護分野における専門看護師としての役割を認識しながら実践することができる。 2. 選択した地域におけるコミュニティヘルスアセスメントを行い、対象者に対する看護活動計画の立案、実施、評価の一連の過程について卓越した実践を行うことができる。 3. 対象者の状況に応じたケアマネジメント、相談および教育的支援を提供することができる。 4. 行政看護活動に関わる保健・医療・福祉組織並びにその関連職種との連携・調整能力を強化することができる。 5. 倫理的な問題を生じている事例に対する調整およびスタッフへの教育・支援を行うことができる。
実習内容	1. 実習施設指導者が実際に果たしているリーダーシップと業務の運営・管理、卓越した看護実践、相談、連携調整、教育、研究、倫理的問題の調整について、実践に参加しながら観察する。 2. 観察した各役割場面は、フィールドノートに記載し、目的、方法、課題等について考察し、実習施設指導者からのフィードバックを受け、さらに深める。 3. 選択した地域についてコミュニティヘルスアセスメントを行い、地域特性を把握する。 4. 複合的な問題を持つ個人および家族のアセスメントを行い、支援方法の計画、実施、評価を行う。さらに、対象者の状況に応じてケアマネジメント、相談および教育的支援を提供する。実践の際には、これまでの公衆衛生エビデンスの知見を基に行う。 5. コミュニティヘルスアセスメントで明確化された健康課題に関する集団への健康教育の企画、実施、評価を行う。 6. 倫理的な問題を生じている事例を取り上げ、事例検討会を企画し、指導者やスタッフと検討する。 7. 実習内容2. ～6. について実習レポートおよびケースレポートを作成する。
実習指導方法	実習施設指導者と担当教員から週1回指導を受ける。加えて実習施設指導者から、実習状況に応じて適宜指導を受ける（実習にあたっては、実習の前後および実習期間を通して実習施設指導者と担当教員は密に連絡をとり、話し合いの機会を持つ。
実習日程	特別区保健所･保健センター、市町村保健センターにて4週間（1週5日間、計20日間）の実習を行う。但し、上記の設定時間数に限らず、専門看護師となるに必要な実践能力を高め、看護活動を創意工夫して変革でき社会組織的に発展させうる能力が養われていると確認される時点まで、実習期間の延長を行うものとする
成績評価の方法	出席状況、実習内容、実習レポートおよびケースレポートについて実習施設指導者と担当教員が確認し、総合的に評価する。

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学実習Ⅱ

（2単位　2週×1回）

科目担当者	○清水　洋子
実習概要（目的）	産業看護の場における直接的な看護活動を通して、その専門性を学ぶとともに、地域専門看護師としての産業看護分野との連携調整を実践により理解する。
到達目標	1. 産業看護活動の対象者に対する看護活動計画の立案、実施、評価の一連の過程について卓越した実践を行うことができる。 2. 職場条件に応じた産業保健看護展開のためのシステム形成、施策形成、ケアマネジメントについて実践することができる。 3. 地域専門看護師として、産業看護活動に関わる保健・医療・福祉組織並びにその関連職種との連携・調整能力を強化することができる。
実習内容	1. 実習施設の特性による保健師活動の特徴を理解する。 2. 実習施設のコミュニティヘルスアセスメントを行い、特性を把握する。 3. 地域の関連職種との連携調整が必要とされる健康課題もしくは事例を選択し、対象者や職場の状況に応じた支援計画の立案、実施、評価を行う。 4. 安全衛生委員会等、産業看護業務の運営や管理に関する会議に参加し、関連職種との連携や職員へのコンサルテーション等教育的支援を行う。 5. 実習内容1. ～4. について実習レポートおよびケースレポートを作成する。
実習指導方法	実習施設指導者と担当者から週1回指導を受ける。加えて実習施設指導者から、実習状況に応じて適宜指導を受ける（実習にあたっては、実習前後および実習期間を通して実習施設指導者と担当教員は密に連絡をとり、話し合いの機会を持つ。
実習日程	企業にて2週間（1週5日間、計10日間）の実習を行う。但し、上記の設定時間数に限らず、専門看護師となるに必要な実践能力を高め、看護活動を創意工夫して変革でき社会組織的に発展させうる能力が養われていると確認される時点まで、実習期間の延長を行うものとする。
成績評価の方法	出席状況、実習内容、実習レポートおよびケースレポートについて実習施設指導者と担当教員が確認し、総合的に評価する。

実践看護学Ⅴ（地域看護学）

科目名　地域看護学実習Ⅲ

（4単位　4週×1回）

科目担当者	○清水　洋子
実習概要（目的）	Population-centered approach を基盤として、行政看護分野において、地域住民および他職種との協働による事業化のプロセスの実際を実践的に学習する。さらに、地域特性と新しい公衆衛生エビデンスの知見を踏まえて、行政看護事業のアウトカムの評価と改善の方法を実践的に学習する。
到達目標	1. 地域における政策体系について理解することができる。 2. 実習地域における政策や基本理念に基づいた、新たな事業計画の企画、立案を実施することができる。 3. 地域住民および、他職種との協働による事業化のプロセスについて実践することができる。 4. 地域特性のアセスメントと公衆衛生エビデンスの知見を取り入れ、研究的に追求し行政看護事業のアウトカム評価を実践することができる。
実習内容	1. 実習地域における保健・医療・福祉に関連する政策、施策、事業体系、基本理念、組織等について把握する。 2. 現在行われている事業について、研究的視点に基づきアウトカム評価を実施する。 3. コミュニティヘルスアセスメントで明確化された健康課題の1つを取り上げ、研究的に追求し、新たな事業計画の企画、立案を行う。事業計画の企画・立案にあたっては、地域住民、関連職種と協働しながら行い、事業化のプロセスを学ぶ。 4. 実習内容1. ～3について実習レポートおよびケースレポートを作成する。
実習指導方法	実習施設指導者と担当教員から週1回指導を受ける。加えて実習施設指導者から、実習状況に応じて適宜指導を受ける（実習にあたっては、実習の前後および実習期間を通して実習施設指導者と担当教員は密に連絡をとり、話し合いの機会を持つ）。
実習日程	特別区保健所・保健センターにて4週間（1週5日間、計20日間）の実習を行う。但し、上記の設定時間数に限らず、専門看護師となるに必要な実践能力を高め、看護活動を創意工夫して変革でき社会組織的に発展させうる能力が養われていると確認される時点まで、実習期間の延長を行うものとする。
成績評価の方法	出席状況、実習内容、実習レポートおよびケースレポートについて実習施設指導者と担当教員が確認し、総合的に評価する。

実践看護学Ｖ（地域看護学）

科目名　地域看護学課題研究

（2単位）

科目担当者	○清水　洋子、金屋　佑子
講義概要	地域看護学特論および演習で得られた知見をもとに、地域看護領域の実践的課題を発見し、課題研究論文を作成する。課題研究論文の作成指導の内容は、研究課題の設定の妥当性･意義、研究方法についての比較考量、研究プロセスおよび論文作成技法についての指導である。
到達目標	1. 豊富な文献検討と演習および実習の経験に基づいて、課題研究テーマを自ら導き出すことができる。 2. 研究課題に合致する対象者の選択と適切な方法論を説明することができ、研究実施計画書を作成・発表することができる。 3. 課題研究を実施し、課題研究にふさわしい内容の研究論文を提出することができる。 4. 課題研究論文の概要をプレゼンテーションすることができる。 5. 研究に必要な倫理課題を説明でき、自らの成長を促すことができる。
講義の進め方	フィールドワークを通した研究活動および個人指導
参考文献	適宜紹介
成績評価の方法	研究の進め方、課題研究の達成度
指導日程	【前期】４月から７月の期間中、７週の火曜日、３・４限（14:35～17:35）（2コマ） 【後期】１０月から１月の期間中、８週の火曜日、３・４限（14:35～17:35）（2コマ）

実践看護学Ｖ（地域看護学）

科目名　地域看護学特別研究

（8単位）

科目担当者	○清水　洋子、金屋　佑子
講義概要	地域看護学特論および演習で得られた知見をもとに、地域看護領域の課題を発見し、修士論文を作成する。修士論文の作成指導の内容は、研究課題の設定の妥当性･意義、研究方法についての比較考量、研究プロセスおよび論文作成技法についての指導である。
到達目標	1. 豊富な文献検討と演習および実習の経験に基づいて、特別研究テーマを自ら導き出すことができる。 2. 研究課題に合致する対象者の選択と適切な方法論を説明することができ、研究実施計画書を作成・発表することができる。 3. 特別研究を実施し、特別研究にふさわしい内容の研究論文を提出することができる。 4. 特別研究論文の概要をプレゼンテーションすることができる。 5. 研究に必要な倫理課題を説明でき、自らの成長を促すことができる。
講義の進め方	フィールドワークを通した研究活動および個人指導
参考文献	適宜紹介
成績評価の方法	研究の進め方、特別研究の達成度
指導日程	【前期】４月から７月の期間中、１５週の水曜日、１～４限（9:00～16:00）（４コマ）
	【後期】１０月から１月の期間中、１５週の水曜日、１～４限（9:00～16:00）（４コマ）

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学特論Ⅰ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○青木 雅子　諏訪 茂樹　（松嵜 英士）
講義概要	小児看護の対象理解のため、子どもの成長・発達や健康増進、家族に関する諸理論を学び、子どもと家族をめぐる現代社会の状況を踏まえ、看護実践における理論・概念の応用とその課題について探求する。
到達目標	1. 子どもの成長・発達と子どもと家族の健康に関する諸理論について説明できる。 2. 諸理論の看護実践における応用について説明することができる。 3. 小児看護領域における関心ある現象について関連する理論を活用して考察することができる。 4. 子どもと家族の理解と援助について関連する理論を踏まえて考案することができる。
講義のすすめ方	各講義テーマ・課題に基づいて資料を作成し、プレゼンテーション・討議を通して学びを深める。
レポート課題	各課題についてレポートを作成する。 1. 家族のコミュニケーションについて（発表：4，5コマ） 2. 発達理論の概要（発表：8，9コマ） (発達の定義、発達の原則、主な愛着理論、自我の発達理論、認知発達理論、文化的営みとして発達理論など) 3. 子どものストレスに関する理論および先行研究の概観（発表：14.15コマ） (ストレス理論の概要、子どものストレス認知、反応、対処行動、小児看護におけるストレス研究) ＊ 課題の詳細は担当教員の指示を受ける。
教科書	別途提示する
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション30%　討議30%　レポート（プレゼンテーション資料含む）40%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月2日(土)	13:00～14:25	青木 雅子	・コースオリエンテーション ・理論概観
2	4月13日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	発達理論：ピアジェ 認知発達理論の概要・現象の分析・看護への応用
3	4月13日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	発達理論：フロイト 自我発達理論の概要・現象の分析・看護への応用
4	4月20日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	発達理論：エリクソン発達理論の概要・現象の分析・看護への応用
5	4月20日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	発達理論：ボウルビィ・マーラー・ウィニコット 親子関係をめぐる理論の概要・現象の分析・看護への応用
6	4月27日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	発達理論の看護実践への応用：各発達段階における検討
7	5月10日(火)	9:00～10:25	諏訪 茂樹	家族理論：家族システム・機能・子どもと家族の発達 子どもと家庭をめぐる諸問題
8	5月10日(火)	10:35～12:00	諏訪 茂樹	家族理論：家族機能・家族ストレス対処 家族の多様化
9	4月26日(火)	13:00～14:25	諏訪 茂樹	家族理論：看護実践への応用 家族養護に欠ける子どもの支援
10	5月25日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	セルフケアの理論：子どものセルフケア能力・セルフケア能力の発達
11	5月25日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	セルフケアの理論：現象の分析・看護実践への応用
12	6月9日(木)	13:00～14:25	松嵜英士 青木 雅子	ストレスに関する理論：ストレス心理学・子どものストレス
13	6月9日(木)	14:35～16:00	松嵜英士 青木 雅子	ストレスに関する理論：ストレスコーピング 理論概要・現象の分析・看護への応用
14	6月16日(木)	13:00～14:25	青木 雅子	子どもと家族の発達をめぐる諸理論の応用と課題：課題学修
15	6月16日(木)	14:35～16:00	青木 雅子	子どもと家族の発達をめぐる諸理論の応用と課題：発表・討議

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学特論Ⅱ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○青木 雅子　榊原 みゆき
講義概要	子どもの成長発達および生活を包括的に理解し査定するための技術や技法、方略について理解を深め、子どもの発達段階や状況に応じたアプローチの方法・技法を用いて情報収集・査定し、看護への応用と援助を探求する基礎的能力を養う。
到達目標	1. 小児期の各発達段階における子どもの基本的な成長・発達について述べることができる。
	2. 子どもの発達評価・発達診断の方法を述べることができる。
	3. 子どもの発達段階や状況に応じたアプローチの方法・技法を用いて情報収集することができる。
	4. 子どもと家族の現象を分析し包括的査定に基づいて、子どもと家族への援助を考案することができる。
講義のすすめ方	・各講義テーマ・課題に基づいて資料を作成し、プレゼンテーション・討議する。 ・10～13コマ：フィールドワーク（東京女子医科大学病院発達外来）にて参加観察を行う。 ・事前に講師に連絡し集合場所について指示を受ける。 ・参加観察にあたっては、対象者の人権とプライバシーを尊重する。
レポート課題	1. 発達検査及び診断の概要(さまざまな方法の目的・具体的方法・適応など) 提出：指定日までに担当教員（榊原）
	2.「発達診断に関する学びと看護への活用」について 提出：最終講義の終了後1週間以内、提出先：科目責任者まで
教科書	別途提示する
参考文献	日本小児保健協会:DENVERⅡデンバー発達判定法, 日本小児医事出版社, 2009.
	その他　適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション30%　討議30%　レポート（プレゼンテーション資料含む）40%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月2日(土)	13:00～14:25	青木 雅子	・コースオリエンテーション ・課題提示
2	4月22日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	・子どもの成長発達に応じたアプローチ（乳児期・幼児期・学童期・思春期）
3	4月22日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	・子どもの成長発達に応じたコミュニケーション（乳児期・幼児期・学童期・思春期）
4	5月6日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	・子どもへのインタビューと観察：技法
5	5月6日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	・子どもへのインタビューと観察：乳児期・幼児期
6	5月13日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	・子どもへのインタビューと観察：学童期・思春期
7	5月13日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	・家族とのコミュニケーション ・家族へのインタビューと観察：技法
8	5月19日(木)	9:00～10:25	榊原 みゆき	子どもの発達評価・診断1 ・さまざまな方法の目的・具体的方法・適応：発表・討議
9	5月19日(木)	10:35～12:00	榊原 みゆき	子どもの発達評価・診断2 ・さまざまな方法の目的・具体的方法・適応：発表・討議
10	5月19日(木)	13:00～14:25	榊原 みゆき	臨床における発達診断・家族診断1＊ ・心理面接：フィールドワーク（発達外来見学）
11	5月19日(木)	14:35～16:00	榊原 みゆき	臨床における発達診断・家族診断2＊ ・心理面接：フィールドワーク（発達外来・査定まとめ）
12	5月27日(金)	9:00～10:25	榊原 みゆき	臨床における発達診断・家族診断3＊ ・遠城寺式、K式乳幼児発達検査他：フィールドワーク（発達外来見学）
13	5月27日(金)	10:35～12:00	榊原 みゆき	臨床における発達診断・家族診断4＊ ・遠城寺式、K式乳幼児発達検査他：フィールドワーク（発達外来・査定まとめ）
14	6月3日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	発達スクリーニング：観察・インタビュー・DENVERⅡなどをもとにした乳幼児の発達の理解・査定
15	6月3日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	包括的な発達の理解と査定：子どもの包括的な発達理解・査定、発達上の課題と支援

＊ 講義日程が変更となる可能性がありますのでご注意ください。

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学特論Ⅲ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○青木 雅子（関森 みゆき　松石 和也）
講義概要	子どもの最善の利益を保障するための倫理的判断・臨床判断基づき、子どもと家族に適切に援助する能力を修得することを目的に、小児看護・医療における倫理的諸課題について分析し、状況に応じた援助を探求する。
到達目標	1. 子どもの尊厳を守ることに関する法律や条約、倫理規範について説明できる。
	2. 小児看護実践および研究において起こり得る倫理的諸課題について説明できる。
	3. 子どもと家族の人権を擁護する看護について倫理的判断・臨床判断基づいて検討し述べることができる。
講義のすすめ方	各講義テーマ・課題に基づいて資料を作成し、プレゼンテーション・討議を通して学びを深める。
教科書	別途提示する
参考文献	窪田昭男, 齋藤滋, 和田和子：周産期医療と生命倫理入門, メディカ出版, 2014.
	杉本健郎：子どもの脳死・移植, クリエイツかもがわ, 2003.
	松田博雄:：子ども虐待 多職種専門家チームによる取組み, 学文社, 2008.
	その他 適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション30%　討議30%　レポート（プレゼンテーション資料含む）40%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月12日(月)	13:00～14:25	青木 雅子	・コースオリエンテーション ・子どもの倫理に関する法律・条約・倫理規範
2	9月16日(金)	13:00～14:25	松石 和也	小児看護・小児医療における子どもの権利＊
3	9月16日(金)	14:35～16:00	松石 和也	子どもの権利とインフォームドアセント・アドボケイト＊
4	9月30日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	小児看護実践における倫理的諸課題と対応－療養環境１：入院環境・看護体制
5	9月30日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	小児看護実践における倫理的諸課題と対応－療養環境２：保育・遊び・教育
6	10月7日(金)	13:00～14:25	関森 みゆき	新生児・未熟児医療における倫理的諸課題と対応1:課題探究＊＊
7	10月7日(金)	14:35～16:00	関森 みゆき	新生児・未熟児医療における倫理的諸課題と対応：報告・討議＊＊
8	10月14日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	小児看護実践における倫理的諸課題と対応－療養環境3：在宅・地域
9	10月14日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	小児看護実践における倫理的諸課題と対応－臨床実践場面
10	10月21日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	小児救急医療･臓器移植・虐待を巡る倫理的諸課題とその対応1：小児救急医療
11	10月21日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	小児救急医療･臓器移植・虐待を巡る倫理的諸課題とその対応2：虐待
12	11月11日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	小児救急医療･臓器移植・虐待を巡る倫理的諸課題とその対応3：臓器移植
13	11月11日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	小児看護実践における倫理
14	12月9日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	子どもと家族の尊厳を守る環境と援助1：事例分析
15	12月9日(金)	14:35～16:00	青木 雅子	子どもと家族の尊厳を守る環境と援助2：発表・討議

＊　クリティカルケア看護学特論Ⅴと合同講義

＊＊　ウーマンズヘルス看護学演習Ⅰとの合同講義

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学特論Ⅳ

（2単位　15コマ）

科目担当者	○青木 雅子 沢口　恵
講義概要	子どもと家族をとりまく保健・医療・福祉・教育の歴史と現状をふまえ、施設および地域で生活する子どもに関する課題を明確にし、課題改善に向けた方策を包括的な視野から探求する。
到達目標	1. 小児の保健医療、および小児看護の歴史について説明できる。 2. 子どもをとりまく現代社会における保健・医療・福祉・教育の制度・政策の現状と課題について説明できる。 3. 様々な状況や健康レベルにある子どものケアシステムにおける課題について説明できる。（小児救急医療、入院環境、病児の保育・学習の保障、マンパワーなど） 4. 小児の保健・医療・福祉・教育の制度・政策・体制の課題改善に向けた方策を包括的な視野から考案することができる。
講義のすすめ方	各講義テーマ・課題に基づいて資料を作成し、プレゼンテーション・討議を通して学びを深める。
教科書	別途提示する
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション30%　討議30%　レポート（プレゼンテーション資料含む）40%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月2日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	コースオリエンテーション
2	9月2日(金)	13:00～14:25	青木 雅子	小児保健・小児看護の歴史と専門性・現状と課題
3	9月14日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	子どもと家族をとりまく法律・制度・条約
4	9月14日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	子どもと家族をとりまく保健医療制度
5	9月21日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	母子保健・子育て支援に関する制度・施策
6	9月21日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	児童福祉・児童虐待防止の現状と課題
7	9月28日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	学校保健 子どもの教育に関する制度・施策
8	9月28日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	小児医療・看護におけるケアシステム：小児救急・外来・入院環境
9	10月5日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	小児医療・看護におけるケアシステム：入院における保育・遊び・学習
10	10月12日(水)	13:00～14:25	沢口　恵	小児医療・看護におけるケアシステム：入退院支援・地域での生活・多職種連携
11	10月12日(水)	14:35～16:00	沢口　恵	小児医療・看護におけるケアシステム：慢性疾患/難病/障がいをもつ子どもと家族
12	10月19日(水)	13:00～14:25	沢口　恵	小児医療・看護におけるケアシステム：医療的ケアが必要な子どもと家族
13	10月19日(水)	14:35～16:00	沢口　恵	小児医療・看護におけるケアシステム：在宅ケアを受けている子どもと家族
14	11月2日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	保健・医療・福祉・教育の制度・政策・体制の課題改善に向けた方策の検討：課題学修
15	11月2日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	保健・医療・福祉・教育の制度・政策・体制の課題改善に向けた方策の検討：報告・討議

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学演習 I

（2単位　30コマ）

科目担当者	○青木 雅子、沢口　恵、江藤　千里、平澤 恭子（遠山　梓、中村 由美子）
講義概要	子どもの成長発達と生活およびヘルスアセスメントについて理解し、成長・発達のアセスメント、フィジカルアセスメント、心理社会的アセスメント、家族アセスメントを実践的に学び、子どもと家族を包括的にアセスメントし、子どもと家族の状況に応じた援助を探求するための基礎的能力を養う。
到達目標	1. 子どもの成長発達・フィジカルアセスメント・心理社会的アセスメント・家族アセスメントの視点を述べることができる。 2. 子どもと家族を系統的・包括的にアセスメントすることができる。 3. 子どもと家族の状況に応じたアプローチ方法・アセスメントの方略について考案することができる。
講義のすすめ方	・各テーマや課題に関する資料を作成し、プレゼンテーション、討議を中心に進める。 ・演習および見学学修：課題に基づいてレポートをまとめ、プレゼンテーション・討議をする。 ・14・15コマと19・20コマ：フィールドワーク（東京女子医科大学病院小児病棟）にて行う。 ・29コマ：フィールドワーク（東京女子医科大学外来）にて行う。
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション25%　討議25%　演習の内容50%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月2日(土)	14:35～16:00	青木 雅子	・コースオリエンテーション ・子どもと家族のアセスメントの目的と意義
2	5月11日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	子どものアセスメント1＊ ・子どもの成長発達に応じたアプローチの技法（乳児期・幼児期・学童期・思春期） ・子どもの問診とフィジカルイグザミネーションの基本的な技法
3	5月11日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	子どものアセスメント2＊ ・子どもの成長・発達の特徴 ・発育の評価
4	5月18日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	子どものフィジカルアセスメント1＊ ・全身状態・体表・頭部・頸部・口腔
5	5月18日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	フィジカルアセスメント2＊ ・胸部・呼吸器系・循環器系・血液系
6	5月25日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	子どものフィジカルアセスメント3＊ ・腹部・消化器系・生殖器系
7	5月25日(水)	16:10～17:35	青木 雅子	子どものフィジカルアセスメント4＊ ・代謝系・運動機能・脳神経系・感覚器系
8	6月1日(水)	13:00～14:25	青木 雅子 遠山　梓	精神・神経症状のある子どものアセスメント1＊＊ ・子どもの精神発達、児童・思春期精神医学における診断と治療の理解
9	6月1日(水)	14:35～16:00	青木 雅子 遠山　梓	精神・神経症状のある子どものアセスメント2＊＊ ・子どもの精神発達、精神状態のアセスメント：視点と検査法
10	6月8日(水)	13:00～14:25	青木 雅子 遠山　梓	精神・神経症状のある子どものアセスメント3＊＊ ・子どもの精神発達、精神状態のアセスメント：アセスメントに必要な技法と解釈
11	6月8日(水)	14:35～16:00	青木 雅子 遠山　梓	精神・神経症状のある子どものアセスメント4＊＊ ・発達障害・子どもの気分障害を中心にしたアセスメント：視点と技法
12	6月8日(水)	16:10～17:35	青木 雅子 遠山　梓	精神・神経症状のある子どものアセスメント5＊＊ ・発達障害・子どもの気分障害を中心にしたアセスメント：事例分析・解釈
13	6月15日(水)	13:00～14:25	江藤　千里	急性状況にある子どものアセスメント1＊ ・成長発達・状況に応じたアセスメントの視点

講義日程	14	6月15日(水)	14:35～16:00	江藤　千里	急性状況にある子どものアセスメント2＊ ・成長発達・状況に応じたアセスメント（フィールドワーク：情報収集）
	15	6月15日(水)	16:10～17:35	江藤　千里	急性状況にある子どものアセスメント3＊ ・成長発達・状況に応じたアセスメント（フィールドワーク：包括的アセスメント）
	16	6月22日(水)	13:00～14:25	江藤　千里	急性状況にある子どものアセスメント4＊ ・事例まとめ
	17	6月22日(水)	14:35～16:00	江藤　千里	急性状況にある子どものアセスメント5＊ ・事例報告・討議
	18	6月29日(水)	13:00～14:25	沢口　恵	慢性状況にある子どものアセスメント1＊ ・成長発達・状況に応じたアセスメントの視点
	19	6月29日(水)	14:35～16:00	沢口　恵	慢性状況にある子どものアセスメント2＊ ・成長発達・状況に応じたアセスメント（フィールドワーク：情報収集）
	20	6月29日(水)	16:10～17:35	沢口　恵	慢性状況にある子どものアセスメント3＊ ・成長発達・状況に応じたアセスメント（フィールドワーク：包括的アセスメント）
	21	7月6日(水)	13:00～14:25	沢口　恵	慢性状況にある子どものアセスメント4＊ ・事例まとめ
	22	7月6日(水)	14:35～16:00	沢口　恵	慢性状況にある子どものアセスメント5＊ ・事例報告・討議
	23	7月9日(土)	9:00～10:25	中村 由美子	子どもと家族のアセスメント＊★ ・家族アセスメントの目的・意義
	24	7月9日(土)	10:35～12:00	中村 由美子	子どもと家族のアセスメント＊★ ・家族看護理論に基づく家族看護アセスメント/介入モデル
	25	7月9日(土)	13:00～14:25	中村 由美子	子どもと家族のアセスメント＊★ ・家族アセスメントの技法
	26	7月9日(土)	14:35～16:00	中村 由美子	子どもと家族のアセスメント＊★ ・家族アセスメントの解釈と実際
	27	7月9日(土)	16:10～17:35	中村 由美子	子どもと家族のアセスメント＊★ ・家族への介入と評価
	28	7月20日(水)	13:00～14:25	平澤 恭子	子どもの成長・発達のアセスメント1 ・発達アセスメント・心理社会面のアセスメントの視点・技法・解釈
	29	7月20日(水)	14:35～16:00	平澤 恭子	子どもの成長・発達のアセスメント2 ・発達アセスメント・心理社会面のアセスメント （フィールドワーク：外来見学）
	30	7月20日(水)	16:10～17:35	平澤 恭子	子どもの成長・発達のアセスメント3 ・発達アセスメント・心理社会面のアセスメント ・事例報告・討議・まとめ

＊ クリティカルケア看護学演習Ⅰと合同講義

＊＊ 精神看護学演習Ⅰと合同講義

★ 地域看護学特論Ⅰと合同講義

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学演習Ⅱ

（2単位　30コマ）

科目担当者	○青木 雅子、遠藤奈津美、田中亜紀、原　光寛、満田年宏、山田咲樹子（平原真紀、榊原みゆき）
講義概要	専門看護師の役割として、様々な健康レベルや状況にある子どもと家族への看護実践、教育、コンサルテーション、関係機関の調整、多職種との協働、社会的資源の活用、患者会活動の支援の実際について理解を深め、援助方法を考案し実践に応用する基礎的能力を養う。
到達目標	1. 様々な状況にある子どもと家族における課題を明確にし説明することができる。 2. 様々な状況にある子どもと家族への援助方法について説明することができる。 3. 小児看護実践の多職種との協働における課題と解決方法について検討することができる。 4. 専門看護師の役割・機能を踏まえ、子どもの状況に応じた援助方法を考案し考察することができる。
講義のすすめ方	・プレゼンテーションと討議、フィールドワーク、演習を中心に進める。 ・8コマ・9コマ：フィールドワーク（患者会・ひまわりの会）にて患者会活動に参加し学修する。 ・13コマ・14コマ：フィールドワーク（訪問看護ステーション）にて訪問看護に参加し学修する。 ・25～30コマ：子どもと家族の最善の利益を守り、子どもの主体性を育てる看護の考案・計画・実践・評価の一連の活動を通して討議する。
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション25%　討議25%　フィールドワーク･演習の内容50%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	6月23日(木)	9:00～10:25	青木雅子	コースオリエンテーション 子どもと家族の健康課題の現状
2	6月29日(水)	9:00～10:25	山田 咲樹子	小児看護専門看護師の役割(実践，コンサルテーション，調整，倫理調整，教育，研究)・機能
3	6月29日(水)	10:35～12:00	青木 雅子	子どもと家族の健康増進：ヘルスプロモーション・健康増進への援助・子ども家族中心ケア
4	7月6日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	急性状況にある子ども1：現状と課題
5	7月6日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	急性状況にある子ども2：症状改善への援助
6	7月20日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	急性状況にある子ども3：小児救急における援助
7	7月20日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	周手術期・集中ケアにある子どもと家族の援助
8	7月23日(土)	13:00～14:25	榊原 みゆき	慢性状況にある子ども2：患者会とその活動1（フィールドワーク:患者会参加・現状と課題の理解）
9	7月23日(土)	14:35～16:00	榊原 みゆき	慢性状況にある子ども3：患者会とその活動2（フィールドワーク：支援の実際と課題解決に向けた考案）
10	7月27日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	慢性状況にある子ども1：現状・課題・援助の検討
11	7月27日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	慢性状況にある子ども4：継続的支援・移行期支援
12	8月3日(水)	9:00～10:25	平原　真紀	医療的ケアが必要な子ども・在宅ケアを受けている子ども1：現状と課題・支援
13	8月3日(水)	10:35～12:00	平原　真紀	医療的ケアが必要な子ども・在宅ケアを受けている子ども2：援助1（フィールドワーク：乳児期・幼児期の子どもの看護援助）
14	8月31日(水)	9:00～10:25	平原　真紀	医療的ケアが必要な子ども・在宅ケアを受けている子ども3：援助2（フィールドワーク：学童期・思春期の子どもの看護援助）
15	8月31日(水)	10:35～12:00	平原　真紀	医療的ケアが必要な子ども・在宅ケアを受けている子ども4：子どもと家族の状況・発達段階に応じた援助
16	9月20日(火)	10:00～12:00	満田 年宏	小児をとりまく感染症1：子どもの感染症と予防・感染状況にある子どもと家族の課題＊

実践看護学VI（小児看護学）

講義日程	17	9月6日(火)	13:00～14:25	原　光寛	小児をとりまく感染症2：子どもと家族への援助・感染対策と専門職種間の協働＊★
	18	9月6日(火)	14:35～16:00	原　光寛	小児をとりまく感染症3：感染対策と専門職種間の協働＊★
	19	9月15日(木)	9:00～10:25	遠藤 奈津美	小児の臓器移植：現状と課題 ★★
	20	9月15日(木)	10:35～12:00	遠藤 奈津美	小児の臓器移植：援助・コーディネート ★★
	21	9月22日(木)	9:00～10:25	田中　亜季	福祉面の課題がある子ども：現状と課題・医療福祉相談のソーシャルワーカー活動の実際＊
	22	9月22日(木)	10:35～12:00	田中　亜季	福祉面の課題がある子ども：社会資源活用・多職種連携と看護援助＊
	23	10月5日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	特別な教育的支援を必要とする子ども1：発達障害がある子どもへの援助
	24	10月5日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	特別な教育的支援を必要とする子ども2：学校における子どもの学習と医療的ケア
	25	10月12日(水)	9:00～10:25	青木 雅子 山田咲樹子	援助方法の検討1：子どもと家族の最善の利益を守り主体性を育てる看護 :外来・病棟における急性状況にある子どもへの実践と評価
	26	10月12日(水)	10:35～12:00	青木 雅子 山田咲樹子	援助方法の検討2：子どもと家族の最善の利益を守り主体性を育てる看護 :外来･病棟における慢性状況にある子どもへの実践と評価
	27	10月19日(水)	9:00～10:25	青木 雅子 山田咲樹子	援助方法の検討3：子どもと家族の最善の利益を守り主体性を育てる看護 :援助方法の計画、関係部門との調整
	28	10月19日(水)	10:35～12:00	青木 雅子 山田咲樹子	援助方法の検討4：子どもと家族の最善の利益を守り主体性を育てる看護 ：コンサルテーションの基本的概念・技法に基づいた現状分析と具体的方略の検討
	29	10月26日(水)	13:00～14:25	青木 雅子 山田咲樹子	援助方法の検討5：子どもと家族の最善の利益を守り主体性を育てる看護 ：倫理の基盤となる考え方や概念を踏まえた、看護実践における倫理的諸問題の分析・倫理調整
	30	10月26日(水)	14:35～16:00	青木 雅子 山田咲樹子	援助方法の検討6：子どもと家族の最善の利益を守り主体性を育てる看護 :事例分析･問題解決のための具体的方略の考案･発表・討議

＊ウーマンズヘルス看護学演習Ⅰとの合同講義

★クリティカルケア看護学演習Ⅲとの合同講義

★★クリティカルケア看護学特論Ⅴとの合同講義

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学演習Ⅲ☆

（2単位　30コマ）

科目担当者	○青木 雅子、石垣 景子、稲井 慶、清谷 知賀子、世川　修、立川 恵美子、永田　智、三浦 健一郎、（井上 信明）
講義概要	小児期に特有な疾病の病態生理、診断、治療プロセス、症状マネジメントについて、講義・症例検討を通して理解を深め、小児看護学の視点から子どもと家族への包括的なケアを探求するための基礎的知識を学修する。
到達目標	1. 小児期に特有な疾患（急性状況・呼吸器・循環器・血液・内分泌・神経・消化器・腎泌尿器）の病態生理について説明できる。
	2. 小児に特有な疾患の診断とその解釈法、治療プロセス、症状マネジメントについて説明することができる。
	3. 小児に特有な疾患の症例検討を通して、子どもの病態生理と診断、治療プロセス、症状マネジメントについて検討する。
	4. 小児看護学の視点から子どもと家族への包括的かつ専門的なケアについて考察することができる。
講義のすすめ方	・事前に指定された疾患についてレポート作成し、講義の2日前に提出する。 ・講義：課題に基づいてレポートをまとめ、担当教員からの質問、コメントを受けディスカッションする。
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション25%　討議25%　演習の内容50%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月2日(土)	13:00～14:25	青木 雅子	・コースオリエンテーション ・小児期の機能的発達：各発達段階における基礎的知識と特徴（新生児・乳児期）
2	4月2日(土)	14:35～16:00	青木 雅子	小児期の機能的発達：各発達段階における基礎的知識と特徴（幼児期・学童期・思春期）
3	9月29日(木)	13:00～14:25	稲井　慶	循環器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 先天性心疾患・川崎病
4	9月29日(木)	14:35～16:00	稲井　慶	循環器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス 先天性心疾患・川崎病
5	9月29日(木)	16:10～17:35	稲井　慶	循環器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③症状マネジメント 先天性心疾患・川崎病
6	10月5日(水)	13:00～14:25	永田　智	呼吸器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 気管支喘息・肺炎・細気管支炎・上気道炎
7	10月5日(水)	14:35～16:00	永田　智	呼吸器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス 気管支喘息・肺炎・細気管支炎・上気道炎
8	10月5日(水)	16:10～17:35	永田　智	呼吸器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③症状マネジメント 気管支喘息・肺炎・細気管支炎・上気道炎
9	10月24日(月)	13:00～14:25	永田　智	アレルギー疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 食物アレルギー・気管支喘息・アトピー性皮膚炎
10	10月24日(月)	14:35～16:00	永田　智	アレルギー疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス 食物アレルギー・気管支喘息・アトピー性皮膚炎
11	10月24日(月)	16:10～17:35	永田　智	アレルギー疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③症状マネジメント 食物アレルギー・気管支喘息・アトピー性皮膚炎
12	10月19日(水)	13:00～14:25	石垣 景子	神経・筋疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 神経系の先天異常・痙攣性疾患・中枢神経系の血管性疾患・脳性麻痺・急性神経疾患・筋疾患

実践看護学VI（小児看護学）

講義日程	13	10月19日(水)	14:35～16:00	石垣 景子	神経・筋疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス 神経系の先天異常・痙攣性疾患・中枢神経系の血管性疾患・脳性麻痺・急性神経疾患・筋疾患
	14	10月19日(水)	16:10～17:35	石垣 景子	神経・筋疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③症状マネジメント 神経系の先天異常・痙攣性疾患・中枢神経系の血管性疾患・脳性麻痺・急性神経疾患・筋疾患
	15	10月26日(水)	13:00～14:25	清谷知賀子	血液・腫瘍疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 貧血・出血性疾患・白血病 ・悪性リンパ腫・神経芽腫 ・脳腫瘍
	16	10月26日(水)	14:35～16:00	清谷知賀子	血液・腫瘍疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス 貧血・出血性疾患・白血病 ・悪性リンパ腫・神経芽腫 ・脳腫瘍
	17	10月26日(水)	16:10～17:35	清谷知賀子	血液・腫瘍疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③症状マネジメント 貧血・出血性疾患・白血病 ・悪性リンパ腫・神経芽腫 ・脳腫瘍
	18	11月4日(金)	13:00～14:25	立川恵美子	代謝・内分泌疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 １型糖尿病 ・甲状腺疾患・副腎疾患・下垂体疾患
	19	11月4日(金)	14:35～16:00	立川恵美子	代謝・内分泌疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス １型糖尿病 ・甲状腺疾患・副腎疾患・下垂体疾患
	20	11月4日(金)	16:10～17:35	立川恵美子	代謝・内分泌疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③包括的・専門的ケア １型糖尿病 ・甲状腺疾患・副腎疾患・下垂体疾患
	21	11月14日(月)	13:00～14:25	三浦健一郎	腎・尿路系疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 ネフローゼ症候群 ・IgA腎炎
	22	11月14日(月)	14:35～16:00	三浦健一郎	腎・尿路系疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス ネフローゼ症候群 ・IgA腎炎
	23	11月14日(月)	16:10～17:35	三浦健一郎	腎・尿路系疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③症状マネジメント ネフローゼ症候群 ・IgA腎炎
	24	11月24日(木)	13:00～14:25	世川 修	消化器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ①病態生理 先天異常のある疾患（唇裂・口蓋裂・食道閉鎖・鎖肛・胆道閉鎖など）、食道・胃・十二指腸・小腸・大腸・腹膜・腹壁・肝臓・胆道の疾患
	25	11月24日(木)	14:35～16:00	世川 修	消化器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ②診断・治療プロセス 先天異常のある疾患（唇裂・口蓋裂・食道閉鎖・鎖肛・胆道閉鎖など）、食道・胃・十二指腸・小腸・大腸・腹膜・腹壁・肝臓・胆道の疾患
	26	11月24日(木)	16:10～17:35	世川 修	消化器疾患の病態生理と診断・治療プロセス・症状マネジメント ③症状マネジメント 先天異常のある疾患（唇裂・口蓋裂・食道閉鎖・鎖肛・胆道閉鎖など）、食道・胃・十二指腸・小腸・大腸・腹膜・腹壁・肝臓・胆道の疾患
	27	10月28日(金)	13:00～14:25	井上 信明	急性状況にある子どもの病態生理と診断・治療 ★ 小児救急・急性症状における診断・治療プロセス
	28	10月28日(金)	14:35～16:00	井上 信明	急性状況にある子どもの病態生理と診断・治療 ★ 小児救急・急性症状における症状マネジメント
	29	12月7日(水)	9:00～10:35	青木 雅子	看護実践への応用 小児期に特有な疾患に罹患した子どもと家族の包括的ケアと看護の役割
	30	12月7日(水)	10:45～12:10	青木 雅子	看護実践への応用 小児期に特有な疾患に罹患した子どもと家族の包括的ケアと今後の課題

① は課題学習、②は担当教員との演習

★ クリティカルケア看護学特論Ⅱ、Ⅲとの合同講義

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学実習Ⅰ☆

（2単位）

科目担当者	○青木 雅子､永田　智、沢口　恵
実習目的	［小児の診断治療実習］ 小児期に代表的な疾患の症状の査定、診断・治療プロセスを学び、健康障害のある子どもへの看護実践において必要な医学的臨床判断能力を修得し、医学的臨床判断に基づく看護について探求する。
到達目標	1. 小児期に特有な疾患の病態生理と症状の査定、診断・治療プロセスについて述べることができる。
	2. 診断のために必要な検査法および結果の判断について述べることができる。
	3. 系統的に情報収集・アセスメントし、医学的臨床判断に基づいて看護判断することができる。
	4. 子どもに特有な疾患の診断・治療について、10例以上のレポートを報告できる。
	5. 子どもに特有な疾患の診断治療過程における小児看護専門看護師としての役割・機能と必要な能力について考察することができる。
実習方法	・実習年次：2年次 5月～6月 ・実習日程：1限～5限（4～8時間程度/1日）・約14日間・合計90時間以上 （実習期間は、到達目標が達成するまで継続するものとする。） ・実習施設：東京女子医科大学病院、東京女子医科大学八千代医療センター、東京女子医科大学足立医療センターの内一施設
実習内容	1. 実習指導者の診察場面に同席し、健康障害のある子どもの症状の査定、診断・治療プロセスについて見学や実践を通して学び、10例以上についてレポート報告する。
	2. 子どもの発達段階や疾患を考慮して、幅広い事例を選択して関わる。
	3. 子どものフィジカルアセスメントについては、実習指導者と調整のうえ一部実施する。
	4. 実習指導者とカンファレスを行い、自己および指導者の臨床判断内容について確認し、助言を受けて考察する。
	5. 多職種との討議、カンファレンスに参加し、スーパービジョンを受ける。
	6. 上記の実習に関して実習の場、状況の開拓および計画は指導教員に助言を受け、自ら自律して行う。
指導体制	・指導教員と相談し、実習フィールドを開拓し選択する。 ・実習指導は、実習担当教員と臨床の実習指導者（小児科医師および小児看護専門看護師）が連携して行う。 ・実習はスーパービジョンを受けながら進める。指導教員には週１回程度、実習フィールドの指導者には適宜、スーパービジョンを受ける。 ・実習フィールドにおいて適宜カンファレンスを行い、医師・小児看護専門看護師・実習指導者・小児看護師や他の医療専門職より助言・フィードバックを受ける。
評価	実習内容50%、レポート（10例以上）50%

詳細は別途提示する。

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学実習Ⅱ☆

（2単位）

科目担当者	○青木 雅子､沢口　恵、江藤 千里
実習目的	［小児看護専門看護師実習］ 特論Ⅰ～Ⅳ、演習Ⅰ・Ⅱでの学びを踏まえ、小児看護専門看護師の役割・機能に関して実践的に理解を深め、高度な看護援助に必要な能力について探求する。
到達目標	1. 小児看護専門看護師の役割・機能について、述べることができる。 2. 小児看護専門看護師の役割・機能について考察し、レポートにまとめ報告することができる。 3. 看護実践における自己の課題を明確化し、小児看護専門看護師が果たす役割・機能に必要な能力について考察することができる。
実習方法	・実習年次：1年次1月～2月 ・実習日程：1限～5限（4～8時間程度/1日）・約14日間・合計90時間以上 （実習期間は、到達目標が達成するまで継続するものとする。） ・実習施設：東京女子医科大学病院、東京女子医科大学八千代医療センター、東京女子医科大学足立医療センターの内一施設
実習内容	1. 小児看護専門看護師が実施する複雑な状況や健康障害をもつ子どもと家族のアセスメント、各領域の専門性を考慮した看護援助の実践方法、評価までの過程を見学・参加実習をする。 2. 複雑な状況や健康障害のある子どもと家族への直接的ケアの実施および、子ども、家族、看護職、他の医療・福祉専門職間での連携や調整について、見学・参加実習をする。 3. 子ども、家族、小児看護の看護職に対して行った教育的関わりに関して、見学・参加実習をする。 4. 小児看護の看護職および小児看護領域に関わる専門職に行ったコンサルテーションに関して、見学・参加実習をする。 5. 上記の実習に関して実習の場、状況の開拓および計画は指導教員に指導を受け、自ら自律して行う。
指導体制	・指導教員と相談し、実習フィールドを開拓し選択する。 ・実習指導は、実習担当教員と臨床の実習指導者（小児科医師および小児看護専門看護師）が連携して行う。 ・実習はスーパービジョンを受けながら進める。指導教員には週１回程度、実習フィールドの指導者には適宜、スーパービジョンを受ける。 ・実習フィールドにおいて適宜カンファレンスを行い、医師・小児看護専門看護師・実習指導者・小児看護師や他の医療専門職より助言・フィードバックを受ける。
評価	実習内容50%、レポート50%（「小児看護専門看護師の役割・機能」）

詳細は別途提示する。

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学実習Ⅲ

（6単位）

科目担当者	○青木 雅子､沢口　恵、江藤 千里、高木 志帆、山田 咲樹子、渡邉 麻希
実習目的	［小児看護専門看護師実習］ 複雑な健康上の課題のある子どもと家族に対して、より健康でQOLの高い生活を維持・増進できるようにケアとキュアを統合した高度な看護援助を実践する能力を修得する。さらに、小児看護における課題解決に向けた小児看護専門看護師としての役割の開発について考案する。
到達目標	1. 複雑な健康上の課題を持つ子どもと家族に、小児看護専門看護師の実践として「直接的ケア」を行い　5事例以上について実践を分析し、レポート報告ができる。 2. 複雑な健康上の課題を持つ子どもと家族に、小児看護専門看護師の役割・機能である「相談」・「調整」・「倫理調整」・「教育」に関して実践し、各2事例以上について実践を分析し、レポート報告ができる。 3. 小児看護における課題解決に向けた専門看護師としての役割の開発について考案することができる。 4. 小児看護専門看護師としての自己の課題を明確にし、高度な看護実践に必要な能力について考察することができる。
実習方法	・実習期間：2年次 6月～8月 ・実習日程：1限～5限（4～8時間程度/1日）・約40日間・合計270時間以上 （実習期間は、到達目標が達成するまで継続するものとする。） ・実習施設：東京女子医科大学病院
実習内容	1. 複雑な状況や健康障害をもつ子どもと家族を包括的にアセスメントし、各領域の専門性を考慮して看護援助を実践し、評価する。看護を実践した事例に関して、5例以上をレポートとして報告する。 2. 専門看護師としての機能（相談・調整・倫理調整・教育）に関して、各2事例以上レポートにまとめる。レポート作成の際は指定された項目に添って記述する。 事例数および、実習時間は各自の修得状況によって異なることがある。 3. 子ども、家族、看護職、他の保健・医療・福祉・教育専門職間での連携や調整を主体的に行った事例にして、その過程と調整の結果及び評価についてレポートを作成する。評価は調整に関わった他職種からも受ける。 4. 子ども、家族、小児看護の看護職に対して行った教育的関わりに関して、その目的、方法、結果について評価しレポートを作成する。 5. 小児看護の看護職および小児看護領域に関わる専門職に行ったコンサルテーションに関して、その経緯、内容、評価についてレポートを作成する。 6. 上記の実習に関して実習の場、状況の開拓および計画は指導教員に指導を受け、自ら自律して行う。
指導体制	・指導教員と相談し、実習フィールドを開拓し選択する。 ・実習指導は、実習担当教員と臨床の実習指導者（小児科医師および小児看護専門看護師）が連携して行う。 ・実習はスーパービジョンを受けながら進める。指導教員には週１回程度、実習フィールドの指導者には適宜、スーパービジョンを受ける。 ・実習フィールドにおいて適宜カンファレンスを行い、医師・小児看護専門看護師・実習指導者・小児看護師や他の医療専門職より助言・フィードバックを受ける。
評価	実習内容40%、レポート60%（「直接的ケア」20%、「相談」「調整」「倫理調整」「教育」各10%）

詳細は教員の指導のもと、学生自身が実習計画を立案する。

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学課題研究

（2単位　30コマ）

科目担当者	○青木 雅子
講義概要	小児看護学特論および演習で習得した知識と技術、および小児看護学実習で得た看護実践に関する問題意識や知見をもとに、研究的視点から研究課題を定め、文献検討を通して、論文を作成する。
到達目標	1. 自己の問題意識に基づき、関連する諸理論・概念・現象について文献検討することができる。 2. 小児看護に関する研究課題を明確にすることができる。 3. 研究課題に即した研究目的・研究方法を検討し、研究計画書を作成することができる。 4. 研究計画書に基づき、研究活動を遂行することができる。 5. 研究課題に即した考察を深め、論理性・一貫性をもった論文を作成し、提出・発表することができる。
講義のすすめ方	グループディスカッションおよび個人指導により進める。
成績評価の方法	課題研究の達成度100%
指導日程	原則として毎週木曜日1・2限（9:00～12:00）および水曜日3・4限（13:00～16:00）を研究指導の日程とし、その他適時調整する。

実践看護学VI（小児看護学）

科目名　小児看護学特別研究

（8単位 120コマ）

科目担当者	○青木 雅子
講義概要	小児看護学特論および演習で修得した知見や問題意識をもとに、小児看護に関する研究課題について研究的にとり組み研究論文を作成する。研究的プロセスを踏むことにより、小児看護実践や小児看護学の発展に寄与する基礎的研究能力を養う。
到達目標	1. 自己の問題意識に基づき、関連する諸理論・概念・現象について文献検討することができる。 2. 小児看護に関する研究課題を明確にすることができる。 3. 研究課題に即した研究目的・研究方法を検討し、研究計画書を作成することができる。 4. 研究計画書について倫理審査委員会の審査を受け、承認を受けることができる。 5. 研究計画書に基づき、研究活動を遂行することができる。 6. 研究課題に即した考察を深め、論理性・一貫性をもった論文を作成し、提出・発表することができる。
講義のすすめ方	グループディスカッションおよび個人指導により進める。
成績評価の方法	課題研究の達成度100%
指導日程	原則として毎週木曜日1・2限（9:00～12:00）および水曜日3・4限（13:00～16:00）を研究指導の日程とし、その他適時調整する。

科目名　助産学特論Ⅰ（基礎助産学）

（4単位　32コマ）

科目担当者	○小川久貴子、中林 章、正岡　直樹、和田　雅樹、水主川 純、飯塚 幸恵、（鈴木 由美）
講義概要	助産学の基礎となる概念および理論をふまえ、周産期の女性と胎児・新生児のwell-beingおよび成長・発達を診断するために必要な解剖・生理学の基礎を学ぶ。さらに、性と生殖に関する基礎的知識・健康問題に関する基礎的能力を修得する。
到達目標	1. 妊娠・分娩・産褥の各期における助産診断に必要な解剖・生理学の基礎的知識を学ぶ。 2. 胎児・新生児のwell-beingおよび成長・発達を診断するために必要な解剖・生理学の基礎を学ぶ 3. 事例に基づき、周産期の女性と胎児・新生児のwell-beingおよび成長・発達の助産診断を行なえる。
講義のすすめ方	学習した内容に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。
テキスト	助産師基礎教育テキスト,第1巻「助産概論」,工藤美子,日本看護協会出版会 助産師基礎教育テキスト,第2巻「ウィメンズヘルスケア」,吉沢豊予子,日本看護協会出版会 助産師基礎教育テキスト,第3巻「周産期における医療の質と安全」,成田伸,日本看護協会出版会 助産師基礎教育テキスト,第4巻「妊娠期の診断とケア」,森恵美,日本看護協会出版会 助産師基礎教育テキスト,第5巻「分娩期の診断とケア」,町浦美智子,日本看護協会出版会 助産師基礎教育テキスト,第6巻「産褥期のケア/新生児期・乳幼児期のケア」,江藤宏美,日本看護協会出版会 助産師基礎教育テキスト,第7巻「ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア」,小林康江,日本看護協会出版
参考文献	北川眞理子編集,生田克夫医学監修,「今日の助産　改訂第4版」,南江堂. 産婦人科診療ガイドライン－産科編2020
成績評価の方法	試験50%、事例レポート30%、出席・参加度20%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月5日(火)	13:00～14:25	小川久貴子	助産の定義、助産師の定義、業務と責務
2	4月5日(火)	14:35～16:00	小川久貴子	母子保健の動向
3	4月6日(水)	13:00～14:25	中林　章	発生学、性ホルモン、月経調節機能も含む、生殖器の機能
4	4月6日(水)	14:35～16:00	中林　章	妊娠の成立、維持
5	4月7日(木)	13:00～14:25	鈴木　由美	助産活動と倫理(生命倫理、職業倫理など)
6	4月7日(木)	14:35～16:00	鈴木　由美	助産教育とその変遷、就業継続
7	4月12日(火)	9:00～10:25	飯塚　幸恵	助産学を構成する理論:母子相互作用、親役割獲得過程など
8	4月12日(火)	10:35～12:00	飯塚　幸恵	助産学を構成する理論:母子相互作用、親役割獲得過程など
9	4月12日(火)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	妊婦と胎児の生理的経過
10	4月12日(火)	14:35～16:00	飯塚　幸恵	妊婦と胎児の生理的経過
11	4月12日(火)	16:10～17:35	飯塚　幸恵	妊婦の心理・社会的経過
12	4月13日(水)	13:00～14:25	正岡　直樹	妊娠期の正常・異常
13	4月13日(水)	14:35～16:00	正岡　直樹	妊娠期の正常・異常
14	4月15日(金)	9:00～10:25	飯塚　幸恵	分娩に関わる解剖生理
15	4月15日(金)	10:35～12:00	飯塚　幸恵	分娩に関わる解剖生理
16	4月15日(金)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	分娩に関わる解剖生理
17	4月20日(水)	13:00～14:25	正岡　直樹	異常分娩（3要素の異常、分娩時の母体損傷、異常出血）
18	4月20日(水)	14:35～16:00	正岡　直樹	異常分娩の管理（合併症妊娠）
19	4月21日(木)	9:00～10:25	竹内　道子	正常経過にある乳幼児～栄養・遊び・生活リズム
20	4月21日(木)	10:35～12:00	竹内　道子	正常経過にある乳幼児～予防接種、口腔ケア
21	5月11日(水)	13:00～14:25	中林　章	不妊症とその治療
22	5月11日(水)	14:35～16:00	中林　章	不妊症とその治療
23	5月25日(水)	13:00～14:25	正岡　直樹	分娩監視モニタリング
24	5月25日(水)	14:35～16:00	正岡　直樹	分娩監視モニタリング
25	5月31日(火)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	根拠に基づいた助産ケア、EBM
26	5月31日(火)	14:35～16:00	飯塚　幸恵	根拠に基づいた助産ケア、EBM
27	5月31日(火)	16:10～17:35	飯塚　幸恵	根拠に基づいた助産ケア、EBM
30	6月9日(木)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	試験（妊娠期）
28	6月22日(水)	13:00～14:25	和田　雅樹	新生児の特徴
29	6月22日(水)	14:35～16:00	和田　雅樹	新生児の生理
31	11月18日(金)	13:00～14:25	水主川　純	遺伝疾患、出生前診断
32	11月18日(金)	14:35～16:00	水主川　純	遺伝疾患、出生前診断および支援

科目名　助産学特論Ⅱ（助産診断・技術学）

（7単位　56コマ）

科目担当者	○小川久貴子、吉武久美子、長坂　安子、秋澤 叔香、飯塚 幸恵、竹内 道子、大原 明子
講義概要	助産過程の展開に必要な診断の技法及び助産実践に必要な基本的な技術を学ぶ。さらに、性と生殖の健康問題について相談・教育・援助活動ができる基礎的能力を修得する。
到達目標	1. 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期における助産診断および助産過程が習得できる。 2. 各期の助産診断に基づき、健康教育案や助産ケアを立案できる。
講義のすすめ方	各期の事例学習に関する助産診断をレポートしてプレゼンテーションを行い、ディスカッションを通して主体的に学習を深める。
テキスト	助産師基礎教育テキスト,第4巻「妊娠期の診断とケア」,森恵美,日本看護協会出版会
	助産師基礎教育テキスト,第5巻「分娩期の診断とケア」,町浦美智子,日本看護協会出版会
	助産師基礎教育テキスト,第6巻「産褥期のケア/新生児期・乳幼児期のケア」,江藤宏美,日本看護協会出版会
	助産師基礎教育テキスト,第7巻「ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア」,小林康江,日本看護協会出版
参考文献	北川眞理子編集,生田克夫医学監修,「今日の助産　改訂第4版」,南江堂,2013.
	仁志田博司著,「新生児学入門」,第5版, 医学書院,2012
	母乳育児支援スタンダード第2版, 日本ラクテーションコンサルタント協会,2015.
成績評価の方法	試験50%、事例レポート30%、出席・参加度20%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月5日(火)	9:00～10:25	小川久貴子	オリエンテーション、助産診断および助産過程、臨床推論
2	4月11日(月)	13:00～14:25	竹内 道子	母性看護学復習試験（産褥期）
3	4月11日(月)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	母性看護学復習試験（妊娠期）
4	4月11日(月)	16:10～17:35	飯塚 幸恵	母性看護学復習試験（分娩期）
5	4月13日(水)	9:00～10:25	飯塚 幸恵	妊娠期スクリーニングと診断
6	4月13日(水)	10:35～12:00	飯塚 幸恵	妊娠期スクリーニングと診断
7	4月14日(木)	9:00～10:25	竹内 道子	褥婦の健康診査とケア
8	4月14日(木)	10:35～12:00	竹内 道子	産褥期のメンタルヘルス
9	4月14日(木)	13:00～14:25	竹内 道子	産褥期のメンタルヘルス
10	4月14日(木)	14:35～16:00	竹内 道子	産褥期のメンタルヘルス
11	4月15日(金)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	分娩開始の診断、分娩進行状態の予測診断
12	4月15日(金)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	分娩開始の診断、分娩進行状態の予測診断
14	4月18日(月)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	分娩開始の診断、分娩進行状態の予測診断
15	4月18日(月)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	分娩開始の診断、分娩進行状態の予測診断
16	4月18日(月)	16:10～17:35	飯塚 幸恵	分娩の想起、肯定的な出産体験への支援
11	4月19日(火)	9:00～10:25	竹内 道子	乳汁分泌の解剖と生理
17	4月19日(火)	13:00～14:25	竹内 道子	新生児の健康診査とケア
18	4月19日(火)	14:35～16:00	竹内 道子	新生児の哺乳行動、栄養
19	4月19日(火)	16:10～17:35	竹内 道子	乳幼児の発育・発達評価
20	4月20日(水)	9:00～10:25	飯塚 幸恵	分娩進行に伴う産婦と家族へのケア
21	4月20日(水)	10:35～12:00	飯塚 幸恵	分娩進行に伴う産婦と家族へのケア
22	4月21日(木)	13:00～14:25	竹内 道子	異常時のケア（産褥期・新生児期）
23	4月21日(木)	14:35～16:00	竹内 道子	異常時のケア（産褥期・新生児期）
24	4月22日(金)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	妊婦や家族への出産準備
25	4月22日(金)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	妊婦や家族への出産準備
26	4月25日(月)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	妊婦の日常生活上のケア
27	4月25日(月)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	ハイリスク妊婦へのケア
28	4月25日(月)	16:10～17:35	飯塚 幸恵	ハイリスク妊婦へのケア
29	4月26日(火)	13:00～14:25	竹内 道子	母乳育児支援の実際
30	4月26日(火)	14:35～16:00	竹内 道子	母乳育児支援の実際
31	4月26日(火)	16:10～17:35	竹内 道子	母乳育児支援の実際
32	4月27日(水)	9:00～10:25	飯塚 幸恵	ハイリスク産婦へのケア
33	4月27日(水)	10:35～12:00	飯塚 幸恵	ハイリスク産婦へのケア
34	4月27日(水)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	ハイリスク妊婦と家族へのケア
35	4月27日(水)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	特別な支援が必要になった妊婦へのケア
36	5月9日(月)	13:00～14:25	大原　明子	糖尿病合併妊婦・産婦・褥婦のケア
37	5月9日(月)	14:35～16:00	大原　明子	糖尿病合併妊婦・産婦・褥婦のケア
38	5月12日(木)	9:00～10:25	飯塚 幸恵	帝王切開時のケア
39	5月12日(木)	10:35～12:00	飯塚 幸恵	帝王切開時のケア
40	5月12日(木)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、臨床推論（前期破水、遷延分娩など逸脱事例）
41	5月12日(木)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、臨床推論（前期破水、遷延分娩など逸脱事例）
42	5月16日(月)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、臨床推論（前期破水、遷延分娩など逸脱事例）
43	5月16日(月)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、臨床推論（前期破水、遷延分娩など逸脱事例）
44	5月17日(火)	9:00～10:25	小川久貴子	多様な性をもつ対象への支援
45	5月18日(水)	13:00～14:25	吉武久美子	助産倫理・多職種との連携
46	5月18日(水)	14:35～16:00	吉武久美子	助産倫理・多職種との連携
47	6月1日(水)	16:10～17:35	飯塚 幸恵	産科手術・無痛分娩（事前学習）
48	6月3日(金)	14:35～16:00	長坂　安子	産科手術
49	6月3日(金)	16:10～17:35	長坂　安子	無痛分娩
50	6月10日(金)	13:00～14:25	竹内 道子	試験（産褥・新生児）
51	9月28日(水)	13:00～14:25	飯塚・竹内	産科器具管理、助産演習室整備
52	9月30日(金)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	健康教育・指導法、企画立案
53	9月30日(金)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	健康教育・指導法、企画立案
54	2月2日(木)	13:00～14:25	秋澤　叔香	婦人科疾患合併症（子宮頸がん含む）
55	2月2日(木)	14:35～16:00	秋澤　叔香	婦人科疾患合併症（子宮頸がん含む）
56	2月2日(木)	16:10～17:35	秋澤　叔香	頸がん検査、診断

科目名　助産学特論Ⅲ（地域母子保健学）

（2単位　16コマ）

科目担当者	○小川久貴子、平澤 恭子、田中 亜季、（笹川 恵美、中嶋　彩、宮内 清子）
講義概要	地域の母子保健を推進するための基本的な理解と社会資源の活用や保健・医療・福祉機関との調整ができる能力を修得する。
到達目標	1. 地域母子保健における助産師の役割が理解できる。 2. 日本における地域母子保健の特徴を理解し、現行の地域母子保健事業について説明できる。 3. 世界における地域母子保健の現状を理解し、地域母子保健のありかたについて考えられる。
講義のすすめ方	1. 日本の地域母子保健事業について学習する。 2. 地域母子保健に関する英語文献を講読する。 3. 学習した内容に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。
参考文献	助産学基礎教育テキスト, 第1巻「助産概論」, 工藤美子編集, 日本看護協会出版会 助産学基礎教育テキスト, 第3巻「周産期における医療の質と安全」, 成田伸編集, 日本看護協会出版会 The State of the World's Children 2009: Maternal and Newborn Health, UNICEF, 2018
成績評価の方法	講義への出欠、レポート、プレゼンテーション、ディスカッションの内容から総合的に評価する

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月22日(木)	9:00～10:25	田中 亜季	多職種連携：医療福祉相談 ソーシャルワーカー活動の実際＊
2	9月22日(木)	10:35～12:00	田中 亜季	多職種連携：医療福祉相談 ソーシャルワーカー活動の実際＊
3	10月5日(水)	13:00～14:25	笹川 恵美	世界における地域母子保健の現状と課題（プレゼンテーション、ディスカッション）
4	10月5日(水)	14:35～16:00	笹川 恵美	世界における地域母子保健の現状と課題（プレゼンテーション、ディスカッション）
5	10月5日(水)	16:10～17:35	笹川 恵美	世界における地域母子保健の現状と課題（プレゼンテーション、ディスカッション）
6	10月11日(火)	13:00～14:25	中嶋　彩	日本における地域子育て支援活動、産前産後ケア
7	10月11日(火)	14:35～16:00	中嶋　彩	日本における地域子育て支援活動、産前産後ケア
8	11月18日(金)	9:00～10:25	小川久貴子	災害時の地域母子保健活動(課題学習)
9	11月18日(金)	10:35～12:00	小川久貴子	災害時の地域母子保健活動(課題学習)
10	2月1日(水)	9:00～10:25	平澤 恭子	日本の母子保健制度：乳幼児の健康診査
11	2月1日(水)	10:35～12:00	平澤 恭子	日本の母子保健制度：乳幼児の健康診査
12	2月1日(水)	13:00～14:25	平澤 恭子	日本の母子保健制度：予防接種の現状と課題
13	2月8日(水)	13:00～14:25	宮内 清子	日本の母子保健行政と地域母子保健活動（課題学習、講義）
14	2月14日(火)	13:00～14:25	宮内 清子	日本の母子保健行政と地域母子保健活動（課題学習、講義）
15	2月14日(火)	14:35～16:00	宮内 清子	日本の母子保健の現状と課題（プレゼンテーション、ディスカッション）
16	2月14日(火)	14:35～17:35	宮内/小川	日本の母子保健の現状と課題（プレゼンテーション、ディスカッション）

科目名　助産学特論Ⅳ（助産管理）

（2単位　16コマ）

科目担当者	○小川久貴子、飯塚幸恵、大舘 博美、牧野 仁美、（福井 トシ子、武田 智子、北目 利子）
講義概要	専門職者としての助産所管理・運営能力や、施設・地域でのリーダーシップが発揮できるように、助産マネジメントの理論や知識を修得する。
到達目標	1. 病院・助産所等における助産師の役割、法的な責務等が理解できる。 2. 周産期における医療事故の実態から助産業務の安全とその改善点を理解できる。 3. 助産所における開設方法や経営管理、および産科嘱託医と緊急搬送体制を理解し、助産業務の安全対策を考えられる。
講義のすすめ方	1. 助産業務や助産マネジメントの理論について学習する。 2. 院内助産システム（助産師外来の運営や、母子の安全性・快適性を主題にした分娩・産褥管理のあり方など）や、そのシステム内での助産師の役割、法的な責務等が理解できる。 3. 学習した内容に関するレポート、プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通じて深める。
参考文献	助産師基礎教育テキスト,第3巻「周産期における医療の質と安全」,成田伸,日本看護協会出版会. 看護六法、新日本法規 新版　助産師業務要覧　第3版　基礎編　日本看護協会 助産所業務ガイドライン 産婦人科診療ガイドライン－産科編2020 ICM助産師の国際倫理綱領
成績評価の方法	課題レポート70%、出席・参加度30%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月21日(水)	14:35～16:00	小川久貴子	周産期医療における質と安全の保証
2	9月21日(水)	16:10～17:35	小川久貴子	日本の周産期医療システムと助産師の活動（院内助産、助産師外来等）
3	9月28日(水)	9:00～10:25	小川久貴子	助産サービスの質管理と実際 助産所開設①＊：地区診断と開設理由
4	9月28日(水)	10:35～12:00	小川久貴子	周産期医療におけるリスクマネジメント
5	10月6日(木)	9:00～10:25	飯塚　幸恵	グリーフケアとその管理
6	10月6日(木)	10:35～12:00	飯塚　幸恵	グリーフケアとその管理
7	10月12日(水)	13:00～14:25	北目 利子	職能団体（助産師会）の活動
8	10月12日(水)	14:35～16:00	武田　智子	助産所の助産業務管理
9	10月18日(火)	13:00～14:25	大舘　博美	総合周産期母子医療センターの業務管理とNICUのケアの実際
10	10月21日(金)	13:00～14:25	牧野　仁美	総合周産期母子医療センターの業務管理とMFICUのケアの実際
11	10月24日(月)	9:00～10:25	小川久貴子	助産所開設②＊：業務管理、労務管理等と法規制
12	10月24日(月)	10:35～12:00	小川久貴子	
13	11月2日(水)	9:00～10:25	小川久貴子	助産所開設③＊：経営管理、産科嘱託医と緊急搬送体制等の安全管理、建築設計・広告上の法規制
14	11月2日(水)	10:35～12:00	小川久貴子	
15	11月17日(木)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	助産所におけるケアの実際
16	12月3日(土)	10:35～12:00	福井 トシ子	助産政策立案過程

科目名　助産学演習Ⅰ（基礎助産学）

（2単位　30コマ）

科目担当者	○小川久貴子、正岡　直樹、水主川純、飯塚幸恵、竹内　道子
講義概要	妊娠・分娩・産褥・新生児の正常と異常についての基礎的能力を学ぶ。
到達目標	1. 妊娠・分娩・産褥・新生児の生理機能と異常の発生機序・症状・治療ケアについて学ぶ。 2. 妊娠・分娩・産褥の超音波診断の基礎を理解できる。 3. 会陰部の切開・縫合の基礎を理解できる。
講義のすすめ方	1. 正常と異常な妊娠・分娩・産褥・新生児について学習する。 2. プレゼンテーション、ディスカッションなどの主体的な学習を通して深める。
テキスト	助産師基礎教育テキスト,第6巻「産褥期のケア/新生児期・乳幼児期のケア」,江藤宏美,日本看護協会出版会
	助産師基礎教育テキスト,第7巻「ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア」,小林康江,日本看護協会出版
参考文献	北川眞理子編集,生田克夫医学監修,「今日の助産　改訂第4版」,南江堂.
	梁 栄治著,「助産師と研修医のための 産科超音波検査」,診断と治療社,2015.
	池ノ内克乙 ,他編「New エッセンシャル産科学・婦人科学」,医歯薬出版,2004.
成績評価の方法	試験50%、事例レポート30%、出席・参加度20%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義内容
1	5月10日(火)	14:35～16:00	竹内 道子	産褥期事例展開、オリ①
2	5月10日(火)	16:10～17:35	竹内 道子	産褥期事例展開②
3	5月11日(水)	9:00～10:25	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開
4	5月11日(水)	10:35～12:00	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL②
5	5月13日(金)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL③
6	5月13日(金)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL④
7	5月13日(金)	16:10～17:35	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL⑤
8	5月17日(火)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、PBL①
9	5月17日(火)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、PBL②
10	5月17日(火)	16:10～17:35	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、PBL③
11	5月19日(木)	9:00～10:25	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL⑥
12	5月19日(木)	10:35～12:00	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL⑦
13	5月19日(木)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL⑧
14	5月19日(木)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	妊娠期事例展開、AL⑨　まとめ
15	5月24日(火)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、PBL④
16	5月24日(火)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、PBL⑤
17	5月24日(火)	16:10～17:35	飯塚 幸恵	分娩期事例展開、PBL⑥
18	5月26日(木)	13:00～14:25	竹内 道子	産褥期事例展③
19	5月26日(木)	14:35～16:00	竹内 道子	産褥期事例展開④
20	5月26日(木)	9:00～10:25	竹内 道子	産褥期事例展開⑤
21	5月26日(木)	10:35～12:00	竹内 道子	産褥期事例展開⑥
22	5月27日(金)	13:00～14:25	竹内 道子	産褥期事例展開⑦
23	5月27日(金)	14:35～16:00	竹内 道子	産褥期事例展開⑧
24	5月27日(金)	16:10～17:35	竹内 道子	産褥期事例展開⑨　まとめ
25	6月9日(木)	14:35～16:00	飯塚 幸恵	試験（分娩期）
26	6月17日(金)	13:00～14:25	正岡 直樹	外陰部損傷と縫合術（講義）
27	6月17日(金)	14:35～16:00	正岡 直樹	会陰部の切開・縫合（実技）
28	6月21日(火)	13:00～14:25	小川・飯塚・竹内	事例展開統合、分娩介助演習まとめ
29	6月24日(金)	13:00～14:25	水主川　純	超音波断層撮影（講義・演習）
30	6月24日(金)	14:35～14:25	水主川　純	超音波断層撮影（講義・演習）

科目名　助産学演習Ⅱ（助産診断・技術学）

（3単位　45コマ）

科目担当者	○小川久貴子、飯塚　幸恵、竹内　道子、内田 朋子
講義概要	助産学領域で実践されている特定の援助技術について、従来の研究成果を比較分析し、助産についてのエビデンスを検討する。さらに、周産期の女性と胎児・新生児のwell-being、分娩開始および進行の診断方法や分娩介助技法を学び、事例学習を通じて基礎的な助産過程を展開する。さらに、実習終了後に体験した事例の援助技術を検証し、よりよい助産援助技術の開発に向けた研究的思考過程を学ぶ。
到達目標	1. 分娩介助に関わる技法について最新の知見を文献で明らかにする。 2. 安全・安楽で主体性を尊重した正常分娩の介助を習得できる。 3. 出生直後の新生児の看護を習得できる。 4. 受胎調節を理解でき、学習できる。 5. 対象集団の必要な健康教育を理解し、企画と教材開発ができる。
講義のすすめ方	1. 分娩介助に関わる技術について学習し、演習によって習得する。 2. 健康教育の集団指導について学習する。 3. 受胎調節について学習する。
テキスト	NCPR新生児蘇生法テキスト第3版,細野茂春監修,メジカルビュー社
成績評価の方法	実技試験・課題レポート90%、出席・参加度10%とし、総合的に評価する。

講義日程

年次	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1年次	1	5月16日(月)	16:10～17:35	飯塚・竹内	助産学演習準備
	2	5月20日(金)	13:00～14:25	竹内　道子	褥婦の健康診査とケア、コミュニケーション技術（演習）
	3	5月20日(金)	14:35～16:00	竹内　道子	出生直後の新生児の健康診査とケア（演習）
	4	5月20日(金)	16:10～17:35	竹内　道子	早期新生児の健康診査とケア、沐浴（演習）
	5	5月23日(月)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	妊娠期フィジカルアセスメント、妊婦健康診査
	6	5月23日(月)	14:35～16:00	飯塚　幸恵	妊娠期フィジカルアセスメント、妊婦健康診査
	7	5月23日(月)	16:10～17:35	飯塚　幸恵	妊婦への保健指導
	8	5月30日(月)	13:00～14:25	内田、飯塚、竹内	分娩介助手順解説
	9	5月30日(月)	14:35～16:00	内田、飯塚、竹内	分娩介助術デモンストレーション
	10	5月30日(月)	16:10～17:35	内田、飯塚、竹内	分娩介助技術演習
	11	6月1日(水)	9:00～10:25	竹内　道子	出生直後の新生児の健康診査とケア（実技試験）
	12	6月1日(水)	10:35～12:00	竹内　道子	早期新生児の健康診査とケア、沐浴（実技試験）
	13	6月2日(木)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	分娩介助演習①
	14	6月2日(木)	14:35～16:00	飯塚　幸恵	分娩介助演習②
	15	6月6日(月)	13:00～14:25	竹内　道子	分娩介助演習③
	16	6月6日(月)	14:35～16:00	竹内　道子	分娩介助演習④
	17	6月6日(月)	16:10～17:35	竹内　道子	分娩介助演習⑤
	18	6月7日(火)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	緩和ケア、リラクゼーション
	19	6月7日(火)	14:35～16:00	飯塚　幸恵	緩和ケア、リラクゼーション
	20	6月8日(水)	9:00～10:25	竹内　道子	分娩介助演習⑥
	21	6月8日(水)	10:35～12:00	竹内　道子	分娩介助演習⑦
	22	6月8日(水)	13:00～14:25	飯塚　幸恵	胎盤計測
	23	6月8日(水)	14:35～16:00	飯塚　幸恵	分娩後2時間の母児へのケア、分娩時の家族への支援
	24	6月13日(月)	13:00～14:35	飯塚　幸恵	分娩介助演習⑧
	25	6月13日(月)	14:35～16:00	飯塚　幸恵	分娩介助演習⑨
	26	6月13日(月)	16:10～17:35	飯塚　幸恵	分娩介助演習⑩
	27	6月15日(水)	13:00～14:25	竹内 道子	フリースタイル分娩
	28	6月15日(水)	14:35～16:00		フリースタイル分娩
	29	6月15日(水)	16:10～17:35		フリースタイル分娩
	30	6月16日(木)	13:00～14:25	小川、飯塚 竹内	分娩介助実技試験①
	31	6月16日(木)	14:35～16:00		分娩介助実技試験②
	32	6月16日(木)	16:10～17:35		分娩介助実技試験③
2年次	33	10月25日(火)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	受胎調節の基礎・指導
	34	10月25日(火)	14:35～16:00		
	35	10月25日(火)	16:10～17:35		
	36	11月19日(日)	9:00～10:25	和田 正樹	新生児蘇生の技術演習（講習会受講）
	37	11月19日(日)	10:35～12:00		
	38	11月19日(日)	13:00～14:25		
	39	11月19日(日)	14:35～16:00		
	40	8月22日(火)	13:00～14:25	飯塚 幸恵	健康教育の立案、実施、評価
	41	8月22日(火)	14:35～16:00		
	42	8月23日(水)	13:00～14:25		
	43	8月23日(水)	14:35～16:00		
	44	8月24日(木)	13:00～14:25		
	45	8月24日(木)	14:35～16:00		

※健康教育は　ウーマンズヘルス実習で実施する。

科目名　助産学実習

（11単位　12週）

科目担当者	○小川久貴子、飯塚 幸恵、竹内 道子、田幡 純子、藤方小弥香
実習概要	Evidence-based Practice(EBP) の知識を生かして、妊婦・産婦・褥婦および胎児・新生児のケアに必要な診断を行い健康教育や分娩介助を実践する。
到達目標	1. 産婦の助産診断が行え、それに基づいて助産ケアが実践できる。
	2. 正常経過をたどる産婦の分娩介助ができる。
	3. 正常経過をたどる産婦の間接介助ができる。
	4. 異常分娩時の助産師の役割及び、救急処置及び産科手術の介補が理解できる。
	5. 褥婦の助産診断が行え、それに基づいた健康教育ができる。
	6. 新生児の助産診断が行え、それに基づいた健康教育が母親に対してできる。
	7. 実習を通して、女性のライフサイクルの視点からよりよい助産のあり方を探究できる。
成績評価の方法	実習要項参照
実習期間	分娩介助実習：2022年6月27日～9月16日（12週間のうち11週間が病院実習） 産褥期・新生児実習：2023年5月上旬頃
実習方法	実習要項参照

博士後期課程（博士）

7　令和４年度学事暦(博士後期課程)

	事項	日程
前期	入学式	4月　2日(土)
	オリエンテーション(１年次のみ) ＊大学院科目等履修生、博士前期課程合同	4月　2日(土)入学式後
	前期授業開始	4月　5日(火)
	履修願/届提出	4月 12日(火) 17時まで
	博士後期課程学位論文の研究計画書の提出 (1回目)	4月 19日 (火)
	審査委員会の審査委員の決定（研究計画書） (1回目)	5月　6日 (金)
	研究計画書発表会＜公開審査＞(1回目提出者)	5月 18日 (水)
	審査委員会による研究計画書審査（1回目）	5月 18日 (水)
	研究科委員会による博士後期課程学位論文の 研究計画書の審査（1回目）の結果	6月　3日 (金) 以降
	大学院博士前期・後期課程入学試験（第１期）	8月　5日 (金)
	博士後期課程学位論文の研究計画書の提出 (2回目)	8月 19日 (金)
	履修内容変更期間（後期に実施する科目のみ有効）	9月 15日(木) ～ 22日(木) 17時まで
	審査委員会の審査委員の決定（研究計画書） (2回目)	9月　2日 (金)
	研究計画書発表会＜公開審査＞(2回目提出者)	9月 9日 (金)
	審査委員会による研究計画書審査（2回目）	9月 9日 (金)
	前期授業終了	9月 30日 (土)
後期	後期授業開始	10月　2日 (月)
	研究科委員会による博士後期課程学位論文の 研究計画書の審査（2回目）の結果	10月　7日(金)以降
	博士後期課程学位論文の研究計画書の提出 (3回目)	11月 24日(木)
	審査委員会の審査委員の決定(研究計画書)(3回目)	12月 2日(金)
	研究計画書発表会＜公開審査＞(3回目提出者)	12月 9日(金)
	審査委員会による研究計画書審査 (3回目)	12月 9日(金)
	研究科委員会による博士後期課程学位論文の 研究計画書の審査（3回目）の結果	1月　6日(金)以降
	大学院博士前期・後期課程入学試験（第２期）	1月 18日(水)
	学位申請書（博士学位論文）提出日	1月 27日(金) 13時まで
	審査委員会の審査委員の決定（博士学位論文）	2月　3日(金)
	審査委員会による論文審査と最終試験日	2月　9日(木)～ 17日(金) の期間中に実施する。
	学位論文主査による最終試験結果提出日	2月 27日(月)
	研究科委員会による学位授与の可否決定	3月　3日(金)
	学生への学位授与の可否通知	3月　6日(月)
	博士学位論文の発表会	3月 16日(木)
	学位授与式ー修了式	3月 22日(水)

8　東京女子医科大学大学院看護学研究科博士後期課程の教育理念

Ⅰ．設置の趣旨

東京女子医科大学は、吉岡彌生によって明治 33 年に創立され、「至誠」と「愛」の建学の精神を継承し、自由と進取な校風で医学、看護学の発展のために邁進してきた。

近年、高度情報化時代におけるわが国の保健医療情勢は、医学・医療が高度かつ急速に進歩し、高齢・少子化が進み、人々のインフォームドコンセントを求める気風も増し、複雑な様相を呈する段階に至った。それゆえ、本学大学院は、国民の多様な健康問題に対応できるための高度な能力、豊かな学識、および高度な研究能力を身につけた人材を育成することが急務であると考え大学院看護学研究科博士後期課程の設置を目指した。すなわち、現代社会では、臓器移植、遺伝子医学および先端生殖医療などの進歩および高度な医療技術の発展、並びに脳死、尊厳死、安楽死や新たな方法による出産などから、複雑な人間関係のさまざまな葛藤が生じている。そのために看護の領域において、高度な学識および自立して看護を探究できる能力を有し、柔軟に問題を解決し国民の健康ニーズに貢献し、保健医療福祉の事象に先進的に対応できる卓越した看護領域の人材を必要としている。また、さまざまな形態の医療機関、ケア施設、臨地における看護の活動の場において、縦横かつ創造的に状況を変化させ得る高度な能力が必要とされている。また、看護の学問を着実に向上させ、現状を打開させるために、自立して研究活動ができる研究者の能力を必要としている。さらに、国際的な感覚を有し、学際的な研究や国際的な視野に立った研究を発展させ、看護学領域における学術・研究を飛躍的に進歩させ得る事が重要である。本大学院博士後期課程は、これらの社会からのニーズを高いレベルで満たすことができる人材を輩出し、新しい看護学の確立をめざそうとしている。

Ⅱ．教育研究上の理念・目的

本大学院博士後期課程は、看護基礎科学（食看護学、看護管理学、看護職生涯発達学）および実践看護学（クリティカルケア看護学・がん看護学、ウーマンズヘルス、老年看護学・エンドオブライフケア学、解釈的精神看護学、地域看護学、小児看護学）の 2 分野において、創立者の「至誠と愛」の理念に基づき、看護を深く探究し、人間性を高め、自立して看護を探究できる人材を育成する。また、高度な看護学の研究を自立して行うことができる研究者を育成する。さらに、国際感覚を身に付け、あらゆる人々の健康に関するニーズを視野に入れ、創造的な科学的理論および看護技術を提示できる研究者の育成を行うことをめざしている。

教育目的

本大学院博士後期課程は、建学の精神にのっとり、看護学に関する高度な理論および実践学を研究し、その深奥を究めて、人々の健康に寄与すると共に、看護学を発展させ社会に貢献する卓越した人材を育成する。

修了後の資格

所定の授業科目を履修して必要な単位を取得し、博士論文を提出して認定されたものには博士（看護学）の学位が与えられる。

９　看護学研究科博士後期課程　３つのポリシー

看護学研究科博士後期課程では、教育・研究上の理念の達成のため、以下のポリシーを定めている。

【アドミッションポリシー】

大学院看護学研究科では社会の保健・医療・看護・福祉に対する人々の多様なニーズを認識し、これらのニーズに対応できる高度な看護実践能力、地域社会および国際社会のあらゆる健康レベルの人々の QOL を高められるように社会を変革する能力を有する人々の育成を目指しています。入学者は性・年齢を問わず、また仕事をもつ社会人も受け入れています。

博士後期課程では、以下のような学生を求めています。

1.　専門分野に関する旺盛な探究心と自立して研究に取り組む姿勢を有する人
2.　幅広い学問分野への高い関心を有し、国際的視野および倫理的感性を備えている人
3.　豊かな人間性を備え、看護学ならびに看護実践・教育の発展に貢献する意欲の高い人

【カリキュラムポリシー】

博士後期課程の教育目的は、建学の精神にのっとり、看護学に関わる学際的な理論および実践を研究し、その深奥を極めて人々の健康に寄与すると共に、看護学を発展させ社会に貢献する卓越した人材を育成することです。この目的達成のため、看護基礎科学および実践看護学の 2 つの分野の課程を設けております。

共通選択科目および看護基礎科学、実践看護学の 2 分野にそれぞれの専門科目を配置しており、共通選択科目と専門科目から専攻に合わせて、計 6 単位以上の履修をすることができます。

自己の関心テーマに関して、研究計画から博士論文の作成、成果発表までを一貫性をもって自律して研究できる研究者を育成します。

【ディプロマポリシー】

博士後期課程では、所定の単位を修め学位論文の審査に合格し、最終試験において以下の能力が認められたものには博士（看護学）の学位が授与されます。

1. 複雑な医療環境および看護実践の場で、人々に対する全人的、かつ包括的な看護を研究的に思考し、高いレベルで看護を探求できる卓越した能力を有する。
2. 看護学の学問的深奥を究め、看護学をより発展的させるために、豊かな学識を備え、自立して研究活動をする能力を有する。
３．国際的な視野にたって、看護を発展させる独自な看護を創造する能力を有する。

1） 博士前期～後期課程の構造

後期

看護学研究科　看護学専攻

博士論文			
教育研究分野（専攻分野）	分野	看護基礎科学	実践看護学
	領域	・食看護学・基礎看護学（2） ・看護管理学（4） ・看護職生涯発達学（2）	・クリティカルケア看護学・がん看護学（2） ・ウーマンズヘルス（4） ・老年看護学（4）・エンドオブライフケア学（4） ・解釈的精神看護学（4） ・地域看護学（2） ・小児看護学（2）
選択 共通		心理学特論（2）・統計学特論（2） ・情報学特論（2）　・倫理学特論（2） ・研究方法特論（2）・看護学研究特論（2）	

博士後期課程修得単位　６単位以上履修する

前期

看護学特別研究　８単位

課題研究　２単位、実習 10 単位

実線…修士論文コース

点線…実践看護コース

教育研究分野（専攻分野）	分野	看護基礎科学	看護管理学	看護職生涯発達学	実践看護学Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
	領域	食看護学・基礎看護学	看護管理学	看護職生涯発達学	ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学☆・がん看護学☆	ウーマンズヘルス★	老年看護学☆ ｴﾝﾄﾞｵﾌﾞﾗｲﾌ学●	精神看護学☆	地域看護学	小児看護学☆

★助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目を設置

☆日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程における専門看護師教育課程（38 単位）修了のための自由選択科目を設置

●日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程におけるナースプラクティショナー教育課程（46 単位）修了のための自由選択科目を設置

（ ）内の数字は単位を表す

2）博士後期課程の流れ（概要）

１．１年次～3 年次

所定の授業科目について 6 単位以上修得する。

【履修の仕方】

⑴**食看護学、看護職生涯発達学、クリティカルケア看護学・がん看護学、ウーマンズヘルス、地域看護学、小児看護学を専攻する場合**：

共通選択科目、および専門領域科目の特論から４単位以上を選択履修し、加えて各自専攻する専門領域科目の特論を２単位履修し、計６単位以上を修得する。

⑵**看護管理学、老年看護学、解釈的精神看護学を専攻する場合**：

共通選択科目、および専門領域科目の特論から２単位以上を選択履修し、加えて各自専攻する専門領域科目の特論を２単位、演習を２単位履修し、計６単位以上を修得する。

２．2 年次～

⑴各自で研究テーマを絞り、指導教授等の指導を受けながら、研究計画書を作成する。

⑵１年以上在学し、6 単位以上修得した者は、研究計画書の審査を看護学研究科委員会に申請する。

⑶研究計画書の審査を受ける（公開審査）。

⑷研究計画書の審査に合格したものは、本学倫理委員会に研究計画に関わる倫理審査を申請する。

⑸倫理審査委員会の審査で研究実施の承認を受けた者は、研究を開始する。

３．3 年次～

⑴第 3 学年に在学し、6 単位以上修得し、研究計画審査に合格した後、研究に着手し、定期的に指導教授の指導を受け、研究を完成させた者は、博士後期課程学位論文ならびに定められた提出書類を提出し、学位を申請する（1 月）。

⑵提出書類により資格審査が行われ、学位申請の資格が認められた場合、論文が受理される。

⑶学位論文審査および最終試験を受ける。

⑷審査により合格した者には、学位：博士（看護学）が授与され、研究発表会において発表する。

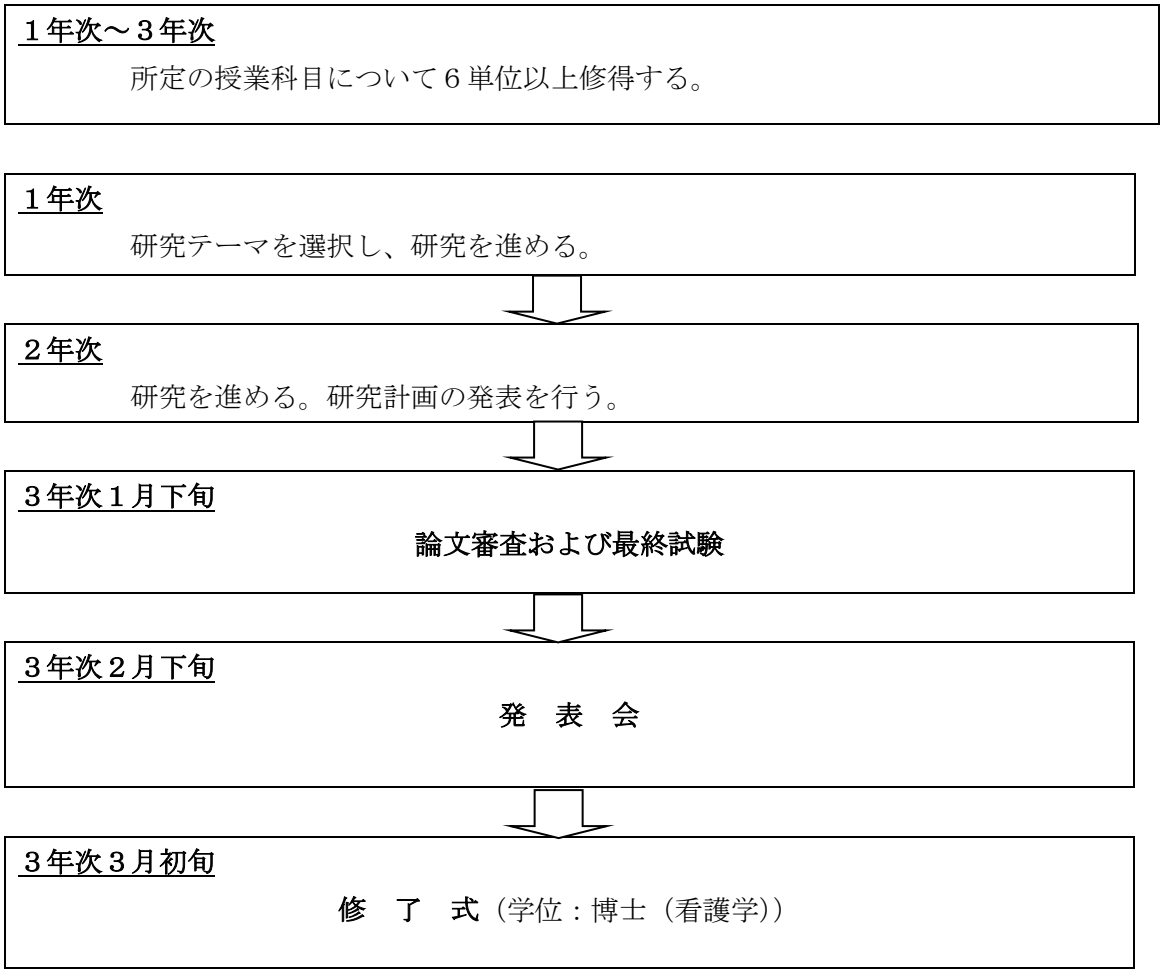
⑸倫理委員会に、研究終了の報告を提出する。

⑹学位取得後、1 年以内に公表された論文の別刷を看護学研究科委員会に提出する。

⑺公表された論文を、本学機関リポジトリに登録する。

＊詳細は博士後期課程論文作成の過程を参照のこと。

3）入学から修了までのプロセス



修了の要件

- ３年以上在学し、所定の授業科目について６単位以上を修得する。
- 博士後期論文審査および最終試験に合格する。

【　研究倫理・APRIN　e ラーニングの受講について　】

１）全学生は、本学研究倫理教育に関する実施要領に従って、１年次に必ず、研究倫理に関する講義（3 コマ）　を受講する。

２）１年次は、研究倫理「APRIN e ラーニングプログラム（CITI Japan)」コース０１＿責任ある研究行為：基礎編（RCR）における次の単元を受講しなければならない。

①責任ある研究行為について
②研究における不正行為
③データの扱い
④共同研究のルール
⑤利益相反
⑥オーサーシップ
⑦盗用
⑧公的研究費の取扱い

３）本プログラムを受講するにあたっては、各自、入学時に配布される APRIN 用の本学の ID、パスワードを使用する。

４）本単元の受講後、１年次 12 月末までに、履修した修了書を学務課まで提出しなければならない。なお、他施設で APRIN e ラーニングプログラムを受講したことがある者も必ず受講し、修了書を提出する。

５）２年次以降は、APRIN e ラーニングプログラムについては、毎年１回は受講することが望ましい。

4）大学院学則８条および９条関係「履修方法に関する内規」

1. 学生は入学後原則として、１ヶ月以内に、研究指導教授の指導および承認を得て、学科目の選択を決定しなければならない。
2. 学生は、毎学年始め研究指導教授の指導および承認を得て、当該学年に履修しようとする学科目を定め、所定の様式により届け出なければならない。
3. 学科目の単位は、半年間１５週を標準として、毎週時間数講義１時間、演習２時間、実習３時間が各々１単位に相当する。
4. 学科目、単位数については別表の通りとする。
5. 学生は下表に従って学科を履修しなければならない。

1）　学科目の内容は、年度始めに発行される博士前期課程講義要項ならびに博士後期課程講義要項に示されている。各科目の内容は、看護学研究科委員会の議を経て変更することができる。

2）　博士前期課程の各開講区分中、共通必修科目、共通選択科目、選択必修科目、看護学課題研究および看護学特別研究を置く。

3）　2）のほかに、助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目 31 単位、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程である専門看護師教育課程（38 単位）修了のための自由選択科目、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程であるナースプラクティショナー教育課程（46 単位）修了のための自由選択科目を置く。

ただし、これらの自由選択科目は本研究科の履修単位として認定されるが、修了要件となる共通必修科目、共通選択科目および選択必修科目として読み替えることはできない。

4）　博士後期課程の各開講区分中、共通選択科目および専攻主分野の科目を置く。

5）　博士前期課程においては主分野以外、博士後期課程においては主領域以外の特論を選択するときには、研究指導教授の許可を得て、希望する専攻分野あるいは主領域の教授に所定の様式による依頼書を提出し、その許可を得て、当該科目の教員の指導・評価を受けるものとする。但し、実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）選択者は除くものとする。

6）　４項に示した科目は、オンライン授業、e-Learning などのインターネットを活用した Web 授業が含まれる。

7）　e-Learning を含む科目については、e-Learning 聴講に当たり所定の手続きを行うものとする。

8）　４項に示した科目は、看護学研究科委員会の承認を得た後、科目履修生として定員枠内で大学院学生以外の看護師等の受講を有料で認める。料金はその都度決める。

6. 修士論文、課題研究論文および博士論文について、研究指導教授以外の大学教員から研究の指導を希望する学生は、研究指導教授の許可を得て、指導を希望する大学院教員に所定の様式の依頼書を提出し、その許可を得て指導を受けるものとする。

7. 学位論文の審査及び試験方法については、別に定める「学位規程」及び細則による。

附則　この内規は、２０２２年（令和４年）　４月　１日より施行する。

学科目、単位数　別表

＜博士前期課程＞

《修士論文コース》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目	 4 6
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
看護学特別研究	8
修了最低修得単位数	計　30 単位

《実践看護コース》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目 *但し、看護倫理、看護教育論、看護政策論、コンサルテーション論、看護管理論の中から４単位以上選択すること 自由選択科目注)	 4 4 (6)
専攻 主分野の科目 選択必修科目 *但し、うち２単位は、他の専攻分野でも特論に限り選択することができる。 自由選択科目注)	 14 (2)
実習 選択必修科目 自由選択科目注)	 6 (4)
課題研究	2
修了最低修得単位数	計　30 単位
日本看護系大学協議会高度実践看護師課程である専門看護師教育課程（38 単位）修了のための自由選択科目	12
	計　42 単位

注）日本看護系大学協議会高度実践看護師課程である専門看護師教育課程（38 単位）修了を希望する者は、自由選択科目を履修することとする。

《実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）修士論文コース　選択者》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目	 4 6
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
看護学特別研究	8
修了最低修得単位数	計　30 単位
助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目	31
	計　61 単位

《実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）実践看護コース　選択者》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目	 4 6
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
実習 選択必修科目	 6
課題研究	2
修了最低修得単位数	計　30 単位
助産師国家試験受験資格取得希望者のための選択必修科目	31
	計　61 単位

《ナースプラクティショナー(NP)コース》

科　　目	修了最低修得単位数
基盤 共通必修科目 共通選択科目 *但し、看護倫理、看護教育論、看護政策論、コンサルテーション論、看護管理論の中から４単位以上選択すること 自由選択科目注)	 4 4 (6)
専攻 主分野の科目 選択必修科目	 12
実習 選択必修科目 自由選択科目注)	 8 (2)
課題研究	2
修了最低修得単位数	計　30 単位
日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程であるナースプラクティショナー教育課程（46 単位）修了のための自由選択科目	18
	計　48 単位

注）日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程であるナースプラクティショナー教育課程（46 単位）修了を希望する者は、自由選択科目を履修することとする。

＜博士後期課程＞

科　　目	修了最低修得単位数
専攻主領域の科目	２単位 但し、看護管理学、ウーマンズヘルス、老年看護学・エンドオブライフケア学、解釈的精神看護学は４単位とする。
共通選択科目または他の専攻領域の科目	４単位 但し、看護管理学、ウーマンズヘルス、老年看護学・エンドオブライフケア学、解釈的精神看護学は２単位とする。
修了最低修得単位数	計　　６単位

5）博士後期課程　授業科目、単位数および学年配置

授業科目名					単位数	配当年次		
					選択	1年次	2年次	3年次
看護学専攻	共通選択科目		心理学特論		2	○		
			統計学特論		2	○		
			哲学特論		2	○		
			倫理学特論		2	○		
			研究方法特論		2	○		
			看護学研究特論		2	○	○	○
	専門領域科目	看護基礎科学	食看護学・基礎看護学	基礎看護学特論	2	○	○	○
			看護管理学	看護管理学特論	2	○	○	○
				看護管理学演習	2	○	○	○
			看護職生涯発達学	看護職生涯発達学特論	2	○	○	○
		実践看護学	クリティカルケア看護学・がん看護学	クリティカルケア看護学・がん看護学特論	2	○	○	○
			ウーマンズヘルス	ウーマンズヘルス特論	2	○	○	○
				ウーマンズヘルス演習	2	○	○	○
			老年看護学・エンドオブライフケア学	老年看護学特論	2	○	○	○
				老年看護学演習	2	○	○	○
				エンドオブライフケア学特論	2	○	○	○
				エンドオブライフケア学演習	2	○	○	○
			解釈的精神看護学	解釈的精神看護学特論	2	○	○	○
				解釈的精神看護学演習	2	○	○	○
			地域看護学	地域看護学特論	2	○	○	○
			小児看護学	小児看護学特論	2	○	○	○

6）授業科目及び履修例

		授業科目の名称		単位数	看護基礎科学			実践看護学						
					食看護学	看護管理学	看護職生涯発達学	ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ看護学・がん看護学	ウーマンズヘルス	老年看護学・エンドオブライフケア学		解釈的精神看護学	地域看護学	小児看護学
共通選択科目		心理学特論		2				○						
		統計学特論		2	○	○			○	○			○	○
		哲学特論		2			○					○	○	
		倫理学特論		2							○			
		研究方法特論		2										
		看護学研究特論		2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専門領域科目	看護基礎科学	食看護学特論		2	○									
		看護管理学	特論	2		○								
			演習	2		○								
		看護職生涯発達学特論		2			○							
	実践看護学	クリティカルケア看護学・がん看護学特論		2				○						
		ウーマンズヘルス	特論	2					○					
			演習	2					○					
		老年看護学・エンドオブライフケア学	特論	2						○				
			演習	2						○				
			特論	2							○			
			演習	2							○			
		解釈的精神看護学	特論	2								○		
			演習	2								○		
		地域看護学特論		2									○	
		小児看護学特論		2										○

7）講義要目

授業科目名			講義等の内容
共通選択科目		心理学特論	人間は，これまでつくりあげられてきた，また，自分たちが日々生成し続けている「文化」の中で生きている．本講義では「文化」と「認知」をとらえるための理論と手法について議論する．受講生には自身の身近なフィールドを対象に観察した結果を報告してもらう．その上で，講義内では観察データに基づいた分析を行う．
		統計学特論	看護研究を進めていく上で有益となるデータ解析法と統計手法について，具体的な活用例を挙げながら習得し，加えて解析結果についての解釈や論文へのまとめ方などについてもレベルをあげる。
		哲学特論	生きることとは何か、ケアとは何か、という最も根本に立ち戻って考え、話し合うゼミ時間にしたいと思います。普段、専門の看護学の研究を進めている院生の皆様に、「別の視点・別のアプローチ」を経験してもらうのがねらいです。今年のそのための素材として、神谷美恵子『生きがいについて』を選びました。「生きがい」をなくした個人にどのような支え、ないしは回復がありうるか、ということをハンセン氏病の事例をとおして考察した古典的著作です。ただし参加者の希望で別文献にすることも可能です。
		倫理学特論	本授業では、代表的な倫理学の理論および生命医学倫理の基本原則を学び、医療や看護における具体的なケースをとおして、生命にかかわる倫理について検討する。周産期医療、エンド・オブ・ライフケア、先端医療等に関連する現代的問題を取り上げる。
		研究方法特論	研究テーマとして、臨床と基礎をつなぐテーマ（感覚、行動、認知、脳機能障がい等）の中から選び、学生が興味を持ったテーマに関連する事象から仮説を構築し、それを解明・証明するための科学的データを得る実験方法の原理や手法を学ぶ。そして、その方法の一部を用いて実際にデータを得て、そのデータを客観的に分析する方法を学ぶ。さらに、文科省科学研究費の申請書の書き方や研究結果を論文にまとめ科学雑誌に投稿するプロセスについても学び、科学者としての研究能力を身につける。
		看護学研究特論	学生自身が関心をもつ看護現象を解明するための看護学研究方法の原理や手法を学修する。 さらに、看護学研究における研究の厳密さやエビデンスレベルの高い研究知見を生み出すための研究デザインについて学ぶとととともに論文のクリティーク能力を養うことによって、看護学研究者として研究の基盤となる能力を習得する。
専門領域科目	看護基礎科学	食看護学特論	「食」がもたらす事象を追究する研究方法の開発を新たな課題とし、現代社会が抱える「食」に関するあらゆる問題に対応できるように研究を創造的に発展させることをねらいとする。食看護学が全ての人々の食を基盤とする営みの QOL の向上に積極的に貢献する事を基本とする。
		看護管理学特論	さまざまな専門領域から構成されているヘルスケアサービス提供機関において、資源活用を効率的・効果的に行なうための理論や、組織体制および組織行動に関する研究方法について探究する。
		看護管理学演習	ヘルスケアサービスの提供の結果であるアウトカム評価に関して、その方法論を批判的に分析し、また研究開発方法について探究する。

授業科目名			講義等の内容
		看護職生涯発達学特論	「人間の生涯発達」「キャリア発達」「看護職の人材育成」に関する理論、国内外の研究の動向を学び、多様な研究方法を理解し、看護職生涯発達の研究の質向上に寄与する研究課題および方法を探究する。
	実践看護学	クリティカルケア看護学・がん看護学特論	クリティカルケア看護学・がん看護学領域の看護理論および実践を研究的に探求し、文献レビューを通じ、多様な研究論文の特徴、特異性を理解し、具体的な研究方法を学び、独立して研究を行う能力を獲得する。
専門領域科目	実践看護学	ウーマンズヘルス特論	ウーマンズヘルスにおける理論や国内外の研究動向を学び、多様な研究方法を理解し、生涯を通した女性の健康に貢献できることを目的とした研究方法を開発することを学ぶ。
		ウーマンズヘルス演習	ウーマンズヘルスにおける研究を批判的に分析し、実践の質向上に寄与しうる研究課題および方法について探求する。
		老年看護学特論	老年看護学における理論や最近の研究の動向を学び、老年看護学における研究課題を明確にする。その上で制度や政策、診療報酬等、生活の質向上と看護活動の質の向上に寄与しうる老年看護学の発展の方向性を探求する。
		老年看護学演習	老年看護学における新しい研究方法（混合研究法等）、あるいはエビデンスおよびアウトカム評価に関する研究方法を批判的に分析し厳密性の高い研究デザイン、研究法の開発について探求する。
		エンドオブライフケア学特論	エンドオブライフケア学における理論や最近の研究の動向を学び、老年看護学における研究課題を明確にする。その上で制度や政策、診療報酬等、生活の質向上と看護活動の質の向上に寄与しうる老年看護学の発展の方向性を探求する。
		エンドオブライフケア学演習	エンドオブライフケア学における新しい研究方法（混合研究法等）、あるいはRCT等エビデンスの生成やアウトカム指標開発、看護実践モデル開発などに関する研究方法を批判的に分析し厳密性の高い研究デザイン、研究法の開発について探求する。
		解釈的精神看護学特論	看護は「生・老・病・死」という人間の体験と深く関与しつつ、人々との相互作用を通して実践されるものであり、看護現象の本質には、常に心、並びに心身相関の問題が内在している。本科目では、看護現象における心、並びに心身相関の問題を解釈的スタンスから探求する方法について学び、精神看護学領域の問題について、解釈的スタンスから自立して研究を行える基礎的能力を養うことを主眼とする。
		解釈的精神看護学演習	解釈的 approach に基づく質的研究データの収集方法（面接法、参加観察法）、分析／解釈の方法（narrative approach, grounded theory approach）、発表方法（論文、口頭）の基礎を習得し、精神看護学領域の研究に応用する手法を演習する。
		地域看護学特論	地域保健領域における看護活動を社会的条件とともに考察し、個人と家族・集団のヘルスプロモーションおよび多様な集団から構成されるコミュニティ全体をケアすることを目的とした研究方法を開発する能力を養う。

授業科目名			講義等の内容
		小児看護学特論	小児看護と小児保健領域における多様な課題に関する理論や研究成果を基盤として、研究課題および研究方法を探求するとともに、小児看護の質の向上に寄与しうる研究遂行能力を養う。

８）博士後期課程学位論文作成の過程

ここでは、博士後期課程学位論文の研究計画書の申請および審査、博士後期課程学位論文の申請および最終試験等の手続きについて説明する。

１．博士後期課程学位論文の研究計画書の申請および審査

⑴研究計画書の申請資格

博士後期課程に 1 年以上在学し、6 単位以上を修得した者は、博士学位論文の研究計画書の審査を看護学研究科委員会に申請することができる。

⑵計画書の提出期限

提出期限は、審査月前月の 20 日（休日にあたる場合はその前日）までとする。

⑶提出書類

① 博士後期課程学位論文研究計画書審査申請書〔様式博士１〕　1 部

② 博士後期課程学位論文研究計画書　14 部

＊A4 版、横書き、ワードプロセッサー印刷、クリップ止め

⑷提出先　看護学部学務課

⑸研究計画書の審査

研究計画書を提出した者は、研究計画発表会において研究計画を発表し、看護学研究科委員会の審査（対面審査）を受けるものとする。研究計画発表会（公開審査）は、原則として毎年 5 月、9 月、12 月に行う。（学事暦参照）

研究計画書の審査に合格した者は、倫理委員会審査を申請することができる。倫理委員会審査の承認を受けた者は、博士後期課程学位論文のための研究に着手することができる。

研究計画書の審査は、別に定める「博士後期課程学位論文研究計画書審査内規」による。

⑹ 倫理委員会審査

＊人を対象とする研究の場合は、計画書審査合格後に、東京女子医科大学研究倫理委員会の審査を受け、研究実施に対する承認を得るものとする。

＊動物を対象とする場合も、上に準じて、東京女子医科大学動物実験倫理委員会の審査を受け、研究実施に対する承認を得るものとする。

＊倫理委員会から承認を得た後、東京女子医科大学倫理委員会審査結果通知書写しを学務課に提出する。

2. 博士後期課程学位論文研究計画書 作成要領

1)研究計画書作成様式

(1)用紙サイズ　A4 判

(2)書き方　・縦置き横書き

・10.5 ポイント

・幅210mm×長さ297mm

・行数36

・行送り18pt

＊研究にかかる費用は個人負担とする

2)研究計画書の構成

１．研究課題名

２．研究の背景

３．研究の目的

４．本研究の意義

５．文献検討

６．研究方法

1)　研究デザイン

2)　対象

(1)条件

(2)データ収集施設

3)　データ収集方法

(1)データ収集開始までの手続き

①　データ収集施設への依頼

②　対象者の選定

③　対象者の決定

(2)データ収集

①　期間

②　データ収集方法

4)　データ分析方法

(信頼性・妥当性を含む)

７．引用文献

３．学位（博士）の申請および審査

１）学位（博士）の申請資格

博士後期課程の第３学年に在学し、６単位以上を修得し、博士後期課程学位論文の研究計画書の審査に合格した後、研究に着手した者は、博士後期課程学位論文を提出し、看護学研究科委員会に博士（看護学）の学位を申請することができる。

２）博士学位論文および学位申請の提出期限（期限厳守）

原則として毎年１月下旬（学事暦参照）

注）上記の期限を過ぎた提出についてはいかなる理由があろうとも一切受理しない。

３）提出書類等

（１）学位（博士）申請書〔様式博士２〕　１部

（２）博士後期課程学位論文　14 部

（３）博士学位論文要旨（和文および英文）　各１部

＊ A4 版、横書き、ワードプロセッサー印刷

＊ なお、この論文要旨は印刷公表される。

（４）単位認定書　１部

（５）履歴書（書式自由）　１部

（６） 本論文に関連する論文目録　１部

（７） 参考論文のある場合　各５部

（８） 審査手数料　５万円

４）提出先

看護学部学務課

５）学位審査

学位の審査および最終試験の方法、その他学位に関する必要な事項は、別に定める「学位規程」および「学位審査内規」に別に定める。

６）博士学位論文の発表

看護学研究会員会において、学位（博士）論文の審査および最終試験に合格した者は、博士（看護学）の学位を授与される。論文審査ならびに最終試験の合格の発表の後に、研究発表会（２０２３年３月１６日（木））で発表を行うものとする。

７）学位授与式　２０２３年３月２２日（水）

８）博士学位論文の公表に関する誓約書の提出

学位規定第１０条に「博士の学位を授与された者は、博士の学位を授与された日から、１年以内に、その論文を印刷公表するものとする。但し、学位の授与を受ける前に、すでに印刷公表した時はこの限りではない。」と定められている。別紙（博士様式６「**学位論文印刷公表に関する誓約書**」）に必要事項を記入の上、修了式までに提出する。

4. 博士後期課程学位論文作成要領

1）論文作成様式

（1） 用紙サイズ　A4 判

（2）書き方　・縦置き横書き

・10.5 ポイント

・36字 × 40行

・余白　上 25mm　下 25mm　右 25mm　左 25mm

*原稿は現代仮名遣いを用い、簡潔に記述する。

*外来語はカタカナで、外国人名、日本語になっていない術語などは原則として活字体の原綴りで書く。

（3）論文形態　左綴じの片面印刷とする。

2）論文の構成

表紙

和文要旨（4頁：4000字程度）

英文要旨（250words程度）

目次

表目次

図目次

本文（原則として以下の内容を含むものとする。）

第1章 序論

第2章 文献検討

第3章 研究方法

第4章 結果

第5章 考察

第6章 結論

謝辞

引用文献

資料

3）頁と見出し

（1）頁は、下中央につける。本文の最初の頁より1ページとし、引用文献の最後のページを最終ページとする。

（2）資料の頁は、下中央につける。本文と区別するためにⅰ ⅱ ⅲとつける。

（3）見出しのつけ方（原則として）

Ⅰ.

1.

1)

(1)

①

4)図、表及び写真

(1)図、表及び写真は、それぞれに図1、表1、写真１などの一連番号を付し、表題をつける。

(2)図、表及び写真は、本文の該当する箇所に(図1)と明示する。

(3)図、表及び写真は資料の章に掲載順につづる。

5)文献の記載様式

文献の記載方法は下記に従う。

(1)文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

(2)文献は著者名のアルファベット順に列記する。外国人名は姓名の順とする。

但し、共著名は3名まで表記する。

(3)載方法は下記の例示のとおりとする。

① 雑誌掲載論文の場合･･･著者名(発行年次):論文の表題，掲載雑誌名，号もしくは巻(号)，最初のページ数－最後のページ数.

② 単行本の場合･･･a.著者名(発行年次):書名(版数)，出版社名，発行地

b.著者名(発行年次):論文の表題，編者名，書名(版数)，ページ数，出版社名，発行数

③翻訳書の場合･･･原著者名(原書の発行年次)/訳者名(翻訳書の発行年次):翻訳書の書名(版数)，出版社名，発行地.

6)資料

(1) 資料は、本文に示した図、表及び写真を掲載順につづる。

(2)資料は、図、表及び写真、倫理審査申請書および承認書、説明文書及び同意書、調査票、その他必要な資料の順につづる。

字体　MS ゴシック
サイズ　12 ポイント

2022 年度　東京女子医科大学大学院 看護学研究科

博士後期課程学位論文

研究課題名

学籍番号　　氏名

提出日　　年　　月　　日

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）学位論文審査内規

令和４年３月４日改訂

Ⅰ．博士後期課程単位修得者の学位申請

１．論文提出

（１）看護学研究科博士後期課程に第３学年に在学し、６単位以上を修得し、博士学位論文の研究計画書審査に合格した後、研究に着手した者は、博士後期課程学位論文を提出し、看護学研究科委員会に学位を申請することができる。

（２）提出する学位論文は、指導教授の責任において、学位取得後１年以内に公表された論文の別刷を研究科委員会に提出するものとする。

２．提出書類

（１）学位（博士）申請書	１部
（２）博士後期課程学位論文（黒表紙を付け綴じる）	４部
（３）博士学位論文要旨（和文および英文）	各 14 部
（４）単位認定書	１部
（５）履歴書（書式自由）	１部
（６）論文目録	１部
（７）参考論文のある場合	各５部
（８）審査手数料	５万円

３．資格審査と論文の受理

（１）博士後期課程学位論文の提出により博士（看護学）の学位の申請があった場合には、看護学研究科委員会において、提出書類（単位認定書・履歴書・博士学位論文要旨等）により資格審査を行う。

（２）学位申請の資格が認められた場合に、論文が受理される。

４．審査委員会

（１）審査委員会は、看護学研究科委員会において選定された委員会委員３名によって構成される。うち１名は主査（指導教授を除く）とし、２名を副査とする。主査は２名の副査を指名し、看護学研究科委員会がこれを承認する。

（２）審査委員会は博士後期課程学位申請論文の審査及び最終試験を行う。

（３）主査はすみやかに審査委員を招集し論文を審査する。

（４）審査委員会には申請者を出席せしめて、学位論文審査に関し説明を求めること

ができる。

（５）審査委員会は学位申請論文審査結果及び最終試験結果を研究科委員会に提出する。

（６）審査委員は、所定の様式博士４－１により学位申請論文を評価する。また様式博士４－２に学位論文審査総評、研究能力、専門的能力に関する評価とその他特記すべき事項を記入し、様式博士４－１、４－２に署名捺印したうえ、研究科委員会に提出する。

５．学位の授与の決定

（１）各審査委員による学位論文に関する評価は、所定の様式博士４－１により項目合計点及び総合点による次の４段階評価の評語で表示する。

評価

評　語	各審査委員の 項目別合計点	各審査委員の 総合点
A	５５～４５	１６５～１３３
B	４４～３４	１３２～１００
C	３３～２３	９９～６８
D	２３未満	６７未満

総合点の評価　　A、B、C は合格
D は再審査

（２）看護学研究科委員会は、学位申請論文の審査結果及び最終試験結果に基づき審議を行い議決する。審議により了承された者には、研究科長決済により学位を授与する。

（３）次の各号のいずれかに該当する場合は審査委員会において再審査を行う。

１）審査委員の中に１人でも各項目に１点をつけた場合

２）審査委員の総合点が６７点未満の場合

（４）再審査については、主査は審査委員の意見をまとめた上、問題点を整理し、研究科委員会に報告する。看護学研究科委員会はこれを受け、再審査の方法を協議する。再審査の合否は看護学研究科委員会で議決する。

Ⅱ．論文提出による学位申請

１．学位申請の資格

論文提出により、博士（看護学）の学位を申請することのできる者は、（１）看

護学研究科博士後期課程に３年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者。

（２）語学試験に合格し、看護学において５年以上の研究歴のある者とする。

語学試験の期日及び試験方法については、別に定める「学位論文提出のための語学試験内規」による。

（注）前項の研究歴と年数は次に該当するものをいう。

１－１　研究歴

（１）大学の専任職員として研究に従事した期間

（２）大学院（博士前期課程及び博士後期課程）を中途退学した者の場合は大学院（博士前期課程及び博士後期課程）に在学した期間

（３）権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間

尚、権威ある研究施設とは次のものとする。

１）国公私立の看護系大学及びその付置研究施設

２）看護学に関係ある国公立の研究所、研究施設等の研究機関

３）財団法人若しくは社団法人組織による看護学に関係のある研究所

４）その他看護学研究科委員会において前各号に準ずると認めた施設

（４）大学が、前記各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

１－２　研究歴年数

（１）前項の研究歴年数は、看護学の課程を修了した者に適用され、外国において看護学の課程を修了した者にも同様に適用されるが、この場合は、看護学研究科委員会の審議を経なければならない。

看護学の課程を修了しない者が提出する場合は下記の年数とする。

１）大学院博士前期課程（修士課程）修了者は６年以上

２）大学卒業者は８年以上

３）短期大学及び専門学校卒業者は１０年以上

４）大学、短期大学及び専門学校未修了者は１２年以上

１－３　外国人の学位申請の資格要件

（１）申請者が所属している、又はしていた研究施設が、注の１－１の（３）に該当するかどうかを看護学研究科委員会が判断できる資料（研究施設の規模、研究活動等の概要を示したもの等）を提出すること

（２）本学の研究生として１年以上在籍すること

２．論文の提出

提出する論文（学位申請論文）は印刷公表されたものを原則とする。また申請者単独の著作であることを原則とする。ただし、共著の場合、提出者は第一著者とし、共著者数は、原則として提出者を含め 5 名以内とする。共著者は次の事項を記した同意書を提出するものとする。

（1）提出者がその研究で主な役割をつとめていること
（2）提出者がその論文で学位を申請することに異議がないこと
（3）提出者以外がその論文で学位を申請することはないこと
本学以外で研究に従事した者は参考論文（印刷公表されたもの）を３編以上併せて提出するものとする。

３．提出書類
（1）論文博士学位申請書　1部
（2）履歴書　14部
（3）卒業証明書　1部
（4）大学院単位修得者はその証明書　1部
（5）研究歴証明書　1部
（6）論文目録　14部
（7）学位申請論文　14部
（8）学位申請論文和文要旨(1200字以内)・英文要旨(250words程度)　各14部
（9）参考論文（印刷公表されたもの）がある場合　各14部（最高10編まで・写し可）
（１０）学外提出の場合、本学看護学研究科教授の紹介状　1部
（１１）語学試験合格証明書（但し、１．学位申請の資格の（２）に該当する場合）
（１２）審査手数料［学内提出者は１５万円、学外提出者は３０万円とする。本学に在籍した者で辞職（教職員）、研修修了（医療練士、研修生）又は退室（研究生）後２年以内に提出する場合は学内提出扱いとする。］

４．資格審査と論文の受理
（1）論文提出により博士（看護学）の学位の申請があった場合には、看護学研究科委員会において、提出書類（履歴・研究歴・学位申請論文要旨等）により資格審査を行う。
（2）当日出席の研究科委員の投票により、出席者の３分の２以上から「合」（資格あり）の票が得られた場合に、学位申請論文を受理する。
（3）否を投票した委員は否の理由を所定の様式博士５に記入し、当該研究科委員会終了後３日以内に大学院委員会へ提出しなければならない。（白票を投じた委員も白票の理由を記入し提出することができる。）大学院委員会は、その意見を整理し、次の研究科委員会に提出する。研究科委員会の議を経て、「否」の通知をその理由とともに申請者に通知する。

５．審査委員会
（1）審査委員会は、看護学研究科委員会において選定された委員会委員３名によっ

て構成される。うち１名は主査とし、２名を副査とする。主査は、看護学研究科委員会で協議の上、看護学研究科長指名によるものとする。副査１名は主査が指名、他１名は看護学研究科長指名によるものとする。

（２）審査委員会は論文提出による学位申請論文の審査を行う。

（３）主査はすみやかに審査委員を招集し論文を審査する。

（４）審査委員会には申請者を出席せしめて、学位論文審査に関し説明を求めることができる。

（５）審査委員会は学位申請論文の審査結果及び最終試験の結果を研究科委員会に提出する。

（６）審査委員は、所定の様式博士４－１により学位申請論文を評価する。また様式博士４－２に学位論文審査総評、研究能力、専門的能力に関する評価とその他特記すべき事項を記入し、様式博士４－１、４－２に署名捺印したうえ、研究科委員会に提出する。

６．学位の授与の決定

学位の授与の決定の取り扱いは、Ⅰ．５「学位の授与の決定」に準ずる。

附　則

１．本内規は令和４年　４月　１日より施行する

様式博士４－１（表）

学位申請論文の審査結果

報告番号		氏名		最終試験担当者	印
論文題名					

		５点 極めて良い	４点 良い	３点 普通	２点 やや劣る	１点 劣る
論文表題	・簡潔で内容を適切に表現しているか ・英文表題は適切か					
要旨	・和文要旨は内容を適切に表しているか ・英文要旨は、適切か					
研究目的	・　研究目的が明確か					
問題の背景 研究の意義	・　研究問題の背景を適切に捉えているか ・　研究の意義が明確か					
文献検討	・　文献検討は十分になされているか ・　文献検討は適切か					
データ収集方法	・　研究対象の選択は妥当か ・　データ収集方法は目的達成のため妥当か					
データ分析方法	・　分析方法は妥当か ・　分析方法は信頼性を有するか					
結果	・目的と結果に整合性があるか ・論理的に記述されているか					
考察	・考察が論理的に展開されているか ・考察に十分な深まりがあるか					
倫理的配慮	・研究方法と結果の記述に十分倫理的配慮がなされているか					
論文の価値	・独創性があるか ・看護学上の意義を有するか ・将来的展望					
特記事項						
	総合点　　点　／　５５点					

様式博士４－１（裏）

講　評

様式博士４－２　　最終試験結果

報告番号		氏名		最終試験担当者	印
学位申請論文審査の総評					
総合的な研究能力（学位論文審査・履歴・論文目録・参考論文等による総評）					
専門的能力（履歴・学位論文等による総評）					
その他、特記すべき事項など（学会活動など）					

↑

3cm

↓

字体　明朝体
サイズ　10.5 ポイント
一頁　　24 行
一行　　35 文字
文字数　4000 字程度
A4　4 頁以内

１２ポイント ― 東京女子医科大学大学院看護学研究科

博士後期課程学位論文要旨

１１ポイント ― 研究課題名

東京女子医科大学大学院

看護学研究科看護学専攻

河田　若子

Ⅰ．はじめに

Ⅱ．方法

１．　調査対象

←3.2cm→

←3.2cm→

２．　調査内容

Ⅲ．　結果

Ⅳ．　考察

Ⅴ．　結論

↑

3cm

↓

様式博士1

博士後期課程学位論文研究計画書審査申請書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日　　年　　月　　日 生

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本学学位規定にもとづき、必要書類を添えて博士後期課程学位論文研究計画書の審査を申請いたします。

必要書類
研究計画書　　14 部

様式博士２－１（甲）

学位（博士）申請書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

生年月日　　年　　月　　日 生

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本学学位規定にもとづき、必要書類を添えて学位（博士）論文の審査を申請いたします。

必要書類

学位（博士）申請書［様式博士 2］	1 部
博士後期課程学位論文	14部
学位論文の要旨（和文および英文）	各 1 部
単位認定書	1 部
履歴書（書式自由）・研究業績	1 部
本論文に関連する論文目録	1 部
副論文のある場合*	各 5 部
審査手数料	5 万円

＊該当する場合のみ提出する

９）研究課題名変更理由書等、書式例

（任意書式）

博士論文　研究課題名　変更理由書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印
生年月日＿＿＿＿＿＿年　月　日

指導教授＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

過日に博士論文研究計画書審査済みの研究課題名について、下記のとおり変更を申請いたします。

記

博士論文　研究課題名：

変更前）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

変更後）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

変更理由：

以　上

見　本

論　文　目　録

報告番号	第　　号	氏　名	

論　文

１．　題　目

（提出する論文の研究課題名を書く）

参考文献

本論文に関連する著書、修士論文等、学術論文

年　　月　　日

学位申請者

（任意書式）

提出日：　　年　　月　　日

博士論文 計画書審査 指摘事項・修正方針

主査
副査

申請者：
所　属：東京女子医科大学大学院　看護学研究科
氏　名：
Email：

博士論文　計画書審査による指摘事項および修正方針についてご確認をお願いいたします。

記

研究 課題名		
	指摘事項	修正方針

（任意書式）

提出日：　　年　　月　　日

博士論文 論文審査 指摘事項・修正方針

主査
副査

申請者：
所　属：東京女子医科大学大学院　看護学研究科
氏　名：
Email：

博士論文　論文審査による指摘事項および修正方針についてご確認をお願いいたします。

記

研究課題名		
	指摘事項	修正方針

様式博士６

博士学位論文印刷公表に関する誓約書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院看護学研究科長

丸　義朗　殿

私は、博士学位論文（題目名：　　）につき、１年以内に印刷公表することを誓います。

また、印刷公表された場合には、出来るだけ速やかに、公表論文の別刷りまたはコピーをもって、看護学研究科長に報告をいたします。

なお、止むを得ない事情により、１ 年以内に印刷公表できない場合においても、その経過について、東京女子医科大学大学院看護学研究科長に報告いたします。

学籍番号

学生氏名　　印

指導教授氏名　　印

１０）授業科目および教員一覧、論文指導教員一覧

1. 授業科目および教員一覧

授業科目名		科目担当者
共通選択科目	心理学特論	岡部　大介
	統計学特論	坂田　成輝
	哲学特論	高橋　在也
	倫理学特論	吉武久美子
	研究方法特論	若林沙耶香
	看護学研究特論	＊今年度開講いたしません
看護基礎科学	食看護学特論	＊今年度開講いたしません
	看護管理学特論	＊今年度開講いたしません
	看護管理学演習	＊今年度開講いたしません
	看護職生涯発達学特論	吉武久美子
実践看護学	クリティカルケア看護学 ・がん看護学特論	＊今年度開講なし
	ウーマンズヘルス特論	小川久貴子
	ウーマンズヘルス演習	小川久貴子
	老年看護学特論	＊今年度開講いたしません
	老年看護学演習	＊今年度開講いたしません
	エンドオブライフケア学特論	＊今年度開講いたしません
	エンドオブライフケア学演習	＊今年度開講いたしません
	解釈的精神看護学特論	＊今年度開講なし
	解釈的精神看護学演習	＊今年度開講なし
	地域看護学特論	清水　洋子、坂井　理映子
	小児看護学特論	青木　雅子

2. 論文指導教員一覧

分野名	担当教員
看護基礎科学	吉武久美子
実践看護学	小川久貴子、清水　洋子、青木　雅子

１１）教員一覧　専任教員、非常勤講師

専任教員

氏　名	職　名	科目名
吉武　久美子	教　授	倫理学特論、看護職生涯発達学特論
小川　久貴子	教　授	ウーマンズヘルス特論、ウーマンズヘルス演習
清水　洋子	教　授	地域看護学特論
青木　雅子	教　授	小児看護学特論
堀　沙耶香	講　師	研究方法特論

非常勤講師

氏　名	科目名
岡部　大介	心理学特論
坂田　成輝	統計学特論、ウーマンズヘルス特論、ウーマンズヘルス演習
高橋　在也	哲学特論

博士後期課程
講義概要

科目名　心理学特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	岡部　大介
講義概要	人間は，これまでつくりあげられてきた，また，自分たちが日々生成し続けている「文化」の中で生きている．本講義では「文化」と「認知」をとらえるための理論と手法について議論する．受講生には自身の身近なフィールドを対象に観察した結果を報告してもらう．その上で，講義内では観察データに基づいた分析を行う．
到達目標	心理学の世界において，文化と認知に関わる研究がどのような領域とネットワークを構築しながら生じたのか，その歴史的変遷を理解する．文化と認知に関わる研究手法であるフィールドワークや相互行為分析について理解する．
講義のすすめ方	使用文献を事前に読んできてもらい，教員のプレゼンテーションをふまえて議論する．受講生の持ち寄ったデータをもとに分析セッションを行う．
使用文献	『デザインド・リアリティ[増補版]：集合的達成の心理学』（有元典文，岡部大介著） 『ファンカルチャーのデザイン：彼女らはいかに学び，創り，「推す」のか』（岡部大介著） 上記文献を中心に，受講生と相談しながら文献を決めます．
参考文献	
成績評価の方法	講義中のディスカッションへの内容，から総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	6月10日(金)	14:35～16:00	岡部　大介	イントロダクション
2	6月10日(金)	16:10～17:35		知覚の社会性（『デザインド・リアリティ』はじめに）
3	6月17日(金)	14:35～16:00		フィールドワークの対象の選定
4	6月17日(金)	16:10～17:35		コーヒーショップのフィールドワーク（『デザインド・リアリティ』1章）
5	6月24日(金)	14:35～16:00		フィールドワークに関わる方法の選定
6	6月24日(金)	16:10～17:35		アフォーダンスと現実のデザイン（『デザインド・リアリティ』8章）
7	7月1日(金)	14:35～16:00		フィールドワークのデータセッション
8	7月1日(金)	16:10～17:35		コスプレにみる文化的学習（『デザインド・リアリティ』5章）
9	7月8日(金)	14:35～16:00		相互行為分析の事例紹介
10	7月8日(金)	16:10～17:35		腐女子のアイデンティティ・ゲーム（『デザインド・リアリティ』6章）
11	7月15日(金)	14:35～16:00		相互行為分析の演習
12	7月15日(金)	16:10～17:35		フィールドワークの結果のまとめかたと考察
13	7月22日(金)	14:35～16:00		相互行為分析の結果のまとめかたと考察
14	7月22日(金)	16:10～17:35		フィールドワーク，相互行為分析にかかわるプレゼンテーションの技法
15	7月29日(金)	14:35～16:00		フィールドワーク，相互行為分析のプレゼンテーション

＊上記スケジュールは受講生との相談の上、変更となることがありますので履修者は初回講義に必ず出席してください。また、講義場所が変更となることもありますので掲示板にて確認してください。

科目名　統計学特論

(2単位　15コマ)

科目担当者	坂田　成輝
講義概要	看護研究を進めていく上で有益となるデータ解析法と統計手法について，具体的な活用例を挙げながら習得し，加えて解析結果についての解釈や論文へのまとめ方などについてもレベルをあげる。
到達目標	データ解析の意義について理解を深める。
講義のすすめ方	これまで各自が試みたデータ解析を振り返り，各自の問題点や能力レベルを確認する。 その上で論文作成を念頭に，各自，データを収集し，その解析，結果の解釈を進めていきながら，研究能力の向上をめざす。
参考文献	鎌原雅彦・宮下一博・大野木裕明・中澤順編著『心理学マニュアル質問紙法』北大路書房, 1998年
	古谷野亘・長田久雄著『実証研究の手引き：調査と実験の進め方・まとめ方』ワールドプランニング, 1992年
成績評価の方法	出席状況30%，授業中の課題遂行70%で評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月14日(木)	14:35～16:00	坂田　成輝	データ解析の基礎①
2	4月21日(木)	14:35～16:00		データ解析の基礎②
3	4月28日(木)	14:35～16:00		データ解析の基礎③
4	5月12日(木)	14:35～16:00		データ解析の基礎④
5	5月19日(木)	14:35～16:00		多変量解析①
6	5月26日(木)	14:35～16:00		多変量解析②
7	6月2日(木)	14:35～16:00		多変量解析③
8	6月9日(木)	14:35～16:00		多変量解析④
9	6月16日(木)	14:35～16:00		データ収集の計画①
10	6月23日(木)	14:35～16:00		データ収集の計画②
11	6月30日(木)	14:35～16:00		データ収集の計画③
12	7月7日(木)	14:35～16:00		データ収集の計画④
13	9月1日(木)	14:35～16:00		データ収集と入力①
14	9月8日(木)	14:35～16:00		データ収集と入力②
15	9月22日(木)	14:35～16:00		データ収集と入力③
16	9月29日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：基礎編①
17	10月6日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：基礎編②
18	10月13日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：基礎編③
19	10月20日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：基礎編④
20	10月27日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：応用編①
21	11月10日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：応用編②
22	11月17日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：応用編③
23	11月24日(木)	14:35～16:00		データ解析の実践：応用編④
24	12月1日(木)	14:35～16:00		解析結果の解釈①
25	12月8日(木)	14:35～16:00		解析結果の解釈②
26	1月6日(木)	14:35～16:00		解析結果の解釈③
27	1月12日(木)	14:35～16:00		論文へのまとめ①
28	1月20日(木)	14:35～16:00		論文へのまとめ②
29	1月27日(木)	14:35～16:00		論文へのまとめ③
30	2月3日(木)	14:35～16:00		論文へのまとめ④

＊上記スケジュールは受講生との相談の上、変更となることがありますので履修者は初回講義に必ず出席してください。また、講義場所が変更となることもありますので掲示板にて確認してください。

科目名　哲学特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	高橋　在也
講義概要	生きることとは何か、ケアとは何か、という最も根本に立ち戻って考え、話し合うゼミ時間にしたいと思います。普段、専門の看護学の研究を進めている院生の皆様に、「別の視点・別のアプローチ」を経験してもらうのがねらいです。今年のそのための素材として、神谷美恵子『生きがいについて』を選びました。「生きがい」をなくした個人にどのような支え、ないしは回復がありうるか、ということをハンセン氏病の事例をとおして考察した古典的著作です。ただし参加者の希望で別文献にすることも可能です。
到達目標	1. 哲学及び関連する分野の文献を精読・要約・議論する力を養う 2. 文献に現れる知見を、自らの看護実践・研究等と結び付けて、有益なヒントにしていく力を養う 3. 哲学の作法と、看護学の作法の両者の特徴を理解し、自らのなかで活用する力を養う
講義のすすめ方	基本は、ゼミ形式で文献を読み進め、各自の経験や考えに照らしてディスカッションを行う。開催日は、下記のシラバス予定にこだわらず、参加者との話し合いで決める。
教科書	神谷美恵子『生きがいについて』みすず書房、2004年
参考文献	ハンナ・アーレント『人間の条件』志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1994年 立川昭ニ『日本人の死生観』ちくま学芸文庫、2018年
成績評価の方法	授業内でのディスカッション30%、ミニレポート30%、最終レポート40%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	5月7日(土)	13:00～14:25	高橋在也	イントロダクション　哲学とは
2	5月7日(土)	14:30-16:00		イントロダクション　哲学とは
3	5月21日(土)	13:00～14:25		文献講読1
4	5月21日(土)	14:30-16:00		文献講読1
5	6月11日(土)	13:00～14:25		文献講読2
6	6月11日(土)	14:30-16:00		文献講読2
7	6月18日(土)	13:00～14:25		文献講読3
8	6月18日(土)	14:30-16:00		文献講読3
9	7月9日(土)	13:00～14:25		中間レポート発表
10	7月9日(土)	14:30-16:00		中間レポート発表
11	7月23日(土)	13:00～14:25		文献講読4
12	7月23日(土)	14:30-16:00		文献講読4
13	8月6日(土)	13:00～14:25		文献講読5
14	8月6日(土)	14:30-16:00		まとめ
15				

＊上記スケジュールは受講生との相談の上、変更となることがありますので履修者は初回講義に必ず出席してください。
また、講義場所が変更となることもありますので掲示板にて確認してください。

共通選択科目

科目名　倫理学特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	○吉武　久美子
講義概要	本授業では、代表的な倫理学の理論および生命医学倫理の基本原則を学び、医療や看護における具体的なケースをとおして、生命にかかわる倫理について検討する。周産期医療、エンド・オブ・ライフケア、先端医療等に関連する現代的問題を取り上げる。
到達目標	1. 倫理学の理論と倫理原則について理解する 2. 生命にかかわる倫理についての着眼力・分析力・展開力が深まりかつ広がること。
講義のすすめ方	講義及びディスカッションを通して、個々の省察を取り入れながら倫理的感受性の向上、倫理的問題解決能力向上にむけて思考する。受講生の関心や希望をふまえて講義を行うため、一部内容の変更もある。
参考文献	吉武久美子著：看護者のための倫理的合意形成の考え方・進め方、医学書院、2017 吉武久美子著:産科医療と生命倫理-よりよい意思決定と紛争予防のために、昭和堂、2011. Megan-Jane Johnstone, Bioethics- nursing perspective 7e,Elsever,2019. トム・L・ビーチャム, ジェイムズ・F・チルドレス：生命医学倫理、麗澤大学出版会、2009 鶴若麻理・麻原きよみ編著「ナラティヴでみる看護倫理」2013,南江堂. アルバート・R・ジョンセン, 細見博志訳：生命倫理学の誕生、勁草書房、2009
成績評価の方法	レポート70%、出席・参加度30%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	10月28日(金)	13:00～14:25	吉武　久美子	倫理学の基礎理論1　:生命倫理・原則論
2	10月28日(金)	14:35～16:00		倫理学の基礎理論2　:医療における人権と倫理
3	11月4日(金)	13:00～14:25		医療における自己決定論:意思決定と合意形成
4	11月4日(金)	14:35～16:00		
5	11月11日(金)	13:00～14:25		1)生殖補助医療技術・出生前診断と倫理
6	11月11日(金)	14:35～16:00		
7	11月18日(金)	13:00～14:25		2)エンド・オブ・ライフケアにおける倫理:ACP
8	11月18日(金)	14:35～16:00		
9	11月25日(金)	13:00～14:25		3)代理意思決定・先端的医療技術の倫理
10	11月25日(金)	14:35～16:00		
11	12月9日(金)	13:00～14:25		4)倫理的問題解決の方法と看護職の能力 ・ファシリテーション・コミュニケーション
12	12月9日(金)	14:35～16:00		
13	1月13日(金)	13:00～14:25		受講生からの話題提供とディスカッション
14	1月13日(金)	14:35～16:00		
15	1月20日(金)	14:35～16:00		

＊スケジュールは暫定であり、受講生が決定した段階であらかじめ相談の上で調整し、できるだけ出席できるよう配慮します。

科目名　研究方法論

(2単位　15コマ)

科目担当者	堀　沙耶香
講義概要	研究テーマとして、臨床と基礎をつなぐテーマ（感覚、行動、認知、脳機能障がい等）の中から選び、学生が興味を持ったテーマに関連する事象から仮説を構築し、それを解明・証明するための科学的データを得る実験方法の原理や手法を学ぶ。そして、その方法の一部を用いて実際にデータを得て、そのデータを客観的に分析する方法を学ぶ。さらに、文科省科学研究費の申請書の書き方や研究結果を論文にまとめ科学雑誌に投稿するプロセスについても学び、科学者としての研究能力を身につける。
到達目標	1. 研究対象の事象から構築した研究仮説を明確に述べられる 2. 文献検索によりみずからの研究に対応する必要な文献を得ることができる 3. 科学的データを得るための実験方法の原理や方法を明確に記述できる 4. 仮説に基づき実験を行い、データを得てグラフや図に表記できる 5. 得られた実験データを客観的に分析し、結論を導くことができる 6. 文科省科学研究費の申請書の書き方および研究結果を論文にまとめ科学雑誌に投稿するプロセスを理解することができる
講義のすすめ方	ゼミ形式、実験室における実験や解析
参考文献	適宜紹介する
成績評価の方法	出席15%、レポート85%とし、評価する

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	9月12日(月)	14:35～16:00	堀　沙耶香	研究方法論の概要、テーマの絞り込み
2	9月13日(火)	14:35～16:00	堀　沙耶香	研究対象の事象から仮説の予測
3	9月14日(水)	14:35～16:00	堀　沙耶香	文献検索1
4	9月15日(木)	14:35～16:00	堀　沙耶香	文献検索2
5	9月16日(金)	14:35～16:00	堀　沙耶香	文献をふまえた仮説の構築
6	9月20日(火)	14:35～16:00	堀　沙耶香	文献をふまえた仮説の構築
7	9月21日(水)	10:35～12:00	堀　沙耶香	実験方法の原理1
8	9月22日(木)	14:35～16:00	堀　沙耶香	実験方法の原理2
9	9月26日(月)	14:35～16:00	堀　沙耶香	実験1
10	9月29日(木)	14:35～16:00	堀　沙耶香	実験2
11	11月16日(水)	14:35～16:00	堀　沙耶香	ポスター発表の方法・作成
12	11月17日(木)	14:35～16:00	堀　沙耶香	口頭発表の方法・作成
13	11月18日(金)	14:35～16:00	堀　沙耶香	発表実践
14	11月22日(火)	14:35～16:00	堀　沙耶香	文科省科学研究費の申請書の書き方
15	11月24日(木)	14:35～16:00	堀　沙耶香	科学雑誌の投稿準備

＊履修希望者は履修登録を行う前に堀（twmu.togo.kiso@gmail.com）までメールにて履修希望の旨連絡をしてください。

＊上記スケジュールは受講生との相談の上、変更となることがあります。

科目名　看護職生涯発達学特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	吉武　久美子
講義概要	「人間の生涯発達」「キャリア発達」「看護職の人材育成」に関する理論、国内外の研究の動向を学び、多様な研究方法を理解し、看護職生涯発達の研究の質向上に寄与する研究課題および方法を探究する。
到達目標	1. 看護職生涯発達学の基盤となる理論を体系的に理解する。 2. 先行研究の内容、研究デザイン、研究方法、結果等から論文のクリティークができる。 3. 看護職生涯発達に関する研究の動向を分析した上で、自らの研究の位置づけを明らかにし、研究テーマを考究できる。
講義のすすめ方	学生の関心領域に関する理論・文献のクリティークを、学生のプレゼンテーションを中心に行う。
テキスト	指定せず
成績評価の方法	プレゼンテーションとディスカッション（70%）、レポート（30%）とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月8日（金）	13:00～14:25	吉武久美子	オリエンテーション 「看護職生涯発達学」と研究
2・3	4月22日（金）	9:00～12:00		「生涯発達」に関連する著作・論文のクリティーク
4・5	5月6日（金）			「生涯発達」に関連する著作・論文のクリティーク
6・7	5月13日（金）			「生涯発達」に関連する著作・論文のクリティーク
8・9	5月27日（金）			「キャリア発達」に関連する著作・論文のクリティーク
10・11	6月3日（金）			「キャリア発達」に関連する著作・論文のクリティーク
12・13	7月8日（金）			「看護職の人材育成」に関連する著作・論文のクリティーク
14・15	9月16日（金）			「看護職の人材育成」に関連する著作・論文のクリティーク

科目名　ウーマンズヘルス特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	小川　久貴子　（坂田　成輝）
講義概要	ウーマンズヘルスにおける理論や研究動向を学び、生涯を通した女性の健康に貢献できることを目的とした研究を探究することを学ぶ
到達目標	1. ウーマンズヘルスに関連する理論を説明できる。 2. ウーマンズヘルスにおける課題とその解決方法を述べることができる。 3. ウーマンズヘルスにおける研究の動向を探究することができる。 4　先行研究の内容、研究方法、結果等から論文のクリティークができる。
講義のすすめ方	講義ならびにプレゼンテーション等にて行う。
参考文献	久米美代子、飯島治之編「ウーマンズヘルス」、医歯薬出版
	適宜紹介する
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論等の参加度50%とし、総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月16日(土)	13:00～14:25	小川久貴子 坂田　成輝	オリエンテーション
2･3	4月23日(土)	13:00～16:00		ウーマンズヘルスに関連する理論等を理解し、課題とその解決方法を探究
4･5	5月7日(土)	13:00～16:00		
6･7	5月21日(土)	13:00～16:00		ウーマンズヘルスに関連する研究の探究
8･9	6月4日(土)	13:00～16:00		
10･11	6月11日(土)	13:00～16:00		
12･13	7月9日(土)	13:00～16:00		
14･15	7月23日(金)	13:00～16:00		

科目名　ウーマンズヘルス演習

（2単位　15コマ）

科目担当者	小川　久貴子　（坂田　成輝）				
講義概要	ウーマンズヘルスにおける研究を批判的に分析し、実践の質向上に寄与しうる研究課題および方法について探求する。				
到達目標	1. ウーマンズヘルスにおける研究課題を明確にすることができる。 2. エビデンスの高い研究論文のクリティークができる。 3. ウーマンズヘルスにおける新しい研究について開発することができる。				
講義のすすめ方	講義ならびにプレゼンテーション等にて行う。				
参考文献					
	適宜紹介する				
成績評価の方法	事前準備とプレゼンテーション50%、討論等の参加度50%とし、総合的に評価する。				
講義日程	コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
	1	9月3日(土)	13:00～14:25	小川久貴子 坂田　成輝	オリエンテーション
	2･3	9月17日(土)	13:00～16:00		ウーマンズヘルスにおける研究を批判的に分析し、研究課題を探究する。
	4･5	10月8日(土)	13:00～16:00		
	6･7	10月22日(土)	13:00～16:00		ウーマンズヘルス研究の探究：エビデンスの高い研究論文のクリティークし、新しい研究を開発する。
	8･9	11月12日(土)	13:00～16:00		
	10･11	11月19日(土)	13:00～16:00		
	12･13	12月10日(土)	13:00～16:00		
	14･15	12月17日(土)	13:00～16:00		

科目名　地域看護学特論　　（2単位　15コマ）

科目担当者	清水　洋子、坂井　理映子
講義概要	地域保健領域における看護活動を社会的条件とともに考察し、個人と家族・集団のヘルスプロモーションおよび多様な集団から構成されるコミュニティ全体をケアすることを目的とした研究方法を開発する能力を養う。
到達目標	1. 看護対象別に各レベルのヘルスプロモーションの展開方式を比較し説明することができる。
	2. ヘルスプロモーション活動の評価方式を挙げることができる。
	3. 地域ケアシステムの課題を提案することができる。
講義のすすめ方	講義および国内外の文献の講読を通し、地域保健領域においてヘルスプロモーションに資する看護研究の最近の動向を明らかにし、その成果をプレゼンテーションする。
参考文献	講義ごとに必要とするものを提示する。
成績評価の方法	出席・参加態度・課題のプレゼンテーションを総合的に評価する。

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	4月13日(水)	10:35～12:00	清水　洋子	オリエンテーション
2	4月20日(水)	10:35～12:00	清水　洋子	ヘルスケアニーズと地域看護活動
3･4	4月27日(水)	9:00～12:00	清水　洋子	地域保健領域のヘルスプロモーションに関する看護理論と社会的成立条件
5･6	5月11日(水)	9:00～12:00	清水　洋子	個人･家族･集団の継続的ヘルスプロモーションに資する研究方法
7	5月18日(水)	10:35～12:00	清水　洋子	地域看護活動の展開方法
8･9	5月25日(水)	9:00～12:00	清水　洋子	地域看護活動の評価方法
10･11	6月1日(水)	9:00～12:00	坂井　理映子	医療保健領域におけるヘルスニーズと有効なヘルスプロモーションの展開～予防的観点から
12･13	6月8日(水)	9:00～12:00	清水　洋子	ヘルスプロモーション研究の最近の動向(文献レビューおよびプレゼンテーション)
14	6月15日(火)	10:35～12:00	清水　洋子	地域ケアシステムにおける課題、指標、評価法の動向と活用に向けた討議
15	6月22日(水)	10:35～12:00	清水　洋子	まとめ

講義日程は学生と相談の上、決定します。

科目名　小児看護学特論

（2単位　15コマ）

科目担当者	青木 雅子
講義概要	小児看護と小児保健領域における多様な課題に関する理論や研究成果を基盤として、研究課題および研究方法を探求するとともに、小児看護の質の向上に寄与しうる研究遂行能力を養う。
到達目標	1. 自己の関心テーマや看護現象に関する研究の動向・現状と課題を説明することができる。 2. 文献の検討から小児看護、小児保健領域に関する研究課題を明確にすることができる。 3. 研究課題に即した研究方法を検討し、説明することができる。
講義のすすめ方	各テーマ・現象・課題について資料を作成し、プレゼンテーション・討議をする。
参考文献	随時紹介する
成績評価の方法	プレゼンテーション30%　討議30%　レポート（プレゼンテーション資料含む）40%

講義日程

コマ数	日程	時間	担当者	講義概要
1	5月11日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	ガイダンス 発表・討議（関心あるテーマ・看護現象）
2	5月25日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	小児看護学の概念に関する研究1
3	5月25日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	小児看護学の概念に関する研究2
4	6月15日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	小児看護研究の方法と課題1
5	6月15日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	小児看護研究の方法と課題2
6	7月6日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	小児保健に関する研究１
7	7月6日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	小児保健に関する研究２
8	7月20日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	子どもを取り巻く環境に関する研究1
9	7月20日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	子どもを取り巻く環境に関する研究2
10	8月3日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	子どもの権利・倫理に関する研究1
11	8月3日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	子どもの権利・倫理に関する研究2
12	8月31日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	親子関係の発達に関する研究1
13	8月31日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	親子関係の発達に関する研究2
14	9月14日(水)	13:00～14:25	青木 雅子	小児看護実践に関する研究1
15	9月14日(水)	14:35～16:00	青木 雅子	小児看護実践に関する研究2

科目名　論文指導

論文指導教員	吉武久美子
講義概要	博士後期課程で学んだ成果をもとに、自己の専門領域における研究課題について指導教員と論議を行い、研究計画書を作成する。さらに、倫理的配慮を十分に吟味し、エビデンスに基づいた研究方法および研究結果を踏まえて、博士論文を完成し、成果を発表する一連の研究プロセスを修得する。
到達目標	研究テーマの背景を述べることができる 研究目的に適した研究方法を説明することができる 研究上で配慮すべき倫理的課題を説明することができる 研究対象および対象者に対応した倫理的配慮の手順を記述することができる 研究実施計画書を定められた形式で記述することができる 指導教員の助言を得ながら研究活動を実施し、その過程を説明することができる 学位論文を作成することができる 学位論文の成果をプレゼンテーションすることができる
講義のすすめ方	受講生は研究テーマに関する文献レビュー等から研究課題を位置づけ、研究テーマに適した研究方法を選択し、研究の枠組みおよび概念枠組みを明確にする。配慮すべき倫理的課題を明確にし、定められた形式で研究計画書を作成する。研究計画書にそって具体的な研究活動を計画し、得られた成果を討論し、新しい知見を抽出でき、学術的な論文構成に従って学位論文を作成できる。また、研究成果を的確に分かりやすく決められた時間内でプレゼンテーションすることができる。
参考文献	研究課題ごとに別途提示する。
指導日程	論文指導は、通年30コマとする。 実施曜日：毎週木曜日 時間帯　：４限（14:35～16:00）

科目名　論文指導

論文指導教員	小川　久貴子
講義概要	博士後期課程で学んだ成果をもとに、自己の専門領域における研究課題について指導教員と論議を行い、研究計画書を作成する。さらに、倫理的配慮を十分に吟味し、エビデンスに基づいた研究方法および研究結果を踏まえて、博士論文を完成し、成果を発表する一連の研究プロセスを修得する。
到達目標	研究テーマの背景を述べることができる 研究目的に適した研究方法を説明することができる 研究上で配慮すべき倫理的課題を説明することができる 研究対象および対象者に対応した倫理的配慮の手順を記述することができる 研究実施計画書を定められた形式で記述することができる 指導教員の助言を得ながら研究活動を実施し、その過程を説明することができる 学位論文を作成することができる 学位論文の成果をプレゼンテーションすることができる
講義のすすめ方	受講生は研究テーマに関する文献レビュー等から研究課題を位置づけ、研究テーマに適した研究方法を選択し、研究の枠組みおよび概念枠組みを明確にする。配慮すべき倫理的課題を明確にし、定められた形式で研究計画書を作成する。研究計画書にそって具体的に調査・実験等の研究活動を設定し、得られた成果を討論し、新しい知見を抽出でき、学術的な論文構成に従って学位論文を作成できる。また、研究成果を的確に分かりやすく決められた時間内でプレゼンテーションすることができる。
参考文献	研究分野ごとに別途提示する。
指導日程	論文指導は、通年３０コマとする。（前期１５コマ・後期１５コマ） 実施曜日：隔週土曜日 時間帯　：４限（14:35～16:00）または５限（16:10～17:35）

科目名　論文指導

論文指導教員	清水　洋子
講義概要	博士後期課程で学んだ成果をもとに、自己の専門領域における研究課題について指導教員と論議を行い、研究計画書を作成する。さらに、倫理的配慮を十分に吟味し、エビデンスに基づいた研究方法および研究結果を踏まえて、博士論文を完成し、成果を発表する一連の研究プロセスを修得する。
到達目標	研究テーマの背景を述べることができる
	研究目的に適した研究方法を説明することができる
	研究上で配慮すべき倫理的課題を説明することができる
	研究対象および対象者に対応した倫理的配慮の手順を記述することができる
	研究実施計画書を定められた形式で記述することができる
	指導教員の助言を得ながら研究活動を実施し、その過程を説明することができる
	学位論文を作成することができる
	学位論文の成果をプレゼンテーションすることができる
講義のすすめ方	受講生は研究テーマに関する文献レビュー等から研究課題を位置づけ、研究テーマに適した研究方法を選択し、研究の枠組みおよび概念枠組みを明確にする。配慮すべき倫理的課題を明確にし、定められた形式で研究計画書を作成する。研究計画書にそって具体的に調査・実験等の研究活動を設定し、得られた成果を討論し、新しい知見を抽出し、学術的な論文構成に従って学位論文を作成する。また、研究成果を的確に分かりやすく決められた時間内でプレゼンテーションする。
参考文献	研究分野ごとに、別途提示する。
指導日程	論文指導は、通年30コマとする。 【前期】 2022年4月から2022年7月の期間中、15週の月曜日、16:10～17:35(1コマ)とする。 【後期】 2022年10月1日から2023年2月の期間中、15週の月曜日、16:10～17:35(1コマ)とする。

科目名　論文指導

論文指導教員	青木　雅子
講義概要	自己の専門領域における研究課題について明確にし、研究計画書を作成する。さらに、倫理的配慮を吟味し、エビデンスに基づいた研究方法および研究結果を踏まえて、博士論文を完成し、成果を発表する一連の研究プロセスを修得する。
到達目標	研究テーマの背景を述べることができる 研究課題に即した研究目的・研究方法を説明することができる 研究上で配慮すべき倫理的課題を説明することができる 研究計画書を作成することができる 学際的な観点からの討議をふまえながら研究活動し、その過程を説明することができる 学位論文を作成することができる 学位論文の成果をプレゼンテーションすることができる
講義のすすめ方	・研究テーマに関する文献レビュー等から研究課題を位置づけ、研究課題に即した研究デザインおよび概念枠組み、研究目的、研究方法、配慮すべき倫理的課題を明確にし、研究計画書を作成する。 ・研究計画書にそって研究活動を遂行し、データ収集および分析し、得られた成果を討論し、新しい知見を見出すとともに、学位論文を作成する。 ・研究成果は的確に分かりやすくプレゼンテーションする。
参考文献	別途提示する。
指導日程	論文指導は、通年30コマとする。 実施曜日：毎週木曜日 時間帯　：1・2限（9:00～12:00）

論文提出による学位申請（乙）

12　令和４年度　論文提出による学位申請（乙）　学事暦

	事項	日程
前期	学位論文申請のための語学試験　（乙申請者のみ）	5月　7日（土）
	学位申請書提出日（1回目）	6月 20日（月） 13時まで
	資格審査と論文の受理ならびに審査委員会の構成委員の決定	7月　1日（金）
	審査委員会による論文審査と最終試験日	～8月 19日（金）までに実施する。
	学位論文主査による最終試験結果提出日	8月　24日（水）
	研究科委員会による学位授与の可否決定	9月　2日（金）
	学生への学位授与の可否通知	9月　5日（月）
	学位記授与	10月予定
	発表会（博士学位論文の発表会と同様）	3月　16日（木）
後期	学位申請書提出日（2回目）	1月　27日（金） 13時まで
	資格審査と論文の受理ならびに審査委員会の構成委員の決定	2月　3日（金）
	審査委員会による論文審査と最終試験日	2月　9日（木）～ 17日（金）の期間中に実施する。
	学位論文主査による最終試験結果提出日	2月　27日（月）
	研究科委員会による学位授与の可否決定	3月　3日 （金）
	学生への学位授与の可否通知	3月　6日 （月）
	学位記授与	3月下旬予定
	発表会（博士学位論文の発表会と同様）	3月　16日（木）

１３　論文提出による学位申請について

ここでは、論文提出による学位申請について説明する。

１．学位申請の資格

論文提出により、博士（看護学）の学位を申請することのできる者は、次のいずれかに該当するものとする。

⑴看護学研究科博士後期課程に３年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者。

⑵語学試験に合格し、看護学において５年以上の研究歴のある者。

語学試験の期日及び試験方法については、別に定める「学位論文提出のための語学試験内規」による。

（注）前項の研究歴と年数は次に該当するものをいう。

1-1 研究歴

⑴大学の専任職員として研究に従事した期間

⑵大学院（博士前期課程及び博士後期課程）を中途退学した者の場合は大学院（博士前期課程及び博士後期課程）に在学した期間

⑶権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間。なお、権威ある研究施設とは次のものとする。

①国公私立の看護系大学及びその付置研究施設

②看護学に関係ある国公立の研究所、研究施設等の研究機関

③財団法人若しくは社団法人組織による看護学に関係のある研究所

④その他看護学研究科委員会において前各号に準ずると認めた施設

⑷大学が、前記各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

1-2　研究歴年数

⑴前項の研究歴年数は、看護学の課程を修了した者に適用され、外国において看護学の課程を修了した者にも同様に適用されるが、この場合は、看護学研究科委員会の審議を経なければならない。

なお、看護学の課程を修了しない者が提出する場合は下記の年数とする。

①大学院博士前期課程（修士課程）修了者は 6 年以上

②大学卒業者は 8 年以上

③短期大学及び専門学校卒業者は 10 年以上

④大学、短期大学及び専門学校未修了者は 12 年以上

1-3 外国人の学位申請の資格要件

⑴申請者が所属している、またはしていた研究施設が、注の 1-1 の⑶に該当するかどうかを看護学研究科委員会が判断できる資料（研究施設の規模、研究活動等の概要を示したもの等）を提出すること

⑵本学の研究生として１年以上在籍すること

２．論文の提出

提出する論文（学位申請論文）は印刷公表されたものを原則とする。また申請者単独の著作であることを原則とする。ただし、共著の場合、提出者は第一著者とし、共著者数は、原則として提出者を含め 5 名以内とする。共著者は次の事項を記した同意書を提出するものとする。

⑴提出者がその研究で主な役割をつとめていること

⑵提出者がその論文で学位を申請することに異議がないこと

⑶提出者以外がその論文で学位を申請することはないこと

本学以外で研究に従事した者は参考論文（印刷公表されたもの）を３編以上併せて提出するものとする。

３．提出書類

（１）論文博士学位申請書　　１部
（２）履歴書　　14 部
（３）卒業証明書　　１部
（４）大学院単位修得者はその証明書　１部
（５）研究歴証明書　　１部
（６）論文目録　　14 部
（７）学位申請論文　　14 部
（８）学位申請論文和文要旨(1200 字以内)・英文要旨(250words 程度)　各 14 部
（９）参考論文（印刷公表されたもの）がある場合　各 14 部（最高 10 編まで・写し可）
（１０）学外提出の場合、本学看護学研究科教授の紹介状　１部
（１１）語学試験合格証明書（但し、１．学位申請の資格の（２）に該当する場合）
（１２）審査手数料［学内提出者は１５万円、学外提出者は３０万円とする。本学に在籍した者で辞職（教職員）、研修修了（医療練士、研修生）又は退室（研究生）後２年以内に提出する場合は学内提出扱いとする。］

４．提出期限（期限厳守）

原則として毎年６月末日、１月下旬（学事暦による）

注）上記の期限を過ぎた提出についてはいかなる理由があろうとも一切受理しない。

５．資格審査と論文の受理

論文提出により博士（看護学）の学位の申請があった場合には、看護学研究科委員会において、提出書類（履歴・研究歴・学位申請論文要旨等）により資格審査を行う。資格審査の方法については、「学位審査内規」に別に定める。

６．提出先

看護学部学務課

７．学位審査

学位審査および最終試験の方法、その他学位に必要な事項は、「学位規程」および「学位審査内規」に別に定める。

８．博士学位論文の発表

看護学研究科委員会において、学位（博士）論文の審査および最終試験に合格した者は、博士（看護学）の学位を授与される。論文審査ならびに最終試験の合格の後に、研究発表会で発表を行うものとする。

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）学位論文審査内規

令和４年３月４日改訂

Ⅰ．博士後期課程単位修得者の学位申請

１．論文提出

（１）看護学研究科博士後期課程に第３学年に在学し、６単位以上を修得し、博士学位論文の研究計画書審査に合格した後、研究に着手した者は、博士後期課程学位論文を提出し、看護学研究科委員会に学位を申請することができる。

（２）提出する学位論文は、指導教授の責任において、学位取得後１年以内に公表された論文の別刷を研究科委員会に提出するものとする。

２．提出書類

（１）学位（博士）申請書	１部
（２）博士後期課程学位論文（黒表紙を付け綴じる）	４部
（３）博士学位論文要旨（和文および英文）	各 14 部
（４）単位認定書	１部
（５）履歴書（書式自由）	１部
（６）論文目録	１部
（７）参考論文のある場合	各５部
（８）審査手数料	５万円

３．資格審査と論文の受理

（１）博士後期課程学位論文の提出により博士（看護学）の学位の申請があった場合には、看護学研究科委員会において、提出書類（単位認定書・履歴書・博士学位論文要旨等）により資格審査を行う。

（２）学位申請の資格が認められた場合に、論文が受理される。

４．審査委員会

（１）審査委員会は、看護学研究科委員会において選定された委員会委員３名によって構成される。うち１名は主査（指導教授を除く）とし、２名を副査とする。主査は２名の副査を指名し、看護学研究科委員会がこれを承認する。

（２）審査委員会は博士後期課程学位申請論文の審査及び最終試験を行う。

（３）主査はすみやかに審査委員を招集し論文を審査する。

（４）審査委員会には申請者を出席せしめて、学位論文審査に関し説明を求めること

ができる。

（５）審査委員会は学位申請論文審査結果及び最終試験結果を研究科委員会に提出する。

（６）審査委員は、所定の様式博士４－１により学位申請論文を評価する。また様式博士４－２に学位論文審査総評、研究能力、専門的能力に関する評価とその他特記すべき事項を記入し、様式博士４－１、４－２に署名捺印したうえ、研究科委員会に提出する。

５．学位の授与の決定

（１）各審査委員による学位論文に関する評価は、所定の様式博士４－１により項目合計点及び総合点による次の４段階評価の評語で表示する。

評価

評　語	各審査委員の 項目別合計点	各審査委員の 総合点
A	５５～４５	１６５～１３３
B	４４～３４	１３２～１００
C	３３～２３	９９～６８
D	２３未満	６７未満

総合点の評価　　A、B、C は合格
D は再審査

（２）看護学研究科委員会は、学位申請論文の審査結果及び最終試験結果に基づき審議を行い議決する。審議により了承された者には、研究科長決済により学位を授与する。

（３）次の各号のいずれかに該当する場合は審査委員会において再審査を行う。

１）審査委員の中に１人でも各項目に１点をつけた場合

２）審査委員の総合点が６７点未満の場合

（４）再審査については、主査は審査委員の意見をまとめた上、問題点を整理し、研究科委員会に報告する。看護学研究科委員会はこれを受け、再審査の方法を協議する。再審査の合否は看護学研究科委員会で議決する。

Ⅱ．論文提出による学位申請

１．学位申請の資格

論文提出により、博士（看護学）の学位を申請することのできる者は、（１）看

護学研究科博士後期課程に３年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者。

（２）語学試験に合格し、看護学において５年以上の研究歴のある者とする。

語学試験の期日及び試験方法については、別に定める「学位論文提出のための語学試験内規」による。

（注）前項の研究歴と年数は次に該当するものをいう。

１－１　研究歴

（１）大学の専任職員として研究に従事した期間

（２）大学院（博士前期課程及び博士後期課程）を中途退学した者の場合は大学院（博士前期課程及び博士後期課程）に在学した期間

（３）権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間

尚、権威ある研究施設とは次のものとする。

１）国公私立の看護系大学及びその付置研究施設

２）看護学に関係ある国公立の研究所、研究施設等の研究機関

３）財団法人若しくは社団法人組織による看護学に関係のある研究所

４）その他看護学研究科委員会において前各号に準ずると認めた施設

（４）大学が、前記各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

１－２　研究歴年数

（１）前項の研究歴年数は、看護学の課程を修了した者に適用され、外国において看護学の課程を修了した者にも同様に適用されるが、この場合は、看護学研究科委員会の審議を経なければならない。

看護学の課程を修了しない者が提出する場合は下記の年数とする。

１）大学院博士前期課程（修士課程）修了者は６年以上

２）大学卒業者は８年以上

３）短期大学及び専門学校卒業者は１０年以上

４）大学、短期大学及び専門学校未修了者は１２年以上

１－３　外国人の学位申請の資格要件

（１）申請者が所属している、又はしていた研究施設が、注の１－１の（３）に該当するかどうかを看護学研究科委員会が判断できる資料（研究施設の規模、研究活動等の概要を示したもの等）を提出すること

（２）本学の研究生として１年以上在籍すること

２．論文の提出

提出する論文（学位申請論文）は印刷公表されたものを原則とする。また申請者単独の著作であることを原則とする。ただし、共著の場合、提出者は第一著者とし、共著者数は、原則として提出者を含め 5 名以内とする。共著者は次の事項を記した同意書を提出するものとする。

（1）提出者がその研究で主な役割をつとめていること
（2）提出者がその論文で学位を申請することに異議がないこと
（3）提出者以外がその論文で学位を申請することはないこと
本学以外で研究に従事した者は参考論文（印刷公表されたもの）を３編以上併せて提出するものとする。

３．提出書類
（1）論文博士学位申請書　1部
（2）履歴書　14部
（3）卒業証明書　1部
（4）大学院単位修得者はその証明書　1部
（5）研究歴証明書　1部
（6）論文目録　14部
（7）学位申請論文　14部
（8）学位申請論文和文要旨(1200字以内)・英文要旨(250words程度)　各14部
（9）参考論文（印刷公表されたもの）がある場合　各14部（最高10編まで・写し可）
（１０）学外提出の場合、本学看護学研究科教授の紹介状　1部
（１１）語学試験合格証明書（但し、１．学位申請の資格の（２）に該当する場合）
（１２）審査手数料［学内提出者は１５万円、学外提出者は３０万円とする。本学に在籍した者で辞職（教職員）、研修修了（医療練士、研修生）又は退室（研究生）後２年以内に提出する場合は学内提出扱いとする。］

４．資格審査と論文の受理
（1）論文提出により博士（看護学）の学位の申請があった場合には、看護学研究科委員会において、提出書類（履歴・研究歴・学位申請論文要旨等）により資格審査を行う。
（2）当日出席の研究科委員の投票により、出席者の３分の２以上から「合」（資格あり）の票が得られた場合に、学位申請論文を受理する。
（3）否を投票した委員は否の理由を所定の様式博士５に記入し、当該研究科委員会終了後３日以内に大学院委員会へ提出しなければならない。（白票を投じた委員も白票の理由を記入し提出することができる。）大学院委員会は、その意見を整理し、次の研究科委員会に提出する。研究科委員会の議を経て、「否」の通知をその理由とともに申請者に通知する。

５．審査委員会
（1）審査委員会は、看護学研究科委員会において選定された委員会委員３名によっ

て構成される。うち１名は主査とし、２名を副査とする。主査は、看護学研究科委員会で協議の上、看護学研究科長指名によるものとする。副査１名は主査が指名、他１名は看護学研究科長指名によるものとする。

（２）審査委員会は論文提出による学位申請論文の審査を行う。

（３）主査はすみやかに審査委員を招集し論文を審査する。

（４）審査委員会には申請者を出席せしめて、学位論文審査に関し説明を求めることができる。

（５）審査委員会は学位申請論文の審査結果及び最終試験の結果を研究科委員会に提出する。

（６）審査委員は、所定の様式博士４－１により学位申請論文を評価する。また様式博士４－２に学位論文審査総評、研究能力、専門的能力に関する評価とその他特記すべき事項を記入し、様式博士４－１、４－２に署名捺印したうえ、研究科委員会に提出する。

６．学位の授与の決定

学位の授与の決定の取り扱いは、Ⅰ．５「学位の授与の決定」に準ずる。

附　則

１．本内規は令和４年　４月　１日より施行する

様式博士４－１（表）

学位申請論文の審査結果

報告番号		氏名		最終試験担当者	印
論文題名					

		５点 極めて良い	４点 良い	３点 普通	２点 やや劣る	１点 劣る
論文表題	・簡潔で内容を適切に表現しているか ・英文表題は適切か					
要旨	・和文要旨は内容を適切に表しているか ・英文要旨は、適切か					
研究目的	・　研究目的が明確か					
問題の背景 研究の意義	・　研究問題の背景を適切に捉えているか ・　研究の意義が明確か					
文献検討	・　文献検討は十分になされているか ・　文献検討は適切か					
データ収集方法	・　研究対象の選択は妥当か ・　データ収集方法は目的達成のため妥当か					
データ分析方法	・　分析方法は妥当か ・　分析方法は信頼性を有するか					
結果	・目的と結果に整合性があるか ・論理的に記述されているか					
考察	・考察が論理的に展開されているか ・考察に十分な深まりがあるか					
倫理的配慮	・研究方法と結果の記述に十分倫理的配慮がなされているか					
論文の価値	・独創性があるか ・看護学上の意義を有するか ・将来的展望					
特記事項						
	総合点　　点　／　５５点					

様式博士４－１（裏）

講　評

様式博士４－２　　最終試験結果

報告番号		氏名		最終試験担当者	印
学位申請論文審査の総評					
総合的な研究能力（学位論文審査・履歴・論文目録・参考論文等による総評）					
専門的能力（履歴・学位論文等による総評）					
その他、特記すべき事項など（学会活動など）					

様式博士２－２(乙)

論文博士学位申請書

年　　月　　日

東京女子医科大学大学院
看護学研究科長　　殿

氏名　　印
生年月日　　年　　月　　日 生

本学学位規定にもとづき、必要書類を添えて論文博士学位論文の審査を申請いたします。

必要書類

論文博士学位申請書[様式 2-2]	1 部
履歴書	14 部
卒業証明書	1 部
大学院単位修得者はその証明書	1 部
研究歴証明書	1 部
論文目録	14 部
学位申請論文	14 部
学位申請論文和文要旨(1200 字以内)・英文要旨(250words 程度)	各 14 部
参考論文がある場合	各 14 部（最高 10 編まで・写し可）

学外提出の場合、本学看護学研究科教授の紹介状　1 部
語学試験合格証明書（学位申請の資格の(2)に該当する場合）
審査手数料［学内提出者は 15 万円、学外提出者は 30 万円］

共　通（便　覧）

１４　学生生活の手引き

1）学生証・諸届・諸手続等

看護学部学務課は学生生活の全般にかかわる直接の事務を担当しております。学務部には看護学部学務課には河田町事務室と大東事務室があります。

窓口取扱時間

平　日	9:00～17:00
土曜日	9:00～13:00

１）学生証・定期券・学割

⑴　学生証

学生証は本学学生の身分を証明するものですから、学内では左胸に着用し、又常時所持すること。

①　学生割引証の請求、定期券を購入する際は学生証の提示が必要です。

②　学生証を紛失した場合は、速やかに再発行願を提出し、再交付を受けなければなりません。（学生証の再交付手数料 5,000 円）

③　学生証は 1 年生の年度初めに交付します。

⑵　通学定期券の購入

通学定期券の区間は現住所の最寄り駅から大学までに限られています。最寄りの定期券発行所で、大学で発行する「通学証明書」（学生証裏面シール）に所定事項を記入し、学生証を添えて申し込んでください。バスで通学する場合も最寄りの発行所にて確認して下さい。

カリキュラム内での病院実習で通学圏内での定期券が必要な場合は、事前に看護学部学務課に申し出てください。実習用定期券の発行は約 1 か月後になります。

⑶　学生割引証の交付

①　JR で片道区間 100km をこえて旅行する場合、個人学生割引を利用すると、大人普通旅客運賃が 2 割引となります。
この割引証交付にあたっては学務課の窓口で「学割申込用紙」に所定事項を記入し、学生証を添えて申し込むことが必要です。
学生割引証の有効期限は交付後 3 ケ月以内です。
学生割引証裏面の注意事項を厳守してください。窓口の発行は 1 度に 2 枚までです。
交付は翌日となりますので、必ず前日までに申し込んでください。

②　合宿や大会にクラブで参加する場合は、学務課の窓口にあるクラブ学割交付願に所定事項を記入して申し込んでください。交付は 1 週間後です。

③　教職員が引率する学生 15 名以上の団体が発着駅および経路を同じくし、その全行程を同一人員で旅行する場合、団体学生割引（教職員は 3 割引、学生は 5 割引）を受けることができます。団体学生割引を利用しようとする時には、JR 駅にある団体旅行申込書に記入して、学務課に提出してください。証明は翌日になります。

２）各種証明書・諸届・願出

在学期間中に数多くの届や証明書の交付申請が必要となります。また卒業後も必要となることがあります。次ページの表を参照してください。届出、願出書類によっては印鑑が必要な場

合があります。

＜各種証明書の申込方法＞

１．学務課窓口カウンターにある「証明書等交付願」に必要事項を記入する。
※申込日、提出先などの記入漏れがある場合は受け付けません。

２．記入後、学務課窓口に提出し必要に応じて証明書代金を支払う。

３．交付については下記のとおりになります。また、英文の証明書については通常一か月程度の時間を要します。
※即日発行はいたしません。

受付曜日	発行日時
月曜日～木曜日	翌日の午後２時以降
金曜日～土曜日	翌週月曜日の午後２時以降

項　　目	手 数 料 1 通につき	備　　考
【諸届・願出】		
現住所変更届		本人もしくは保証人の住所に変更
改姓・改名届		変更後の新戸籍抄本を添付
保証人変更届		
欠席届		7 日以上欠席する場合
休学願、復学願、退学願、満期退学願		
遺失物・拾得物届		
集会願・施設借用願		
合宿願		
事故報告書		
【証明書】		
在学証明書	500 円	翌日午後 2 時交付
〃　　(英文)	1,000 円	7 日後交付 **(注 1)**
修了証明書	500 円	翌日午後 2 時交付
〃　　(英文)	1,000 円	7 日後交付 **(注 1)**
成績証明書	500 円	翌日午後 2 時交付
〃　　(英文)	1,000 円	7 日後交付 **(注 1)**
修了見込証明書	500 円	翌日午後 2 時交付
推薦書		7 日後交付 **(注 1)**
健康診断書 **(注 2)**	**(注 3)**	学内の定期健康診断を受診した学生
学生証（再発行）	5,000 円	1 ヵ月後交付
学割(旅客運賃割引証)	5,000 円	翌日午後 2 時交付
通学証明書		翌日午後 2 時交付

(注 1) １ヶ月以上の期間を要することがあります。詳細は申込の際にご確認ください。

(注 2) 学内の定期健康診断を受診し、他院で定期健康診断科目以外の項目を受診した学生は、他院での検診結果を含めた健康診断書を学生料金で発行することができます。（他院での検診結果を学生健康管理室に提出してください。）

(注 3) 学生健康管理室の定めた金額

３）住所変更

在学中に本人または保証人が住所を変更した時は現住所変更届を速やかに学務課に提出して下さい。

4）学費

・学費の納入

2 学年以上の学費、諸会費は毎年度 5 月 31 日が納入期限になります。毎年度始めに納入金額の明細と、送金先を学資負担者宛てに通知いたします。

2）学生生活

１） 健康管理・健康相談

（１）学生健康管理室について

学生健康管理室では、学生の心身の健康の保持増進を図り、有意義な学生生活を送れるように支援し、健康その他相談を行っている。学生生活の中で心身の健康に関する不安があれば学生健康管理室を受診することができる。

学生健康管理室　gakuseikenkan.cj@twmu.ac.jp
電話 03（3353）8112（女子医大代表　プッシュ回線案内）
内線（41121、41122　学生健康管理室）
（31134～6　看護学部学務課）

次のような場合、学生健康管理室を利用することができる。
・学内で急に具合が悪くなり休みたい（休養するスペースがある)。
・発熱・下痢などがある。
・何となく調子が悪い
・食欲がない、逆に食べ過ぎてしまうなどの食事に関すること。
・対人関係で困っている。
・身体測定をしたい。(身長、体重、体脂肪率、視力、血圧など)
・応急処置に必要な救急絆創膏、湿布等がほしい。

（２）定期健康診断に関して

年１回定期健康診断を実施する。実施時期は職員の健康診断日程と同様とする。
令和２年度日程（予定）： 6月 10 日（水)、6月 24 日（水)、7月８日（水)、
7月 15 日（水)、8月 20 日（木)、8月 21 日（金）

①費用に関しては、大学負担で実施する。
②定期健康診断は、希望者に実施する。各自医療機関を受診することや、社会人である学生は勤務先での健康診断を選択することも可能とする。学外で受診した場合は胸部Ｘ線検査結果についての診断書を提出すること。
③定期健康診断で実施する胸部Ｘ線は、過去３ヵ月以内に実施されている場合には、医師の診断書を以て有効とする。
④定期健康診断以外の検診項目や予防接種などが、学業との関連において必要な場合は、各自の責任において実施すること。

（３）診療について

東京女子医大病院で受診を希望する場合は、学生健康管理室に電話連絡し、受診科を相談のうえ学生証、健康保険証、紹介状を持参して受診する。

２）就職相談（キャリアサポート）

就職についての相談を受けている。就職で困っていること分からないときは、就職担当者に、自由に相談も可能であるが、まずは研究の担当教員に相談のこと。
キャリアサポートの担当に相談を希望の場合は、直接メールをして時間の調整をすること。

３）学生懇話会（オフィスアワー）

学生懇話会は、教職員と学生が懇談を通じて交流をはかり、教育および学生生活を一層充実させることを目的とする。

本懇話会の形態はオフィスアワーでの面談として行われ、担当は看護学部の全教員である。面談を希望する学生は、教員のメールアドレスに連絡し、事前に予約を取ること。

（詳細は掲示等にて通知する）

４）掲示およびメール配信による連絡

授業担当の変更、休講、追再試験、その他学生への連絡は、所定の掲示板および大学発行のメールアカウントによるメール配信により連絡しますので、常時注意して見るように心がけること。

一旦掲示した事項は学生に周知されたものとみなし、これを見なかったことによって生じる不利益はすべて学生自身が負うものである。また、掲示物は公のものである。勝手に修正、持ち出し等手を加えないよう注意すること。

５）教室等の使用

講義室および実習室等の使用について

学生がクラブ等で教室およびカンファレンス室などの使用を希望する場合は、学務課にて「集会願・施設借用願」を受取り、必要事項を記入し、事前に許可を得ること。

利用時間　平日　ＡＭ８：００～ＰＭ８：００
　　土曜　ＡＭ８：００～ＰＭ５：００

６）ロッカー

学生用個人ロッカールームがある。使用に際しては施錠、整理整頓等に心がけ、使用に際しては必ず施錠し、現金等貴重品は置かないように注意すること。

７）紛失物、拾得物

紛失物・拾得物は直ちに届けること。拾得物は事務室で１週間掲示し、保管する。
その後、大学保安課に届ける。

８）河田町キャンパス食堂・売店

食堂は、彌生記念教育棟２階にあり業者に委託して販売している。

営業時間　平日　ＡＭ１１：００～ＰＭ２：００

売店は、彌生記念教育棟１階及び病院内の施設にある。

９）ハラスメント防止と相談

本学では、学生の人権が尊重され、保証されるために「学部学生および大学院生に対するハラスメント防止委員会規程」を制定し、下記に説明するハラスメントを防止し、快適な学習環境を整える取り組みをしております。

【ハラスメントとは】

(1)　セクシャル・ハラスメント：

相手方の意に反する性的な言動をいう。以下に例を示す。

①ことばによるセクシャル・ハラスメント：

・いかがわしい冗談やからかい」をいう。

・「女（男）のくせに～」等の「固定的な性別役割意識に基づく言葉」をいう。

・性的な経験を質問したり話す。

・身体的な外観、性行動、性的好みに関する不適切な言葉をいう

②行動によるセクシャル・ハラスメント：

・性的な内容の電話・手紙・Ｅメールを送る。

・執拗にデートに誘う。

・身体に不必要に接触する。

・性的な噂を流す。

・雑誌等の卑猥な写真や記事等をわざと見せたり読んだりする。

(2)　アカデミック・ハラスメント：

教員等が意図的であるか否かを問わず、教育・研究の場における優位な立場や権限を利用し、または逸脱して、指導等を受ける者の学習意欲、就学環境および研究環境を著しく害する不適切な言動および指導をいう。以下に例を示す。

・正当な理由なく研究・教育上の指導を放棄する。

・客観的に見て著しく過大なレポートなどの課題を押し付ける。

・本人の希望に反する学習・研究計画や研究テーマを十分な説明もせず、無理矢理押しつける。

・正当な理由なく、研究室や文献・図書や研究機器類を使わせないことで、研究の遂行を妨害する。

・必要もないのに、休日の研究や深夜における指導を強要する。

・指導している学生の研究成果を不当に自分の研究成果とする。

・人格を否定するような暴言をいう

・学生をおとしめるような誹謗中傷や噂を流す。

(3)　ハラスメント防止委員会相談員

ハラスメントに関する相談・苦情に対応するために、相談員を設けています。相談員に相談・苦情の申し出ができる人は、ハラスメントの直接の対象者のほか、その者から相談を受けた人、またはキャンパスにおけるハラスメントを不快に感じる人も申し出ができます。

相談員は相談者の承諾を得て学部学生および大学院生に対するハラスメント防止委員会(以下「委員会」)に報告します。

委員会は、加害者とされる者及び第三者に事実等の確認を行ったりしながら、相談・苦情等に迅速かつ公平に対処し、環境調整や指導など問題解決に当たります。その際に、**個人の秘密は必ず守ります！**

【ハラスメントにあった時はどうしたらいいの？】

1. 相談員にすぐに連絡しましょう！

相談員は、学部や専門領域を問わず誰にでも相談できます。相談しやすい相談員にメールや電話でご連絡ください。
相談員の一覧は学生ポータルサイトに掲載します。

2. **自分を責める必要はありません。キャンパスからハラスメントをなくすために、小さな勇気を積み重ねましょう！**
   ・加害者に「NO」の意志を伝えましょう！
   ・いやなことがあったら、すぐに周囲の人に話しましょう！
   ・あなたの受けたハラスメントについて記録をつけましょう！

【ハラスメントの被害者をどう支援すればいいのか？】

もし、ハラスメントの被害にあった友人がいたら、見過ごさないで助けてあげましょう！
   ・不快な場面を目撃したら、すぐに注意しましょう！
   ・必要なら、証人になってあげましょう！
   ・被害者の相談にのって精神的に支えてあげましょう！
   ・相談窓口に行くようにすすめ、同行してあげましょう！

相談専用メールアドレス　soudan.bm@twmu.ac.jp

【学部学生および大学院生に対するハラスメント防止委員会規程】

学内掲示及び一斉メール配信により確認すること。

１０）その他

・本学は、すべての敷地内において禁煙です。
・授業中は携帯電話等の電源を切ること。
・学生宛の私的な郵便物・ファックス等について取り扱わない。

奨学金制度・教育訓練給付制度

奨学金制度

有為な人材を育成するために必要な学資を貸与して、勉学を援助する次のような奨学金制度があります。それぞれの制度によって、出願の時期、資格、方法が異なりますので掲示板により、その都度連絡いたします。

種　類	月　額	備　考
大学院看護学研究科 奨　学　金	40,000 円	修了後、本学附属医療施設または本学看護学部に就職した場合は、勤続年数に応じて返済義務の一部または全部を免除することがある。
東京都看護師等修学資金 （博士前期課程のみ）	第一種貸与　83,000 円	修了後 1 年以内に都内の医療機関等に就業し引き続き 5 年間看護業務に従事すると全額免除
	第二種貸与　25,000 円 (1 口)	返還免除なし ２口まで可
日本学生支援機構 奨　学　金	第一種奨学金（無利子） 博士前期課程 50,000 円、88,000 円から選択 博士後期課程 80,000 円、122,000 円から選択 第二種奨学金（有利子） 50,000 円、80,000 円、 100,000 円、130,000 円 150,000 円　から選択	返還は日本学生支援機構返還規程による ※第一学年入学生で一定の条件を満たす学生に対して、希望により入学月または機構の定める月の貸与月額に定額 10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円の増額貸与を選択することができる

上記募集は掲示により行う。

厚生労働省「教育訓練給付制度」（博士前期課程のみ）

本学看護学研究科博士前期課程は、「教育訓練給付制度（一般教育訓練）厚生労働大臣指定講座」です。開講時に申請の手続きをし、一定の条件に該当した場合、修了後に授業料の一部が支給されます。

申請の手続きは、その都度掲示及び学務課窓口で行います。

傷害保険・賠償責任保険

正課中や課外活動中といった教育研究活動中に、不慮の災害事故が発生し傷害を受けた場合、学外施設等で看護実習時損害を与えてしまった場合などに備え、以下の保険に加入しています。事故が発生した場合には報告および必要な手続きを迅速に行うこと。

1. 賠償責任保険

この保険は、正課中※1に発生した不慮の事故により、第三者に身体障害を与えた場合、もしくは第三者の財物を損壊させた場合、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害について、あらかじめ設定した支払限度額の範囲内で保険金として支払われる保険です。なお、大学（法人）の賠償責任が対象となり、学生や教員個人の賠償責任は対象外となります。当該保険事故が起こった場合は、必ず当該科目責任者あるいは科目担当者（担当教員）までご報告ください※2。

※1 学生については、教員の指揮監督下にあることが条件です。

※2 事故発生時に相手側（被害者）と無許可で交渉しないでください。
担当教員の連絡により、原則、看護学部学務課が保険会社に報告いたします。

2. 学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）

【対象となる活動範囲】

医療関連実習を含む正課中、学校行事中、課外活動中（本学の認めた学内学生団体の管理下で行う活動、ただし危険なスポーツを行っている間や大学が禁じた時間・場所・行為を行っている場合を除く）の事故等が対象となります。保険金および補償される事故の範囲等の詳細については、入学年度に配布した「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。

【事故発生の報告および保険金請求手続】

事故発生の報告や保険金請求手続は被保険者である学生本人が、直接保険会社に対して行なってください。

1）事故の報告

事故が発生した場合は看護学部学務課に報告し、「事故通知はがき」もしくは「事故通知システム（Web）」で事故発生から 30 日以内に保険会社（東京海上日動）へ報告を行う。

①「事故通知はがき」で報告する場合

看護学部学務課で「事故通知はがき」と「プライバシー保護シール」を受け取り、必要事項を記載の上はがきにプライバシー保護シールを貼付してポストに投函する。

②「事故通知システム（Web）」で報告する場合

以下の URL から事故報告を行う。看護学部学務課にも忘れずに報告すること。

【PC・スマートフォン】

https://f.msgs.jp/webapp/form/15429_lvw_1/index.do

【携帯】

https://f.msgs.jp/webapp/form/15429_lvw_4/index.do

PC.スマホ用サイト　　携帯用サイト

2) 保険金の請求手続き

以下の各種書式を看護学部学務課で受け取って記載し、証明を受けてから保険会社に送付してください。

①保険金請求書（関連書類一式）

いずれの場合も提出が必要です。保険金請求額（他の傷害保険等でも請求した場合はそれを含めた総額）が 10 万円を超える場合には、医師の診断書（所定の書式）の提出も必要です。

②通学中事故証明書

通学中に発生した事故の場合に提出が必要です。

③施設間移動中事故証明書

学校施設等相互間の移動中に発生した事故の場合に提出が必要です。

④接触感染事故・感染症予防措置証明

接触感染もしくは事故発生後の対応として予防措置を行った場合提出が必要です。

3)書類送付先

東京海上日動火災保険（株）

本店損害サービス第二部　傷害保険損害サービス第三課

（学校保険コーナー）

〒105-8760　東京都港区西新橋 3-9-4

虎ノ門東京海上日動ビルディング　TEL　0120‐868‐066

4) その他

保険会社から事故内容等を照会されることがある。審査終了、保険金が保険金受取口座に振り込まれる。なお、保険会社の審査によっては、保険金の支払対象にならない場合があります。

3. 学研災付帯賠償責任保険　C コース：医学生教育研究賠償責任保険（略称：医学賠）

【対象となる活動範囲】

国内外において学生が正課、学校行事、課外活動※1及びその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について補償するものです。

【事故発生の報告および保険金請求手続】

事故発生の報告や保険金請求手続は被保険者である学生本人が、直接保険会社に対して行な

ってください。

1) 事故の報告

学生本人が、直接保険会社に電話で連絡してください。

報告内容：学生（被保険者）の氏名と年齢、在籍する大学名、事故発生日時・場所、被害者の氏名と年齢、事故の原因、被害（傷害、損壊等）の程度保険会社に報告後に、大学に報告してください。

2) 示談交渉について

引受保険会社が被害者との示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありません。

この保険が適用されると考えられる事故が発生した場合には、東京海上日動の損害サービス課に十分に相談の上、学生（被保険者）（未成年の場合は親権者）自身が被害者との示談交渉を進めることになります。なお、引受保険会社の承認を得ないで賠償責任を承認し又は賠償金額を決定した場合には、賠償金額の全部または一部が保険金として支払われない場合がありますので、ご注意ください。

3) 保険金の請求手続き

以下の書式を看護学部学務課で受け取って記載し、証明を受けその他必要書類を添付して保険会社に送付してください。

①保険金請求書

いずれの場合も提出が必要です。

②附帯賠償往復事故証明書

住居と活動場所となる施設間の移動中の事故の場合提出が必要です。

③その他

破損状況の写真、見積書、示談書、確認書など

4) 事故の報告・書類送付先

東京海上日動火災保険（株）

本店損害サービス第二部　傷害保険損害サービス第三課

（学校保険コーナー）

〒105-8760　東京都港区西新橋 3-9-4

虎ノ門東京海上日動ビルディング　TEL　0120 - 868 - 066

海外研修参加時の安全確保について

本学で実施する海外研修プログラムに参加する者は、以下を遵守することとする。
また個人で海外渡航する場合にも、以下を参考に各自で安全確保に努めることとする。

1. 海外渡航について事前に家族または保護者の了解をとること。
2. 渡航先の法令等を守り、渡航先での自らの安全に努めること。
3. 渡航前に外務省海外安全ホームページを参照すること。
   http://www.pubanzen.mofa.go.jp
4. 渡航前に「たびレジ」（https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/）に必ず登録すること。（大使館、総領事館からの一斉緊急情報の入手、緊急事態の際の迅速な安否確認などのメリットがあります。）
   ＊メールアドレス 3 件まで登録可能。内 1 件は大学（国際交流緊急連絡用アドレス）<kaigai.kinkyu.bm@twmu.ac.jp>を登録してください。
5. 出発前に必ず添付誓約書（別紙）を提出すること。
6. 大学から案内する海外留学保険（危機管理アシスタンス付）に必ず加入すること。
7. 事件、事故が発生した場合、すぐに関係者と連絡が取れるよう、下記連絡先を自身で控えておくこと。
   (1) 緊急時（パスポートの紛失、貴重品の盗難、病気、ケガなどが発生した場合）は、ただちに海外旅行保険のサポートデスクに連絡すること。
   ＊予め「発信地の国際電話識別番号」を確認しておいてください。
   (2) 留学先機関の受け入れ担当者の連絡先（可能であれば携帯電話も）
   (3) 宿泊先の住所及び電話番号
   (4) 現地在外公館連絡先

令和　　年　　月　　日

東京女子医科大学
　学　長　　殿

研 修 先 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所属 （看護学部・看護学研究科） 学籍番号 ＿＿＿＿＿＿

学　生　氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

保護者（保証人）氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

緊 急 連 絡 先 ＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿＿＿

誓　約　書

私共（上記氏名欄記載の者）は、今般、上記学生氏名記載の者（以下「研修生」といいます。）が、東京女子医科大学看護学部海外研修プログラム（以下「本プログラム」といいます。）に参加するにあたり、以下の項目に同意し、誓約いたします。
（同意する事項にチェックを入れてください。全てにチェックがないと参加できません。）

1. 研修生は、海外研修に関わる全てについて、本プログラム参加者としての自覚と責任を持って行動するものとし、研修先の国の法令や施設の規則を遵守し、研修期間全般にわたる行動等に関し、東京女子医科大学にはいささかも迷惑をおかけしないことを誓約いたします。
　□学生欄　　□保護者（保証人）欄

2. 研修生は、研修先でのプログラムや滞在に関しては、研修先担当者の指示に従います。
　□学生欄　　□保護者（保証人）欄

3. 研修生は、自己の責任と負担において、適切な保険に加入するなどし、研修先で、研修生自身が事故等に遭遇した場合でも、東京女子医科大学や研修先の施設に対して、損害賠償請求その他クレーム申立等を行なうことはいたしません。保護者その他の救援者にかかる費用も同様とします。
　□学生欄　　□保護者（保証人）欄

4. 研修生は、渡航先の情勢、研修先の素行、体調その他合理的な理由に基づき、海外研修の継続が困難と本プログラム責任者が判断した場合には、本プログラム責任者の指示に従い、速やかに自費で帰国することを誓約いたします。また、その場合に、キャンセル料その他の追加費用が発生した場合は、全て研修生が負担して支払うことを誓約いたします。
　□学生欄　　□保護者（保証人）欄

5. 研修生は、研修開始前に、渡航先の情勢、研修生の体調など、東京女子医科大学の責めに帰すべからざる事情により、海外研修の参加が困難と本プログラム責任者が判断した場合には、研修は中止となることを了承し、それに伴う渡航費・宿泊費等のキャンセル料は研修生本人が支払うことを誓約いたします。
　□学生欄　　□保護者（保証人）欄

以　上

図書館利用案内

図書館は、教育・研究に必要な資料を収集・管理しています。以下の規則を守り、利用してください。

(1) 開館時間

・各館の開館時間は以下の通りです。開館時間は変更になる場合があります。

<table>
<tr><th></th><th>平日</th><th>土曜日</th><th>日曜日</th></tr>
<tr><td>本館</td><td>9：00～22：00
閲覧室
9：00～19：00
アカデミックコモンズ
9：00～22：00</td><td>9：00～17：00</td><td rowspan="6">休館日</td></tr>
<tr><td>東医療センター図書室</td><td>9：40～18：00</td><td>10：00～14：00
（第 3 土曜日休室）</td></tr>
<tr><td>八千代医療センター図書室</td><td colspan="2">病院実習期間中、八千代医療センター
IC カードを配布された期間のみ利用可能</td></tr>
<tr><td>掛川図書室</td><td>10：00～16：00</td><td>9：00～13：00
（第 3 土曜日休室）</td></tr>
<tr><td>看護専門学校図書室</td><td>9：40～18：00</td><td>9：00～13：00
（第 1 土曜日のみ開室）</td></tr>
</table>

(2) 休館日

・日曜日、国民祝日、本学創立記念日、年末年始、蔵書点検期間

(3) 利用資格

・本学の学生・教職員、至誠会会員、看護系同窓会会員、および図書館長の許可した者に限ります。

(4) 入退館

・入り口ゲートに学生証をタッチしてください。

・退館時も同様に退館ゲートにタッチしてください。

(5) 館内閲覧

・係員の指示に従ってください。

・閲覧を終えたときは直ちに図書を返却し、規定の手続を経ずにこれを館外に持ち出してはいけません。

・図書館においては静粛を旨とし音読、談話、飲食をしてはいけません。
原則、飲食禁止ですが、蓋付き飲み物に限り可能です。

(6) 館外貸出

・図書、雑誌を借りる時は、学生証を必ずお持ちください。カウンターまたは、自動貸出機で手続きをします。

・貸出の冊数、期間は以下の通りです。

	貸出期間	更新	冊数
図書	7日間	1回	5冊
雑誌	7日間	不可	5冊
参考図書	オーバーナイト	不可	2冊

・貸出期間の更新（図書のみ）については、借りた日の翌日から返却期限日までのいつでも可能です。返却期限日は延長手続きした日から1週間になります。手続きは図書館カウンター、またはMyLibraryの中で手続きができます。カウンターで延長する際は学生証をお持ちください。なお、更新ができるのは1回だけです。借りている図書に予約がある場合、更新はできません。
・貸出中や新着展示中の図書、雑誌はカウンターで予約できます。予約した新着雑誌は新着展示終了後、新着図書は第三月曜日からの貸出となります。
・Rラベルのついた辞書や事典（参考図書）は閉館1時間前より翌日の開館1時間後まで貸出ができます。（オーバーナイト）

(7) 返却
・カウンターに返却してください。
・閉館中は、ブックポストへ返却してください。

(8) MyLibraryの利用
・学生ポータルのログインID／パスワードでログインできます。
・利用終了後は、画面右上にある「ログアウト」ボタンをクリックし、ログアウトを行ってください。

(9) 延滞料
・貸出期間を過ぎた場合は、図書・雑誌は1日につき1冊20円、視聴覚資料は1日につき1本100円の延滞料を徴収します。

(10) パソコンの利用
・図書館カウンター前の学術情報PCコーナーをご利用ください。
・USBを使用する場合は必ずウイルスチェックPCで検疫を行ってください。
・基本ソフトやアプリケーションソフトの設定を変えないでください。装備してあるソフトのコピーは出来ません。自作のデータはコンピュータに残さず自分のUSBメモリー等に保存してください。
・ソフトの使用方法等の相談は、カウンターのITサポートデスク担当者が対応します。
・印刷は有料です。コイン式複合機から出力されます。

＊ 図書館の詳しい利用案内・お知らせ等は、図書館ホームページをご覧ください。
http://www.lib.twmu.ac.jp/ （学内専用）
http://www.twmu.ac.jp/library/ （学外向け）

MyLibraryのサービス紹介

・図書館からのお知らせ
・新着アラートサービス
・サブジェクトゲートウェイ:
　データベースや電子ジャーナルのリンク。
　お気に入りを選択しリンク集をつくること
　ができます。
・ブックマーク:お気に入りの図書・雑誌を
　カテゴリ別に登録できます。
・タグの設定:資料に任意のキーワード(=タグ)
　を付与し、そのタグで簡単に検索できます。
・横断検索:各種データベースやOPACの
　横断検索ができます(学内専用)。





・貸出期間延長(図書のみ)、予約
・貸出/予約状況の確認
・図書館備付希望図書のリクエスト
・ 文献複写/貸借申込みと状況照会
・メールアドレスの登録



URL : https://mylibrary.twmu.ac.jp/mylibrary/

東京女子医科大学大学院学則

昭和３３年3月１日制定
令和3年１１月２４日改定

第１章　総則

（目的）

第１条　本大学院は、医学および看護学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与するとともに社会に貢献すべき有為の人材を養成する。なお、本大学院における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、別に定める。

（自己点検・評価）

第２条　本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果にもとづいて教育研究活動等の改善および充実に努める。

２．前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等は、 別に定める。

（大学院組織）

第３条　本大学院に医学研究科博士課程および看護学研究科博士前期課程・博士後期課程をおく。

医学研究科博士課程は、独創的研究によって、従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養うものとする。この場合において、内科系専攻および外科系専攻においては、新しい医療技術の開発および高度な専門技術の修得を含むものとする。

看護学研究科博士前期課程は、専攻分野に関し知見を深めるとともに高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者の基礎能力を養うものとする。

看護学研究科博士後期課程は、複雑多岐にわたる看護の事象を理論的に深く探求し、研究的思考を磨き、自立して創造的に研究を実施できる能力を育成するものとする。

２．医学研究科博士課程および看護学研究科博士前期課程・博士後期課程に次の専攻をおく。

⑴ 医学研究科博士課程
　形態学系専攻
　機能学系専攻
　社会医学系専攻
　内科系専攻
　外科系専攻
　先端生命医科学系専攻
　共同先端生命医科学専攻

⑵ 看護学研究科博士前期課程
　看護学専攻

⑶ 看護学研究科博士後期課程
　看護学専攻

３．医学研究科共同先端生命医科学専攻については連絡協議会により管理･運営を行う。なお、連絡協議会に関する事項は別に定める。

（修業年限）

第４条　医学研究科博士課程の標準修業年限は 4 年とする。ただし、共同先端生命医科学専攻は 3 年とする。

２　看護学研究科博士前期課程の標準修業年限は 2 年とし、看護学研究科博士後期課程は 3 年と

する。
3　前２項に規定する修業年限は特例として、短縮されることがある。修業年限の特例に関する事項は別に定める。
（学生定員）
第５条　第３条に定める医学研究科と看護学研究科の学生定員は次のとおりとする。
⑴ 医学研究科
形態学系専攻
入学定員　　５名　総定員　　２０名
機能学系専攻
入学定員　　４名　総定員　　１６名
社会医学系専攻
入学定員　　４名　総定員　　１６名
内科系専攻
入学定員　　８名　総定員　　３２名
外科系専攻
入学定員　１０名　総定員　　４０名
先端生命医科学系専攻
入学定員　　８名　総定員　　３２名
共同先端生命医科学専攻
入学定員　　５名　総定員　　１５名
計　入学定員　４４名　総定員　１７１名
⑵ 看護学研究科
看護学専攻博士前期課程
入学定員　１６名　総定員　　３２名
看護学専攻博士後期課程
入学定員　１０名　総定員　　３０名

第２章　学年・学期および休業日

（学年および学期）
第６条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月末日に終わる。
２．学年は次の学期に分ける。
前期　４月１日から９月末日まで
後期　１０月１日から翌年３月末日まで
（休業日）
第７条　定期休業日を次のとおりとする。
⑴ 土曜日、日曜日
⑵ 国民の祝日に関する法律に定める休日
⑶ 本学創立記念日　１２月５日
２．前項に定めるもののほか、臨時の休業日を定めることがある。

第３章　分野、学科目、単位数および時間数

（分野、学科目、単位数および時間数）
第８条　医学研究科博士課程および看護学研究科博士前期課程・博士後期課程の各専攻に以下の基幹分野をおく。
⑴ 医学研究科博士課程
内科系および外科系専攻には、基幹分野に所属する関連分野をおくことができる。その設置については別に定める。なお、先端生命医科学系専攻および共同先端生命医科学専攻に所属

する分野は関連分野相当とする。
形態学系専攻
　神経分子形態学分野
　顕微解剖学・形態形成学分野
　人体病理学・病態神経科学分野
機能学系専攻
　神経生理学分野
　分子細胞生理学分野
　生化学分野
　薬理学分野
　微生物学免疫学分野
社会医学系専攻
　環境・産業医学分野
　公衆衛生学分野
　法医学分野
　国際環境・熱帯医学分野
内科系専攻
　呼吸器内科学分野
　内分泌内科学分野
　糖尿病・代謝内科学分野
　腎臓内科学分野
　高血圧学分野
　循環器内科学分野
　消化器内科学分野
　神経内科学分野
　血液内科学分野
　膠原病リウマチ内科学分野
　総合内科学・総合診療科分野
　精神医学分野
　小児科学分野
　皮膚科学分野
　放射線腫瘍学分野
　画像診断学・核医学分野
　病理診断学分野
　リハビリテーション科学分野
外科系専攻
　呼吸器外科学分野
　内分泌外科学分野
　乳腺外科学分野
　心臓血管外科学分野
　肝・胆・膵外科学分野
　上部消化管外科学分野
　下部消化管外科学分野
　炎症性腸疾患外科学分野
　脳神経外科学分野
　整形外科学分野
　形成外科学分野

眼科学分野
耳鼻咽喉科学分野
産婦人科学分野
麻酔科学分野
泌尿器科学分野
顎口腔外科学分野
口腔顎顔面外科学分野
救急医学分野
先端生命医科学系専攻
先端工学外科学分野
遺伝子医学分野
代用臓器学分野
再生医工学分野
統合医科学分野
疾患モデル研究分野
共同先端生命医科学専攻
共同先端生命医科学分野
(2) 看護学研究科博士前期課程
看護学専攻
看護基礎科学分野（食看護学・基礎看護学）
看護管理学分野（看護管理学）
看護職生涯発達学分野（看護職生涯発達学）
実践看護学分野Ⅰ（クリティカルケア看護学・がん看護学）
実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）
実践看護学分野Ⅲ（老年看護学・エンドオブライフケア学）
実践看護学分野Ⅳ（精神看護学）
実践看護学分野Ⅴ（地域看護学）
実践看護学分野Ⅵ（小児看護学）
(3) 看護学研究科博士後期課程
看護学専攻
看護基礎科学分野
食看護学
看護管理学
看護職生涯発達学
実践看護学分野
クリティカルケア看護学・がん看護学
ウーマンズヘルス
老年看護学・エンドオブライフケア学
解釈的精神看護学
地域看護学
小児看護学

２．学生は前項の分野の中から主分野を選択するものとする。
３．単位数、時間数は別に定める「履修方法に関する内規」による。
４．看護学研究科博士前期課程看護学専攻実践看護学分野Ⅱ（ウーマンズヘルス）に関する事項は別に定める。

第４章　学科目の履修方法および単位修得の認定

（履修方法）
第９条　学科目の履修方法は次のとおりとする。
(1) 医学研究科博士課程の履修方法
1) 学生は 30 単位以上を修得し、かつ、独創的研究にもとづき学位論文を作成しなければならない。
2) 学科目の履修については、主分野の担当教授の指導および承認を得なければならない。各分野の担当教授は、その分野の教育研究の指導教授で、原則として医学部の当該分野に相当する教授が兼務する。なお、関連分野および先端生命医科学系専攻を担当する教員を大学院教授、大学院准教授および大学院講師と称する。
3) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議にもとづき他の大学院で 15 単位を限度として授業科目を履修させ、これを修得単位に加えることができる
4) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が当該大学院に入学する前に他の大学院において修得した単位を、15 単位を限度として当該大学院に入学した後、当該大学院において修得したものとみなすことができる。
5) 3 項および 4 項で修得したものとみなすことができる単位数は、併せて 20 単位を超えないものとする。
6) その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を限度として在学したものとみなすことができる。
7) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生は他の大学院、研究所等において必要な研究指導を受けることができる。この場合主分野教授（関連分野にあっては所属する基幹分野の教授、先端生命医科学系専攻に所属する分野にあっては研究科委員となる大学院教授）は、あらかじめ他の大学院等当該機関との間に研究指導の範囲、期間、その他実施上必要とされる具体的な措置について協議するものとする。
8) その他履修方法の細目は別に定める「履修方法に関する内規」による。
(2) 看護学研究科博士前期課程の履修方法
1) 学生は、30 単位以上を修得しなければならない。
2) 学生は修士論文コースおよび実践看護コースのいずれかを選択するものとする。なお、修士論文コースおよび実践看護コースの定義等については別に定める修士論文コースおよび実践看護コースの定義等に関する内規による。
3) 修士論文コースの学生は学術的研究にもとづく学位論文を作成しなければならない。実践看護コースの学生は、実践にもとづく専門領域を追及する論文を作成しなければならない。
4) 学科目の履修については、担当教授の指導および承認を得なければならない。各分野の教授は、その分野の教育研究の指導教授である。
5) 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院において修得した単位を１０単位を超えない範囲で、当該研究科において修得した単位とみなすことができる。
6) その他履修方法の細目は別に定める「履修方法に関する内規」による。
(3) 看護学研究科博士後期課程の履修方法
1) 学生は、6 単位以上を修得しなければならない。
2) 学生は学術的研究にもとづく学位論文を作成しなければならない。
3) 学科目の履修については、担当教授の指導および承認を得なければならない。各分野の教授は、その分野の教育研究の指導教授である。
4) その他履修方法の細目は別に定める「履修方法に関する内規」による。
（単位修得の認定）
第１０条　各学科目の単位修得の認定は試験または研究報告等により、当該学科目担当教授が学期末または学年末に行う。

２　各学科目の成績は、S（90 点以上～100 点）、A（80 点以上～90 点未満）、B（70 点以上～80 点未満）、C（60 点以上～70 点未満）、D（60 点未満）の５種とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。ただし、特段の事情がある場合に限り不合格の学科目を次の試験に受験させることがある。

第５章　修了の要件、学位および審査機関

（修了の要件）

第１１条　本大学院医学研究科博士課程および看護学研究科博士前期課程・博士後期課程の修了要件は次のとおりとする。

⑴ 修業年限で定められた年数以上在学すること。

⑵所要学科目を履修し医学研究科博士課程は 30 単位以上、看護学研究科博士前期課程は 30 単位以上、博士後期課程は６単位以上修得すること。

⑶学位論文の審査に合格することとする。

（課程博士および課程博士前期・課程博士後期）

第１２条　本大学院医学研究科および看護学研究科に所定の期間在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格した者には博士（医学）、博士（生命医科学）および修士（看護学）・博士（看護学）の学位を授与する。

（論文博士）

第１３条　大学院医学研究科の博士課程を終え学位を授与される者と同等以上の内容を有する学位論文を提出してその審査に合格し、かつ専攻学術に関し、同様に広い学識を有することを、試験により確認（学力確認）された者には博士（医学）、博士（生命医科学）、博士（看護学）の学位を授与する。

（学位審査機関）

第１４条　学位論文の審査は医学研究科委員会および看護学研究科委員会において各々行う。

２．学位論文の審査および試験の方法、その他学位に関する必要な事項は別に定める「学位規程」および「学位論文審査内規」による。

第６章　入学、休学、主分野の変更、復学、退学、再入学、転学および転入学

（入学の時期）

第１５条　入学の時期は、原則として、学年の始めとする。

（入学の資格）

第１６条　本大学院医学研究科および看護学研究科に入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴ 医学研究科博士課程

1) 医学部、歯学部、獣医学部または薬学部（6 年制）を卒業した者

2) 修士の学位や専門職学位を有する者

3) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者

4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者

5) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者

6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

7) 文部科学大臣が指定した者

8) 本大学院において個別の入学資格審査により、医学部、歯学部、獣医学部または薬学部（6 年制）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者

⑵ 看護学研究科博士前期課程

1) 大学を卒業した者

2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
4) 文部科学大臣が指定した者
5) 本学大学院が個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

(3) 看護学研究科博士後期課程
1) 修士の学位や専門職学位を有する者
2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
6) 文部科学大臣が指定した者
7) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者

（入学志願の手続き）
第１７条　本大学院に入学を志願する者は、入学願書に所定の書類および検定料を添えて願い出なければならない。

（入学の審査）
第１８条　入学の検定は、前条の入学志願者につき、人物、学力および身体について行うものとする。試験の期日および試験方法については別に定める。

（入学の決定）
第１９条　入学の決定は、医学研究科委員会および看護学研究科委員会にて各々行う。

（入学の手続きおよび許可）
第２０条　入学を許可された者は、定められた期日内に入学の手続きを終了し、同時に入学料を納付しなければならない。この手続きを怠る者は、入学の許可を取り消すことがある。

(連帯保証人)
第２１条　連帯保証人は、2 名とする。
2　前項の連帯保証人のうち 1 名は父、母または独立の生計を営む成人の親族とし、他の 1 名は原則として東京都内または近県に居住するとともに、成年者で独立の生計を営むものでなければならない。
3　連帯保証人は、第 28 条（1）に定める在学年限分に相当する学費及びその他の納入金を合算した額を上限として責任を負わなければならない。この場合において、学費及びその他の納入金は別表に定めたものとする。
4　連帯保証人は、学生が本学則に反することを行なわないよう指導、監督する責任を負わなければならない。
5　学生は、連帯保証人を変更する必要が生じたときは、速やかに届け出なければならない。

(学籍票)
第２２条　入学を許可された者は、所定の期日までに所定の学籍票を学長に提出しなければならない。

(休学)
第２３条　学生が病気その他の理由により３ヵ月以上休学しようとするときは、医師の診断書または詳細な理由書を添え、連帯保証人連署で申請し、指導教授の承諾を得た上で、学長に願い出許可を受けなければならない。
2　学長は特に必要と認めた者には休学を命ずることがある。

(休学期間)

第２４条　休学の期間は１年を超えることができない。ただし、特別の事情があるときは更に１年以内の休学を許可することがある。休学期間は通算２年を超えることができない。

２．休学期間は在学年数に算入しない。

（主分野の変更）

第２５条　主分野の変更は原則として認めない。ただし、特別の事情あるものに限り医学研究科委員会または看護学研究科委員会の議を経て許可することがある。

２　主分野を変更した後の修業年限は、医学研究科委員会または看護学研究科委員会の議を経て前履修学科目の内容により決定する。前項により修業年限を変更された者の在学年限は、第４条による標準修業年限の２倍を超えることができない。

（復学）

第２６条　休学者が復学しようとするときは連帯保証人連署で申請し､指導教授の承諾を得た上で、学長に復学を願い出なければならない。

（退学）

第２７条　学生が病気その他の事情で退学しようとするときは、連帯保証人連署で申請し、指導教授の承諾を得た上で、学長に願い出、その許可を受けなければならない。

（除籍）

第２８条　学長は次の各号のいずれかに該当する者には、医学研究科委員会または看護学研究科委員会の議を経て、退学を命ずることがある。

(1) 在学年限が第４条による標準修業年限の２倍を超える者

(2) 病気その他の事情で成業の見込みがないと認めた者

（再入学）

第２９条　前条第１号以外の理由により除籍されたのちその理由が消滅して、再入学を願い出た者は、選考のうえこれを許可することがある。再入学者は前在学中に所属した主分野に所属するものとする。

２　再入学を許可されたものの在学年数は、第４条による標準修業年限の２倍を超えることはできない。

３　再入学者の前在学中における取得単位は、医学研究科委員会または看護学研究科委員会の認定により第９条に規定する単位に加えることができる。

（転学）

第３０条　学生が他の大学院に転学しようとするときは、連帯保証人連署で申請し、指導教授の承諾を得た上で、学長に願い出、その許可を受けなければならない。

（転入学）

第３１条　他の大学院等の学生で、本大学院に転入学を志願するときは、現に在学する大学院の所属大学長または所属研究科長の紹介状があり、定員に余裕があり、かつ、教育上さしつかえない場合に限り、選考のうえ、これを許可することがある。

２　転入学した者の在籍年次、既に修得した授業科目および単位数の取扱いならびに在学すべき年数については、医学研究科委員会または看護学研究科委員会において決定する。

３　その他、転入学に関する必要な事項は、別に定める。

（懲戒）

第３２条　学生が次の各号のいずれかに該当する場合、学長は医学研究科委員会または看護学研究科委員会の議を経て懲戒を行う。

(1)　本学則またはその他学生に関する諸規程に違反した場合

(2)　その他不都合な行為があった場合

２　前項にもとづき情状により次の懲戒に処する。

(1)　訓告

(2)　謹慎

(3)　停学

(4) 退学

３　本条に規定する懲戒に関し、手続その他必要な事項については別に定める。

第７章　学　費

(授業料等の徴収)

第３３条　入学検定料、入学料、授業料その他納入すべき学費に関する事項は、別表にこれを定める。休学時の措置は別に定める。

(授業料等の納付)

第３４条　入学金は、入学手続の際納入し、授業料その他の学納金は、所定の期限内に納入しなければならない。ただし、入学金を除く他の学納金等は特別の事情がある場合には、期限を定めて納入の延期を認めることがある。

２　授業料その他の学納金は、休学あるいは停学中等の場合も原則として減免しない。

(学費の返還)

第３５条　すでに納入した当該年度の授業料等の学納金は、4 月 1 日以降、原則として返還しない。

第８章　委託生、聴講生、特別聴講学生、外国人学生、および大学院科目等履修生

（委託生）

第３６条　国または公共団体から、一定の在学期間と履修学科目を定めて、入学を願い出た者に対して、選考の上委託生として入学を許可することがある。

（委託生の入学資格）

第３７条　委託生の入学資格は第１６条を準用する。

（委託生の合格証明書）

第３８条　委託生はその履修した学科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、願い出によってその学科目の合格証明書を与える。

（聴講生）

第３９条　医学研究科または看護学研究科において１学科目または数学科目の聴講を希望する者がある場合は、選考の上聴講生として聴講を許可することがある。聴講を希望する者の出願手続きは、別に定めるところによる。

（特別聴講学生）

第４０条　他の大学院との協議にもとづき特別聴講学生として学科目を 10 単位を限度として履修させることができる。特別聴講学生は履修した学科目につき試験を受け、合格した場合は単位取得証明書が与えられる。

２　他の大学院との協議にもとづき当該大学院学生の研究指導を行うことができる。

（外国人学生）

第４１条　第１６条の各号のいずれかに該当する資格があり、かつ外国公館の証明する外国人は、選考の上外国人学生として入学を許可する。

（大学院科目等履修生）

第４２条　看護学研究科博士前期課程の所定の授業科目のうち、一部の科目について履修することを願い出た者に対して、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、大学院科目等履修生として登録を許可することがある。大学院科目等履修生については別に定める。

第４３条　委託生、聴講生、特別聴講学生、外国人学生、および大学院科目等履修生に関しては、本学則を準用する。

第９章　教員組織

（教員組織）

第４４条　大学院の授業および研究指導を担当する教員は、本学の教授、准教授、講師および助教をもって当てる。

第１０章　運営組織

（委員会）

第４５条　本大学院の管理運営のため医学研究科委員会、看護学研究科委員会、医学研究科大学院委員会および看護学研究科大学院委員会をおく。

（医学研究科委員会および看護学研究科委員会）

第４６条　医学研究科委員会および看護学研究科委員会の委員長は、学長をもって当てる。

２　医学研究科委員会においては、基幹分野の教授、先端生命医科学系専攻の大学院教授、基幹分野に所属する関連分野の大学院教授および共同先端生命医科学専攻の教授をもって組織する。なお、同一基幹分野に教授が複数いる場合の委員の選任は、医学部講座および基幹分野に関する規程に定める。

３　看護学研究科委員会においては、担当教授の代表１名をもって組織する。

４　委員長が必要と認めた場合は、その他の教授または准教授の出席を求めることができる。

５　医学研究科委員会は、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない。この場合において、出張中の委員および休職中の委員は、委員総数に算入しない。

６　看護学研究科委員会は、委員の３分の２以上の出席がなければ開くことができない。

７　医学研究科委員会および看護学研究科委員会は、出席委員の３分の２以上をもって議決する。

（医学研究科委員会および看護学研究科委員会の役割）

第４７条　研究科委員会は次の事項を審議する。

(1) 研究および教育に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 課程、専攻、分野、学科目に関する事項

(4) 学生の入学、休学、主分野の変更、復学、退学、再入学、転学および転入学ならびに賞罰に関する重要事項

（医学研究科大学院委員会および看護学研究科大学院委員会）

第４８条　医学研究科大学院委員会および看護学研究科大学院委員会の組織、運営に関する事項は別に定める。

（教育審議会）

第４９条　医学研究科、看護学研究科に共通する重要な事項を協議するため、大学協議会をおく。

２　大学協議会の組織、運営に関する事項は別に定める。

（大学院生に関する規定）

第５０条 学生は、個人情報保護に関する本学のガイドラインに則り、大学院生生活で得られる個人情報は大学院の到達目標を達成する目的のみに利用し、適切に管理するとともにこれを生涯守秘することを義務とする。なお、指示に応じてその都度、所定の誓約書に署名するものとする。

２　学生は、学会発表および学術論文投稿の場合を除き、報道機関、広報誌、ＳＮＳ等を通じて本大学院学生であることを明示した上で、社会一般に対して発言し、または情報発信する場合は、事前に研究科長の許可を受けなければならない。

３　学生は、本大学院学生であることを明示するかどうかに関わらず、本大学院学生ゆえに知り得た学内情報を、報道機関、広報誌、ＳＮＳ等を通じて社会一般に対して情報発信する場合は、事前に研究科長の許可を受けなければならない。

４　本学則に定めるもののほか大学院学生に関して必要な事項は、大学学則の規程を準用する。

附　則(平成 24 年 11 月 1 日学則第 1211 号の 1)

本学則は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。

附　則(平成 30 年 4 月 1 日学則第 1804 号の 6)
本学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 30 年 7 月 17 日学則第 1807 号の 15)
本学則は、平成 30 年 7 月 17 日から施行する。

附　則(平成 31 年 3 月 27 日学則第 1903 号の 31)
本学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和元年 10 月 23 日学則第 1910 号の 7)
本学則は、令和元年 11 月 1 日から施行する。

附　則(令和 2 年 5 月 27 日学則第 2005 号の 19)
本学則は、令和 2 年 5 月 27 日から施行する。

附　則(令和 2 年 6 月 24 日学則第 2006 号の 14)
本学則は、令和 2 年 6 月 24 日から施行する。

附　則(令和 2 年 7 月 29 日学則第 2007 号の 13)
本学則は、令和 2 年 8 月 1 日から施行する。

附　則(令和 3 年 2 月 1 日学則第 2012 号の 6)
本学則は、令和 3 年 2 月 1 日から施行する。ただし、第 8 条、第 9 条第 1 号 2)、4）および第 46 条第 2 項については令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 3 年 5 月 1 日学則第 2104 号の 8)
本学則は、令和 3 年 5 月 1 日から施行する。

附　則(令和 3 年 7 月 28 日学則第 2107 号の 6)
本学則は、令和 3 年 7 月 28 日から施行する。

附　則(令和 3 年 11 月 24 日学則第 2111 号の 7)
本学則は、令和 3 年 11 月 24 日から施行する。

別　表（学則第 33 条）
1. 入学検定料
2. 学費

大学院学則第31条関係 大学院学生懲戒細則

第1条　この細則は、東京女子医科大学大学院学則第 31 条に規定する懲戒に関し、手続その他必要な事項について定めることを目的とする。

第2条　学生に課せられる不利益は、懲戒目的を達成するために必要な限度にとどめるとともに、事前に弁明の機会を与えなければならない。

第3条　研究科長は、懲戒対象行為を確認したときは、調査委員会を設置し事実の認定を行うとともに速やかに学長に経過を報告する。懲戒対象に係る行為の認定判断は、学生が所属する研究科の責任において行う。

2.　研究科長は、調査委員会の調査結果を学長へ答申し、研究科委員会に報告する。

3.　調査委員会の構成は、研究科長および懲戒対象行為を行った学生が所属する大学院事務幹事で構成する。なお、研究科長は必要に応じて、研究科長指名による教員を招集することができる。

4.　研究科長は懲戒処分が決定するまで学生を登校禁止(自宅待機)とすることができる。

第4条　懲戒処分の告知は、文書により、研究科長が本人に対して行う。

2.　懲戒処分の発効日は、前項の本人への告知日とする。

第5条　研究科長は、懲戒処分が決定したときは、懲戒原因たる事実並びに決定された処分の内容およびその理由を記載した文書を保存しなければならない。

2.　研究科長は、被処分者から請求があった場合には、前項文書を開示しなければならな い。

第6条　懲戒は、訓告、謹慎、停学および退学とする。

第7条　訓告は、大学の教育的指導としての意思表示を通告する。

第8条　謹慎は、最長 3 ヶ月間の登校禁止（自宅待機）とする。

2.　謹慎期間は在学期間に含め、修業年限に含めることができる。

3.　研究科長は、謹慎処分を受けた学生について、その反省の程度および学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると思われるときは、研究科委員会の議を経て、学長に謹慎処分解除を申請することができる。

4.　学長は、前項の申請を受けたときは、他研究科長等と相談の上、謹慎の解除を決定する。

5.　謹慎の解除の告知は、研究科長が本人に対して行う。

第9条　停学は、3 ヵ月以上の登校禁止（自宅待機）とする。

2.　停学期間は在学期間に含め、修業年限に含まないものとする。

3.　研究科長は、停学処分を受けた学生について、その反省の程度および学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると思われるときは、研究科委員会の議を経て、学長に停学処分解除を申請することができる。

4.　学長は、前項の申請を受けたときは、他研究科長等と相談の上、停学の解除を決定する。

5.　停学の解除の告知は、学部長が本人に対して行う。

第10条　退学は、学生としての身分のはく奪である。

2.　退学処分の対象となる行為については、本細則別表に定める。

3.　個別の事案の情状に鑑み、学長は、研究科委員会の審議を経て、処分を軽減することができる。

4.　その他の懲戒の対象となる行為は、大学院要項等をもって学生に周知する。

第11条　成績証明書その他本人の成績および修学状況に関する文書で、被処分者および大学関係者以外の者が閲覧する可能性のあるものについては、被処分者の将来を考慮して懲戒処分を受けた旨の記載をしないものとする。

第12条　研究科長は、学生が懲戒対象行為以外の行為で学生としてあるまじき行為をした場合には、必要に応じて適切な指導を行わなければならない。

附　則　1.　この細則は、平成31年4月1日より施行する。

別　表　「退学処分の対象となる行為」「その他の懲戒の対象となる行為」

別表：学生懲戒細則第31条第3項退学処分の対象となる行為

区分	行為の内容
犯罪行為	故意に、人の生命・身体・自由・名誉・財産を害する行為、または放火行為（いずれも未遂の場合を含む）
	過失により人を死傷させる行為
	ひき逃げ、当て逃げ、飲酒運転、無免許運転等の交通規則違反およびそれにより死亡事故または後遺症を残す人身事故を起こした場合
	ストーカー行為等の規則等に関する法律に抵触する行為
	違法薬物又はそれと同視すべき薬物の摂取行為
	賭博行為等、その他の犯罪行為
非違行為	故意による明らかなハラスメント行為
	一気飲み等により飲酒を強要し、重大な事態にいたった場合
	未成年に対する飲酒の強要
	本学の教育・研究・診療を著しく妨げる行為
研究等の不正行為	研究において重大な捏造、改ざん、盗用をした場合
	本学の定める研究倫理規定に対する重大な違反をした場合
	研究費の重大な不正使用
その他	個人情報の取扱いに関する法令、学内諸規程に対する重大な違反を行った場合
	SNS等の極めて不適切な使用（他人の誹謗中傷、守秘義務違反等）を行った場合
	本学敷地内で布教活動を行った場合
	学内学外の研究先の規則に従わず、研究活動の円滑な実施を妨げた場合
	医療系大学院学生としては不適切なアルバイト等を行った場合
	本学の品格を著しくおとしめる行為
	本学の規定に対する重大な違反をした場合

学生懲戒細則第31条第3項「その他の懲戒の対象となる行為」

区分	行為の内容	懲戒処分の標準
犯罪行為	過失により人に軽微な傷害を負わせた場合	停学または謹慎
非違行為	意図しない言動がハラスメント行為と認められた場合	停学または謹慎
	本学の教育・研究・診療を妨げる行為	停学、謹慎または訓告
研究等の不正行為	研究において捏造、改ざん、盗用をした場合（重大な違反を除く）	停学、謹慎または訓告
	本学の定める研究倫理規定に対する違反をした場合（重大な違反を除く）	停学、謹慎または訓告
	研究費の故意による不正使用（重大な違反を除く）	停学
	研究費の過失による不正使用（重大な違反を除く）	謹慎または訓告
	利益相反に関する違反	停学、謹慎または訓告
	研究報告に剽窃を行った場合	停学または謹慎
その他	個人情報の取扱いに関する法令、学内諸規程に対する違反を行った場合（重大な違反を除く）	停学、謹慎または訓告
	学内学外の研究先における迷惑行為	停学または謹慎
	本学の許可なくテレビ番組等に出演し、本学の品格をおとしめた場合	停学、謹慎または訓告
	本学の規定に違反をした場合（重大な違反を除く）	停学、謹慎または訓告
	その他学生の本分に反する行為（重大な違反を除く）	停学、謹慎または訓告

学位規程

昭和 36 年 4 月 1 日制定
平成 28 年 2 月 24 日改定

（趣旨）

第１条　本規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号、以下「省令」という）第 13 条の規定にもとづき東京女子医科大学（以下、「本学」という。）において授与する学位の種類、論文審査、試験の方法その他学位に関し必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第２条　本学において授与する学位は学士、修士および博士とする。

学士（医学）
学士（看護学）
修士（看護学）
博士（医学）
博士（生命医科学）
博士（看護学）

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は、本大学学則の定めるところにより、当該課程を修了した者に授与する。

２．修士の学位は、東京女子医科大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第 11 条の定めるところにより、博士前期課程を修了した者に授与する。

３．博士の学位は、本学大学院学則第 11 条の定めるところにより、医学研究科博士課程および看護学研究科博士後期課程を修了した者に授与する。医学研究科博士課程および看護学研究科博士後期課程の修了には、所定の期間在学して所定の単位を修得し、かつ学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

４．博士の学位は前項に規程するもののほか、本学大学院学則第 13 条の定めるところにより、本学に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、本学大学院の医学研究科博士課程および看護学研究科博士後期課程の修了者と同等以上の学力があると認められた者に授与することができる。

（学位論文の提出時期）

第４条　前条第 3 項の学位論文の提出期間は、大学院課程の在学期間中とする。

（学位論文の審査及び試験の方法）

第５条　第３条第２項に規定する看護学研究科博士前期課程の所定の単位修得者から提出された、修士論文コースの修士論文、実践看護コースの課題研究論文の、審査及び試験の方法は、別に定める「学位論文審査内規」による。

第６条　第３条第３項に規定する医学研究科博士課程および看護学研究科博士後期課程の所定単位修得者により提出された学位論文ならびに第３条第４項に規定する学位論文の提出者の資格、提出された学位論文の審査及び試験の方法は、別に定める「学位論文審査内規」による。

２．学位論文の審査は、当該論文を受理してから、原則として１年以内に終了させるものとする。

（学位の授与）

第７条　医学研究科委員会は博士の学位の授与の可否について、看護学研究科委員会は修士および博士の学位の授与の可否について議決をする。

（学位記の交付）

第８条　学長は、医学研究科委員会の議決により、博士の学位の授与を看護学研究科委員会の議決により修士および博士の学位の授与を決定し、学位を授与するものとする。

２．不合格者についてはその旨通知する。

（学位記の再交付）

第9条　学位記は再交付しないものとし、これに代わる学位取得証明書を発行する。

（論文要旨の公表）

第 10 条　本学は、博士の学位を授与したときは当該博士の学位を授与した日から３ヶ月以内に、その論文の内容および審査結果の要旨を東京女子医科大学学術リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）に登録し、公表するものとする。

（学位論文の公表）

第11条　博士の学位の授与を受けた者は、授与された日から 1 年以内に、博士の学位の授与に係る論文の全文をリポジトリに登録し公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに公表した時はこの限りではない。

２．前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該研究科は、求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

（学位の名称の使用）

第12条　学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは学士（医学、看護学)、修士（看護学)、博士（医学、生命医科学、看護学）のそれぞれに「東京女子医科大学」と附記するものとする。

２．学位記の様式は、別表のとおりとする。

（学位授与の取消）

第13条　学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき、または不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消すことができる。

２．前項の議決については、第 7 条の議決方法を準用する。

（学位授与の報告）

第14条　本学において博士の学位を授与したときは、学長は、省令第 12 条の定めるところにより文部科学大臣に報告するものとする。

（細則）

第15条　本規程で定めるもののほか、必要な事項は各研究科委員会が学長の承認を経て定めることができる。

附　則（平成 28 年 2 月 24 日なし第 1602 号の 18）

本規程は、平成 28 年 2 月 24 日から施行する。ただし、第 4 条に規定する事項は、平成 28 年度入学者から施行する。

様式 1　學位記
様式 2　學位記

倫理審査委員会規程

令和２年　９月３０日制定

令和３年１０月　５日改定

（設置）

第 1 条　東京女子医科大学(以下「本学」という。)に倫理審査委員会(以下「委員会」という。)をおく。委員会は、倫理審査委員会第 1（以下「委員会第 1」という）と倫理審査委員会第 2（以下「委員会第 2」という）から構成される。

（目的）

第 2 条　委員会は、理事長の諮問機関として、本学において行われる人を対象とする生命科学・医学系研究およびヒト ES 細胞の使用に関する研究が、ヘルシンキ宣言の趣旨と国内で定められた各種倫理指針に沿った倫理的配慮のもとに行われるよう必要な事項を審査し、指示を与えることを目的とする。

（審査事項）

第 3 条　委員会は、本学において行われる研究に関して、当該研究の研究責任者から申請された実施計画を、倫理的観点および科学的観点に立ちその妥当性を審査する。

2　臨床研究法に基づいて行う研究は、本委員会の審査対象としない。

（審査対象）

第 4 条　委員会の審査は、次の各号に定めるところによる。

(1)　委員会第 1 は、観察研究および介入研究の審査ならびに本学の施設が保有する既存情報・試料を他の研究機関へ提供することの可否、本学が研究協力機関として研究対象者から新たに試料・情報を取得し、研究機関に提供することの可否を審査する。

(2)　委員会第 2 は、前号に定める審査のほか、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針に基づき行われている研究を審査する。

（構成）

第 5 条　委員会第 1 および委員会第 2 は、それぞれ以下の各号に掲げる委員をもって構成する。

(1)　理事長が本学教授、准教授および講師の中から指名する教育職（特任を含む）並びに部長または副部長の医療技術職から 6 名以上 10 名まで

(2)　倫理学、法律学の専門家等人文・社会科学の有識者 1 名以上 3 名まで

(3)　研究対象者の観点を含めて一般の立場から意見を述べることができる者 1 名以上 3 名まで

2　委員会に委員長をおき、理事会運営会議あるいは理事会より指名する。委員長にやむを得ない事由があるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代行する。

3　委員の任期は、原則、2 年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で退任したときは新たに選出し、その任期は前任者の残任期間とする。

4　委員会は、男女両性で構成し、本学に所属しない者複数名を含む。

5　第 1 項第 1 号に規定する委員の過半数は、教授の中から指名する。

6　第 1 項各号に規定する委員は、それぞれ他の号に掲げる委員を同時に兼ねることはできない。

7　委員会は必要に応じて、委員以外の関係者（オブザーバー）の出席を求めることができる。

(開催)

第 6 条　各委員会は、原則、月 1 回開催するほか、委員長は必要に応じて随時開催することができる。

2　委員会は、前条第 1 項第 1 号、第 2 号および第 3 号に掲げる委員から少なくとも各 1 名を含む 5 名以上の委員の出席をもって成立する。なお、委員が、WEB 会議システムを利用して委員会に参加する場合は、出席とみなす。

3　委員会は、原則として出席委員の全会一致をもって議決する。

4　委員長は、東京女子医科大学病院において実施される臨床研究が、研究対象者の安全性の観点から実施が妥当であるかを検討するため、必要に応じて安全な臨床研究推進検討会議へ諮問することができる。

（守秘義務）

第 7 条　委員会の委員およびオブザーバーは、職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職務を辞した後も同様とする。

（審査等）

第 8 条　人を対象とする生命科学･医学系研究およびヒト ES 細胞の使用に関する研究の実施責任者ならびに本学が保有する既存情報・試料を他の研究機関へ提供しようとする実施責任者は、所定の審査申請書を作成し、審査を申請しなければならない。本学が研究協力機関として研究対象者から新たに試料・情報を取得し、研究機関に提供のみを行う場合についても審査を申請しなければならない。

2　前項に規定する審査のうち、以下の各号のいずれかに該当し、かつ、委員長が書類の回付による審査に適していると判断する申請は、あらかじめ指名した委員による迅速審査

を行うことができる。

(1)　多機関共同研究であって、既に当該研究の全体に関して当該共同研究機関等において倫理審査委員会の審査を受け、その実施が適当である旨の意見を得ている場合の審査

(2)　研究計画書の軽微な変更に関する審査

なお、研究者の氏名変更・職名変更等、明らかに審議対象とならない事項は、委員会事務局が確認を行い報告事項とすることができる。

(3)　侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査

(4)　軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査

(5)　本学が保有する既存の情報を他の研究機関へ提供することの可否に関する審査

(6)　本学が研究協力機関として研究対象者から新たに試料・情報を取得し、研究機関に提供のみを行う場合の可否に関する審査

3　委員長は、審査終了後速やかに、その結果にもとづき審査結果通知書に意見を付して研究責任者に通知しなければならない。

4　審査の経過および決定は、記録として保存し、委員会が必要と認める場合は、公表することがある。この場合において、個人のプライバシーを侵害してはならない。

5　委員会が審査等業務を行う際の審査手数料は別表に定める。

(多機関共同研究における審査)

第 9 条　本学が主管となる多機関共同研究で、本学以外の当該共同研究機関の研究責任者から本学の研究代表者を通して依頼がある場合は、委員会において審査を行うことができる。

2　本学が多機関共同研究の主たる研究機関以外の場合は、研究責任者は、主たる研究機関の研究代表者へ多機関共同研究についての当該倫理審査申請に関する書類を提出し、一括して倫理審査を依頼することができる。

（会務）

第 10 条　委員会の会務は、研究推進センター研究管理課倫理審査事務室が行う。

（雑則）

第 11 条　この規程（以下「本規程」という。）に定めるもののほか、本規程の実施に当たり必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則

1　本規程は令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

2　本規程の施行により、倫理委員会規程、病院倫理委員会規程および遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程を廃止する。

附　則(令和 2 年 10 月 20 日規程・規則第 2010 号の 1)

本規程は令和 2 年 10 月 20 日から施行する。

附　則(令和 2 年 12 月 15 日規程・規則第 2012 号の 2)

本規程は令和 2 年 12 月 15 日から施行する。

附　則(令和 3 年 3 月 16 日規程・規則第 2103 号の 12)

本規程は、令和 3 年 3 月 16 日から施行する。

附　則(令和 3 年 6 月 15 日規程・規則第 2106 号の 12)

本規程は、令和 3 年 6 月 30 日から施行する。

附　則(令和 3 年 7 月 20 日規程・規則第 2107 号の 4)

本規程は、令和 3 年 7 月 20 日から施行する。

附　則(令和 3 年 10 月 5 日規程・規則第 2110 号の 3)

本規程は、令和 3 年 10 月 5 日から施行する。

別表

　倫理審査委員会　審査手数料

看護学研究科倫理審査委員会規程

平成２３年７月１日改正

(設置)

第１条　本委員会は、東京女子医科大学（以下「本学」という）大学院看護学研究科博士前期課程に所属する学生が行う人を対象とする研究および医療行為が、適切な倫理的配慮のもとに行われるよう、本学倫理委員会に先立って、倫理的および科学的観点からその妥当性を審査し、審査結果を本学倫理委員会に報告し、よって本学倫理委員会の審査の円滑化を図ることを目的に、看護学研究科倫理審査委員会をおく。

（職務）

第２条　委員会は、本学大学院看護学研究科博士前期課程に所属する学生が行う研究および医療行為に関して、担当教授から提出された実施計画につき、倫理的ならびに科学的観点からその妥当性を審査するものとする。この場合において、審査の過程には、教育的指導も含まれる。

（構成）

第３条　委員会は、看護学研究科教授および研究科長が指名する教員若干名をもって組織する。委員会の下に審査会を置き、申請課題ごとの審査を行う。

2. 委員会に委員長をおき、委員長は委員の互選により選任する。
3. 委員長は委員会を招集し、その議長となる。委員長にやむを得ない事由があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。
4. 委員の任期は２年とし、再任を妨げない。

（審査の申請）

第４条 人を対象とする研究および医療行為で、倫理的な検討を要すると考えられる行為を行おうとする学生の担当教授は、審査を申請しなければならない。この場合において、申請の手続は、別に定める。

（審査会）

第５条 審査会は、委員長、担当教授および委員長が指名する教員２名の計４名をもって構成する。

2. 審査会の議長は、審査会委員の互選により選任する。
3. 審査の決議は、出席委員の合意によるものとする。ただし、担当教授は、決議には加わらない。
4. 研究科長は、随時審査会に出席し、意見を述べることができる。
5. 審査会が、必要と認める場合には、審査会委員以外の者の出席を求めることができる。
6. 審査の経過および決定は記録として保存し、委員会に報告し、承認を受けるものと

する。

（倫理委員会への報告と審査）

第６条 委員会の審査結果は、報告書（別紙様式）をもって本学倫理委員会に報告し、最終的な判定は本学倫理委員会に委ねるものとする。

2. 申請者は本学倫理委員会の審査結果に異議があるときは、本学倫理委員会に対し直接再審査を求めることができる。

（会務）

第７条　本委員会の会務は、学務部看護学部学務課が行う。

（雑則）

第８条　本規程に定めるもののほか、本規程の実施に当たり必要な事項は、委員会が別に定める。

（規程の改廃）

第９条　この規程の改廃は、倫理委員会および看護学研究科委員会の議を経なければならない。

附則

この規程は、平成２３年７月１日から施行する。

別紙様式

看護学研究科倫理審査委員会　審査結果報告書

看倫審　様式１

令和　年　月　日提出

看護学研究科倫理審査委員会　審査結果報告書

審査年月日	令和　年　月　日	審査回数	第　　回目
課題名			
研究責任者名		職名	
研究分担者名		所属	
審査結果概要			

東京女子医科大学倫理委員会委員長殿

倫理的観点からの審査の結果、承認であることをご報告いたします。

看護学研究科倫理審査委員会委員長

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

廣澤克江看護国際交流助成金規程

平成２３年　３月２３日制定

（目的）

第１条　本規程は、廣澤克江氏（元東京女子医科大学看護短期大学教授）の遺贈による寄附金をもって原資とする助成金について定める。

（助成金の使途）

第２条　この助成金は、東京女子医科大学（以下「本学」という）大学院看護学研究科博士前・後期課程学生、本学大学院看護学研究科および看護学部専任教員の国際学会発表、海外研修、および海外留学の助成に充てる。

2. 支給される助成金額は、1 名につき上限 10 万円とする。年間助成総額を 50 万円程度とする。

（選考委員会）

第３条　助成金の被授与者は選考委員会で選考するものとし、毎年若干名とする。

2. 選考委員会は学長、国際交流委員会室長、看護学部長、国際交流委員会委員１名、看護学研究科委員会で選出された教授１名、看護学部教授会で選出された教授１名をもって構成し、学長が委員長となる。

3. 選考委員会は、書類審査にて決議し、選考結果を看護学研究科委員会ならびに看護学部教授会に報告し承認を得る。

4. 看護学研究科委員会および看護学部教授会より選出された委員の任期は２年とする。

（応募方法と公示）

第４条　助成金の授与を希望する者は、応募理由書（様式１）を学長に提出するものとする。

2. 応募は、原則として毎年 5 月末、11 月末までに行うものとし、選考結果は応募締切後 1 か月以内に公示する。

（被授与者の遵守事項）

第５条　助成金を受けた者は次の事項を遵守する。

１） 帰国後、1 か月以内に学長に報告書を提出する。

２） 帰国後、1 か月以内に補助金使用について領収書添付のうえ報告する。

（事務）

第６条　選考に関する事務は学務部看護学部学務課が行う。

（雑則）

第７条　この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたり必要な事項は、選考委員会が別に定める。

（規程の変更）

第８条　この規程の変更は、看護学研究科委員会および看護学部教授会の議を経なければならない。

附則　この規程は、平成２３年３月２３日から施行する。

様式１

令和　年　月　日提出

東京女子医科大学学長

殿

廣澤克江看護国際交流助成金応募理由書

申請者名		職名 （所属名）	
助成金使途目的		申請額	円
渡航先			
渡航期間	令和　年　月　日 ～　令和　年　月　日		
応募理由			
助成金使途計画			

Kidney 太田奨励賞規程

平成13年９月26日制定
平成15年１月29日改訂
平成20年６月25日改訂

第１条　本規程は、本学太田和夫名誉教授よりの寄附金ならびにその他の寄附金をもって原資とする奨励賞について定める。

第２条　この奨励賞は、東京女子医科大学看護学部学生のうちで特に学業成績人物ともに優秀な者および大学院看護学研究科の学生で成績優秀かつ優れた研究・論文発表を行なった者に対し授与する。

第３条　被授与者の選考は、看護学部の教務委員会で看護学部生２名、看護学研究科委員会で大学院生２名を選考し、看護学部長に報告する。

第４条　被授与者の選考は３月中旬までに行うものとする。

第５条　看護学部長は、被授与者の選考結果を学長に報告し、承認を得る。

第６条　授与式は卒業式および大学院修了式当日に行う。

第７条　奨励賞は、奨励金・記念品・賞状とし、奨励金と記念品については別に定める。

第８条　選考に関する事務は学務部看護学部学務課が行う。

附　則　本規程は、平成２０年６月２５日から施行する。

大学院看護学研究科科目等履修生規程

平成 28 年 12 月 13 日改定

(趣旨)

第 1 条　本規程は、東京女子医科大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 37 条の規定にもとづいて設置する大学院看護学研究科の科目等履修生(以下「履修生」という。)の取扱いに関し必要な事項を定める。

(登録)

第 2 条　履修生として登録（以下「登録」という。）できる者は、大学院学則第 16 条第 2 号の看護学研究科博士前期課程１）から５）までのいずれかに該当する者に限る。

2　登録を希望する者は、検定を経て、登録することができる。

3　履修生の登録開始の時期は、学期の始めとする。

(在籍期間)

第 3 条　履修生の在籍期間は、登録の日から登録の日後、最初に到来する学年末日までとする。この場合において、所定の手続により延長登録を申請した者に関しては、1 年ごとの延長を許可する。

(出願手続)

第 4 条　履修生として登録を志願する者は、東京女子医科大学(以下「本学」という。)所定の様式による書類に、所定の検定料を添えて、学長に願い出なければならない。ただし、既に本学看護学研究科を修了した者が再び志願する場合には、本学所定の様式による書類の提出を一部免除する。

(検定料、登録料および授業料の額)

第 5 条　検定料、登録料および授業料は以下の各号に掲げる額とし、指定の期日までに納入しなければならない。

(1)　検定料　10,000 円

(2)　登録料　30,000 円（半年または 1 年間）

(3)　授業料　30,000 円(1 単位)

2　既に納入した登録料および授業料は、原則として返還しない。

(履修許可科目および単位数)

第 6 条　履修生として履修を許可する授業科目は、博士前期課程開講科目のうち、本学の教育研究に支障のない範囲で看護学研究科が定めるものとし、1 学年度に履修することができる単位数は、10 単位以内とする。

2　実習科目、課題研究および特別研究の履修は、原則として許可しない。その他の授業科目についても、許可しないことがある。ただし、本学看護学研究科博士前期課程修了者については、実習科目についても、理由書の提出により看護学研究科委員会の議を経て履修を許可することがある。なお、演習、実習科目を履修する者は、賠償責任保険に必ず加入することとする。

3　本学学生の履修登録がなかった授業科目については、履修を一旦許可された授業科目でも、許可を取り消すことがある。

4　本学看護学研究科博士前期課程修了者については、本学で既に単位修得済みの授業科目を履修することはできない。

（単位の授与）

第7条　授業科目の単位の認定は、試験その他の評価法によるものとする。

（履修生登録等の証明）

第8条　本学により履修登録を認められた者は科目等履修生登録証明書を、また単位を授与された履修生はその単位の取得証明書を請求することができる。

（施設等の利用）

第9条　履修生は、本学の図書館等の教育施設を利用することができる。

（諸規程の準用）

第10条　履修生については、本規程に定めるもののほか、必要に応じて大学院学則および本学学生に関する諸規程を準用する。

（登録の取消し）

第11条　履修生が登録を取り消そうとするときは、理由を付して学長に願い出て許可を受けなければならない。

2　履修生として不適当と認めたときは、看護学研究科委員会の議を経て、学長は登録の取り消しを命ずることができる。

3　授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しない者は、看護学研究科委員会の議を経て、学長が登録抹消の措置を講じる。

附　則

本規程は、平成28年12月13日から施行する。

研究生規程

昭和 52 年 1 月 21 日制定
令和 3 年 3 月 2 日改定

（趣旨）
第 1 条　本規程は、東京女子医科大学学則第 34 条の規定にもとづき、研究生に関し必要な事項を定める。
（目的）
第 2 条　研究生は、基礎医学または臨床医学および看護学に関して特別の事項を研究することを目的とする。
2　研究生は、嘱託医師や登録医を兼務しない限り、医療行為を行うことができない。
（資格）
第 3 条　研究生となることができる者は、以下の各号に該当する者とする。
(1)　大学、短期大学および専門学校の卒業者
(2)　前号の卒業者と同等以上の学力を有する者
2　本学教員（非常勤講師を含む）は研究生となることができない。
3　教員以外の本学職員が研究生になる場合は別に定める。
（申請）
第 4 条　研究生を志望する者は、基礎医学または臨床医学については基幹分野の教授・基幹分野長、大学院分野の教授、東京女子医科大学病院（以下「本院」という。）の基幹分野でない診療科の教授（教授が不在の場合は病院長）、本院以外の附属医療施設の病院長・所長、または研究所の所長、看護学については各領域の教授の承認を得て、願書、履歴書その他必要な書類を学務部医学部学務課または学務部看護学部学務課に提出し、所定の手続きを経て、学長の承認を受けるものとする。
（受入人数）
第 5 条　研究生の受入人数は、各基幹分野・科・領域等の教員数の概ね 2 分の 1 以下とする。
2　研究生のうち教授の申請により特に学長の承認を受けた者は、定員に含めない。
（入室許可）
第 6 条　研究生の入室および入室時期は、教授の申請により学長がこれを許可する。
2　研究生のうち教授の申請により特に学長の承認を受けた者は、診療録参照のための ID の発行を受けることができる。
（研究期間）
第 7 条　研究生の研究期間は、入室日にかかわらず当該年度末の 3 月 31 日までとする。ただし、学長が認めた場合には、2 回まで更新することができる。更新回数が 3 回以上となる場合には、更に理事会運営会議の承認を得る。
（研究費）
第 8 条　研究生が納入すべき研究費は、在室月数にかかわらず 60 万円とし、年度ごとに納入するものとする。
2　入室または研究期間更新の申請が承認された者は、学務部医学部学務課または学務部看護学部学務課が定める期日内に研究費を納入しなければならない。
3　研究費が期日内に納入されない場合には、当該入室または更新手続きを無効とする。
（除籍）
第 9 条　更新の申請が、4 月末日までになされない場合には、3 月 31 日に遡って除籍する。
（研究報告）

第 10 条　研究生は、研究を終了したとき、または研究期間を更新するときには、その研究事項について教授を経て、学長に報告しなければならない。
（退室命令）
第 11 条　研究生に不都合な行為のある場合は、教授の具申により学長が申請し理事会運営会議の議を経て、退室を命ずることがある。
（外国人研究生）
第 12 条　外国人研究生については、別に定める。
（諸規程の準用）
第 13 条　研究生は、本規程に定めるもののほか、本学の諸規程の準用を受ける。

附　則（平成 27 年 5 月 19 日規程・規則第 1505 号の 27）
本規程は、平成 27 年 5 月 19 日から施行する。

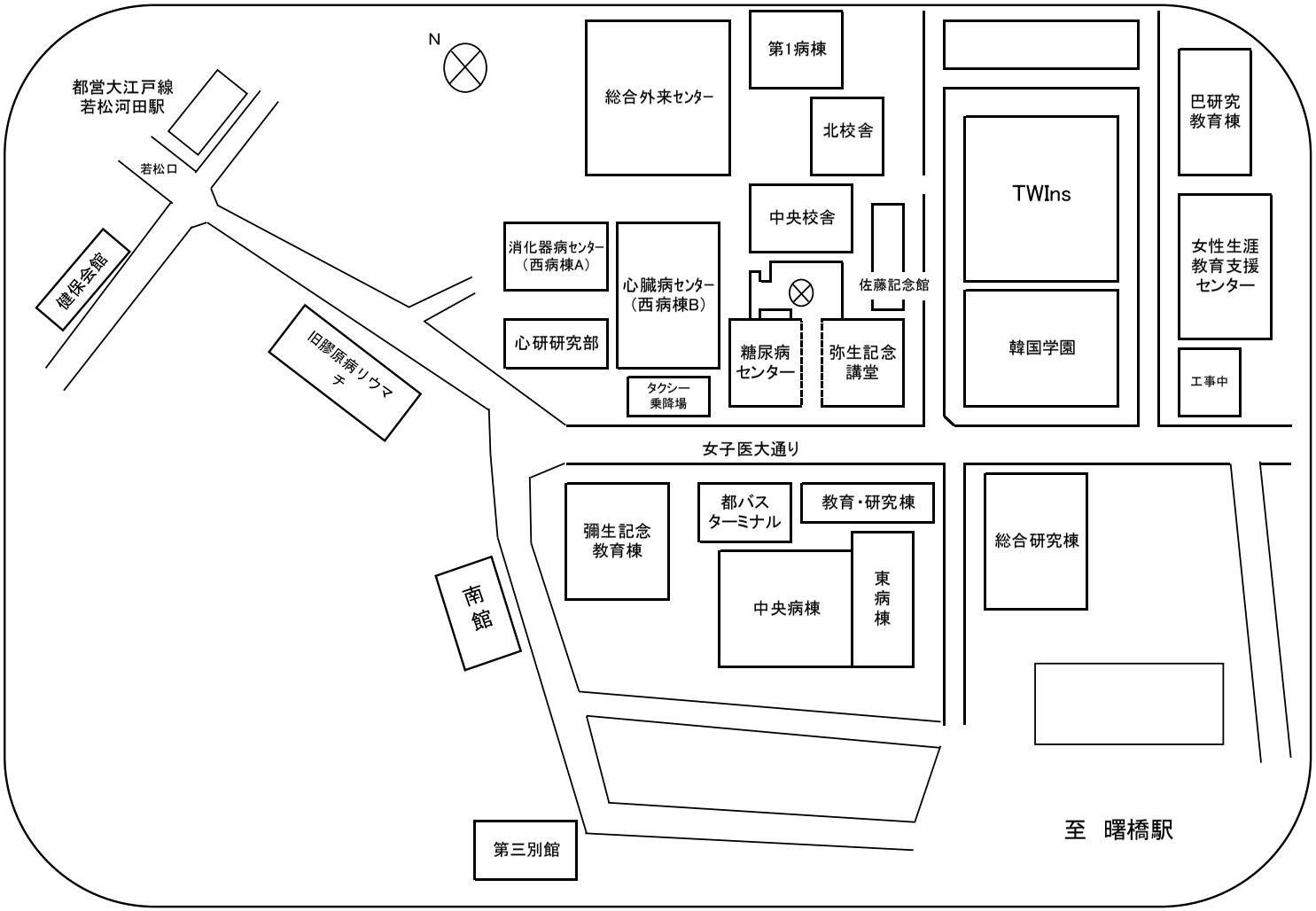
附　則（平成 31 年 3 月 19 日規程・規則第 1903 号の 11）
本規程は、平成 31 年 3 月 19 日から施行する。

附　則（令和元年 5 月 14 日規程・規則第 1905 号の 5）
本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（令和元年 12 月 17 日規程・規則第 1912 号の 29）
　本規程は、令和元年 12 月 17 日から施行する。

附　則（令和 3 年 3 月 2 日規程・規則第 2103 号の 11）
この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

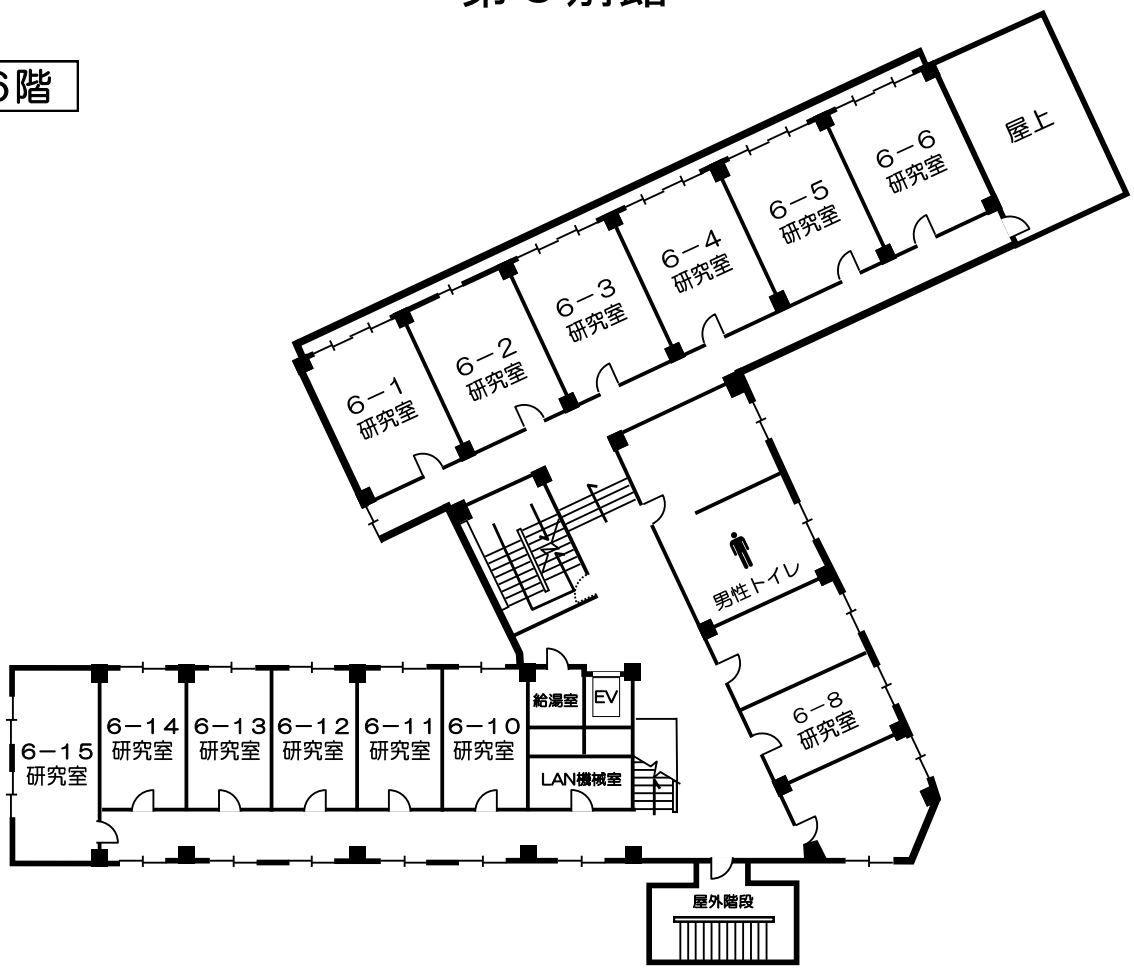
キャンパス案内　1)河田町キャンパス



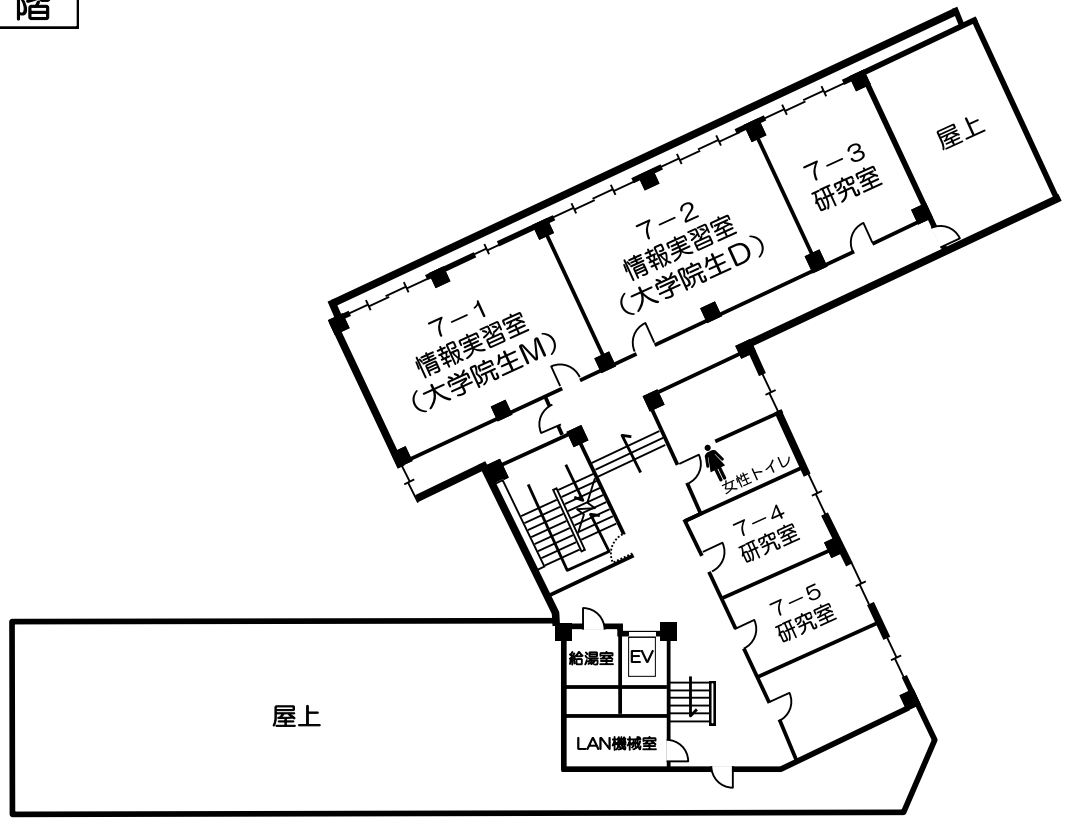
配　置　図

第３別館

６階



７階



前期日程【2022.4～2022.9】

看護学研究科博士前期課程時間割

	Ⅰ(9:00～10:25)	Ⅱ(10:35～12:00)	Ⅲ(13:00～14:25)	Ⅳ(14:35～16:00)	Ⅴ(16:10～17:35)	Ⅵ(17:45～19:10)
月	社会学(4～6月)		ウーマンズヘルス			
			看護職生涯発達学、地域看護学			
	臨床心理学(4～7月) ※今年度開講なし		がん看護学、クリティカルケア看護学			
			エンドオブライフケア学			
火	ウーマンズヘルス(助産選択科目)、 看護管理学、地域看護学、基礎看護学		ウーマンズヘルス(助産選択科目)		ウーマンズヘルス(助産選択科目)	
	看護管理論	看護理論	看護管理論			
			フィジカルアセスメント			
			クリティカルケア看護学			
			精神看護学、地域看護学、小児看護学			
水	**各分野演習科目**					
木	ウーマンズヘルス(助産選択科目)		ウーマンズヘルス(助産選択科目)		保健統計学 (通年)	
			コンサルテーション論＊ (9月～11月)			
	がん看護学、老年看護学、エンドオブライフケア学、 精神看護学、小児看護学		看護職生涯発達学、がん看護学、老年看護学、 エンドオブライフケア学、精神看護学、小児看護学			
			クリティカルケア看護学			
金	看護研究 (4月～10月)		ウーマンズヘルス(助産選択科目)			
			基礎看護学、看護管理学、看護職生涯発達学			
	人間学 (4月～7月) ※今年度開講なし		がん看護学エンドオブライフケア学、 小児看護学			
			クリティカルケア看護学			
土		看護管理学				

注: ■ の講義科目は共通必修科目です。
□ の講義科目は共通選択科目です。
☆ の講義科目は自由選択科目です。

夏期集中講義　○フィジカルアセスメント☆　(一部、7月～8月)

後期日程【2022.9～2023.3】　　看護学研究科博士前期課程時間割

	Ⅰ（9:00～10:25）	Ⅱ（10:35～12:00）	Ⅲ（13:00～14:25）	Ⅳ（14:35～16:00）	Ⅴ（16:10～17:35）	Ⅵ（17:45～19:10）	Ⅶ（19:20～20:45）
月	ウーマンズヘルス		ウーマンズヘルス		ウーマンズヘルス		
			看護職生涯発達学		臨床薬理学☆		
			がん看護学、クリティカルケア看護学、精神看護学、地域看護学、小児看護学				
火	ウーマンズヘルス（助産選択科目）		ウーマンズヘルス（助産選択科目含む）			先端医療 ＊18:15～19:45	
	看護政策論 （10月～1月）		基礎看護学				
			クリティカルケア看護学、				
			精神看護学、地域看護学、小児看護学				
水	各分野演習						
木	ウーマンズヘルス		看護教育論＊ （12月～1月）		保健統計学 （通年）		
	クリティカル看護学						
	老年看護学、エンドオブライフケア学 ※今年度開講なし		コンサルテーション論＊ （10月～11月）				
	精神看護学、小児看護学						
	地域看護学		ウーマンズヘルス、エンドオブライフケア学、クリティカルケア看護学、精神看護学、小児看護学				
金	看護研究＊ （4月～10月）		ウーマンズヘルス（助産選択科目含む）		病態生理学☆	研究方法 （臨床医学）	
	ウーマンズヘルス、 がん看護学、クリティカルケア看護学		がん看護学、クリティカルケア看護学				
	看護倫理＊ （11月～2月）		小児看護学				
					国際コミュニケーション英語演習		
土		看護管理学					
	家族論（後期集中 1～5限）						

注：　の講義科目は共通必修科目です。
　　の講義科目は共通選択科目です。
☆　の講義科目は自由選択科目です。

＊金曜1・2限「看護研究」「看護倫理」両方履修可。（日程重複なし）
集中講義　〇研究方法（生体生理）（10-11月）

【2年次】前期・後期日程

博士前期課程 時間割

	Ⅰ(9:00～10:25)	Ⅱ(10:35～12:00)	Ⅲ(13:00～14:25)	Ⅳ(14:35～16:00)	Ⅴ(16:10～17:35)	Ⅵ(17:45～19:10)
月	**修士論文コース**		**実践看護コース**			
火	＜看護学特別研究＞		＜実習＞		＜課題研究＞	
水	食看護学特別研究 基礎看護学特別研究 看護管理学特別研究 看護職生涯発達学特別研究 クリティカルケア看護学特別研究 がん看護学特別研究 ウーマンズヘルス特別研究 老年看護学特別研究 エンドオブライフケア学特別研究 精神看護学特別研究 地域看護学特別研究 小児看護学特別研究		クリティカルケア看護学実習 がん看護学実習 ウーマンズヘルス実習 老年看護学実習 エンドオブライフケア学実習 精神看護学実習 地域看護学実習 小児看護学実習		クリティカルケア看護学課題研究 がん看護学課題研究 ウーマンズヘルス課題研究 老年看護学課題研究 エンドオブライフケア学課題研究 精神看護学課題研究 地域看護学課題研究 小児看護学課題研究	
木	（8単位選択）		（6単位選択） （＋自由選択科目4単位）		（2単位選択）	
金						
土						

※ その他一部演習あり

前期日程【2022.4～2022.9】

博士後期課程 時間割

	Ⅰ（9:00～10:25）	Ⅱ（10:35～12:00）	Ⅲ（13:00～14:25）	Ⅳ（14:35～16:00）	Ⅴ（16:10～17:35）	Ⅵ（17:45～19:10）	Ⅶ（19:20～20:45）
月							
火							
水	地域看護学特論		小児看護学特論				
木				統計学特論 〈通年〉			
金	看護職生涯発達学特論		心理学特論 ＜6～7月＞				
土			哲学特論 ＜5～8月＞				
			ウーマンズヘルス特論・演習（9～12月）				

※「研究方法論」 9-11月　集中講義

□の講義科目は共通選択科目です。

後期日程【2022.10～2023.3】

博士後期課程 時間割

	Ⅰ（9:00～10:25）	Ⅱ（10:35～12:00）	Ⅲ（13:00～14:25）	Ⅳ（14:35～16:00）	Ⅴ（16:10～17:35）	Ⅵ（17:45～19:10）	Ⅶ（19:20～20:45）
月							
火							
水							
木				統計学特論 〈通年〉			
金			倫理学特論 （10月～1月）				
土			ウーマンズヘルス演習 （9月～12月）				

※「研究方法論」 9-11月　集中講義

□の講義科目は共通選択科目です。

前期日程【2020.4～2020.9】　　看護学研究科博士前期課程時間割

	Ⅰ(9:00～10:25)	Ⅱ(10:35～12:00)	Ⅲ(13:00～14:25)	Ⅳ(14:35～16:00)	Ⅴ(16:10～17:35)	Ⅵ(17:45～19:10)
月	社会学(4～6月)		ウーマンズヘルス			
			看護職生涯発達学			
	臨床心理学(4～7月)		がん看護学			
火	ウーマンズヘルス(助産選択科目)、地域看護学		ウーマンズヘルス(助産選択科目)		ウーマンズヘルス(助産選択科目)	
	看護管理論(4月～9月)	看護理論	看護管理学			
			精神看護学、地域看護学			
			小児看護学			
			クリティカルケア看護学			
水	**各分野演習科目**					
木	ウーマンズヘルス(助産選択科目)		ウーマンズヘルス(助産選択科目)		保健統計学(通年)	
	小児看護学		看護職生涯発達学、クリティカルケア看護学			
			精神看護学、**老年看護学、エンドオブライフケア学**			
			地域看護学			
金	看護研究(4月～10月)		ウーマンズヘルス(助産選択科目)			
			看護職生涯発達学			
	人間学(4月～7月)		基礎看護学			
			がん看護学、クリティカルケア看護学			
土		看護管理学・**エンドオブライフケア学**				

注: ▨ の講義科目は共通必修科目です。
□ の講義科目は共通選択科目です。
☆ の講義科目は自由選択科目です。

フィジカルアセスメントは7・8月集中
＊金曜1・2限「看護研究」「人間学」両方履修可。(日程重複なし)
夏期集中講義　○研究方法(生体生理)　(8月)
夏期集中講義　○フィジカルアセスメント☆　(7月～8月)

後期日程【2020.10～2021.3】　　看護学研究科博士前期課程時間割

	Ⅰ（9:00～10:25）	Ⅱ（10:35～12:00）	Ⅲ（13:00～14:25）	Ⅳ（14:35～16:00）	Ⅴ（16:10～17:35）	Ⅵ（17:45～19:10）	Ⅶ（19:20～20:45）
月	ウーマンズヘルス		ウーマンズヘルス		ウーマンズヘルス		
			看護職生涯発達学		臨床薬理学☆		
			がん看護学、小児看護学、精神看護学、地域看護学				
火	助産選択科目		ウーマンズヘルス（助産選択科目含む）			先端医療 ＊18:15～19:45	
	看護政策論 （10月～1月）		看護管理学				
			小児看護学、クリティカル看護学、精神看護学、地域看護学				
			基礎看護学				
水	各分野演習						
木	ウーマンズヘルス		看護教育論＊ （10月～1月）		保健統計学 （通年）		
	クリティカル看護学						
	老年看護学、エンドオブライフケア学		コンサルテーション論＊ （10月～12月）				
	小児看護学						
	地域看護学		ウーマンズヘルス、クリティカル看護学、精神看護学、小児看護学				
金	看護研究* （4月～10月）		ウーマンズヘルス（助産選択科目含む）		**病態生理学☆**	研究方法 （臨床医学）	
			看護管理学				
	ウーマンズヘルス、クリティカルケア看護学		看護職生涯発達学				
	看護倫理* （11月～2月）		がん看護学、小児看護学				
			クリティカルケア看護学		国際コミュニケーション英語演習		
土		看護管理学		**エンドオブライフケア学**			
	老年看護学		クリティカルケア看護学				
	家族論（後期集中 1～5限）						

注：　の講義科目は共通必修科目です。
　　の講義科目は共通選択科目です。
　　☆　の講義科目は自由選択科目です。

＊金曜1・2限「看護研究」「看護倫理」両方履修可。（日程重複なし）

【2年次】前期・後期日程

博士前期課程 時間割

	Ⅰ(9:00～10:25)	Ⅱ(10:35～12:00)	Ⅲ(13:00～14:25)	Ⅳ(14:35～16:00)	Ⅴ(16:10～17:35)	Ⅵ(17:45～19:10)
月	**修士論文コース**		**実践看護コース**			
	＜看護学特別研究＞		＜実習＞		＜課題研究＞	
火	食看護学特別研究		クリティカルケア看護学実習		クリティカルケア看護学課題研究	
	基礎看護学特別研究		がん看護学実習		がん看護学課題研究	
水			ウーマンズヘルス実習		ウーマンズヘルス課題研究	
	看護管理学特別研究					
	看護職生涯発達学特別研究		老年看護学実習		老年看護学課題研究	
木	クリティカルケア看護学特別研究		エンドオブライフケア学実習		エンドオブライフケア学課題研究	
	がん看護学特別研究		精神看護学実習		精神看護学課題研究	
	ウーマンズヘルス特別研究		地域看護学実習		地域看護学課題研究	
	老年看護学特別研究		小児看護学実習		小児看護学課題研究	
金	エンドオブライフケア学特別研究		（6単位選択）		（2単位選択）	
	精神看護学特別研究		（＋自由選択科目4単位）			
	地域看護学特別研究					
	小児看護学特別研究					
土	（8単位選択）					

※ その他一部演習あり

前期日程【2020.4～2020.9】

博士後期課程 時間割

	Ⅰ（9:00～10:25）	Ⅱ（10:35～12:00）	Ⅲ（13:00～14:25）	Ⅳ（14:35～16:00）	Ⅴ（16:10～17:35）	Ⅵ（17:45～19:10）	Ⅶ（19:20～20:45）
月							
火	地域看護学特論		解釈的精神看護学特論				
		クリティカルケア看護学・がん看護学特論					
木			哲学特論	〈通年〉 統計学特論			
			小児看護学特論				
金	＜通年＞ エンドオブライフケア学特論			心理学特論（6月～7月）			
	看護職生涯発達学特論		＜通年＞ 看護管理学特論				
土			＜通年＞ 看護学研究特論		＜通年＞ 看護学研究特論		
		＜通年＞ 看護管理学演習					
			ウーマンズヘルス特論				
		＜通年＞ 老年看護学特論・演習			＜通年＞ エンドオブライフケア学演習		

□の講義科目は共通選択科目です。

後期日程【2020.10～2021.3】

博士後期課程 時間割

	Ⅰ（9:00～10:25）	Ⅱ（10:35～12:00）	Ⅲ（13:00～14:25）	Ⅳ（14:35～16:00）	Ⅴ（16:10～17:35）	Ⅵ（17:45～19:10）	Ⅶ（19:20～20:45）
月							
火			解釈的精神看護学演習				
水							
木				〈通年〉 統計学特論			
金			倫理学特論 （10月～12月）				
	看護職生涯発達学特論		＜通年＞ 看護管理学特論		＜通年＞ エンドオブライフケア学特論		
土			＜通年＞ 看護学研究特論				
		＜通年＞ 看護管理学演習					
			ウーマンズヘルス演習				
		＜通年＞ 老年看護学特論・演習			＜通年＞ エンドオブライフケア学演習		

□の講義科目は共通選択科目です。

2022年度　CALENDER

4

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2023年度　CALENDER

4

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30